

2015年度
点検・評価報告書

立正大学

RISSHO University



CONTENTS

目次

第1章	理念・目的	7
第2章	教育研究組織	9
第3章	教員・教員組織	11
第4章	教育内容・方法・成果	
	1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	41
	2. 教育課程・教育内容	81
	3. 教育方法	101
	4. 成果	133
第5章	学生の受け入れ	151
第6章	学生支援	191
第7章	教育研究等環境	193
第8章	社会連携・社会貢献	195
第9章	管理運営・財務	
	1. 管理運営	197
	2. 財務	199
第10章	内部質保証	201
終章		211

1. 自己点検・評価の組織体制について

本学は、「立正大学自己点検・評価の実施に関する規程」、「立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する規程」、「立正大学自己点検・評価の実施に関する細則」、「立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する細則」に基づき、その質を全学的・組織的に保証し向上させるための体制を構築している。その中核的な組織として、学長を委員長とし、学部長・研究科長ら各責任主体を委員とする自己点検・評価委員会をおき、大学の研究・教育水準の向上に資するため、自己点検・評価に関わる基本的事項を審議・策定をしている。

その自己点検・評価委員会のもとに自己点検・評価の全学的・組織的な実施を掌る自己点検・評価小委員会を設置し、小委員会内に3つの部会（年次報告書部会、アンケート部会、複合部会）を置き、より実行性・機動性を高めるための体制を整えている。また、本学の自己点検・評価活動の妥当性と客観性担保のため、2012(平成24)年度より外部評価委員会を設置し、本学が実施する自己点検・評価について検証および評価を行い、本学の教育・研究等の質の向上に資する提言を学長に行うことを「立正大学外部評価委員会細則」に定め組織体制を整備している。

2. 自己点検・評価委員会の活動方針

本年度は公益財団法人大学基準協会（以下、「大学基準協会」という）による大学評価の受審年度であったが、その書面評価、実地調査などへの対応と並行して、

- ・教育目標の一層の明確化と入学者受入の方針に入学までに身に付けてほしい能力・資質等を明示すること
- ・当初計画どおり点検・評価報告書（本報告書）を取りまとめ、その作成プロセスにおいての学内の意見交換、情報共有に重点を置くこと
- ・外部評価委員会の実施方法、テーマの選定を見直し、より実効性を高めること
- ・次年度以降の本報告書に代表される点検・評価の確認手段の検討
- ・大学院アンケートの見直しによる一層の実質化

などを「内部質保証に関する方針」に即したルーチンとしての活動に加え行っていくこととした。これらの活動方針に基づいた実施状況については、自己点検・評価委員会および自己点検・評価小委員会で進捗状況等を確認、情報共有している。その過程で出てきた新たな課題等は次年度の活動方針等に反映させることで、継続的かつ発展的に改善を行う体制としている。

3. 本報告書について

本報告書については、より多角的な視点から検証・検討を行えるようにし、その結果について全学で情報共有することを目的に、自己点検・評価小委員会の部会の1つである「年次報告書部会」（以下、「部会」という）において、昨年度に引き続き、事務局各部署の職員により構成される「職員プロジェクトチーム」（以下、「職員PT」という）を交え教職協働で作成、取りまとめの作業を行った。

具体的には、各責任主体が行った自己点検・評価を取りまとめた原稿をもとに、自己点検・評価活動状況の情報集約、部会における原稿記載内容の確認とその結果に基づく各責任主体との「意見交換」などのプロセスを経て取りまとめた。本報告書は、自己点検・評価委員会／大学院自己点検・評価委員会で共有するとともに、各部署・教職員に配付をした。また、大学公式ホームページに掲載し社会に対しても公表している。

本年度の報告書を作成するにあたり、以下の点について改善を行った。

第1にあげられるのは作成、取りまとめ作業に要する業務時間の軽減である。本学では毎年点検・評価報告書を作成することとしているが、この取りまとめに要する作業のプロセスが多いことなどから、部会委員に過重な負担がかかることが課題であった。そのため、報告書作成のプロセス、作業の重点ポイントを課題などの確認、意見交換と情報共有に重点を置くこととした。一方、記述ルールなどの緩和を行うなどの大幅な見直しを行い、文章表現の自由度を確保するとともに、文字校正にかかる負荷の軽減に取り組んだ。

2点目は活動の安定性、継続性の保証である。部会を構成する委員の一定数の継続・維持を図るとともに、当初期間限定であった職員PTを継続することとした。各責任主体の活動状況の確認や意見交換といった一連の取りまとめに関する業務を部会委員と共に行い、取りまとめ後の全学情報共有に付随する検討・評価作業にも参画した。

このようなプロセスの見直しと体制の構築・強化を併せて行った結果、本年度の本活動にかかる業務時間がピーク年度の1/4、昨年度比で1/3程度まで軽減することが実現するとともに、報告書本文の記載内容の増加および情報共有といった実質化を向上させることにもある程度寄与した。

4. 大学評価実地調査を受けて

2015年10月13日・14日に大学基準協会による大学評価の実地調査が行われた。7年前の受審以降、学長のリーダーシップと責任のもとで自己点検・評価活動を推進するため組織体制の構築、各種方針の策定と周知、内部質保証システムの確立等を推し進めてきた経過と現状について、書面評価および意見交換を含む実際の調査等を通じて確認していただいた。本稿執筆時点で最終的な評価結果はまだ得られていないが、第三者からの視点でも一定程度の評価には至ったのではないかと確信している。

もちろん、評価結果で指摘される事項については確実に改善に繋げるために、本学の内部質保証サイクルを担うツールである自己点検結果リストに掲載し、対応結果だけではなく、進捗状況などの経過を含め継続的に学内で情報共有を図っていく。

次年度も引き続き自己点検・評価活動を報告書に取りまとめ公表していくが、前述のとおり報告書に記載されている情報の共有を、その作成プロセスも含めて活用することによって、継続的かつ自律的な改善・改革へ繋げ、教育の質保証への努力を行うことで、社会の要請に応えられる大学を目指していく所存である。



第 1 章 理念・目的

第1章 理念・目的

— 本年度作成省略 —

第 2 章 教育研究組織

第2章 教育研究組織

— 本年度作成省略 —

第 3 章 教員・教員組織

第3章 教員・教員組織

1.現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

大学全体 |

本学の教員には、建学の精神に基づいた本学の使命を十分に認識し、教育・研究・社会貢献を不断に推進できる高度な教育力・専門性と豊かな人間性を有するとともに、さらなる向上に努めることを求めている。教員組織の編成方針は、以下のとおり定めている。なお、これは大学公式ホームページで公表をしている(資料:3-1)。

1. 求める教員像

全学および各学部・研究科の理念・目的を十分に理解し、以下のような能力・資質を有し、かつそれらを不断に高める努力を惜しまない教員を求めます。

- (1) 学生と真摯に向き合い、その可能性を引き出し、一定の知識・能力を修得させ、社会的に有為な人材へと育てることのできる教育力
- (2) モラルと融合した感性豊かで高度な専門性と研究力
- (3) 教育・研究活動の成果を積極的に社会に還元し、持続可能な循環型社会づくりに貢献する姿勢
- (4) 円滑で組織的な大学運営の一翼を担い、協働・共創することのできる社会性、コミュニケーション力およびリーダーシップ
- (5) 上の諸要素の基盤となる、大学人としての公共的使命感、大学をめぐる社会的動向への関心、深い教養に裏打ちされた人間性

2. 教員組織の編成

2-1. 教員組織

関係法令の求める基準を充たすことはもとより、教育特性に見合った対学生数比を伴う人数を有し、適切な年齢・職位バランスを考慮し、教育課程に相応しい教員からなる組織を編成します。また、編成にあたっては、教育・研究特性上可能な限り、女性教員や外国人教員の活用などの多様性にも配慮します。

2-2. 教員人事

教員人事のあらゆる局面において、規約類を整備し、所定の手続に則った透明かつ公正で適切な人事を行います。科目担当者としての適合性ならびに大学院指導資格上の適合性については、教育課程編成・実施の方針に基づき、かつ、教育・研究上の実績を踏まえ、厳正に審査し、相応しい教員を配置します。

2-3. 教員の資質向上

FDはもとより、それ以外の面についても、教員の教育者・研究者・組織人としての資質向上のための種々の取り組みに努めます。

「立正大学学則」第73条で、教授、准教授、講師、助教、助手を定め、必要がある場合には特任教員を置くことを定めている(資料:3-2 第73条)。大学として教員の任用基準は「立正大学教員任用基準規程」に示している(資料:3-3)。研究科は、学部の教員またはこれに準ずる者の中から各研究科委員会が選考し、学長がこれを委嘱することを「立正大学大学院学則」第31条に定めている(資料:3-4 第31条)。

大学には、全学協議会、学部長会議、教授会等を、また大学院には大学院運営委員会、研究科長会議、研究科委員会等を組織し、諸規則類を定め、校務分掌および研究教育に関わる責任の所在を明確にするとともに、年度毎に各種委員会を組織し教員の連携を図っている(資料:3-5)。

各学部長は各学部教授会を、各研究科長は各研究科委員会を招集し、その議長となり運営を行なっている(資料:3-2 第90条、3-4 第35条)。各学部・研究科の最終的な教育研究に係る責任は学部長および研究科長が担っており、複数学科・専攻を有する各学科・専攻の教育研究に係る責任は学科主任および専攻主任が担っている。

学部 |

【仏教学部】

全学の教員組織の編成方針に則り、仏教学部では教員に建学の精神を顕彰する教育研究を実践し、人材養成の目的(資料:3-2 第16条2項1号)を達成するための能力・資質を求めている。宗学科は主として、法華経、日蓮教学、日蓮教学史、日蓮教団史、日本仏教の分野、仏教学科は主として、仏教学、仏教史、仏教文化の分野、また、広く社会に貢献できる人材の養成に寄与しうる、社会学、教育学等の実学的分野において研究実績のある教員によって組織している(資料:3-6 立正表1)。

また、学部教授会、学科会議、学部運営委員会(5人)、カリキュラム委員会、学部FD推進部会、自己点検・評価委員会等を有機的に組織し、教員全員が連携を図りながら教育研究と学部運営にあたっている(資料:3-7)。

【文学部】

全学の教員組織の編成方針に則り、文学部では各学科・専攻コースを維持するために、専門領域・職位・年齢等のバランス、更には男性教員に偏らない点に配慮した教員編成を行っている。さらに学生指導を充実させるために、2014(平成26)年度からあわせて3人の助教を採用して、学生指導にあたっている。

教員の能力・資質等については「立正大学教員任用基準規程」に規定されており、厳格にこの規程を適用させて教授会で審議して、任用している。また特任教員の場合は任用期間内における教育・研究業績を厳正に審査して対応している(資料:3-3)。専任教員の業績を確認するために、年度ごとに教育・研究業績、社会的貢献などのデータを教員情報システムに入力させて、教員の質の維持を目指している(資料:3-8)。

教員の組織的な連携体制および教育研究に係る責任主体である学部長を補佐するために運営委員会(計6人)を組織しており、日常的に学部の学事および運営を中心的に担っている(資料:3-9)。懸案事項によっては、主任会議において各学科・専攻コースの意見を徴

して、最終判断は教授会で行っている。

【経済学部】

全学の教員組織の編成方針に則り、専門領域・職位・年齢等のバランスに配慮した、教員組織を編成している。教員の能力・資質については、「立正大学教員任用基準規程」に則った「立正大学経済学部教員任用規程」にその基準を示している(資料:3-3、3-10)。教員の採用・昇格にあたっては、審査委員会および教授会において十分な審議を経て、教員に求められる能力・資質等を確認することにより決定している。また、恒常的に教員の能力・資質を確認するために、各教員の研究業績・社会的貢献などの情報提供に基づき、年度ごとに報告書として取りまとめて配付している(資料:3-11)。

教員の組織的な連携体制および教育研究に関わる責任の所在については、まず学部の最終意思決定機関として学部専任教員からなる教授会を組織している(資料:3-12)。これ以外に、学部運営の中心的機関として学部長および4人の教員からなる運営委員会を設置するとともに(資料:3-13)、各種委員会として入試委員会、カリキュラム委員会、キャリアサポート委員会、学部FD委員会等を組織している(資料:3-14)。これら委員会の活動については毎月定例教授会において報告を行い(資料:3-15)情報の共有化を通じて相互連携を図っているほか、学部FD研修会も時宜に応じて開催している(資料:3-16)。

【経営学部】

「立正大学学則」に明示されている人材育成の目的『心豊かな産業人』の育成(資料:3-2 第16条)に賛同する教員を、「立正大学経営学部教員任用規程」に則り、経営学部の四つの学問領域(戦略経営系、情報システム学系、会計系、マーケティング系)に、バランスよく配置している(資料:3-17)。教員には、専門領域における研究成果に加え、教育・校務および人材育成の目的への貢献を求めている。

学部の運営については、学部長および複数教員(本年度は4名)からなる主任会を中心に進められているが、最終的には教授会にて教育研究などの責任を負っている。なお、人事に関する案件については、教授のみにより構成される教授会(正教授会)にて、検討・審議されている(資料:3-18 第3条, 第7条)。

【法学部】

全学の教員組織の編成方針に則り、専門領域・職位・年齢等のバランスに配慮した教員組織を編成している。また、学部のカリキュラム展開に必要な教員構成とするため、毎年度、教授会において翌年度の教員構成を確認するとともに人事計画を定めている(資料:3-19)。

教員任用(昇任を含む)にあたっては、「立正大学教員任用基準規程」に則った「法学部教員任用規程」にもとづき、法学部教員に相応しい研究・教育業績があることを要件として明記している(資料:3-20 2条および4条)。また学部の教育目的(資料:3-2 第16条2項5号)に理解があり、かつ実践できる教員を採用するため、教員任用の際には研究対象・担当科目等を明示している(資料:3-21、3-22、3-23)。

教育研究に係る責任の所在について基本的な事項は「立正大学法学部教授会規程」に

示している(資料:3-24)。

教員組織においては、教育に係る各機能に合わせ、教授会、学部主任会、学部教務委員会、学部学生委員会、学部入試委員会を置き、相互に連携を図っている(資料:3-25)。

【社会福祉学部】

全学の教員組織の編成方針に則り、専門領域・職位・年齢等のバランスに配慮した、教員編成を行っている。教員に求める能力・資質等については、「立正大学社会福祉学部教員任用規程」および「立正大学社会福祉学部教員任用規程に関する内規」にその基準を示している(資料:3-26 第2-6条、3-27、3-28)。

教員組織は、教授会、学部運営委員会、カリキュラム委員会、入試実行委員会、学生委員会、就職委員会等を置いており、相互に連携を図るとともに、最終的な意思決定および教育研究に係る責任は教授会が負っている(資料:3-2 第55条, 第94条)。

【地球環境科学部】

全学の教員組織の編成方針に則り、教員採用の際は、「立正大学教員任用基準規程」に明記している基準と合致しているか確認している(資料:3-3)。昇格については、本学部の人材育成の目的を達成するための研究能力として教員に求める業績の基準は「立正大学地球環境科学部教員昇任人事審査に関する申し合わせ」に明確に定めている(資料:3-29)。

教員構成は、カリキュラムに対応して、環境システム学科は環境地学、環境気象学、環境水文学、環境生物学、環境情報学の分野を、地理学科は人文地理学、自然地理学、地理情報システムの分野を担当する複数の教員から構成している(資料:3-6 立正表1 地球環境科学部、3-30)。

教員組織は、学部教授会と学科会議の責任において教育に係る教務、入学者選考、FDなどの諸機能に合わせ、教授会、学部運営委員会、同カリキュラム小委員会、同入選委員会等を置いており、最終的な意思決定および確認を教授会で行っている(資料:3-31、3-32)。

【心理学部】

全学の教員組織の編成方針に則り、専門領域・職位・年齢等のバランスに配慮した教員編成を行っている。また、「立正大学学則」に定める社会の各分野で貢献できる有為な職業人・心理学的援助者の育成という目的を果たすため、教員に対して高い専門性と教育力を求めている(資料:3-2 第16条第2項第8号)。このため、教員任用の際は、募集する専門領域を明示した上で、教育研究上の業績を精査し、「立正大学教員任用基準規程」の定める基準に則って審議し、教授会で決定している(資料:3-3)。

教員構成は、各学科のカリキュラムの独自性が明確となるよう、専門領域のバランスに配慮している。臨床心理学科では、臨床心理士の有資格者(16名)を中心に、医療、教育、福祉、産業、危機支援領域における専門家を主な構成員としている。対人・社会心理学科では、専門社会調査士の有資格者(2名)を含む、個人、対人、集団、文化領域における専門家を主な構成員としている。

教育研究に関わる責任の所在は教授会にある(資料:3-33)。また、学部内に学部長を補佐する運営委員会を置き、その他カリキュラム委員会、入試委員会、予算委員会等を設置し、それぞれが連携しながら円滑な学部運営を行っている(資料:3-34)。

研究科 |

【文学研究科】

全学の教員組織の編成方針に則り、「立正大学教員任用基準規程」(資料:3-3)および「立正大学大学院文学研究科委員会内規」(資料:3-35 第1条, 第2条, 第3条)に従い、6専攻それぞれの専門分野において、教員構成上ならびに教育研究上において適切な能力・資質を有する教員を任用している。本研究科における教育研究については、各専攻で常時検討を行うとともに、常務委員会(研究科長、常務委員による協議)、専攻主任会議、各専攻会議を置いて組織的連携を図り、最終決定は文学研究科委員会が行っている。

【経済学研究科】

全学の教員の編成方針に則り、「立正大学教員任用基準規程」(資料:3-3)および「立正大学大学院学則」(資料:3-4 第6条の2第2項)に基づき、経済学研究科の人材育成の目的に即して、経済と環境の両分野および共通分野において、研究・教育上の能力と資質を有する教員を任用している。

本研究科の教員組織は「立正大学大学院経済学研究科委員会の人事選考についての申し合わせ」(資料:3-36)に基づき、任用した専任教員で構成している。教員組織の編成上の課題に対しての対応については、2014年度まで、研究科長と研究科長を補佐する経済学研究科運営委員会が精査し、最終的に、専任教員で構成する研究科委員会において決定する体制をとってきた(資料:3-4 第33条, 第37条)。

2015年度においては、研究科長指名の上、研究科委員会の承認により、「大学院担当資格審査委員会」が組織された(資料:3-37)。なお本年度、「大学院担当資格審査委員会」は既存の「立正大学大学院経済学研究科委員会の人事選考に関する申し合わせ」(資料:3-36)の見直しを行い、それに基づき「教員資格審査委員会」が担当資格審査を行った。

【法学研究科】

全学の教員組織の編成方針に則り、大学院担当教員資格審査の際に、専門分野、教育研究指導上の能力・資質、および大学院科目の性格等に照らして、研究科委員が審査している。具体的には、修士課程の研究指導教員および研究指導補助教員候補者の資格を、研究科長を含む3人の研究科委員により構成する資格審査委員会において審査し、その結論を研究科委員会に報告し、これに基づき研究科委員会が審議し決定する旨を申し合わせで定めている。(資料:3-38、3-39)。

また、教育研究に関する事項については、大学院学則に基づき、研究科長と専任教員から構成される常務委員会が執行担当となり、専任教員で構成される研究科委員会において審議している(資料:3-4 第35条, 第37条、3-40)。

【経営学研究科】

教員に求める能力・資質については研究指導教員と研究指導補助教員の別に「立正大学大学院経営学研究科教員資格審査に関する申し合わせ」（資料:3-41）において具体的に示している。教員構成の明確な基準は、経済学関係として必要とされている研究指導教員および研究補助教員の数（資料:3-42）とし、「大学院学則」に明示している経営学、マーケティング、会計学、情報システム学の4分野に教員配置を行っている（資料:3-4 第6条の2第4項）。研究科運営については、研究科長と若干名の専任教員から構成される常務委員会が執行役となり（資料:3-4 第35条）、専任教員で構成する研究科委員会が各種事項の審議をすることを明記している（資料:3-4 第37条）。

【社会福祉学研究科】

全学の教員組織の編成方針に則り、教員に求める能力・資質については、任用基準（資料:3-3）および教員判定基準（資料:3-43）に記載しており、これに基づき専門領域・職位・年齢等のバランスに配慮した教員編成を行っている。

大学院担当教員に対して求める研究・教育の基準については、実務経験者を採用する場合においても、学術研究の業績を考慮している。なお、教育研究に関わる事項については、常務委員会が起案し研究科委員会の審議をもって決定することで、組織としての連携・責任を担っている（資料:3-4）。

【地球環境科学研究科】

全学の教員組織の編成方針に則り、大学院担当教員に求める能力およびその資格審査体制については、「立正大学教員任用基準規程」および「立正大学大学院地球環境科学研究科委員会の資格審査についての申し合わせ」に定めている（資料:3-3 第3-5条、3-44）。

また全学の教員組織の編成方針に則り、環境システム学専攻の教員の分野構成は「地圏」「水圏」「気圏」「生物圏」「環境情報学」の5分野体制を基本に据えている。地理空間システム学専攻は「人文地理学」「自然地理学」「地理教育」「地理情報科学」の4分野を柱とし、それぞれの分野に複数の教員を配置し、年齢構成のバランスも考慮しつつ、有資格者が不足することのないよう十分に配慮している（資料:3-6 立正表1、3-45、3-46、3-47）。教員構成は、当該専攻会議が検討した後、研究科委員会の審議を経て決定することにより組織内での連携を図っている。

平成27年度に制定された「立正大学大学院地球環境科学研究科委員会規程」に基づいて、平成28年度より、新たに基準をクリアした助教を研究科教員に加えることとし、規則の整備とそれに基づく、研究科担当助教の資格審査を実施した（資料:3-48）。

教員の採用、昇進に伴う資格審査には、「立正大学大学院地球環境科学研究科委員会の資格審査に関する申し合わせ」に基づいて両専攻より選出された委員が資格審査候補者に対する予備的審査を行い、研究科委員会で資格審査候補者の審査をすることにより、研究科内での連携を図っている（資料:3-49）。

【心理学研究科】

全学の教員組織の編成方針に沿い、本研究科では、大学院教育に求められる教員の能

力と資格および審査のプロセスは「立正大学教員任用基準規程」、ならびに「立正大学大学院心理学研究科委員会の資格審査についての申し合わせ」に定めており(資料:3-3、3-50)、これに沿った手続きで、教員組織の適切な編成を図っている。さらに、教育研究に関わる事項については、専攻会議と心理学研究科常務委員会の責任において組織した各委員会が中心となり、研究科委員会の審議をもって決定することで、組織としての連携・責任を担っている。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

大学全体 |

教員組織の編成については、教員組織の編成方針および「教員人事に関する申し合わせ」(資料:3-51)の手続きに則り行っている。大学および大学院設置基準はもとより、学部・研究科の教育課程に必要とされる専任教員数を充足するとともに、教員1人あたりの学生数、および教員の年齢構成を考慮して教員組織を整備している(資料:3-6 表2、3-6 立正表2)。

また、毎年度始め、理事会、役員会・学長室会議および学部長会議における関係手続において、設置基準を踏まえた教員数、専門分野などを確認するとともに、各学部に対しそれに適した人事計画の作成・提出を求めている。

研究科の教員は「立正大学大学院学則」により原則として学部教員の中から配置している(資料:3-4 第31条)。研究科担当教員の資格については、各研究科の当該箇所記述する。授業科目と担当教員の適合性は、任用・昇任時に教授会および研究科委員会で審議しており、決定に際しては、全学協議会、大学院運営委員会、理事会で承認している。

学部 |

【仏教学部】

人材養成の目的を達成するために教育課程に相応した教員組織を整備し、教育の分野に応じた専門の教員を配置することで教育内容の充実を図っている。2015(平成27)年度は、宗学科8人、仏教学科9人の専任教員によって組織している。専任教員1人あたりの在籍学生数は、宗学科24.8人、仏教学科24.4人と適正であり、ゼミナール等においてきめ細やかな指導が可能な状況にある(資料:3-6 表2)。

専任教員の年齢構成比は、61歳以上23.5%、51歳以上60歳以下35.3%、41歳以上50歳以下23.6%、40歳以下17.7%となり、概ねバランスが取れている(資料:3-6 立正表2)。しかし、専任教員の男女比は、男性15人に対し女性2人であり、男女共同参画への取り組みに課題が残る。

授業科目と担当教員の適合性は、新任教員については採用時の業績審査を通し、任用のための選考委員会および教授会において確認している(資料:3-3、3-52)。また、現教員についても、毎年度、学科会議・カリキュラム委員会で確認している。

【文学部】

文学部所属専任教員数は55人であり、設置基準を充足している。また、専任教員1人あたりの在籍学生数は40.3人(哲学科45.3人、史学科40.3人、社会学科41.3人、文学科37.1人)であり、2014(平成26)年度に教員を補充したことにより、平成25年度の47.5人から大幅に減少している。(資料:3-6 表2)

専任教員の年齢構成バランスは、61歳以上が36.3%、51～60歳は30.9%、41～50歳は18.2%、31～40歳は10.9%であり、30歳以下は3.6%である(資料:3-6 立正表2)。

授業科目と担当教員の適合性については、新任教員の任用時には文学部教員任用審議委員会で、現教員が新たな科目を担当する場合は各学科・専攻コースで検討した結果をカリキュラム委員会で審査し、教授会において決定している。(資料:3-53、3-54)

【経済学部】

経済学部の専任教員数は現在29人であり、設置基準上の必要専任教員数を充足している。専任教員1人あたりの在籍学生数は55.6人と比較的多くなっている(資料:3-6 表2)が、この理由は、2015(平成27)年度から新カリキュラムを実施すべく2012(平成24)年度以来検討を重ねる過程において、カリキュラム体系が確定するまでは新任教員の採用を見合わせることにしたためである(資料:3-55)。2014年7月に新カリキュラムが確定したことを受け、2014年度には3人の新任教員の採用を行った。また、2015年度には5人の新任教員の採用を行った。

専任教員の年齢構成は、61歳以上が17.2%、51～60歳34.5%、41～50歳34.5%、40歳以下13.7%となっており(資料:3-6 立正表2)、概ねバランスが取れている。教員の科目適合性については、新任教員採用時の業績審査およびプレゼンテーションを通じて、採用審査委員会および教授会において確認している(資料:3-56、3-57)。また、現教員と担当科目との適合性については、カリキュラム委員会において毎年度確認している(資料:3-58)。

【経営学部】

在籍教員は、2015(平成27)年5月1日現在、29名(特任3名を含む)であり、その構成は、教授15名、准教授8名、講師6名である(資料:3-6 立正表2)。年齢構成について見ると、61歳以上は17.2%、51～60歳は13.8%、41～50歳は31.0%、31歳～40歳は34.5%、30歳以下は3.4%であり、年齢間バランスは概ねとれている。専任教員の1人あたりの学生数は、46.3名である(資料:3-6 表2、立正表2)。

教員と授業科目の適合性については、当該教員の研究・教育上の業績から採用時の教授会にて確認している。また、新科目の開設・担当に際しては、学部将来構想検討委員会および主任会にて確認している。

【法学部】

2015(平成27)年5月現在の法学部の専任教員は、教授16人、准教授10人、講師3人であり、専任教員1人あたりの在籍学生数は46.9人である(資料:3-6 表2)。専任教員の年齢構成は、61歳以上10.3%、51～60歳24.1%、41～50歳44.8%、31～40歳20.6%であり、概ね

バランスがとれている(資料:3-6 立正表2)。

また、各教員は、企業法、公共政策、現代社会の3コースに、バランスよく配置している。授業科目と担当教員の適合性については、学部教務委員会で検討し主任会に諮った上で、授業科目と研究業績との乖離が著しい場合には、非常勤等の任用を差し控える等の対応を含めて提案し、最終的には教授会にて審議の上決定している。

【社会福祉学部】

専任教員数は、社会福祉学科22人、子ども教育福祉学科14人である。専任教員1人あたりの学生数は、社会福祉学科36.5人、子ども教育福祉学科30.9人、学部全体で34.3人である。

専任教員の年齢構成は、子ども教育福祉学科の開設に伴って一定の業績を有する者を採用したため、社会福祉学部全体で61歳以上が38.9%とやや多くなっているものの、51～60歳は16.7%、41～50歳は13.9%、31～40歳は22.3%、30歳以下は8.3%となっている。2014(平成26)年度末をもって定年退職した2人の後任等として2015(平成27)年度に着任した専任教員3人(学部)のうち、30歳代が2人、20歳代が1人であるため、40歳以下の年齢構成割合を高めることで年齢間バランスを改善させることができた(資料:3-6 表2、立正表2)。

また、教員組織の構成・採用計画については、本学部では、求める教員像に合致するよう各学科および運営委員会において検討し、教授会において承認の上、実施している。授業科目と担当教員の適合性については、教育研究業績を元に、新任教員に関しては人事教授会の審査委員会で、現教員に関しては学科会議で審査を行っている(資料:3-28、3-26)。

【地球環境科学部】

環境システム学科は環境地学、環境気象学、環境水文学、環境生物学、環境情報学を担当できる専任教員で、地理学科は人文地理学、自然地理学、地理情報システムを担当できる専任教員で構成している(資料:3-30)。専任教員数は環境システム学科が21人(1名欠員、9月1日付け任用予定)、地理学科が16人である。また、専任教員1人あたりの学生数は、環境システム学科23.8人、地理学科29.1人である(資料:3-6 表2)。

専任教員の年齢構成は、61歳以上が22.2%、51～60歳が30.6%、41～50歳が13.9%、31～40歳が33.3%である(資料:3-6 立正表2)。

授業科目と担当教員の適合性については、新任教員の場合には採用段階で任用審議委員会が教育・研究業績から確認しており、現教員が新規の科目を持つ場合には、学部カリキュラム小委員会が同じく教育・研究業績から確認を行っている。

【心理学部】

2015(平成27)年度は、再任を含む5人の専任教員を採用した(資料:3-59、3-60)。2015年5月1日時点における心理学部の専任教員数は34人であり(資料:3-6 表2)、臨床心理士や専門社会調査士の有資格者等で専任教員を構成している。

全教員に占める女性教員の比率はおよそ44%(15名)となっており、性別比率は概ね適

正な値となっている(資料:3-61 pp.22-23)。年齢構成については、61歳以上の者の割合が32.3%、51～60歳が20.6%、41～50歳が17.6%、31～40歳は26.5%、30歳以下は2.9%と、61歳以上の教員の割合が若干多いものの、概ねバランスのとれた年齢構成となっている(資料:3-6 立正表2)。また、専任教員1人あたりの学生数は34.4人である(資料:3-6 表2)。教員任用の際は、学部長が運営委員会と協議し、その都度教授会において心理学部教員任用審議委員会を組織し(資料:3-62)、この委員会で候補者の業績を精査することで、担当予定授業科目との適合性を含めた審査を行っている。

研究科 |

【文学研究科】

文学研究科を構成する6専攻では、文学研究科委員会内規に定める教員に求める要件(資料:3-35 第1条第3項)に照らし、各教員の専門性と教育経験に基づき大学院担当教員として任用し、適正に配置している。2015(平成27)年度の仏教学専攻では修士課程の研究指導教員9人、同博士課程の研究指導教員8人、研究指導補助教員1人、英米文学専攻では修士課程の研究指導教員6人、同博士課程の研究指導教員3人、研究指導補助教員3人、社会学専攻では修士課程の研究指導教員7人、同博士課程の研究指導教員5人、研究指導補助教員2人、史学専攻では修士課程の研究指導教員8人、同博士課程の研究指導教員6人、研究指導補助教員2人、国文学専攻では修士課程の研究指導教員5人、同博士課程の研究指導教員3人、研究指導補助教員2人、哲学専攻では修士課程の研究指導教員6人、同博士課程の研究指導教員4人、研究指導補助教員2人を擁している。これにより、各専攻において設置基準上の教員数を充足している。

また専任教員の年齢構成は、全専任教員数に占める割合が60歳代53.7%、50歳代41.5%、40歳代4.8%となり、昨年度との比較からは60歳代と50歳代で微増、40歳代で微減があったが、人文科学の学問領域からは概ね適正である。

授業科目の担当については、各専攻においてカリキュラムに従って適任者を選任し、研究科委員会で決定をしている。

【経済学研究科】

経済学研究科委員会が「立正大学大学院経済学研究科委員会の人事選考についての申し合わせ」(資料:3-36)に基づき、本研究科の教育課程の特徴である経済と環境を担当するに相応しい教員を任用している。2015(平成27)年度の修士課程における研究指導教員は24人、研究指導補助教員は1人、博士後期課程における研究指導教員は14人、研究指導補助教員は6人である(資料:3-6 表2)。

専任教員の年齢構成は、修士課程で60歳代が20%、50歳代が40%、40歳代が36%、30歳代が4%であり、博士課程で60歳代25%、50歳代40%、40歳代35%である。このことから、40歳未満の年齢層が少ないといえる。

授業科目の担当については、任用時および新たに科目を担当する際、教員の専門性と教育経験に基づき経済学研究科運営委員会で判断の上、研究科委員会で最終的な決定を行い、適正に配置している(資料:3-36)。

【法学研究科】

法学研究科の専任教員の資格、および、授業科目と担当教員の適合性については、担当教員選考時および新たな担当科目決定の際に、研究科委員会において確認している。

2015(平成27)年度における研究科構成員は22人であり、専任教員の年齢構成は、30歳代3人(14%)、40歳代10人(45%)、50歳代5人(23%)、60歳代4人(18%)であり、概ねバランスが取れている。また、修士課程の研究指導教員は16人、研究指導補助教員は6人である(資料:3-6 表2)。

【経営学研究科】

経営学研究科専任教員の資格を明確化した「立正大学大学院経営学研究科教員資格審査に関する申し合わせ」(資料:3-41)に基づき、経営学、マーケティング、会計学、情報システム学という4つの専門分野(資料:3-4 第6条の2第4項)毎に、各専門分野間での人数的バランスも考慮して経営学研究科委員会が経営学研究科専任教員を経営学部専任教員の中から研究指導教員と研究指導補助教員の資格別に資格審査を行い選考している(資料:3-4 第31条)。科目と専任教員の適合性は基本的に経営学部での担当科目と教育・研究実績を参考にした資格審査委員会において審査されている。

2015(平成27)年度における経営学研究科の研究指導教員は10人でその内教授10人、研究指導補助教員10人でその内教授は5人准教授5人である(資料:3-63)。年齢の均等的配置の観点から、全専任教員数に占める割合が30歳代20%、40歳代40%、50歳代15%、60歳代25%と、概ね適正である。また科目体系(資料:3-4 第6条の2第4項)と経済学関係大学院に必要とされている研究指導教員および研究補助教員の数および研究指導教員の中で教授の占める割合(資料:3-42)の観点から、全て規定人数以上が確保されているので適正に配置されていると言える。

【社会福祉学研究科】

社会福祉学研究科担当教員は、社会福祉学部の2学科の教員から、外部の審査に基づいた有資格者より、分野に配慮して配置している。担当教員の資格の明確化と適正配置については、任用の際に確認している。修士課程の研究指導教員は14人、研究指導補助教員は1人、博士後期課程の研究指導教員は5人、研究指導補助教員は7人であり、有資格者を適正に配置している。しかし、研究業績、教育指導実績の点から年齢構成については40歳代1名、50歳代1名、他はすべて60歳代であり、全体の80%以上が60歳代以上である。人事教授会では定年予定者の補充の際、この点を強く意識している(資料:3-6 表2)。

【地球環境科学研究科】

環境システム学専攻、地理空間システム学専攻の両専攻では、それぞれの専門性と教育経験を有する教員を適正に配置し、博士課程の前期、後期の指導が円滑に行われるように配慮している。環境システム学専攻においては、博士前期課程の研究指導教員を14人、補助教員を2人、同博士後期課程の研究指導教員を9人、補助教員を1人、地理空間システム学専攻においては博士前期課程の研究指導教員を10人、補助教員を2人、同博士後期課程の研究指導教員を7人、補助教員を1人配置している(資料:3-6 表2)。

年齢構成は、博士前期課程において61歳以上が8人(28.5%)、51～60歳が10名(35.7%)、41～50歳が5人(17.9%)、31～40歳が5人(17.9%)となっており、博士後期課程では61歳以上が6人(33.3%)、51～60歳が10名(55.6%)、41～50歳が2人(11.1%)となっている(資料:3-45)。いずれの課程も51～60歳代の熟練の研究指導教員に重点を置いているが、博士後期課程においては50歳以下の教員が過少気味である。また、博士の学位を有する若手教員(助教)を環境システム学専攻に4名、地理空間システム学専攻に3名、計7名配置し、大学院生が活発な議論をしやすい環境づくりを行っている。

授業科目と担当教員の適合性については、採用・昇任時の教育・研究業績から判断しており、現任の教員が新たな科目を担当する際は、専攻会議や研究科委員会で確認と承認を行うこととしている。また、研究科委員会における教員資格審査の基準を定めている(資料:3-64)。

平成27年度に制定された「立正大学大学院地球環境科学研究科委員会規程」に基づいて、平成28年度より、新たに基準をクリアした助教を研究科教員に加えることとし、教員資格審査規則の整備とそれに基づく、研究科担当助教の資格審査を実施した(資料:3-48)。

【心理学研究科】

心理学研究科担当教員の資格は、「立正大学大学院心理学研究科委員会の資格審査についての申し合わせ」(資料:3-50)に定めている。修士課程臨床心理学専攻の研究指導教員は13人、修士課程応用心理学専攻の研究指導教員は4人、研究指導補助教員は1人、修士課程対人・社会心理学専攻の研究指導教員は8人、補助教員は1人、博士後期課程心理学専攻の研究指導教員は12人、補助教員は2人を適正に配置している(資料:3-6表2)。年齢構成については、修士課程では61歳以上の者の割合が34.5%、51～60歳が24.1%、41～50歳が13.8%、31～40歳は27.6%、30歳以下は0.0%、博士課程では61歳以上の者の割合が34.5%、51～60歳が24.1%、41～50歳が13.8%、31～40歳は27.6%と総じて51歳以上の年長者の割合が多いが、研究業績に加え、一定の教育経験・指導経験に基づく教員資格審査を反映したものであり、概ねバランスのとれた年齢構成となっている。なお、博士後期課程心理学専攻は、新設された修士課程対人・社会心理学専攻の修了生の進学にも配慮し、当該領域を専門とする一定の教員を確保している。

授業科目と担当教員の適合性については、当該教員の教育・研究業績を専攻会議で検討し常務委員会に諮った上で、研究科委員会に提案し、決定している。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

大学全体 |

「教員人事に関する申し合わせ」に則り、各学部・研究科の翌年度の人事計画は学長室で集約し、学長室会議を経て学部長会議で確認している(資料:3-51)。教員募集は各学部が行っており、原則としてホームページやJREC-IN等による公募制を採っている。採用・昇格については「立正大学教員任用基準規程」(資料:3-3)および各学部・研究科の資

格審査に関する規約類に、教育・研究業績や学会・社会における活動等を評価する基準および審査について定め、適切な教員人事を行っている。なお、特任教員については「立正大学特任教員規程」に基準を定めている(資料:3-65)。また、名誉教授については「立正大学名誉教授規程」に基準を定めている(資料:3-66 第3条)。任用については「立正大学学則」および「学校法人立正大学学園寄附行為」に則り、教授会、全学協議会、理事会の審議を経て決定している(資料:3-2 第94条、3-67)。

学部 |

【仏教学部】

教員の採用および昇任は「立正大学教員任用基準規程」(資料:3-3)に準拠した「立正大学仏教学部教員任用規程」(資料:3-52)に明文化している。特に、助教の採用に関してはこれらの規程に加えて「助教及び助手の任用に関する申し合わせ」(資料:3-68)に準拠した「立正大学仏教学部助教任用に関する申し合わせ」(資料:3-69)に、また、特任教員に関しては「立正大学特任教員規程」(資料:3-65)に準拠した「立正大学仏教学部特任教員任用に関する内規」(資料:3-70)に明文化している。これらの規程・内規・申し合わせに則り、教員の採用は、公募により応募者の中から教育研究の実績に基づき、選考委員会による審議とその結果を受けた教授会の審議によって決定している(資料:3-3 第1章、第2章)。教員の昇任に関しても上記規程に定められた手続きにより適正に決定している(資料:3-3 第1章、第3章)。

【文学部】

教員の採用・昇格規程は、「立正大学教員任用基準規程」に則り、「立正大学文学部教員任用規程」に明文化している(資料:3-3、3-53)。規程に則って設置された教員任用審議委員会は、審議の結果を教授会に報告し、教授会において無記名投票を実施し、出席構成員の3分の2以上の賛成をもって採用・昇格を決定している(資料:3-71)。

【経済学部】

教員の採用・昇格については、「立正大学教員任用基準規程」に則った「立正大学経済学部教員任用規程」に審査の基準および手続きを明確に定めている(資料:3-3、3-10)。採用・昇格にあたっては、これに定める手続きに従って、採用審査委員会あるいは昇任審査委員会を設置した上で厳正に審査を行い、教授会で出席構成員の3分の2以上の賛成をもって採用・昇格を決定している。また、採用にあたっては、業績審査のみならず、研究・教育に関するプレゼンテーションを通じて、総合的な能力・適性を判断している(資料:3-56)。

【経営学部】

教員の採用・昇格の手続きは、「立正大学経営学部教授会規程」および「立正大学経営学部教員任用規程」に定められており、これに従って執り行っている(資料:3-18 第7条、3-17)。業績審査にあたっては、教授会にて承認を受けた複数の業績審査委員により公正

に実施されている。採用に際しての審査は、研究業績に偏りすぎぬよう、教育能力等も判断にあたって取り入れている。具体的には、業績審査のほか、授業内容についてのプレゼンテーションや面接を実施し、研究者・教育者としての適性・能力を総合的に判断している。

【法学部】

教員の募集・採用は、「立正大学教員任用基準規程」と「立正大学法学部教員任用規程」（資料:3-3、3-20）に基づき、「立正大学法学部教員任用細則」に定めた審査委員会で審査を行い（資料:3-72）、教授会で決定している（資料:3-24）。なお、業績のほかにプレゼンテーション（学部教員の面前における、自己の研究に関する報告および模擬授業）も課している（資料:3-73）。また、いわゆる昇格についても上記の規程に基づく。なお、昇任の審査基準には、教育研究能力に加え、学務の遂行状況も加味している。

【社会福祉学部】

教員の任用の基準と手続きは、「立正大学教員任用基準規程」「立正大学社会福祉学部教員任用規程」「立正大学社会福祉学部教員任用規程に関する内規」に定め、必要に応じて社会福祉や教育の現場での実務経験や社会的活動の実績を勘案し、総合的な能力・適正について判断している（資料:3-3、3-26、3-27）。

【地球環境科学部】

全学の「立正大学教員任用基準規程」の下に本学部独自の採用・昇格に関する規約類を整備している（資料:3-3、3-74、3-29）。また、特任教員に関しては「立正大学特任教員規程」および「立正大学特任教員内規」に基づく「立正大学地球環境科学部特任教員任用に関する内規」を整備している（資料:3-65、3-75、3-76）。採用、昇格にあたっては、教員任用審議委員会を設置した上で審議し、その報告に基づき「立正大学地球環境科学部教授会規程」により有資格教員の3分の2以上で成立する教授会において投票し、出席者の3分の2以上の賛成で決定することとし、適切に運用している（資料:3-77）。

【心理学部】

教員の募集、採用、昇格の手続きは「立正大学心理学部教員任用規程」に明示している（資料:3-62）。具体的には募集、採用、昇格について、学部長が任用案を作成し、教授会に諮り、心理学部教員任用審議委員会を組織すると定めている。また、この心理学部教員任用審議委員会は、「立正大学教員任用基準規程」に基づいて審議を行うことを明文化している（資料:3-62、3-3）。なお、教員の任免に関する事項については、「立正大学心理学部教授会規程」に則り心理学部教授会において、有効投票総数の3分の2以上で決定することとしている（資料:3-33）。

研究科 |

【文学研究科】

文学研究科担当教員の任用は大学院学則に従い、文学部および文学部教員の中から行っている(資料:3-4 第31条)。その採用・昇格等に関しては、各専攻の必要に応じ、本研究科委員会内規に定める教育経験及び研究業績の水準と資格審査委員会による審査に従って、厳正に行っている(資料:3-35 第1条, 第3条)。また、専任教員がいない専門分野がある場合には、各専攻において非常勤講師を依頼し、その人選については研究科委員会で審議し決定している。

【経済学研究科】

全学の教員の編成方針に則り、「立正大学教員任用基準規程」(資料:3-10)および「立正大学大学院学則」第6条の2第2項に基づき、経済学研究科の人材育成の目的に即して、経済と環境の両分野および共通分野において、研究・教育上の能力と資質を有する教員を任用している。

本研究科の教員組織は「立正大学大学院経済学研究科委員会の人事選考についての申し合わせ」(資料:3-36)に基づき、任用した専任教員で構成している。前記の「申し合わせ」に基づいて経済学研究科委員会は独立して大学院担当者の任用審査を行っている。具体的には、教員組織の編成上の課題に関する対応について、2014年度まで、経済学研究科運営委員会が精査し、最終的に、専任教員で構成する研究科委員会において決定する体制をとってきた(大学院学則第31条, 第33条, 第37条)。

2015年度においては、研究科長指名の上、研究科委員会の承認により、「大学院担当資格審査委員会」が組織された(資料:3-37)。したがって、2015年度より「立正大学大学院経済学研究科委員会の人事選考に関する申し合わせ」に基づいて、新任採用の場合は学部長より提示、現教員の場合は自己申請に基づき「教員資格審査委員会」が担当資格の審査を行い、研究科委員会は審査の結果を審議したうえで承認することになる。

大学院担当者任用に関しては、上述のように関連規定が整理されており、学部教授会と研究委員会の関係も明らかになっている。また、任用審査においては学部教育と大学院教育の異なる特性も十分に考慮している。さらに、必要に応じて大学院の運営委員会および研究科委員会で十分な議論をしたうえで、学部教授会に対して経済学研究科委員会が特定分野の教員の任用を要求することもできる。

【法学研究科】

法学研究科専任教員は、「大学院学則」に従い、法学部教員の中から選考している(資料:3-4 第31条)。具体的には、教員の新任採用および現教員の研究指導教員への昇任の審査にあたり、「立正大学大学院法学研究科教員資格審査に関する申し合わせ」に基づき、その教員が新任の場合は学部長より、また現教員の場合は研究科長より候補者として提示されたのち、研究科委員会において審議、決定し、その結果を学部長に通知することとしている(資料:3-38)。

【経営学研究科】

経営学研究科における教員採用、昇格は「立正大学大学院学則」（資料:3-4 第31条）に従い学部での決定に準じている。研究科専任教員の資格審査の規程等は「立正大学大学院経営学研究科教員資格審査に関する申し合わせ」（資料:3-41）において明確化されており、これに基づき、業績審査委員会を設置して審議し、研究科委員会の承認を経て選考する。

【社会福祉学研究科】

教員の任用については、規程に基づき資格審査委員会において審議し（資料:3-78）、その結果を研究科長に報告し、研究科委員会で審査し決定することを明確にしている（資料:3-43、3-78）。ただし、2015（平成27）年度は、2016年度の設置に向けて大学院教育福祉学専攻の設置を申請しており、教員審査が行われ、その結果が反映されている。なお、学部において教員採用を行う際に領域によっては、大学院授業担当能力についても考慮を行っている。また、大学院のみを担当する専任教員はいない。

【地球環境科学研究科】

学部の教員の中から、大学院生指導上の必要性と当該教員の専門性、経験等の実績をみて、地球環境科学研究科の資格審査に関する申し合わせに則り、研究科担当に関する資格審査を実施し、研究科委員会において決定している（資料:3-79、3-44）。なお、学部において教員採用を行う際は、大学院担当能力についても考慮を行っている。

【心理学研究科】

募集・採用については、学部で行っており、研究科独自の募集・採用は行っていない。心理学部の現教員については、年度ごとに「立正大学大学院心理学研究科委員会の資格審査についての申し合わせ」に則り、基準を満たす教員の資格審査を行い、研究指導体制の充実を図っている。また、新規採用の教員については、資格審査委員会において審議し、その結果を受けて研究科委員会において決定をしている（資料:3-50）。

（4）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

大学全体 |

教員の教育研究活動を促進し、資質の向上を図るため、特別研究員（サバティカル）、研修費を支給する長期・短期の研修員制度を設け、「立正大学特別研究員規程」「立正大学研修員規程」に定めている（資料:3-80、3-81）。2015（平成27）年度は、特別研究員7人、長期研修員3人、短期研修員2人である（資料:3-82）。

研究推進・地域連携センターは、全学教員の研究活動や地域における教育・研究活動を支援しており、この一環として教員の教育研究活動情報の更新支援や科学研究費助成金申請についての研修も行っている（資料:3-83、3-84、3-85、3-86）。加えて2015年7月23日には、科研費審査員経験者教員2人を招いて、科研費事前相談会を品川・熊谷キャンパス

で同日開催し、計画調書作成のノウハウを提供した。

さらに、同センターでは、教員の研究活動の活性化のため、2012(平成24)年度よりセンター研究支援費(資料:3-87)を設けており、中でも研究支援費第3種は科学研究費助成事業申請の活性化を目的とし、支援費の申請書の内容のみならず申請者の年齢や前年度科研費申請時の審査結果により評価・選定を行っている(資料:3-88)。全国の平成26年度科学研究費助成事業の新規課題平均採択率(H26.9現在)が28.6%であったのに対し、本学の研究支援費第3種採択者の平成26年度外部資金採択率は、44%にのぼっている。なお、平成24年度～26年度の3カ年の実績をみても、平均採択率は45%で、全国平均よりも高い数字を出している(資料:3-89、3-90)。

なお、優れた研究活動・教育活動を褒章する蘊奥賞などの制度も設けている(資料:3-91)。また、教員の教育研究活動等は、教員情報として各種ステークホルダー向けに本学公式ホームページ上で公表している。また、7月のオープンキャンパス(品川キャンパス)では、文科省の補助を受けて購入したドローンのデモンストレーションを行い、最先端の研究内容および学術的意義を来場者へ説明した。

キャンパス・ハラスメント防止・対策委員会主催のキャンパス・ハラスメント防止研修(資料:3-92)の2015年度は新任教員・非常勤講師・大学院生・前年度未受験者向けに9月28日は品川キャンパス、同29日は熊谷キャンパスにて実施し31人が参加した。研修は2014年度に引き続き、講師は公益財団法人21世紀職業財団に外部委託し、「キャンパスにおけるハラスメントを予防するために」と題して、キャンパス・ハラスメント認識度チェックやハラスメントの種類、ハラスメントにならないようにするための注意・認識および相談事例の紹介を行った。なお、研修後の受講者アンケートではハラスメントの定義付けの理解や基本的な事項の振り返りが出来たことや継続的な研修実施要望があった。

学部 |

【仏教学部】

教員の研究の質向上のため、日蓮教学研究所および法華経文化研究所において、例年複数回の研究例会を実施し、学内外また国内外の研究者と活発に学術交流している。両研究所発行の紀要「日蓮教学研究所紀要」、「法華文化研究」および立正大学仏教学会発行の学術雑誌「大崎学報」にて教員の研究成果を公表している(資料:3-93、3-94)。学部においては学部FD推進部会を設け、本年度は学部独自でキャンパス・ハラスメントについて研修会を行った(資料:3-7、3-95)。

また、専任教員の各年度の研究業績・教育活動・社会的活動の実績報告を取りまとめた「仏教学部教員FD報告書総覧」を作成して教員間で情報を共有し、教授会等において研究活動、教育活動、社会活動等の実践状況を相互に検証し、資質向上に努めている(資料:3-96)。具体的な取り組みとしては、2015(平成27)年度内の定例教授会に合わせて全専任教員を対象とした学部FD研修会を開催することとした。

また、2014年11月に組織された学部改革小委員会を中心に、2014年度中に学部の現状把握と将来構想の策定を推進し、学部運営委員会、両学科会議等においてその実現に向けての検討を重ねた(資料:3-97、3-98)。その成果の一つとして、宗学科における法華仏教

コースおよび日本仏教コースの新設、仏教学科における思想・歴史コースおよび文化・芸術コースへのコース名変更という、学部の新編成を2016年度より実施することを決定した(資料:3-99)。

【文学部】

教授会において、さまざまな教育研究活動に関する有用情報を伝達し、教員の資質向上の機会の周知に努めている。

文学部では2014(平成26)年度より優れた研究に対する出版助成を独自に行って『文学部学術叢書』を刊行しており、教授会構成員の研究意欲の向上に貢献している(資料:3-100、3-101)。さらに2015年度の教員の資質向上を目指すFD活動の一つとして、7月22日に「キャンパスにおけるハラスメントを防止するために」をテーマにFD研修会を開催した(資料:3-102、3-103)。

また、文学部1月定例教授会の終了後に障害者差別解消法施行に備え、「障害のある学生への対応について」という演題でFD講演会(講師:心理学部 篠田晴男教授)を実施した(資料:3-104)。

【経済学部】

教員の研究成果の公表の場として、学部附属の立正大学経済学会が年4回「経済学季報」という紀要を発行しており(資料:3-105)発行予定を教授会で告知することにより研究に対する意識を高めるように努めている(資料:3-106)。また、2015(平成27)年度よりディスカッション・ペーパー・シリーズという制度を設けた(資料:3-107)。これは、研究の進展と交流を促進することを目的に、研究の過程または成果を、公刊に先立って迅速かつ簡易な方法で学部オリジナルホームページにおいて公開するものである。

また、教員の研究の質向上を企図して、学部附属の立正大学経済研究所では毎年個人研究および共同研究に対する研究費の助成や、内外の研究者による研究会を実施している(資料:3-108)。また、専任教員の1年間における研究業績および社会的活動の実績を毎年報告書として取りまとめ、全員に配布することで情報の共有化を図っている(資料:3-11)。さらに、学部FD研修会も時宜に応じて開催している(資料:3-16)。

【経営学部】

学部附属の立正大学経営学会および立正大学産業経営研究所の研究発表会の実施・質疑応答によるブラッシュアップならびに紀要・報告書の発行を定期的に行い、教育研究活動の向上を進めている。産業経営研究所においては、研究プロジェクトを毎年募集し、社会的意義のある研究を推進している(資料:3-109、3-110、3-111)。この他、学外における研究発表も活発に行われており、それら研究発表を支援する制度を設け、資質向上のための支援を行っている(資料:3-112)。また、学部の「将来構想検討委員会」においては、学部教育の将来的なあり方についての関心を共有し、教員の資質向上を進めている(資料:3-113)。

【法学部】

毎年度研修員1名、特別研究員1名を選出し、研究機会を確保しているほか、研修員制度を活性化するため、研修員順位についての申し合わせを定めるとともに、若手研究者の研究活動を促すため、学部独自の研究助成制度を制定している(資料:3-114)。

また、教員の研究成果発表のため、附属研究機関として専任教員全員を所員とする法制研究所を設置し「法制研究所年報」を年1回発行している他、「スタッフセミナー」を開催して、専任教員の研究発表の場としており、在外研修の成果等もこの場で共有している(資料:3-115、3-116)。

この他、法学部／法制研究所共催による「公開シンポジウム」を年1回開催しており、専任教員をコーディネーター、パネリストとして、同人の専門領域に関わる学内外の研究者との交流の場、また研究業績発表の場としている。なお、2012(平成24)年度、2013(平成25)年度においては、他学部(経済学部、経営学部、社会福祉学部)の協賛を得て、また2014(平成26)年度においては、埼玉県社会保険労務士会熊谷支部等の協賛を得て、これらの学部、団体の構成員にもパネリスト参加を募り、学部、地域との連携研究交流を進めている(資料:3-117、3-118、3-119)。その成果については立正大学法学部グリーンブックレットシリーズとして公刊している(資料:3-120、3-121)。

なお、2014年度には「立正大学法学部における教員の研究活動等の質保証に関する申し合わせ」を制定し、法学部における研究活動等の水準を定め、学部教員が水準を満たしているかどうかを確認し、問題がある場合には適切な措置をとることとなった(資料:3-122)。

【社会福祉学部】

本学部の専任教員を対象として教育FD研修会および研究FD研修会を開催し(各年1回)、教育および研究の両面における質の向上に努めている。2015(平成27)年度の教育FD研修会では、授業改善アンケートの結果について分析を行い、社会福祉学部全体の傾向を確認、共有した。また、非常勤教員を対象として非常勤講師懇談会にあわせてFD研修を実施し、授業改善アンケートの結果について社会福祉学部全体の傾向を確認、共有し、課題を示すことで、教育の質の向上に努めた。

専任教員については、隔年で「社会福祉研究所年報」に研究業績一覧を掲載することで、研究の推進と研究成果の相互確認を行っている。また、科学研究費補助金および立正大学研究推進・地域連携センター研究支援費等の学部外の研究資金利用状況について、採択された者の氏名、研究テーマ等について教授会で報告を行っている。

前年度に研修員制度にもとづいて研修期間を得た者に対しては、社会福祉研究所の所員会議にてその成果を報告する機会を設けている。これにより、研修期間終了後にその成果を著書や原著論文等としてまとめ報告をしている(資料:3-123)。

【地球環境科学部】

地球環境科学研究所で、外部講師による先端研究の講演会および、新任教員の研究発表を行い、教育・研究活動に有為な手法を学び、研究能力向上について啓発する機会を設けている。(資料:3-124、3-125)。

【心理学部】

学部教員の研究活動の活性化のため、心理学部と心理学研究科と協働で、『立正大学心理学研究年報』を発行し、研究発表の機会を提供すると共に、各教員が業績を記載することで、教員相互に確認するとともに、対外的にも公表している(資料:3-126 pp.130-140)。

心理学研究所では、個人研究および共同研究に関わる研究助成を行っており、心理学部所属教員の教育研究活動に対する資質向上を図っている。2015(平成27)年度は、1件の共同研究ならびに4件の個人研究に対し、研究助成が行われた(資料:3-127)。これら助成に対する成果は主に、研究所発行の『立正大学心理学研究所紀要』において報告されている(資料:3-128)。また、研究所主催の研究発表等を通して、教員相互の情報交換も図られている。2014年度は、5回の研究発表会が開催され、延べ10件の研究発表が行われた(資料:3-129)。

研究科 |

【文学研究科】

教員の教育研究活動の促進と資質の向上を図るため、常務委員会および専攻主任会議のメンバーによって構成するFD推進部会(資料:3-130)を設置し、その場で各教員の教育研究の業績を検証し、併せて当該年度の業績を公表している(資料:3-131)。

教員の研究活動の促進については、研究科紀要に専攻ごとに毎年1名以上の教員の研究成果の発表を定めることを定例化し、当該年度に優れた研究業績をあげた教員には、2012(平成24)年度より設けた研究科長賞を授与して、顕彰している(資料:3-132)。

【経済学研究科】

経済学研究科の教員の資質の向上を図るため、毎年、経済研究所を中心とした所属教員の談話会の開催、および外部講師を招いた講演会等を通じて互いの研鑽と交流を重ねている(資料:3-108 p20)。同研究所の年次報告書に、専任教員の学会発表や発表論文名、および外部資金利用の状況等を収録している(資料:3-108 pp.21-29)。これら組織的な活動は、教員の自主的なFD活動としても機能している。なお、2012(平成24)年度から教員活動に関わる総合的な調査を経済学部全教員に実施し、教員の大学内外における研究業績と社会的活動状況を報告、公表している(資料:3-11)。さらに、2015年度においては中国・天津財経大学人文学院および経済学院と研究交流の協定を結び、国際交流を通じて教員の研究活動を促進しようとしている。

【法学研究科】

法学研究科の品川キャンパスへの移転が完了した現在、引き続き都市型キャンパスへのニーズの把握に努めるとともに、具体的な受け皿づくりとして、公務員へのリカレント教育プログラムの内容と教員に求められる資質等についての検討をFD研修会で行った。また、今年で2年目を迎えた研究指導計画書・報告書の一層の定着のための検討をFD研修として行った(資料:3-133)。

2014(平成26)年度に法学部において導入された「教員の研究活動等の質保証」のための取り組みを、法学研究科としても導入することとした(資料:3-122、3-134)。

なお、FD活動としての具体的な取り組みとその結果に関する報告を大学ホームページに掲載している(資料:3-135)。

【経営学研究科】

教員の教育研究活動等の評価は経営学研究科専任教員の資格審査と研究指導補助教員から研究指導教員への資格変更時の審査において行っている。ファカルティ・ディベロップメント(以下、FD)に関しては、2015(平成27)年度経営学研究科FD研修会において、教育充実のためのカリキュラム改正案など経営学研究科の将来構想について意見交換を行うだけでなく、専任教員による学術研究発表を行った(資料:3-136)。

【社会福祉学研究科】

博士後期課程在籍者に関する質の確保、到達目標を明確にするために、研究実態などを記した従来の「院生カード」を、「研究計画」、「研究指導計画」、「成果報告」、「研究指導報告」などに分けて整理した「研究指導報告書」の作成に関する研修会を2015(平成27)年10月に開催した(資料:3-137)。

【地球環境科学研究科】

2013年度、2014年度に引き続き、2015(平成27)年度も地球環境科学研究科では、研究科委員会の後に、FD研修会を行うこととし、自由に意見交換を行う場を設けた(資料:3-138、3-139)。地球環境科学研究科は生物学、地質学、地球化学、水文学、環境情報学、自然地理学、人文地理学、地理情報科学、地理教育など様々な分野に跨がり、フィールドサイエンスとしての共通点はあるものの、その研究手法は多様である。その多様な研究手法、指導法などを研究科構成員が共有するなかで、複合領域の研究者がお互いに刺激し合って、柔軟な研究手法を会得することを目指している。また、研究科教員全員がその構成員となっている環境科学研究所が不定期で開催しているセミナー(談話会)やワークショップ、講演会など外部の研究者が参加する発表会で、それぞれの教員がお互いの研究手法などについての情報の交換を行い(資料:3-140 p. 183-187)、研究やカリキュラムの改善に努めている。

【心理学研究科】

教員の研究活動は、年度ごとの成果を「立正大学心理学研究年報」に報告し、確認している(資料:3-126 pp. 130-140)。さらに、心理学研究科の全教員が所属する心理学研究所で開催される教員の研究発表は、教員相互の研鑽、研究の発展に寄与している(資料:3-128 p. 49)。本研究科FD推進部会では、研究科全体また各専攻におけるFD活動の課題を集約するとともに研修会等の情報の共有を図っている(資料:3-141)。中でも心理学研究科では、独自の研究倫理規定を設け、人間科学分野における慎重な研究審査を行うことで、人権に配慮した安全な研究遂行に務めている(資料:3-142、3-143)。また、教員および大学院生の研究倫理教育の一環としてCITI Japanプログラムを導入し、e-ラーニング教材の受

講を開始し、(資料:3-144、3-145)、あわせて心理学研究所と共同で心理学研究倫理に関する研修会を開催した(資料:3-146)。

2. 点検・評価

<基準の充足状況>

教員に対し求める能力・資質等の基準や審査の手続き等については、規約類に定め、これに則り適切に教員組織を編成している。また、教員像および教員組織の編成方針(資料:3-1)を公表し、周知を図った。教員の募集・採用・昇格については、各種の教員任用規程に明文化され、それらに則り適切に行っている。教員の資質向上に資するキャンパス・ハラスメント防止研修会を2014(平成26)年度に引き続き開催した。以上のことから概ね同基準を充足していると判断している。

(1) 効果が上がっている事項

【大学全体】

教員像および教員組織の編成方針を公表し、周知徹底を図った。また、教員の資質向上の一つに資するため、新任教員や非常勤教員、TAの立場から大学院生、前年度未受講者を対象にキャンパス・ハラスメント防止研修会を開催し、さらにハラスメント防止研修者の対象幅を広げた。

【文学部】

平成26年度より文学部に導入した助教制度は、文学部5学科・専攻コースのうち3学科・専攻コースしか任用していないが、学生指導の面において十分に対応している。また同時期に導入した語学担当の4名の専任教員の指導によって、1年次生の英語に対する興味は増大している。(資料:3-147)

【法学部】

「立正大学法学部における教員の研究活動等の質保証に関する申し合わせ」を制定し、法学部における研究活動等の水準を定め、学部教員が水準を満たしているかどうかを確認し、問題がある場合には適切な措置をとることとなった(資料:3-122)。

【地球環境科学研究科】

2014年度に引き続き、2015(平成27)年度も地球環境科学研究科では、1期および2期に2回ずつ、大学院FD懇談会を研究科委員会終了後に開催し、自由な意見交換を通じて教員間の意思疎通を図るとともに、今後の研究教育に関する意見交換を行い、学生の研究支援・教育方法について検討を行った(資料:3-138、3-139)。

【心理学研究科】

研究倫理教育の進展にあわせて、研究倫理審査への受審数も増加している(資料:3-148)。

(2) 改善すべき事項**【文学部】**

文学部における専任教員1人あたりの学生数が多い点は、常に問題となっているところであるが、ここ数年の教員の補充によって大幅に改善している。しかし各学科・専攻コースにおける学生数と教員との比率の不整合な点は問題として残っており、学部改革を推進するなかで解決の方向性を見出したい。

【法学部】

2014(平成26)年度に制定した「立正大学法学部における研究活動の質保証に関する申し合わせ」に基づき、学部教員の研究活動状況を点検した結果、研究活動等の状況に問題がある(学部水準を充足していない)教員が2名確認されたため、状況の改善を図る(資料:3-149)。

【社会福祉学部】

学部における教員の年齢構成バランスについて、61歳以上が38.9%とやや多いため、今後も継続して若手教員の採用を積極的に進める必要がある(資料:3-6 立正表2)。

【心理学部】

61歳以上の教員の割合が32.3%と若干多くなっており、今後中堅・若手の採用を進める必要がある。

【文学研究科】

仏教学部・文学部専任教員のうち、教育経験及び研究業績において大学院担当教員として十分その資格を有する教員については、所定の手続きに則り本年度は英米文学専攻と史学専攻において各1人の研究指導教員の任用があったが、研究領域の多様化をはかる観点からも、今後より積極的に学部からの任用を検討する必要がある。

【経済学研究科】

経済学研究科の特徴である環境と経済の2つのコース設定において、環境分野の教員の退職などにより、年齢構成や専門分野の偏りが生じている(資料:3-150 p.87-113)。研究科委員会は人事採用の制度がないため、学部教授会における教員の採用を積極的に協力する必要がある。

【地球環境科学研究科】

研究手法などが多様な地球環境科学においては、研究科教員が全員参加するFD懇談

会、環境科学研究所主催の談話会などを通じて、情報交換を行ってきているものの、必ずしも十分とはいえない。円滑な情報交換や共同研究が行えるようさらなる継続的な工夫が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

【大学全体】

各学部・各研究科に全学の教員組織の編成方針の周知徹底を不断に図り、これを定期的に検証していく。また、キャンパス・ハラスメントに関する研修会の基礎知識研修は一巡したため、2016(平成28)年度は基礎研修を踏まえ内容の充実に努め実施する。教員の資質向上に資するその他の研修会についても、毎年度テーマを検討し充実を図る。

求める教員像および教員組織の編成方針を含む各種方針については、一層の周知・実践を図るため、2015年度事業計画書や2015年度版規程集に各種方針を掲載し、2015年度より関係主体・手続が所管する委員会などの新年度初めの会合で確認を始めている。

【文学部】

英語教育のさらなる充実を目指して「日本文化」の授業を英語で行える教員を任用する計画が進められている(資料:3-151)。

【法学部】

2014(平成26)年度に制定した「立正大学法学部における研究活動の質保証に関する申し合わせ」に基づき(資料:3-122)、学部教員の研究活動状況の点検を引き続き進めていく。

【地球環境科学研究科】

2014年度に引き続き、FD懇談会を2015(平成27)年度も継続した(資料:3-138、3-139)。そしてより自由に意見交換ができるような場にして、より活発に意見交換ができるよう改善を図る。

【心理学研究科】

研究倫理教育への取り組みを開始したが、新たな内容への対応を含めて、e-ラーニング教材活用の徹底をはかる。

(2) 改善すべき事項

【文学部】

文学部では専任教員1人あたりの学生数が多い点については、運営委員会においても検

討しているが学部の将来構想の検討までには至っていない。今後は文学部の特色ある学科・コースの設置を検討していく(資料:3-152)。

【法学部】

「立正大学法学部における研究活動の質保証に関する申し合わせ」に基づく教員の研究活動状況の点検活動を、着実に遂行、恒常化し、教員の研究活動等を活性化させる。

【社会福祉学部】

学部における教員の年齢構成バランスをいっそう改善させるため、今後も継続して若手教員の採用を積極的に進める必要があることを教授会等において随時確認し、その方向で適宜人事を進める予定である。

【心理学部】

教員の新規任用の際は、年齢構成を考慮して採用を行う。

【文学研究科】

専任教員の年齢構成の平準化、ならびに研究領域の多様化をはかる観点から、専攻主任会議における研究科の将来構想に関わる協議とともに、専攻ごとに有資格の学部専任教員の昇任、任用を適正に行っていく。

【経済学研究科】

環境の関連科目の担当教員の充足については、学部のカリキュラム委員会との話し合いなどにより改善を図っていく。

【地球環境科学研究科】

両専攻の専門性を活かしつつ、教育・研究手法について、FD懇談会など多様な場を通じて情報交換を継続する。そして各研究室間、各研究分野間における連携、野外研究などを計画的に実施できるような教員構成を目指す。

4.根拠資料

- 3-1 (Web)求める教員像および教員組織の編成方針|大学紹介|立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 http://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/facultypolicy.html
<全学_3_1_20150825.pdf>
- 3-2 立正大学学則
- 3-3 立正大学教員任用基準規程
- 3-4 立正大学大学院学則
- 3-5 平成27年度各種委員会委員一覧
- 3-6 2015(平成27)年度 立正大学 大学基礎データ
- 3-7 立正大学仏教学部運営委員会細則
- 3-8 (Web)立正大学教員情報 <http://www.kgpro-ac.com/riuhp/KgApp> <文学_17_20151022.pdf>

- 3-9 立正大学文学部運営委員会細則
- 3-10 立正大学経済学部教員任用規程
- 3-11 2014年度 教員活動報告書
- 3-12 立正大学経済学部教授会規程
- 3-13 立正大学経済学部運営委員会細則
- 3-14 2015年度 経済学部 各種委員
- 3-15 2015年度 立正大学経済学部 第1回 定例教授会議事録 <経済_3_1_20150727.pdf>
- 3-16 平成27年度第1回経済学部FD研修会 議事録 <経済_3_2_20150727.pdf>
- 3-17 立正大学経営学部教員任用規程
- 3-18 立正大学経営学部教授会規程
- 3-19 平成27年度 法学部第3回教授会議事録 議題(1) <法学_1_20150727.pdf>
- 3-20 立正大学法学部教員任用規程
- 3-21 平成28年度に向けた法学部人事計画(案)
- 3-22 平成28年度に向けた法学部採用人事の進め方について
- 3-23 平成28年度に向けた人事計画の推進について(案)
- 3-24 立正大学法学部教授会規程
- 3-25 平成27年度 法学部各種委員
- 3-26 立正大学社会福祉学部教員任用規程
- 3-27 立正大学社会福祉学部教員任用規程に関する内規
- 3-28 立正大学社会福祉学部教授会規程
- 3-29 立正大学地球環境科学部教員昇任人事審査に関する申し合わせ
- 3-30 2016 立正大学地球環境科学部パンフレット
- 3-31 平成27年度 地球環境科学部各種委員会委員
- 3-32 平成27年度 学部内委員会委員
- 3-33 立正大学心理学部教授会規程
- 3-34 立正大学心理学部運営委員会細則
- 3-35 立正大学大学院文学研究科委員会内規
- 3-36 立正大学大学院経済学研究科委員会の人事選考に関する申し合わせ
- 3-37 2015年度大学院経済学研究科各種委員(2015年度第1回経済学研究科委員会資料 NO.1)
- 3-38 立正大学大学院法学研究科教員資格審査に関する申し合わせ
- 3-39 立正大学大学院法学研究科委員会委員に関する申し合わせ
- 3-40 立正大学大学院法学研究科常務委員選出に関する申し合わせ
- 3-41 立正大学大学院経営学研究科教員資格審査に関する申し合わせ
- 3-42 大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件(平成十一年文部省告示第百七十五号)別表第一・備考
- 3-43 立正大学大学院社会福祉学研究科教員判定基準に関する申し合わせ
- 3-44 立正大学大学院地球環境科学研究科委員会の資格審査に関する申し合わせ
- 3-45 地球環境科学部教員年齢早見表
- 3-46 平成27年度 立正大学大学院 地球環境科学研究科 講義案内
- 3-47 平成27年度 立正大学大学院 学生要覧
- 3-48 立正大学大学院地球環境科学研究科委員会規程
- 3-49 平成26年度 地球環境科学研究科12月(第8回)定例研究科委員会議事録
<地球院_3_1_20150727.pdf>
- 3-50 立正大学大学院心理学研究科委員会の資格審査に関する申し合わせ
- 3-51 教員人事に関する申し合わせ
- 3-52 立正大学仏教学部教員任用規程

- 3-53 立正大学文学部教員任用規程
- 3-54 平成 27 年度 第 8 回カリキュラム委員会議事録 <文学_18_20160129.pdf>
- 3-55 2012 年度立正大学経済学部第 2 回定例教授会議事録 <経済_3_3_20150727.pdf>
- 3-56 2015(平成 27)年度立正大学経済学部 第 1 回 任用教授会議事録 <経済_3_5_20160118.pdf>
- 3-57 公募人事面接および任用教授会のお知らせ
- 3-58 2016 年度 専任科目・コマ数一覧(案)(2015 年度第 5 回カリキュラム委員会資料)
- 3-59 2014 年度心理学部第 8 回教授会資料(第 7 回教授会議事録) <心理_1_20150724.pdf>
- 3-60 2014 年度心理学部第 10 回教授会資料(第 9 回教授会議事録) <心理_2_20150724.pdf>
- 3-61 2015(平成 27 年度)立正大学心理学部学部紹介パンフレット pp.22-23
- 3-62 立正大学心理学部教員任用規程
- 3-63 経営学研究科専任教員の年齢別・資格別構成表
- 3-64 立正大学大学院地球環境科学研究科教員資格判定基準に関する申し合わせ
- 3-65 立正大学特任教員規程
- 3-66 立正大学名誉教授規程
- 3-67 学校法人立正大学学園寄附行為
- 3-68 助教及び助手の任用に関する申し合わせ
- 3-69 立正大学仏教学部助教任用に関する申し合わせ
- 3-70 立正大学仏教学部特任教員任用に関する内規
- 3-71 立正大学文学部教授会規程
- 3-72 立正大学法学部教員任用細則
- 3-73 「国語表現」任用に関するプレゼンテーション面接の通知
- 3-74 立正大学地球環境科学部教員任用規程
- 3-75 立正大学特任教員要領
- 3-76 立正大学地球環境科学部特任教員任用に関する内規
- 3-77 立正大学地球環境科学部教授会規程
- 3-78 立正大学大学院社会福祉学研究科委員会の教員資格審査に関する申し合わせ
- 3-79 平成 26 年度 地球環境科学研究科 7 月(第 4 回)定例研究科委員会議事録
<地球院_3_2_20150727.pdf>
- 3-80 立正大学特別研究員規程
- 3-81 立正大学研修員規程
- 3-82 平成 27 年度研修員・特別研究員一覧
- 3-83 立正大学研究推進・地域連携センター規程
- 3-84 科研費の審査の仕組みと獲得のポイントについて
- 3-85 競争的資金の不正防止使用について
- 3-86 平成 28 年度科学研究費助成補助事業説明会次第
- 3-87 立正大学研究推進・地域連携センター研究支援費に関する要領
- 3-88 研究推進・地域連携センター研究支援費第 3 種の審査に関する申し合わせ
- 3-89 科研費(補助金分・基金分)配分状況一覧(平成 26 年度 新規採択分)
- 3-90 研究支援費第 3 種採択課題と採択後の外部資金獲得状況一覧
- 3-91 立正大学蘊奥賞選考に関する申し合わせ
- 3-92 平成 27 年度キャンパスにおけるハラスメント防止研修のお知らせ
- 3-93 日蓮教学研究所紀要 第 41 号
- 3-94 法華経文化研究 第 39 号
- 3-95 平成 27 年度教授会案内
- 3-96 平成 26 年度仏教学部教員 FD 報告書総覧
- 3-97 平成 26 年 12 月教授会 議事録 <仏教_1_20150821.pdf>

- 3-98 学部改革に向けた提案(中間報告)
- 3-99 平成26年12月臨時教授会議事録 <仏教_2_20150821.pdf>
- 3-100 立正大学文学部学術叢書刊行委員会に関する申し合わせ
- 3-101 平成27年度文学部4月定例教授会議事録 <文学_1_20150801.pdf>
- 3-102 平成27年度文学部FD研修会の開催について(ご案内)
- 3-103 キャンパスにおけるハラスメントを予防するために
- 3-104 平成27年度第2回文学部FD研修会の開催について(ご案内)
- 3-105 (Web)立正大学学術機関リポジトリ | 経済学季報
<http://repository.ris.ac.jp/dspace/kiyo/kiyo51> <経済_3_4_20150727.pdf>
- 3-106 2015年度(平成27年度)『経済学季報』の発行予定について(2015年度立正大学経済学部第1回定例教授会資料 No.12)
- 3-107 2015年度立正大学経済学部第6回定例教授会議事録 <経済_3_6_20160114.pdf>
- 3-108 立正大学2014年度経済研究所年報第11号
- 3-109 産業経営研究所研究会の開催について
- 3-110 『立正大学産業経営研究所年報』第32号
- 3-111 『立正経営論集』第47巻1号
- 3-112 経営学部研究調査費個人外旅費覚書
- 3-113 第1回将来構想委員会議事録 <経営_1_20150724.pdf>
- 3-114 立正大学法学部特別研究助成に関する申し合わせ
- 3-115 立正大学法制研究所スタッフセミナー(2015.3.18予定) 予告レジュメ
- 3-116 法制研究所スタッフセミナー(2015年8月26日)
- 3-117 平成24年度第9回公開シンポジウム(パンフレット)
- 3-118 平成25年度第10回公開シンポジウム(パンフレット)
- 3-119 平成26年度第11回公開シンポジウム(パンフレット)
- 3-120 グリーンブックレット11 大島英樹(編)若年雇用問題の背景と課題、展望
- 3-121 グリーンブックレット12 丸山泰弘(編)刑事司法と福祉をつなぐ
- 3-122 立正大学法学部における教員の研究活動等の質保証に関する申し合わせ
- 3-123 立正大学社会福祉研究所年報第17号
- 3-124 地球環境研究第16号
- 3-125 立正大学環境科学研究所主催第1回特別講演会案内
- 3-126 立正大学心理学研究年報第6号CD
- 3-127 平成27年度第3回心理学研究所会議資料「平成27年度心理学研究所予算修正案」
 <心理_22_20151224.pdf>
- 3-128 立正大学心理学研究所紀要第13号CD
- 3-129 平成27年度第1回心理学研究所会議資料「平成26年度心理学研究所事業報告書」
 <心理_3_20150728.pdf>
- 3-130 立正大学大学院文学研究科FD推進部会に関する申し合わせ
- 3-131 (Web)教員一覧 | 学部・大学院 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/literary_researches/teacher/index.html
 <文学院_1_20150727.pdf>
- 3-132 立正大学大学院文学研究科研究科長賞に関する申し合わせ
- 3-133 2015(平成27)年度第1回法学研究科FD研修会
- 3-134 平成26年度第13回法学研究科委員会議事録 <法学院_1_20150723.pdf>
- 3-135 (Web)立正大学FD活動の状況報告 法学研究科
http://www.ris.ac.jp/introduction/university_evaluation/fd_committee_measure/condition_report/law_graduate_course.html <法学院_2_20150723.pdf>

- 3-136 平成 27 年度 FD 研修会議事録 <経営院_1_20151217.pdf>
- 3-137 研究指導計画書・研究指導報告書の提出(訂正版)
- 3-138 平成 27 年度第 1 回大学院 FD 資料:大学院教員資格審査
- 3-139 2015 年度第 2 回地球環境科学研究科 FD 懇談会
- 3-140 平成 26 年度地球環境研究 第 17 号
- 3-141 立正大学大学院心理学研究科 FD 推進部会に関する申し合わせ
- 3-142 立正大学大学院心理学研究科・研究倫理綱領
- 3-143 立正大学大学院心理学研究科・研究倫理委員会申し合わせ
- 3-144 平成 27 年度第 2 回定例心理学研究科委員会 資料 No.5
- 3-145 平成 27 年度第 2 回定例心理学研究科委員会 議事録 <心理院_1_20150730.pdf>
- 3-146 平成 27 年度第 2 回心理学研究所会議 議事録 <心理院_12_20151222.pdf>
- 3-147 『基礎英語の学生満足度アンケート』
- 3-148 立正大学大学院心理学研究科・研究倫理委員会 平成 27 年度 第 2 回議事録
<心理院_13_20151222.pdf>
- 3-149 平成 27 年度 法学部第 1 回教授会議事録 議題(8) <法学_2_20150727.pdf>
- 3-150 経済学研究科 講義案内 平成 27 年度
- 3-151 平成 27 年度文学部 7 月定例教授会議事録 <文学_15_20151221.pdf>
- 3-152 平成 27 年度 第 16 回 運営委員会議事録 <文学_19_20160129.pdf>

第4章 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

第4章 教育内容・方法・成果

1.教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1.現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

大学全体 |

2015(平成27)年度に教育目標および人材育成の目的の全学的な改定作業を進め、2016(平成28)年度にそれに基づく新たな学位授与の方針の策定を決定している。

2015年度における大学の教育目標(人材育成の目的)は、「各学部学科は、立正大学の建学の精神に基づき、深い教養を備え、モラルと融合した感性豊かな専門性にすぐれた人材を育成することを目的とする。」と定め「立正大学学則」(資料:4.1-81 第16条第1項)に明示している。

また大学院の教育目標は、「修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力またはこれに加えて高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養うことを目的とする。」「博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行なうに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。」と定め「立正大学大学院学則」(資料:4.1-82 第2条)に明示している。

これらの目標を踏まえ、大学ならびに大学院修士課程および博士後期課程の学位授与の方針を以下のとおり定め、いずれも大学公式ホームページ、学生要覧に掲載することで社会および学生に対して周知・公表をしている(資料:4.1-1、4.1-2)。

「大学」

1. 全学共通教育および各学部・学科の特性に応じて編成された科目の履修を通じ、教養教育と専門教育をともに修めた者
2. 所定の期間在籍し、各学部・学科所定の単位を修得した者

「大学院修士課程」

1. 各研究科の修士課程に所定の期間在籍し、所定の単位を修得し、かつ修了要件を満たした者
2. 必要な研究指導を受け、修士論文の審査および最終試験に合格した者、または、研究科によっては修士論文以外の方法により合格した者

「大学院博士後期課程」

1. 各研究科の博士後期課程に所定の期間在籍し、所定の単位を修得し、かつ修了要件を満たした者

2. 必要な研究指導を受け、博士論文の審査および最終試験に合格した者

学生に示す学習成果は、学部、大学院ともシラバスに「授業の目的」「到達目標」として具体的に定め、必ず記載する項目として学生に明示している。修得すべき学習成果については、現在の学位授与の方針を更に具体的に示すことの検討を行い、本年度にその内容を決定した上で、次年度に公表を行うこととした。また、「授業外学修」「授業計画」「成績評価の方法」についても授業外学修、授業計画、および成績評価基準を必須項目とすることで、学生が受講前に学習すべき内容等を把握できるようにしている。

学部 |

【仏教学部】

2015(平成 27)年度における学部の目的(学則記載文面)とそれに基づく教育目標に関する全学的な整備作業に伴い、仏教学部では学部全体の目的を「仏教の知的体系と人間探求に関する教養および専門的知識を修得し、広く社会に貢献しうる人材を養成すること、ならびに、その他の必要な教育研究を行うこと」と整備し(資料:4.1-3)、教育目標についても以下のように定め、ともに2016(平成 28)年度からの施行を決定した(資料:4.1-3、4.1-4)。

「仏教学部」

仏教学部は、その学士課程教育プログラム(正課外のものを含む。)を通じ、主として次のような資質・能力等を養うことを教育の目標とする。

1. 仏教を中心とする学芸について理解し研究しうる資質・能力
2. 仏教に説かれる人間の生き方に関する洞察を活かし自己の向上に努める資質・能力
3. 仏教に説かれる慈悲・利他の精神に基づき社会に貢献しうる資質・能力

「宗学科」

1. 日蓮聖人の思想と行動を学び自覚的に実践できる資質・能力
2. 法華経・日蓮教学・日蓮教団史等を専門的に学修し宗学を総合的に体得できる資質・能力
3. 日本仏教を基礎とした日本の思想・歴史・文化について理解できる資質・能力
4. 仏教をとおして人間の生き方について深く洞察し体現する資質・能力
5. 多様な価値観を理解し柔軟かつ適正に判断できる資質・能力

「仏教学科」

1. 仏教の思想・歴史・文化・芸術およびこれらに関連する諸事象について、学的に理解し、創意をもって研究・発表するための能力
2. 仏教の説く智慧に基づき、自らのあり方・生き方を正視し、向上のために努力する資質
3. 仏教の説く慈悲に基づき、人間・社会の諸問題に対して自主的・積極的に考察し、

問題解決に向けて努力するための資質・能力

これを達成するための、学部・学科の学位授与の方針についても、2016年度から新たに〈法華仏教コース〉と〈日本仏教コース〉の2コース制を導入する宗学科において改訂を行い、下記のように決定した(資料:4.1-3)。修得すべき学習成果については、宗学科・仏教学科それぞれの学位授与の方針において項目をたてており、いずれも従来通り、毎年度当初に配布する「講義案内」および学部オリジナルホームページに掲載し、明示することとしている。(資料:4.1-2 前付、4.1-5)

「仏教学部」

広く深い仏教的教養をそなえ、自らの向上と他者への慈しみの心を有し、建学の精神である「真実」「正義」「和平」を社会において体現できる能力を身につけ、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 所属する学科において卒業論文を提出し、口頭試問に合格した者
2. 学科所定の単位を修得した者

「宗学科」

社会の平和と人々の安穏な生活を実現するために生涯を捧げられた日蓮聖人の宗教思想と社会的実践について理解し、かつ日本仏教についての基本的知識を修得し、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 人類の歴史に通徹する精神文化の諸相を学修することによって広い宗教的価値観を体得し、自身を見つめて人間としての生き方や生命の本質を深く洞察して人格を形成した者
2. 他者に対して慈しみと敬いの心をもって接することのできる豊かな感性を培い、使命感をもって社会の諸問題に対応しうる能力を身につけた者
3. 日本仏教を基礎とした日本の文化についての専門的な知識を修得した者
4. 卒業論文を含め、学科所定の単位を修得した者

「仏教学科」

文献の正確な解読や各種資料の解釈を通じて仏教の伝統的思想文化を理解し、現代社会の問題解決にも寄与する普遍的な価値観を提供しうる能力を身につけ、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 仏教学の基礎を身につけた上で、仏教思想、仏教史、仏教文化、比較文化のいずれかの分野での専門的な知識を修得した者
2. 自らの文化を自覚し広い視野から異文化を理解する能力、および自らの考えを明確に表現する能力を身につけた者
3. 選択した分野において各自の定めたテーマに関する卒業論文(作品制作を含む)を提出し、学科所定の単位を修得した者

【文学部】

文学部の人材育成の目的は、「立正大学学則」(資料:4.1-81 第16条2項(2))に掲げているが、2015(平成27)年度その一部を修正したことに伴い、本学部の学位授与の方針も前文

は人材育成の目的を引用していたが、次のとおり「学部の教育目的に則り」として一部修正した。(資料:4.1-83)。

また、上記の修正に伴い、各学科・専攻コース(哲学科・史学科・社会学科・文学科(日本語日本文学専攻コース・文学科英語英米文学専攻コース)の学位授与の方針も同様に一部文言を次のとおり修正した(資料:4.1-6)。

「文学部」

文学部では、学部の教育目的に則り、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 所属する学科・専攻コースにおいて、卒業論文の提出と口頭試問の合格を含む、所定の単位を修得した者

「哲学科」

哲学科では、学部・学科の教育目的に基づき、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 哲学に関する専門的知識を修得するとともに、幅広い教養を身につけ、柔軟で批判的な思考力と応用力とを発揮できる能力を身につけた者
2. 卒業論文を提出し、口頭試問に合格した者
3. 学科所定の単位を修得した者

「史学科」

史学科では、学部・学科の教育目的に基づき、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 卒業論文の作成およびその過程を通じて、歴史学の研究方法を用いて考察する能力が認められ、資・史料の収集能力、データの分析力、論理的考察力を評価できる者
2. 卒業論文を提出し、口頭試問に合格した者
3. 学科所定の単位を修得した者

「社会学科」

社会学科では、学部・学科の教育目的に基づき、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 現代社会の諸問題を一定の社会学的理論と方法、および、社会調査の方法技術によって説明できる能力を身につけた者
2. 他者とのコミュニケーションを前提にしながら、社会学的知識と社会学的想像力という専門性を身につけた者
3. 卒業論文を提出し、口頭試問に合格した者
4. 学科所定の単位を修得した者

「文学科日本語日本文学専攻コース」

文学科日本語日本文学専攻コースでは、学部・学科の教育目的に基づき、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 日本語日本文学の学習と研究を通して、調べる力、読み解く力、正しい日本語を修得することができた者
2. 卒業論文を提出し、口頭試問に合格した者
3. 学科所定の単位を修得した者

「文学科英語英米文学専攻コース」

文学科英語英米文学専攻コースでは、学部・学科の教育目的に基づき、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. グローバルな視野に立って社会を洞察し、複眼的に物事をとらえて判断できる能力を身につけた者
2. 卒業論文を提出し、口頭試問に合格した者
3. 学科所定の単位を修得した者

以上のとおり学科の学位授与の方針を定め、教養的科目22単位以上と専門的科目102単位以上(卒業論文を含む)の合計124単位以上を修得したものに学位を授与している(資料:4.1-81 17条3項)。

【経済学部】

経済学部の人材育成の目的は、「経済学部の教育は、現代世界の変化の根源にある基本動向とその意義を理解した上で、経済学の学問的伝統の基盤に立って具体的現実的課題を発見し、これに目的意識を持って柔軟に対応できる人材の育成」である。学位授与の方針は、人材育成の目的に基づいて以下のとおり定め、大学公式ホームページ、「START 学修の基礎」、「学生要覧」、「講義案内」に明示している(資料:4.1-7、4.1-8 pp.38-39、4.1-2 p.77、4.1-9)。

経済学の学問的伝統の基盤に立って具体的現実的課題を発見し、これに目的意識を持って柔軟に対応できる人材を育成するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 一般教養、外国語ならびに経済学全般に関する広い知識に基づき、変化する社会の動向を適切に認識する能力を身につけた者
2. 学部所定の単位を修得した者

【経営学部】

経営学部の人材育成の目的は「心豊かな産業人」の育成である(資料:4.1-81 第16条第2項)。これを基に学位授与の方針を策定しており、「講義案内 経営学部」(資料:4.1-10 p.2)に以下のとおり明示している。

- 経営学に関する深い専門領域の研究を通じて、産業、社会ひいては人類に貢献する「心豊かな産業人」を育成するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。
1. 教養的科目と専門科目の双方の授業科目を履修し、学部所定の単位を修得した者

2. 学修成果の集大成として、卒業論文または企業研究を履修し、単位を修得した者

卒業要件は、「講義案内 経営学部」（資料:4.1-10 pp. 9-16, 25-32, 41-47, 55-60, 69-74, 83-88）に入学年度別に明記している。また、学位授与の方針と卒業要件は、人材育成の目的とあわせて、学年別ガイダンスで学生に説明している。

【法学部】

2015(平成27)年度7月教授会において、学則上の教育目的を改正し、以下のとおり同目的を達成するための教育目標を新たに策定し、さらに学位授与の方針を改正した(資料:4.1-11)。

<教育目標>

法学部は、その学士課程教育プログラム（正課外のものを含む。）を通じ、法学分野における「モラリスト×エキスパート」として、主として次のような資質・能力等を養うことを教育の目標とする。

1. 知識・理解

法の歴史、法の体系、法学に関する概念ならびに用語、実定法秩序を支える原理・原則、外国法の基礎、および政治学等に関する知識の修得および理解。

2. 汎用的技能

論理的に解釈する技能、論理的に思考し説明する技能、他者と問題意識を共有し議論する能力。

3. 態度、志向性

批判的な精神に基づき、あるべき規範を探究する態度。

規範に基づいて公正かつ衡平な判断を行う能力、および形式論理に偏らず、具体的な妥当性を求める態度。

人格の尊厳および基本的人権を尊重する態度。

4. 総合的な学習経験と創造的思考

修得した知識、技能、態度等を総合的に活用し、社会に存在する課題に対して主体的に立ち向かい、解決する資質および能力。

<学位授与の方針>

法学部は、深い教養を備え、モラルと融合した感性豊かな法的素養を有する指導的職業人の育成を目的とし、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 法に関する基礎的知識を修得している者

2. 法を適切に解釈適用し、公正衡平な解決を導きうる技能を習得した者

3. 社会に存在する諸課題を多角的に分析するための幅広い教養、および諸課題を法に関する知識ならびに技能を用いて解決に導こうとする志向性を身につけたもの。

4. 学部所定の単位を修得した者

【社会福祉学部】

人材育成の目的は、「社会の現代的課題を分析する能力、共感する心と豊かな人間性、そして福祉課題に取り組む実践力を培い、実社会の各分野で活躍できる有為な人材」（資料：4.1-81 第16条第2項）の育成としている。これに基づき学部および各学科の学位授与の方針は以下のとおり制定している（資料：4.1-2 pp.111-113）。

「社会福祉学部」

社会の現代的課題を分析する能力、共感する心と豊かな人間性、そして福祉課題に取り組む実践力を培い、実社会の各分野で活躍できる有為な人材の育成を教育目的とするため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 社会福祉学部の理念・目的を習得し、高度な福祉社会の実現の形成に参加できる者
2. 福祉社会の実現に貢献できる高度な課題分析能力、個別支援のための実践力、コミュニティづくりのための組織力、共感と協働のためのコミュニケーション能力などを身につけた者
3. 導入教育における学習姿勢・方法と演習系科目における知識・技能を習得した者
4. 施設、企業、行政、NPOなどの幅広い分野の職場体験を通じた実践力を身につけた者
5. 専門科目、卒業論文、卒業研究を通して真摯な研究姿勢、独自の視点および研究力を身につけた者
6. 多様な実習教育を繰り返し行い、現実の人間の具体的な課題を体現し、課題解決のための指針となる理論と実践を融合する力を身につけた者
7. 所定の単位を修得した者

「社会福祉学科」

社会福祉の価値と倫理を理解すること、および多様性をもつ人間や地域社会・文化を「福祉社会」として総合的に理解することを学びの中心に据えているため、以下の学生に対して学位を授与します。

1. 法制度と人間理解に重点を置いた従来の社会福祉学の枠組みに加え、福祉教育、福祉文化、国際援助、生命倫理、仏教福祉、スポーツ、共生等の視座による広義の社会福祉を理解した者
2. 「福祉社会」を包括的にとらえ、かつ創造することができる「構想力」のある者
3. 広義の社会福祉の価値・知識・技術を身につけた者
4. 学科所定の単位を修得した者

「子ども教育福祉学科」

社会福祉学に総合的にアプローチする視座に立ち、人間の深い理解に根ざした子ども教育福祉を教育研究し、「福祉社会」のあるべき姿を探求することを目的とするため、以下を満たした学生に対し学位を授与します。

1. 幅広い教育学・福祉学・心理学的教養と研究・実践力を備えた者

2. 教育、福祉、心理を柱とした学習を通して、乳幼児・児童・青年の成長・発達
の支援、およびそれらの成長・発達基盤である家族、地域を支援する力を身につ
けた者
3. 学科所定の単位を修得した者

このほか学位授与の要件は、学則に規定し、「学生要覧」にも明示している(資
料:4.1-81 第17条,第19条、4.1-2 pp.111-113)。また、各年度における履修すべき科目等
の詳細な条件は、「講義案内」に明示している(資料:4.1-12 pp.5-12、4.1-13 pp.5-
13)。

【地球環境科学部】

地球環境科学部は、「地球と地域の環境問題の解決に貢献できる有為な人材の育成」を
目的に掲げ、それに基づき以下のとおり学部および学科の学位授与の方針として定めてい
る。これらは、「学生要覧」、「講義案内 地球環境科学部」および大学公式ホームページに
明示している(資料:4.1-2 pp.137-139、4.1-14 巻頭、4.1-15)。

「地球環境科学部」

地球と地域の環境問題の解決に貢献できる有為な人材を輩出するため、以下を満たし
た学生に対し、学位を授与します。

1. 教養ある自立した社会人として他者と考えを共有することができ、修得した専門
領域の知識や能力を問題解決の実践につなげることができる者
2. 所定の単位を修得した者

「環境システム学科」

環境をシステムとしてとらえ、科学的根拠に基づき持続可能な社会の形成に貢献する
人材を育成するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 地球環境を構成する4圏(地圏・気圏・水圏・生物圏)とそれらをより深く理解す
るための情報通信技術(ICT)活用能力に関する具体的学修成果を上げた者
2. 深い教養、環境をシステムとしてとらえる能力、専門的な知識とICT活用技術お
よび地球と地域の環境問題の解決に貢献できる能力を身につけた者
3. 学科所定の単位を修得した者

「地理学科」

様々な現象の複合として起こる社会および自然の諸問題を地理的・空間的視点から多
面的に把握し、その解決の方策を探求することができる人材を輩出するため、以下を満
たした学生に対し、学位を授与します。

1. 深い教養と確かな専門知識を修得し、地球や地域が抱える課題を公正かつ的確に
判断し、解決にむけて主体的に行動しうる能力を身につけた者
2. 学科所定の単位を修得した者

【心理学部】

心理学部の人材育成の目的は、「立正大学学則」に明記している(資料:4.1-81 第16条第2項第8号)。また心理学部では、人材育成の目的を実現するための教育目標を学部、臨床心理学科、対人・社会心理学科それぞれについて策定した(資料:4.1-16)。これら目的と目標に基づき、本学部の学位授与の方針および臨床心理学科、対人・社会心理学科の学位授与の方針を下記のとおり定め、修得すべき学習成果と併せ、「学生要覧」および大学公式ホームページにおいて明示している(資料:4.1-2 pp.165-167、4.1-17)。

「心理学部」

心理学の専門的知識・技能を備え、広く社会に貢献できる有為な人材を育成するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 各学科が取り組む人間・社会の諸問題を解決に導くための心理学の専門的知識および、それらを探求するための研究手法に関する知識を身につけた者
2. 各学科が取り組む人間・社会の諸問題を解決に導くための、心理学に基づいた専門的スキルを身につけた者
3. 専門的知識と技能を活かして、社会に貢献していこうとする態度を身につけた者
4. 所定の単位を修得した者

「臨床心理学科」

学部の教育目的に沿って、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 心理的援助を必要とする人を理解し、適切なケアを実践するための臨床心理学に関する専門的知識およびそれらを深めていくための研究方法に関する知識を身につけた者
2. 心理的援助を必要とする人を理解し、適切なケアを実践するための専門的スキルおよび研究を行うためのスキルを身につけた者
3. 専門的知識と技能を活かして、社会に貢献していこうとする態度および専門的知識と技能の継続的な向上を目指す態度を身につけた者
4. 学科所定の単位を修得した者

「対人・社会心理学科」

学部の教育目的に沿って、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 変動する社会の現実的諸問題を解決するために必要な対人・社会心理学に関する専門的知識およびそれらを探求するための研究手法に関する知識を身につけた者
2. さまざまな社会事象を科学的に検討するためのスキルと、日常的な対人関係を円滑に進めるために必要な実践的な対人スキルを身につけた者
3. 専門的知識と技能を活かして、社会に貢献し、よりよい社会を構築していこうとする態度を身につけた者
4. 学科所定の単位を修得した者

学位授与のための必要修得単位については「立正大学学則」に規定しており、これは「学生要覧」、「講義案内 心理学部」に明示している(資料:4.1-81 第17条第9項, 第19条第

9-10項,第19条の4,別表第一、4.1-2 p.167、4.1-18 pp.3-7,17-21,31-35,47-51,63-68,71-74,79-82,97-100,109-113,123-127)。

研究科 |

【文学研究科】

修士課程・博士後期課程の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、「大学院学則」(資料:4.1-82 第2条の2、第2章・第6条の2)に明示している。これに基づいた文学研究科の学位授与の方針は、各専攻が修士および博士の課程ごとに以下のとおり定めており、「講義案内」および大学公式ホームページに公表している(資料:4.1-19、4.1-20)。また、これを基にした学位論文の審査基準は「申し合わせ」、および「講義案内」に明示している(資料:4.1-21、4.1-22、4.1-23、4.1-19)。

<p>「仏教学専攻」</p> <p><修士課程></p> <p>仏教学に関する専門の知識を有し、継続的に研究を遂行する能力を備え、国際的に活躍する研究者を養成するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 宗学コースでは、日蓮教学、日蓮教団史、もしくはその関連分野のいずれかにおいて、適正な研究手法と真摯な研究態度を修得し、その活用ができる者 2. 仏教学コースでは、仏教思想、仏教史、仏教文化、もしくはその関連分野のいずれかにおいて、適正な研究手法と真摯な研究態度を修得し、その活用ができる者 3. 所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査および最終試験に合格した者 <p><博士後期課程></p> <p>総合的能力を持ちながら高度な専門性の追求を果たせる研究者を養成するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 宗学コースでは、日蓮教学、日蓮教団史、もしくはその関連分野のいずれかにおいて、学術的価値の高い独自の研究成果を提出できる者 2. 仏教学コースでは、仏教思想、仏教史、仏教文化、もしくはその関連分野のいずれかにおいて、学術的価値の高い独自の研究成果を提出できる者 3. 所定の単位を取得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査および最終試験に合格した者 <p>「英米文学専攻」</p> <p><修士課程></p> <p>イギリス文学、アメリカ文学、その他の英語圏文学、英語学、英語教育の分野で、大学院レベルの研究を行うのに必要な知識と研究方法を修得するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 英米文学・英語学・英語教育学等の分野での諸問題を多角的に分析できる、専門的知識と思考力を有する者

2. 所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査および最終試験に合格した者

<博士後期課程>

英米文学または英語学における教育・研究職等の高度専門職業人を養成するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 英米文学・英語学・英語教育学等の分野での研究を行うのに必要な高度の学識と、自立した研究能力を有する者
2. 所定の単位を取得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査および最終試験に合格した者

「社会学専攻」

<修士課程>

社会学に関する専門知識を有し、体系的に研究を継続する能力を具備し、国際的に活躍する研究者を養成するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 社会学研究のための深い専門知識を身につけ、隣接領域への幅広い関心を持ち、さらに自己の関心を広く社会に開き、獲得した知見をあまねく社会の諸相に還元できる識見を獲得した者
2. 所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査および最終試験に合格した者

<博士後期課程>

総合的能力を持ちながら高度な専門性を追求できる研究者を養成するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 高度な専門知識を獲得して、自己の研究領域における学問的方法論を確立し、国際的な視野に立った討論や分析を行う能力を修得した者
2. 所定の単位を取得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査および最終試験に合格した者

「史学専攻」

<修士課程>

歴史学の研究方法と専門知識を備え、十分な研究活動能力を持つ者を養成するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 教員・学芸員などの専門職志望者、歴史学的知見を活かして社会での活動をめざす者に共通する、高度の総合的知識と歴史学的な調査・研究能力を支える幅広いスキルを身につけた者
2. 所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査および最終試験に合格した者

<博士後期課程>

歴史学における高度な学識と、継続した研究・指導に必要な能力を備えた研究者養成のため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 学術専門研究者としての研究・教育指導を担える総合的学力を獲得した者
2. 所定の単位を取得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査および最終試験に合格した者

「国文学専攻」

< 修士課程 >

国文学研究各分野における人材を育成するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 国文学・琉球文学・国語学・日本語学に関する高い知見を身につけた者
2. 所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査および最終試験に合格した者

< 博士後期課程 >

国文学・琉球文学・国語学・日本語学の各分野での研究を行うのに、必要な知識と見識、研究方法を修得するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 自立した研究者として活躍できるため、専攻分野で優れた調査・研究能力を身につけた者
2. 所定の単位を取得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査および最終試験に合格した者

「哲学専攻」

< 修士課程 >

哲学の分野で、大学院のレベルの研究を行うのに必要な知識と研究方法を修得するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 哲学史に関する該博な知識を獲得し、哲学の文献を原語で厳密に読む読解力ならびに解釈力を身につけた者
2. 所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査および最終試験に合格した者

< 博士後期課程 >

総合的能力を持ちながら専門性の追求を果たせる研究者を養成するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 所定の単位を修得した者
2. 立正大学哲学会と全国規模の専門学会とにおいて博士論文の内容に関わる研究発表を複数回行い、査読付きの学外雑誌に博士論文の内容に関わる論文を掲載した上で博士論文を執筆し、審査に合格した者

【経済学研究科】

「立正大学大学院学則」に定めている研究科の人材育成の目的に基づき、学位授与の方針は修士課程、博士後期課程において以下のとおり定め、これらを「講義案内」および大学公式ホームページに掲載している(資料:4.1-82 第6条の2、4.1-84、4.1-24)。

＜修士課程＞

国際化が進む中で経済と環境にかかわる学識を備え、広い視野から俯瞰できる人材を輩出するため、以下を満たした大学院生に対し、学位を授与します。

1. 環境システム研究コースでは環境に関する科目群を中心に、環境に関する科目群、共通科目群および演習科目から成る授業科目を履修して、環境と経済の両面から変動する社会を幅広く分析し、理解するための基礎知識を修得した者
2. 経済システム研究コースでは経済に関する科目群を中心に、経済に関する科目群、共通科目群および演習科目から成る授業科目を履修して、経済と環境の両面から変動する社会を幅広く分析し、理解するための基礎知識を修得した者
3. 所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査および最終試験に合格した者

＜博士後期課程＞

経済と環境にかかわる新しい課題に挑戦し、自立的に研究活動を行うために必要な高度の研究能力および豊かな学識を備えた人材を輩出するため、以下を満たした大学院生に対し、学位を授与します。

1. 環境システム研究コースでは環境システムに関する科目群を中心に、経済システム科目群と演習科目からなる授業科目を履修して、環境と経済にかかわる文明史的な課題を自覚し、専門的な立場からの問題発見と分析能力を身につけ、研究者として自立して社会活動ができる素養を修得した者
2. 経済システム研究コースでは経済システムに関する科目群を中心に、環境システム科目群と演習科目からなる授業科目を履修して、経済と環境にかかわる文明史的な課題を自覚し、専門的な立場からの問題発見と分析能力を身につけ、研究者として自立して社会活動ができる素養を修得した者
3. 所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査および最終試験に合格した者

【法学研究科】

現在、本研究科の人材養成の目的は、「法学教育に基づいて高度な専門的職業人や公務員の育成を行い、より高度な法的教養を持った公務員、専門的職業人や社会人のリカレント教育を行うこと」として、「立正大学大学院学則」に定めている(資料:4.1-82 第6条の2第3項)。さらに、現在の運用を踏まえて、立正大学大学院学則第6条の2の改正に伴い、全学の「人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的」を具体化した内容として、法学研究科では、「専門的職業人・公務員養成のための法学教育および、専門的職業人・公務員等へのリカレントのための法学教育を行い、この教育プログラムを通じて身に付けることのできる法律専門知識および法的推論能力をリーガルマインドに基づき社会において適正に活用できる人材を養成すること、ならびに、そのために必要な教育研究を行うことを、人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的とする」ことと決定した(資料:4.1-25)。

現在、学位授与の方針を以下のとおり定め、大学公式ホームページに明示をしている(資料:4.1-26)。

法学教育に基づいて高度な法的教養を持った公務員等の輩出、および専門的職業人や社会人のリカレント教育を行い、より高度な法的教養を有した者を輩出するため、原則として、以下を満たした大学院生に対し、学位を授与します。

1. 現代社会に潜む諸問題を多角的に分析し、公正かつ衡平な解決を導き出し得る専門的知識と思考力を有する者
2. 論文指導教員が担当する「特殊研究」および「演習」を含む所定の単位を取得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文または研究成果報告書の審査および最終試験に合格した者

また、修士論文や口述試験における審査基準、「特に優れた業績を上げたと認める者」に認められる1年修士制度、および「特定の課題についての研究成果(リサーチペーパー)」(資料:4.1-27)の提出方法や審査基準の詳細を「講義案内」に明示している(資料:4.1-28 pp.3-10)。

【経営学研究科】

経営学研究科は修士課程の教育目標を修得すべき学習成果として立正大学大学院公式ガイドブックにおいて以下のように明確に示している(資料:4.1-29 p.24)。

経営学研究科は、修士課程教育プログラムを通じ、経営学分野における「モラリスト×エキスパート」として、主たる次のような資質・能力を養うことを教育の目標とする。

＜アカデミックコース＞

1. 広範な視野
2. 社会科学的分析能力
3. 学術論文執筆能力

＜ビジネス・ソリューションコース＞

1. 実践的課題解決能力
2. 実践的文書作成などのビジネス・コミュニケーション能力

これと整合性を保つように本研究科の学位授与の方針を以下のとおり定め、大学公式ホームページと研究科オリジナルホームページおよび立正大学大学院公式ガイドブック(資料:4.1-30、4.1-31、4.1-29 p.25)において明示している。

現代の社会・企業が要請する高度の知識と技能を有し、幅広い視野と豊かな創造的能力を持つ「心豊かな産業人」を輩出するため、以下を満たした大学院生に対し、学位を授与します。

1. 専門基礎・専門応用・専門発展の授業科目を履修し、修了認定・学位授与の基準となる所定の単位を修得した者
2. 研究成果の集大成として、必要な研究指導を受け、修士論文または研究成果報告書の審査および最終試験に合格した者

【社会福祉学研究科】

本研究科の学位授与の方針として以下のとおり定め、これを大学公式ホームページに掲載している(資料:4.1-32)。なお、これは本研究科が目指す人材育成・教育研究の目的と合致している。

<修士課程>

社会福祉学研究科修士課程では、社会福祉学の理解や知識、或いは技能の修得の上に、智慧の体現を重視し、建学の精神の実現に向けて高度な教育・研究成果とその還元を通して人類社会の福祉に寄与する人材の育成を目指すため、以下の大学院学生に対し学位を授与します。

1. 社会福祉・仏教福祉・人間福祉の各領域を俯瞰し、基本的な知識・技能を身につけた上で、それぞれの分野での専門的研究を身につけた者
2. 所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査および最終試験に合格した者

<博士後期課程>

社会福祉学研究科博士後期課程では、福祉分野を鳥瞰する視野をもった「理論と実践の総合化」を目指す福祉学(The Human Well-being Studies)の学術研究者および高度に実践的な研究者の育成を目指すため、以下を満たした大学院学生に対して学位を付与します。

1. 修士課程での各自の研究分野をより深めると共に、広げる研究をした者
2. 内外の学会での発表を行い、内外の学術雑誌への掲載を経て、最終的に博士論文をまとめる力を身につけた者
3. 所定の単位を取得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査および最終試験に合格した者

【地球環境科学研究科】

地球環境科学研究科の人材育成の目的は「立正大学大学院学則」に定め、これを大学公式ホームページ上に明示している(資料:4.1-82 第6条の2第6項)。これに基づき、研究科としての学位授与の方針を、修士課程および博士後期課程について以下のとおり定めている。これらについては、「講義案内」および大学公式ホームページに掲載し、教員、大学院生に明示している(資料:4.1-85、4.1-33)。

<修士課程>

地球環境科学の発展と地球環境問題の解決に取り組むことのできる高度な学識を有する人材を輩出するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 環境システム学専攻では、地圏科学・水圏科学・気圏科学・生物圏科学・情報科学等の高度な知見・手法を修得し活用できる者
2. 地理空間システム学専攻では、地理学・地域研究・地理情報科学等の高度な知見・手法を修得し活用できる者
3. 所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査および最終試験に合格した者

<博士後期課程>

地球環境に関する高度かつ独創的な学識に基づき、地球全体から地域社会に至るさまざまな空間レベルの地球環境変動のしくみを解明し、環境問題の抜本的解決と持続可能な社会の構築に貢献する人材を輩出するため、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。

1. 環境システム学専攻は、環境要素間の相互作用やその結果生じる環境変動について、現地調査・実験・理論等を用いて解明し、その成果を環境管理等に応用する視点から深く考究できる者
2. 地理空間システム学専攻は、環境変動の諸相とその要因ともなる人間活動を地域空間に即して分析・統合する視点から、深く考究できる者
3. 所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査および最終試験に合格した者

【心理学研究科】

心理学研究科の人材養成の目的は「立正大学大学院学則」に定めており(資料:4.1-82 第6条の2第7項)、学生に配布する「学生要覧」にも記載している(資料:4.1-86 pp.27-33)。これに基づき学位授与の方針を下記の通りに定め、これらを「講義案内」および大学公式ホームページに明示し、教職員、大学院生に明示している(資料:4.1-34 pp.2-3、4.1-35)。

<修士課程>

臨床心理学、応用心理学、または対人・社会心理学分野における高度な専門的知識と技能を身につけ、専門的職業人として社会の多様なニーズに応えることのできる有為な人材を輩出するため、以下を満たした大学院生に対し、学位を授与します。

1. 臨床心理学専攻では、現代人の心身の問題に対処する心理的援助職としての実践能力を身につけた者
2. 所定の単位を取得することで、当該分野に関する高度かつ専門的な知識と技能を修得した者
3. 必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査および最終試験に合格し、当該分野において自ら課題を発見し、解決することができる能力を身につけた者

<博士後期課程>

心理学およびその関連領域に関する最新の専門知識をもち、同領域において独創的・開拓的研究を行うことのできる高度な専門的職業人および研究者を輩出するため、以下を満たした大学院生に対し、学位を授与します。

1. 所定の単位を取得することで、当該分野に関する高度な専門的知識と技能を修得した者
2. 必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査および最終試験に合格し、独自の研究分野で高度な専門的職業人として活躍し、研究の国際的發展に貢献できる者

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

大学全体 |

2015(平成27)年度において教育目標および人材育成の目的の全学的な学則改定作業を進め、2016(平成28)年度にはそれに基づく新たな教育課程の編成・実施方針を策定することを決定している。

2015年度における教育目標および人材育成の目的に基づく大学ならびに大学院修士課程および博士後期課程の教育課程編成・実施の方針は、以下のとおり定め大学公式ホームページ、「START 学修の基礎」、「学生要覧」、「立正大学大学院学生要覧」に明示している(資料:4.1-2、4.1-86)。

<p>「大学」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 全学共通カリキュラムの多面的履修を含め、基礎的な学習能力を養うとともに、人間・社会・地球環境に対する理解を深め、専門領域を超え問題を探究する姿勢を育成する課程の編成 2. 学部・学科における体系的学習と、学部・学科を横断する学際的学習とを通して、現代の多様な課題を発見、分析、解決する能力を育成する課程の編成 3. 講義および演習での学びや、卒業論文等の作成を通して、知識の活用能力、批判的・論理的思考力、問題探求力、問題解決力、表現能力、コミュニケーション能力、異文化理解力などを統合する学士力を育成する課程の編成 <p>「大学院修士課程」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各専門分野に関する高度な専門知識を修得するための科目の設置 2. 各専門分野に関する修士論文の作成、または、研究科によっては研究成果報告書の作成に向けた個別研究指導の実施 <p>「大学院博士後期課程」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各専門分野に関する高度な専門知識を修得し、諸課題に対応できる研究能力を養成するための科目の設置 2. 各研究分野に関する博士論文の作成に向けた個別研究指導の実施と研究発表の実践
--

各学部・学科および研究科の教育課程編成・実施の方針は、教育目標および人材育成の目的、学位授与の方針に基づいて定められており、具体的な教育課程は、教育課程編成・実施の方針に従って編成されている。教育目標・人材育成の目的・学位授与の方針との整合性については、学部・研究科内のカリキュラム委員会において常に検証・見直しを重ねており、必要に応じて学則改正を行っている。その際、教育目標・学位授与の方針と整合性のある教育課程を編成するよう学部・研究科内のカリキュラム委員会等、および教授会・研究科委員会で検証を行った上で改正を行っている。

科目区分、必修・選択の別、単位数等は、学部においては「学生要覧」に学部・学科毎に明示している(資料:4.1-2)。また大学院においては「立正大学大学院学生要覧」中に

「立正大学大学院学則」を掲載し、明示している(資料:4.1-86)。

学部 |

【仏教学部】

仏教学部の教育目標に基づく、学部および各学科の教育課程編成・実施の方針について、2016(平成28)年度から宗学科は〈法華仏教コース〉と〈日本仏教コース〉の2コース制の導入、仏教学科は従来の〈仏教思想歴史専攻コース〉を〈思想・歴史コース〉へ、また〈仏教文化専攻コース〉を〈文化・芸術コース〉への名称変更、を受けて両学科の方針を改定し以下のとおり決定した(資料:4.1-3)。いずれも従来通り「講義案内」および学部オリジナルホームページに明示することとしている(資料:4.1-2 前付、4.1-5)。

<p>「仏教学部」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 講義・演習・実習・ゼミなどの科目を通じて、インド・西域・中国・日本などにおける仏教の多面的展開、法華経の思想と文化、日蓮聖人の生涯と思想、日蓮教団の歴史的展開、仏教美術などを、段階的に学び深める教育プログラムを編成 <p>「宗学科」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 建学の精神を直接的に継承する学科としての自覚と責任に基づいて、日蓮聖人の生涯と思想、日蓮教団の思想と歴史の展開、法華経の思想と文化などを学修する科目を設置 2. 日本仏教全般の思想・歴史や美術・文化の様相を体系的に学修する科目を設置 3. 人間の生き方と現代社会の諸問題、歴史学的な探求とその解明方法、精神文化の諸相と宗教的価値観などについて広く深く学修し、コミュニケーション能力を高めて他者理解をはかり、社会的諸課題を解決する能力を養成し、宗学を総合的に体得することができるように編成 4. 一般教育科目・外国語科目・専門科目を設置 5. 学生の関心にしたがって基礎から高度な専門分野へと学修が進むように配慮した教育プログラムの編成 6. 理解力、分析力、問題解決能力、発表能力を養成するために、ゼミナールおよび卒業論文を必修科目として設置 <p>「仏教学科」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 思想・歴史コースと文化・芸術コースの両コースともに、教養的科目、および仏教の根本思想、仏教史、仏教文化に関する基礎的科目を設置 2. 各自の関心にしたがって、より専門的な学びを深められるよう、インド・西域・中国・日本などにおける思想、歴史、仏教文化、比較文化に関する必修科目・選択必修科目を設置 3. 理解力、分析力、問題解決能力、発表能力を養成するため、ゼミナールおよび卒業論文(作品制作を含む)を必修科目として設置 仏教思想歴史専攻コースでは、仏教の思想

と歴史的展開を中心として、世界の諸宗教・諸思想との比較について関心を持つ者

科目区分、必修・選択の別、単位数等については、「学生要覧」(資料:4.1-2 pp.11-35)、および「講義案内」(資料:4.1-36)において明示するとともに、入学時・進級時のガイダンス等で、教員が詳細に説明をしている。

【文学部】

文学部の人材育成の目的に基づいた本学部および各学科・専攻コース(哲学科・史学科・社会学科・文学科(日本語日本文学専攻コース・文学科英語英米文学専攻コース))の教育課程編成・実施の方針は、本年度、学部・学科の人材養成・教育研究上の目的を修正したことに伴い、一部文言の微修正をし、以下のとおり定めている(資料:4.1-83)。平成26年度の方針と比べて、実質的な変更はない。

「文学部」

1. 専門的知識の修得だけではなく、幅広い教養を身につけ、柔軟な思考力と応用力を発揮できる能力の育成を目指す教育の実践
2. 専門教育を受けるための基礎づくりとしての一般教育では、異文化に触れる「語学教育」、幅広い視野と教養を養う「全学共通科目」、文章表現力と社会人としての常識やモラルを修得する文学部独自の「基礎科目」の設置
3. 専門教育については、段階的に学問体系が学べるよう、1～2年次に基礎的な演習や概説科目を、2～3年次に専門演習や特殊講義・実習科目を、4年次に卒業論文科目の配置
4. 幅広い知識を身につけられるよう、学部内他学科科目の横断的履修制度の採用

「哲学科」

1. 4年次の卒業論文作成に向け、1年次から各年次に少人数の演習科目を置き、哲学書を読み、発表し、討論する力が養われるような段階的なカリキュラムの構成
2. 古代から現代に至る哲学思想を扱うとともに、環境・生命・情報・芸術など広範な領域の多彩なテーマの講義科目の設置
3. 哲学書の原典を読むための、古典ギリシア語・ラテン語・英語・フランス語・ドイツ語の原典講読科目の設置

「史学科」

1. 広く史料を探して読み解き、批判と分析を加え、自分なりの歴史像を組み立てる力を養成できるカリキュラムの編成
2. 1年次には史学研究入門や日本史、東洋史、西洋史、考古学各分野の研究法と概説、史料講読など、幅広く史学の基礎的な知識と方法を学び、2～4年次では専門性を深めることができる演習・実習・特講科目の設置

「社会学科」

1. 本学科の伝統である、理論と実証を基軸として、1年次は基礎的なコミュニケーション

コミュニケーション能力と社会学的研究に必須の基礎的な技術を、2年次は専門的な研究に入る前の準備段階として基礎的な演習と調査技法を、3年次はより専門性を高めるための演習と実社会における研究として社会調査を、そして4年次はその集大成としての卒業論文の作成を中心としたカリキュラムの構成

「文学科日本語日本文学専攻コース」

1. 「立正大学日文コース文学史」の配布および「ビブリオグラフィー入門」「リーディング日本語日本文学基礎」をはじめとした基礎科目の設置により、無理なく学べる導入教育の実践
2. 意欲のある学生は1年次から専門領域の授業も履修できるカリキュラムの編成
3. 少人数のクラス編成によって、学習・研究のしやすさと、学生と教員とが交流しやすい環境作りに配慮し、必修科目として、2年次での演習、3～4年次での演習および卒業論文作成科目の設置

「文学科英語英米文学専攻コース」

1. 国際化の時代に対応できる実践的な英語コミュニケーション能力の涵養を図るための諸科目および、英文学、米文学、英語学に関する諸科目の年次ごとの適切な配置による体系的な教育の実践
2. 英語圏の多様な言語研究および文化研究に関する科目を併設し、幅広い学びを可能にするように配慮したカリキュラムの編成
3. 実践的な語学力の向上および多角的な視点から異文化を理解し得る国際感覚の養成を目指した海外語学研修の実施

これらを具体的実施するための、教育課程および科目区分、必修・選択の区別、単位数については「平成27年度 講義案内」において明示している(資料:4.1-37)。

【経済学部】

教育課程編成・実施の方針は、人材育成の目的と学位授与の方針に基づき以下のとおり定めている。この方針は、大学公式ホームページ、「START 学修の基礎」、「学生要覧」、「講義案内」に明示している(資料:4.1-7、4.1-8 p.39、4.1-2 p.77、4.1-9)。

1. 少人数教育を徹底するため、1年次には導入科目「学修の基礎」、2～4年次には「ゼミナールⅠ～Ⅲ」、さらに4年次には「卒業論文」を設置
2. アカデミック・リテラシー向上のため情報系・語学系科目を1～2年次に体系的に設置、さらに国際的視野を持つ社会人を目指す学生のための英語強化クラスを2～4年次に設置
3. 1年次に専門基礎力を養うための必修の基礎科目群を設置、2年次以降は学生各自の目的意識に沿って選択可能な専門科目群を系統的に設置
4. 教育の質を保証するため、年間履修単位制限および2年次から3年次への進級制限を設定

科目の区分(教養的科目と専門科目)、必修・選択の別(必修科目・選択必修科目・選択科目)、単位数(単位数・卒業要件・進級要件)などは、「学生要覧」および「講義案内」に

明示している(資料:4.1-2 pp.78-89、4.1-9 pp.(4)-(9)、pp.(15)-(86))。

【経営学部】

人材育成の目的である「心豊かな産業人の育成」に対して、教育課程編成・実施の方針は、以下のとおり定め、これを「平成27年度 講義案内」(資料:4.1-10 pp.2-3)の「教育課程編成・実施の方針」および「教育の理念と目標」で明示している。

1. 「心豊かな人物」育成のための教養的科目と、「産業人」育成のための専門科目の設置
2. 組織の中で自立できる人材育成を図るための講義と演習、卒業論文等の作成科目の設置

科目区分、必修・選択科目等の所定の単位数は、「平成27年度 講義案内」(資料:4.1-10 pp.9-21, 25-37, 41-52, 55-65, 69-79, 83-93)で入学年度別に明示しており、学年別ガイドンスで学生に説明している。

【法学部】

人材育成の目的に基づく学位授与の方針に沿って、教育課程編成・実施の方針を以下のとおり定め、「講義案内」や法学部パンフレットに明示している(資料:4.1-38 p.2、4.1-39 p.2、4.1-40、4.1-2 p.99)。

1. 「考える力(様々な社会問題と向き合い、その解決を見いだす能力)」を修得するための、演習やゼミナールを中心主体とした、少人数教育の実践
2. 幅広い一般教養を習得するための一般教養科目および特定教養科目の設置
3. 専門知識を体系的に修得するための、コース制(公共政策コース、企業法コース、現代社会コース)の採用、および、専門知識を習得するため講義・演習(ゼミナールを含む)を中心とした「専門科目(基本法科目群、コース別科目群)」の設置

なお、この方針が今年度策定した教育目標と齟齬がないことは、確認済みである(資料:4.1-41)。

科目区分、必修・選択の別、単位数等については、「立正大学学則」に規定し、「学生要覧」や「講義案内」に明示している(資料:4.1-2 pp.99-110、4.1-38 pp.5-14、4.1-39 pp.5-14、15-22、23-30)。

【社会福祉学部】

社会福祉学部および各学科の教育課程編成・実施の方針については、以下のとおり定めて「学生要覧」に明示している(資料:4.1-2 pp.111-113)。なお、科目の必修・選択の別、単位数等は学則および「学生要覧」および両学科の「講義案内」に明示している(資料:4.1-81 第10-19条、4.1-2 pp.114-135、4.1-12、4.1-13)。

- 「社会福祉学部」
1. 全学共通カリキュラムを中心とした深い教養と国際感覚を習得する教養的科目と専門的科目の設置
 2. 導入科目である「基礎領域群」、福祉・保育・教育に関する専門的理論を学ぶ

- 「理論領域群」、福祉・保育・教育に関する技術の習得、実践的な姿勢を習得する「技能・実践領域群」、そして、福祉・保育・教育などについて広い視野で理解し、分析力を習得する「関連領域群」の4つの領域群からなる専門的科目の設置
3. 研究能力を習得する演習・卒業論文・卒業研究、および幅広い視点を養う自由科目の設置

「社会福祉学科」

- 3つの履修モデル（社会福祉士および精神保健福祉士の養成モデル、特別支援学校教諭の養成モデル、誰もが個性豊かな市民のボランティアな活動に携わり、共に支えあい協働するグローバルな市民社会の担い手となるためのモデル）を想定した教育課程の編成
- いずれの履修モデルを選択しても、4年次の「社会福祉専門演習」と「卒業論文」を学びの集大成とするカリキュラムの編成

「子ども教育福祉学科」

- 4つの領域および演習・卒業論文、自由科目の学びをとおして、教育学・福祉学・心理学が構築してきた学問性を総合的に身につけ実践力を養成するカリキュラムの編成
- 1～2年次に、導入教育を基礎にしながら、各領域の基礎を学ぶとともに、教育・福祉・心理に関連する科目の設置
- 3年次には、各領域の専門を学ぶとともに諸問題に対する専門性を身につけるための科目、4年次にはこれらの成果をまとめる卒業論文科目の設置
- 4年間を通じた少人数のゼミと領域別専門教育によって、子ども教育福祉の総合的な研究・実践力を備えた資質を獲得するカリキュラムの編成

【地球環境科学部】

地球環境科学部は、「地球と地域の環境問題の解決に貢献できる有為な人材の育成」を目的に掲げ、それに基づき以下のとおり学部および学科の学位授与の方針として定めている。これらは、「学生要覧」、「講義案内 地球環境科学部」および大学公式ホームページに明示している（資料：4.1-2 pp.137-139、4.1-14 巻頭、4.1-15）。

「地球環境科学部」

- 教養的科目と専門科目の設置
- 分野間の関連を重視した、学部・学科の共通科目の設置
- フィールドワークや実験・実習科目、演習科目を通じた技能の修得を重視した科目の配置

「環境システム学科」

- 講義科目のみならず、特に力を入れている多種のフィールドワークや実験・実習科目、卒業研究等科目の設置

2. 教養的科目には幅広い知識・情報の受信と発信を可能にする外国語科目、情報処理科目の設置
3. 専門科目には学際領域性を重視し、環境生物学、環境地学、環境気象学、環境水文学、環境情報学の各分野において段階的履修を可能にし、その相互関連に目を向けた学部・学科共通科目の設置

「地理学科」

1. 深い教養と複眼的な思考力を育むために学問分野を幅広く学ぶ教養科目の設置
2. 基幹科目群として、地理学に共通する技能を修得するためのフィールドワークのほか、実験・実習科目や演習科目などの専門科目の設置
3. 1～2年次には専門教育への導入科目や、基礎となる科目を中心に設置
4. 専門性の高い科目は各自の関心や進路に応じて順次履修を進め、最終学年に学修の集大成である卒業研究を配置する編成

【心理学部】

人材育成の目的および教育目標に基づいた心理学部および臨床心理学科、対人・社会心理学科の教育課程編成・実施の方針は以下のとおり定め、「学生要覧」および大学公式ホームページにおいて明示している(資料:4.1-2 pp.165-167、4.1-17)。

「心理学部」

1. 心理学の幅広い知識を身につける上で基盤となる教養的知識を身につけるための教養的科目の設置
2. 各学科が目標に掲げる知識・技能・態度の修得のため、講義、実験・実習、演習など様々な形式による専門科目の体系的な設置
3. 心理学的知の形成のため、心理学全般に関する科目の設置
4. 修得した知識・技能をもとに問題を発見し解決しようとする態度を育てるための、少人数教育を行う科目の設置

「臨床心理学科」

1. 臨床心理学の幅広い知識を身につける上で基盤となる教養的知識を身につけるための教養的科目の設置
2. 臨床心理学における知識・技能・態度を身につけるための、「心理学理論」「アカデミックスキル」「臨床心理学・カウンセリング」「心を理解する」「心に働きかける」という5つの領域に基づく専門科目の体系的設置
3. 臨床心理学の学習における基幹科目となる必修科目の、年次に合わせた体系的な設置
4. 学生自身の興味関心に応じた、より専門的な臨床心理学を学ぶための選択必修科目の設置
5. 臨床心理学のより深い学習を図るために、心理学全般にかかわる選択科目の設置
6. 科目の履修区分に従って、合計124単位以上を修得することを卒業要件とする

「対人・社会心理学科」

1. 対人・社会心理学の幅広い知識を身につける上で基盤となる教養的知識を育むための教養的科目の設置
2. 対人・社会心理学の学修における基幹科目となる必修科目の、年次に合わせた体系的な設置
3. 対人・社会心理学の下位分野として「スキル系」、「自己」、「対人」、「集団」、「文化」の5つの分野に関連した選択科目Ⅰの設置
4. 対人・社会心理学のより深い学修を図るための、心理学全般の「基礎・応用」領域を扱う選択科目Ⅱの設置
5. 科目の履修区分に従って、合計124単位以上を修得することを卒業要件とする

各開設科目の区分、必修・選択の別、単位数は、「立正大学学則」に定めており、「学生要覧」「講義案内」において学生に明示している(資料:4.1-81 第17条第9項, 第19条第9-10項, 第19条の4, 別表第一、4.1-2 pp.167-175, 176-182、4.1-18 pp.3-7, 17-21, 31-35, 47-51, 63-68, 71-74, 79-82, 97-100, 109-113, 123-127)。

研究科 |

【文学研究科】

「立正大学大学院学則」に定める人材の育成の目的に基づいた教育課程編成・実施の方針に沿って、本研究科の各専攻は修士および博士課程ごとに教育課程編成・実施の方針を以下のとおり定めており、これらを大学公式ホームページに公表している(資料:4.1-20)。

「仏教学専攻」

< 修士課程 >

1. 幅広い研究能力の向上のため、日蓮教学・日蓮教団史・仏教学・仏教史・仏教文化・宗教学・東洋思想等に関わる専門性の高い講義・演習科目の設置
2. 修士論文の執筆指導の実施

< 博士後期課程 >

1. 高度な研究能力を養うための講義・演習科目の設置
2. 指導教員のもとでの研究指導および博士論文の執筆指導の実施

「英米文学専攻」

< 修士課程 >

1. イギリス文学、アメリカ文学、その他の英語圏文学、英語学、英語教育の分野における演習や講義科目の設置
2. 作品や先行研究、参考文献の分析能力と批評能力の取得のため、英米文学、英語学研究方法論の講義の設置
3. 研究発表、論文作成のための技術を修得するための指導の実施

< 博士後期課程 >

1. 高度な研究能力を養うための演習や特殊研究の講義の設置
2. 博士論文のテーマの深化、作成のため、指導教授による研究指導の実施

「社会学専攻」

< 修士課程 >

1. 社会学原論の基礎の上に、犯罪・都市・環境・家族・労働・宗教・社会情報・社会心理・コミュニケーション・統計など、多岐にわたるジャンルを体系的に理解できるカリキュラムの編成
2. 現代社会の直面する諸問題を深く理解できるような、講義・演習科目の設置

< 博士後期課程 >

1. それぞれの分野の最新研究と領域横断的なカリキュラムの編成
2. 深く新しい識見を獲得し、創造的な博士論文を完成させるため、総合的な見地からの指導の実践

「史学専攻」

< 修士課程 >

1. 日本史・東洋史・西洋史・考古学の分野で高度の研究能力の充実や論文作成を支援するために、本専攻の伝統である徹底した実証主義を掲げる演習を軸に、広く歴史学の基本問題や新たな方法論を学べる科目の設置

< 博士後期課程 >

1. 博士論文作成とそれに必要な総合的史料分析力の涵養をめざす演習を中心としたカリキュラムの編成と、それを補う個人指導の実施

「国文学専攻」

< 修士課程 >

1. 日本文学(古典、近代)、日本語学の専門領域に加え、琉球文学、日中比較文学など関連諸分野に関する広い知識と学力を身につけるために、それぞれの講義科目と演習科目の設置

< 博士後期課程 >

1. 日本文学(古典、近代)、日本語学、琉球文学に関する専門科目の設置
2. 学術水準の高い博士論文を作成するための「研究指導」科目の設置

「哲学専攻」

< 修士課程 >

1. 西洋ならびに東洋（とりわけ日本）における哲学思想の長い歴史をふまえ、科学・芸術・文化・倫理・宗教のありかたを根本から考えるための講義科目と演習科目の設置

< 博士後期課程 >

1. 哲学思想の高度な専門的研究者を養成するための、研究指導および博士論文執筆

の個人指導を中心にしたカリキュラムの編成

また、科目、必修・選択の別、単位数等は「立正大学大学院学則」（資料:4.1-82 第6条の2第1項）、講義案内に明示している。

【経済学研究科】

「立正大学大学院学則」に定めている研究科の目的に基づいた教育課程編成・実施の方針は以下のとおり定め、「講義案内」および大学公式ホームページに掲載している（資料:4.1-84、4.1-24）。

< 修士課程 >

1. 環境システム研究コースと経済システム研究コースを基軸とした科目群の設置
2. 環境と経済の両コースの専門講義科目と演習科目に加え、社会・人文系の共通科目群の設置
3. 修士論文作成のための研究指導の実施

< 博士後期課程 >

1. 環境システム研究コースと経済システム研究コースを中心とした関連科目群の設置
2. 環境と経済の両コースの専門講義科目と演習科目の設置
3. 博士論文作成のための研究指導の実施

なお、授業科目は環境システム研究コースと経済システム研究コースの2つのコースに分けて開設しており、修士課程は共通科目群も設けている。修士課程は自コースの科目群から12単位以上、博士後期課程は8単位以上の履修および、修士課程は合計で30単位、博士後期課程は20単位を取得することを定め、「講義案内」に明示している（資料:4.1-84 pp. 4, 9-13）。

【法学研究科】

2015(平成27)年度は、法学研究科における人材養成の目的に基づいた教育課程編成・実施の方針は以下のとおり改めて決定した（資料:4.1-25）。

1. 国際的かつ学際的な視点からの実証的な研究・分析をすることに取り組みながら、実社会における具体的課題にも取り組むことができるカリキュラムの編成
2. 大学院生の希望、学力、履修形態などを考慮した、論文指導教員を中心とした指導の実施
3. 基礎科目から応用科目、さらに演習へと繋げていく多段階的学修指導の実施

現在の内容は、大学公式ホームページに明示している（資料:4.1-26）。

また、本研究科の履修科目区分、必修・選択の別、単位数等については、大学院学則に掲載している（資料:4.1-82 第6条の2第3項）。また研究科オリジナルホームページおよび講義案内にも開講科目を担当教員名とともに掲載している。必修科目は論文指導教授担当の「特殊研究」と「演習」のみとして、他の科目はすべて「選択科目」としている（資料:4.1-28 pp.12-13、4.1-42）。

【経営学研究科】

学位授与の方針と整合性のある教育課程編成・実施の方針は、大学公式ホームページと研究科オリジナルホームページおよび立正大学大学院公式ガイドブック(資料:4.1-30、4.1-31、4.1-29 p.25)に以下のとおり定め、明示している。

1. 「心豊かな人物」育成のための専門発展科目群と、「産業人」育成のための専門基礎・応用科目群の設置
2. ビジネス社会をリードする人材育成のための講義と演習での学修・討論および修士論文指導の実施

また、科目区分、単位数等は「立正大学大学院学則」(資料:4.1-82 第6条の2第4項)、講義案内(資料:4.1-43 pp.5-6)、大学公式ホームページと研究科オリジナルホームページ(資料:4.1-30、4.1-31)において明示している。

【社会福祉学研究科】

大学院学則に定められた人材育成の目的に基づき、教育課程編成・実施の方針は、以下のとおりである(資料:4.1-32)。

< 修士課程 >

1. 個々の能力と個性に応じた成長を目指し、各学生の研究テーマに応じ、個別の研究指導を中心とした少人数教育による双方向的指導の実施
2. 指導教授の担当する「福祉研究ゼミナール」のほか、社会福祉領域・仏教福祉領域・人間福祉領域から視野の拡大を目指した「福祉研究特論」の履修の実施
3. 他研究科や社会福祉学専攻課程協議会に加盟する他大学の大学院における履修を可能としたカリキュラムの編成

< 博士後期課程 >

1. 福祉学の学術研究者および高度に実践的な研究者の育成を目的としたカリキュラムの編成
2. 指導教授の担当する「研究指導」のほか、社会福祉領域・仏教福祉領域・人間福祉領域から視野の拡大を目指した「特殊講義」の履修の実施
3. 研究科や社会福祉学専攻課程協議会に加盟する他大学の大学院における履修を可能としたカリキュラムの編成

また、科目の区分や単位数は、「講義案内」に明示している(資料:4.1-44)。

【地球環境科学研究科】

人材育成の目的に基づき教育課程編成・実施の方針は以下のとおり定めている。これらは、「講義案内」および大学公式ホームページに明示している(資料:4.1-85、4.1-33)。

< 修士課程 >

1. 演習、実験・実習、野外研究・実地研究の設定
2. 専攻横断型の研究科共通科目と専攻内の各分野を横断して行われる総合演習を学年進行に応じて段階的に配置
3. 修士論文作成に向けた研究指導科目の設置

＜博士後期課程＞

1. 専攻内の各分野を横断して行われる総合演習における研究発表の実践
2. 指導教員による博士学位論文の完成に向けた個別研究指導の実施

履修上の科目区分については、必修・選択の別、単位数等についても、「講義案内」に掲載している(資料:4.1-85 pp.6-15)。

【心理学研究科】

各専攻の教育課程編成・実施の方針は、「立正大学大学院学則」に定めた人材養成の目的(資料:4.1-82 第6条の2第7項)に基づき、以下の通り定めている。これらを「講義案内」および大学公式ホームページに掲載し(資料:4.1-34 pp.2-3、4.1-35)、各専攻の科目区分、必修・選択の別、単位数、講義内容等は、「講義案内」に明示している(資料:4.1-34 pp.11-32,49-181)。

＜修士課程＞

1. 臨床心理学、応用心理学または対人・社会心理学に関する高度かつ専門的な知識を修得するための科目の設置
2. 臨床心理学、応用心理学または対人・社会心理学における研究テーマに対して実証的・科学的にアプローチできる高度な専門的スキルを修得するための科目の設置
3. 臨床心理学、応用心理学または対人・社会心理学の学問分野において自ら課題を発見し、解決することができる能力を涵養するための演習科目の設置
4. 臨床心理学専攻では、「臨床心理士」受験資格を得るために必要な実習・講義科目の設置
5. 教育目標にある知識・技能・態度を身につけるため、科目の履修区分に従い、合計30単位以上を修得し、2年以上在学して指導教員による研究指導を受け、修士論文を提出して所定の審査および最終試験に合格することを終了要件とする。

＜博士後期課程＞

1. 心理学およびその関連領域における高度かつ最新の知識を修得し、国際的課題に対応できる研究能力を養成するための科目の設置
2. 個々の研究分野に特化した研究内容に関する個別な研究指導を行うための科目の設置
3. 教育目標にある知識・技能・態度を身につけるため、3年間にわたり在学して指導教員による研究演習科目群から12単位を取得する。また特殊研究科目群から4単位以上を選択取得し、合計16単位以上を取得すること。かつ博士論文を提出し、所定の審査および最終試験に合格することを終了要件とする。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。

大学全体 |

学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針は、「学生要覧」(資料:4.1-2 p.3)や

全学共通の初年次教育科目「学修の基礎Ⅰ」（必修科目）のガイドブック「START 学修の基礎」（資料:4.1-8 pp.32-33）に掲載し、全学生へ配付するとともに、入学時ガイダンスまたは初年次教育科目の場において周知をしている。また、これらは大学公式ホームページに人材育成の目的と併せて掲載することで、大学構成員および社会へ周知・公表している（資料:4.1-1）。さらに受験者を対象としてガイドブックにも掲載をしている（資料:4.1-45）。

学部 |

【仏教学部】

本学部の教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針については、「学生要覧」（資料:4.1-2 pp.9-11）、1年次必修科目「学修の基礎Ⅰ」のガイドブック「START 学修の基礎」（資料:4.1-8 pp.34-35）、「講義案内」（資料:4.1-36 前付）、大学公式ホームページおよび学部オリジナルホームページ（資料:4.1-46、4.1-5）を通して、大学構成員および社会に公表している。

【文学部】

本学部および各学科・専攻コースにおける人材育成の目的、学位授与の方針、教育課程の編成・実施の方針（本年度4月時点の方針）は、大学構成員に対しては「学生要覧」などで、周知・公表している（資料:4.1-2）。また、社会に対しては、大学公式ホームページで公表している（資料:4.1-47）。

【経済学部】

人材育成の目的、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針は、大学公式ホームページ、「START 学修の基礎」、「学生要覧」、「講義案内」などに明示することで、大学構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に対して公表している（資料:4.1-7、4.1-8 pp.38-39、4.1-2 p.77、4.1-9）。また、新入生ガイダンスおよび1年次必修科目「学修の基礎Ⅰ」においては、上記資料を用いて口頭による周知も図っている。

【経営学部】

学生に対しては、「講義案内」に基づいて入学時・進級時のガイダンスおよび「学修の基礎Ⅰ」で使用する「START 学修の基礎」で、人材育成の目的（教育の理念）、学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針について説明し、周知を図っている（資料:4.1-10 pp.2-3、4.1-8 pp.40-41）。受験生や保護者、社会に対しては主として大学公式ホームページを通じて、人材育成の目的、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を公表している（資料:4.1-48）。

【法学部】

人材育成の目的、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針は、「学生要覧」、「START 学修の基礎」に掲載し、大学構成員に周知している（資料:4.1-2 p.99、4.1-8

pp. 42-43)。また、社会に対しては、学部のパンフレットおよび大学公式ホームページに記載することで公表している(資料:4.1-40 p.15、4.1-49)。なお、2015(平成27)年度策定した教育目標については、上記媒体の更新のタイミングで随時公表する。

【社会福祉学部】

人材育成の目的、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針については、「学生要覧」、「START 学修の基礎」および大学公式ホームページに掲載し、大学構成員と社会に対し公表している。特に学生に対しては履修ガイダンスおよび「学修の基礎 I」で十分な説明を行い、また教員に対しては教授会等を通じて周知している(資料:4.1-2 pp.111-113、4.1-8 pp.44-45、4.1-50)。

【地球環境科学部】

本学部の人材育成の目的、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針は、「学生要覧」、「講義案内」、「START 学修の基礎」に掲載し、学生や教職員に周知している(資料:4.1-2 pp.137-139、4.1-14 前付、4.1-8 pp.46-47)。また、社会に対しては、出版物の刊行や大学公式ホームページに記載することで周知を図っている(資料:4.1-15)。

【心理学部】

人材育成の目的、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針は、「学生要覧」や「START 学修の基礎」、立正大学ホームページに掲載することで、広く大学構成員および社会に公表し、周知を図っている(資料:4.1-2 pp.165-167、4.1-8 p.49、4.1-17)。また、在学生の学生アンケートを通してこれら方針の認知度を確認するとともに、新入生および在学生ガイダンスにおいて、方針をアナウンスすることで周知徹底している(資料:4.1-51)。

研究科 |

【文学研究科】

本研究科における教育目標は「大学院学則」(資料:4.1-82 第2条の2、第2章・第6条の2)に明示しており、これを含め、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針は、大学公式ホームページに掲載し(資料:4.1-20)、本年度より「講義案内」へも掲載し(資料:4.1-19)大学構成員および社会に周知・公表している。

【経済学研究科】

人材育成の目的、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針については、「講義案内」および大学公式ホームページ、研究科オリジナルホームページ、パンフレット、「大学院年報」に掲載し公表している(資料:4.1-84、4.1-24、4.1-52、4.1-53 p.2-3、4.1-54)。

【法学研究科】

法学研究科における人材育成の目的は大学院学則に明記し、これを『大学院学生要覧』に掲載している(資料:4.1-86 p.17)。学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針は、『講義案内』に掲載し、構成員に対し明示している(資料:4.1-28 p.1)。また、大学公式ホームページ、研究科オリジナルホームページを通して社会に対しても公表している(資料:4.1-26、4.1-55)。なお、大学院生に対しては、新入生ガイダンスの際に説明とともに徹底周知している。

【経営学研究科】

教育目標については修得すべき学習成果として立正大学大学院公式ガイドブック(資料:4.1-29 p.24)において公表している。学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針は、大学公式ホームページと研究科オリジナルホームページ、立正大学大学院公式ガイドブックに掲載し、大学構成員および社会に公表している(資料:4.1-30、4.1-31、4.1-29 p.25)。

【社会福祉学研究科】

本研究科の人材育成の目的は、大学院学則(資料:4.1-82)に明記し、これを「大学院学生要覧」に掲載している(資料:4.1-86)。学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針については、「講義案内」および大学公式ホームページ中の社会福祉学研究科のページ(資料:4.1-32)に掲げ、大学構成員および社会に対して周知、公表している。

【地球環境科学研究科】

本研究科の人材育成の目的については「立正大学大学院学則」に明示し、「大学院学生要覧」に掲載することで、大学構成員に対して周知している(資料:4.1-82 第6条の2第6項、4.1-86 p.23,26)。また、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針は、「講義案内」と大学公式ホームページに掲載し、大学構成員と社会に対し、公表している(資料:4.1-85 前付、4.1-33)。

【心理学研究科】

本研究科各専攻の人材養成の目的は、「立正大学大学院学則」に定め(資料:4.1-82 第6条の2第7項)、「学生要覧」に明示している(資料:4.1-86 pp.27-31)。また、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針については、「講義案内」および大学公式ホームページに明示し、大学構成員と社会に周知、公表している(資料:4.1-34 pp.2-3、4.1-35)。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

大学全体 |

人材育成の目的、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の適切性は、全学

および各学部・研究科それぞれで定期的に検証している。その結果を自己点検・評価委員会で確認している。あわせて検証内容や決定機関を明記した定期検証事項チェックリストを作成し、定期的検証とその結果について全学的に情報共有できるシステムを構築し、2014(平成26)年度よりこれに基づいて検証を実施している(資料:4.1-56)。

学部 |

【仏教学部】

仏教学部では例年、人材育成の目的に基づく学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針について、次年度教育課程を教授会で検討する中で検証を行っている。2015(平成27)年度には、翌年度からの宗学科における2コース制の導入、仏教学科におけるコース名称の変更に伴う内容・表記の改定を行い(資料:4.1-3)、定期検証事項チェックリストを用いて点検した(資料:4.1-57)。

【文学部】

学部および各学科・専攻コースにおける学位授与の方針について、2014(平成26)年度より定期検証事項チェックリストに基づき、定期的な検証を行っているが、本年度も教授会において検証を行い、その一部を修正した(資料:4.1-83)。

【経済学部】

人材育成の目的、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針については、「学部運営委員会」において検証を行い、問題点等が明らかになった場合には「学部運営委員会」において修正案を作成する。次に、これを「学部カリキュラム委員会」において検討し、最終的には学部教授会において審議して決定する。途中、「学部カリキュラム委員会」あるいは学部教授会での検討の結果修正案に問題点のあることが明らかになった場合は、当該会議の場において再修正案を検討し合意形成を図り、その適切性について定期的な検証を実施している(資料:4.1-58)。

【経営学部】

人材育成の目的、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の適切性については、教授会にて定期的に検証を行っている(資料:4.1-59)。2014(平成26)年度2月および2015(平成27)年度4月の教授会にて定期検証を実施した(資料:4.1-60、4.1-61、4.1-59)。

【法学部】

学部主任会、同教務委員会が、人材育成の目的、学位授与の方針および教育課程の編成・実施の方針の適切性を定期的に検証している(資料:4.1-62)。

2013(平成25)年度全学自己点検・評価委員会において、定期検証が必要な事項についての定期点検チェックリストが策定されたことを受け、このリストに沿って、法学部長を責任者とする法学部教授会が主体となって、1年に1度、定期検証を行っている(資

料:4.1-63)。

検証にあたっては、

1. 大学全体の理念、目的、教育ビジョンおよび学位授与の方針との適合性を有しているか
 2. 大学学則に規定する学部の教育目的および教育目標との適合性を有しているか
 3. 法学部に求められている社会的要請に応じているか
 4. 学位授与の方針に沿った学生を育成、輩出できているか
- 等の各種観点から多角的に検証を行っている。

【社会福祉学部】

人材育成の目的については、時代の要請、学生の状況を勘案しながら教育課程の改正と同時に教授会で検証している。福祉・保育関係の資格養成課程および教員養成の課程を持っていることから、養成校としての規定に沿ったカリキュラム編成が常に必要であり、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針は、定期検証事項チェックリストに基づき、教授会で定期的な検証を行っている(資料:4.1-64、4.1-65)。

【地球環境科学部】

地球環境科学部の学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針では、2013(平成25)年度に実施した学部独自の外部評価において、教育課程編成・実施に関する意見を得た(資料:4.1-66)。学部の人材育成の目的、および教育課程編成・実施の方針に関する適切性、および公表方法等について、教授会で定期検証事項チェックリストに基づき検証を行った(資料:4.1-67、4.1-68)。

【心理学部】

心理学部では、2013(平成25)年度より、人材育成の目的、教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の適切性について、定期的に検討している。具体的には、学部自己点検評価委員会が、学部運営委員会およびカリキュラム委員会に検証を依頼し、その結果に基づき、教授会において、各種方針等含め、適切性および変更の必要性について検証を行っている(資料:4.1-69、4.1-70、4.1-71)。検証の結果を受け、2015年度はいずれも適切と認められ、変更の必要なしと判定された(資料:4.1-72)。

研究科 |

【文学研究科】

文学研究科における教育目標、学位授与の方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、各専攻会議における検証結果をもとに、常務委員会および専攻主任会議のメンバーによって構成されるFD推進部会(資料:4.1-87)で定期的に検証評価し、文学研究科委員会においてその確認をしている(資料:4.1-73)。

【経済学研究科】

人材育成の目的、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針については、経済

学研究科委員会で問題提起され、それを受けて運営委員会が改正案を検討したうえで経済学研究科委員会に対して提案し、経済学研究科委員会が議論・審議を行い、その適切性について定期的な検証を実施している(資料:4.1-74)。

【法学研究科】

本研究科では、人材養成・教育研究上の目的、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針の適切性を検証するため、研究科委員会において「定期検証事項チェックリスト」を用いて少なくとも年に1回以上定期的に検討している(資料:4.1-75)。また、法学研究科FD研修会を開催し、議論・定期評価している(資料:2015(平成27)年度第1回法学研究科FD研修会)。

【経営学研究科】

人材育成・教育上の理念・目的、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の適切性については、毎年研究科委員会において定期的に検証を行っており、本年度は2015(平成27)年度第1回経営学研究科委員会で検証を行った(資料:4.1-76)。

【社会福祉学研究科】

新専攻増設におけるカリキュラム改正時に研究科委員会で人材育成の目的、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針について内容面の検討を行った。方針の定期的な検証については、「定期検証事項チェックリスト」に基づき行っている。また、現在の1専攻を2専攻に増設する計画に関する議論については、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針に関する効果が上がるように議論がおこなわれている。

【地球環境科学研究科】

人材育成の目的、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の適切性については、毎年研究科委員会で検証を行っている(資料:4.1-77)。さらに問題点、課題を発見した場合は、カリキュラム委員、FD委員を中心に教育課程のあり方、実施上の問題点などを点検し、研究科委員会で随時検討することとしている(資料:4.1-78)。

【心理学研究科】

教育課程等のあり方や改善について、本研究科では、定期的を開催している各専攻会議、常務会や研究科FD推進部会等(資料:4.1-79)で、人材養成の目的および学位授与の方針、教育課程編成・実施の点検を行っている。またその際、定期検証事項チェックリストにある検証項目についても、各専攻におけるFD会議で検討し、その結果を研究科委員会にて報告し、審議の上、年度毎にその適切性を検証している(資料:4.1-80、4.1-35)

2. 点検・評価

＜基準の充足状況＞

2015(平成27)年度は教育目標および人材育成の目的の全学的な改定作業を進め、2016(平成28)年度にそれに基づく新たな学位授与の方針を策定することを決定している。

教育目標および人材育成の目的に基づく学位授与の方針と教育課程の編成・実施の方針は、全学および学部・研究科すべてにおいて明示しており、その学内周知ならびに学外への公表も適切に実施している。また、全学および各学部・研究科それぞれで定期的に検証することを自己点検・評価委員会で決定し、あわせて検証内容や決定機関を明記した定期検証事項チェックリストを作成し、定期的検証とその結果について全学的に情報共有できるシステムを構築した。以上のことから概ね同基準を充足している。

(1) 効果が上がっている事項

【大学全体】

2015(平成27)年度において教育目標および人材育成の目的の全学的な改定作業を通じて、学位授与の方針および教育課程の編成・実施方針との整合性の必要が全学に浸透したほか、全学と各学部・学科ならびに全学と各研究科・専攻との目標・目的の一層の共有化が進んだ。

【仏教学部】

従来、教育目標は学科の目的の中に包含して扱ってきたが、これを新たに別出したことにより、目標がより明確になった。

【文学部】

今年度は教授会だけでなく、学部運営委員会においても、教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の検証を行った。それによって、各学科による方針の検証に対する意識が高まった。

【経済学部】

学則上の教育目的の改定を受け、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針を改定した。

【心理学部】

学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針については、年度末に実施されるアンケートや新年度ガイダンス時におけるアナウンスによって、認知度の向上が認められる(資料:4.1-51)。

(2) 改善すべき事項

特に記述事項なし

3.将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

【大学全体】

2016(平成28)年度において策定する学位授与の方針および教育課程の編成・実施方針では、教育目標および人材育成の目的との整合性を図るとともに、全学と各学部・学科ならびに全学と各研究科・専攻との関係性にも配慮し、全体と部分との調和を図る。

【仏教学部】

宗学科の新コース制の導入、仏教学科のコース名称変更、を踏まえ、教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針と教育課程の内容の整合性について、今後も点検を行っていく。

【文学部】

今後は各学科・専攻コース会議にて、定期的に教育目標、学位授与の方針、および教育課程編成・実施の方針の検証を行っていく。

【経済学部】

今後は学部運営委員会、学部カリキュラム委員会、学部教授会において、教育目的、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針の検証を定期的に行っていく。

【心理学部】

2015(平成27)年度には、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針に加え、新たに心理学部、臨床心理学科、対人・社会心理学科における教育目標をそれぞれ公表した(資料:4.1-2 pp.165-167、4.1-17)。今後は、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針に加え、教育目標を含めた告知と認知度調査を継続的に実施し、さらなる浸透を図る予定である。

(2) 改善すべき事項

特に記述事項なし

4.根拠資料

- 4.1-1 (Web)教育理念と目的／三つの方針|学部・大学院|立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/educational_idea/l10kip000002vfv3.html
 <全学_4_1_20150728.pdf>
- 4.1-2 平成27年度 学生要覧
- 4.1-3 平成27年度6月教授会議事録 <仏教_3_20160119.pdf>
- 4.1-4 平成27年度7月教授会議事録 <仏教_4_20160119.pdf>
- 4.1-5 (Web)教育目標:立正大学仏教学部
http://bukkyo.rissho.jp/guide/edu_target.html <仏教_5_20150821.pdf>
- 4.1-6 各学部・学科の人材養成・教育研究上の目的および三つの方針
- 4.1-7 (Web)教育理念と目的／三つの方針|学部・大学院|立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/department_of_economics/l10kip000002vost.html
 <経済_4(1)_1_20150727.pdf>
- 4.1-8 START 学修の基礎 2015
- 4.1-9 平成27年度 講義案内 経済学部
- 4.1-10 平成27年度 講義案内 経営学部
- 4.1-11 平成27年度 法学部第4回教授会議事録 <法学_3_20150727.pdf>
- 4.1-12 平成27年度講義案内 社会福祉学部社会福祉学科
- 4.1-13 平成27年度講義案内 社会福祉学部子ども教育福祉学科
- 4.1-14 平成27年度 講義案内 地球環境科学部
- 4.1-15 (Web)教育理念と目的／三つの方針|学部・大学院|立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/global_environment_faculty/l10kip000002vxz4.html
 <地球_4(1)_4_20150727.pdf>
- 4.1-16 2014年度心理学部第6回教授会資料(第5回教授会議事録) <心理_4_20150724.pdf>
- 4.1-17 (Web)教育理念と目的／三つの方針|学部・大学院|立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology_part/l10kip000002w0jj.html
 <心理_5_20150724.pdf>
- 4.1-18 平成27年度 講義案内 心理学部
- 4.1-19 平成27年度 大学院文学研究科 講義案内
- 4.1-20 (Web)教育理念と目的／三つの方針|学部・大学院|立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/literary_researches/three_plans/l10kip000002wd19.html
 <文学院_2_20150727.pdf>
- 4.1-21 立正大学大学院文学研究科における修士の学位審査に関する申し合わせ
- 4.1-22 立正大学大学院文学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ
- 4.1-23 立正大学大学院文学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ
- 4.1-24 (Web)教育理念と目的／三つの方針|学部・大学院|立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/economics_graduate_course/l10kip000002wh9s.html
 <経済院_4(1)_1_20150727.pdf>
- 4.1-25 平成27年第4回法学研究科委員会議事録・資料 <法学院_3_20150723.pdf>
- 4.1-26 (Web)教育理念と目的／三つの方針|学部・大学院|立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/law_graduate_course/l10kip000002wjm8.html
 <法学院_4_20150723.pdf>
- 4.1-27 立正大学大学院法学研究科における修士論文に代わる「特定の課題についての研究成果」に関する申し合わせ
- 4.1-28 平成27(2015)年度 大学院法学研究科 講義案内

- 4.1-29 立正大学大学院 平成 28 年度 ご案内
- 4.1-30 (Web)教育理念と目的／三つの方針|学部・大学院|立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/graduate_course/l10kip000002wkqu.html
 <経営院_2_20150713.pdf>
- 4.1-31 (Web)三つの方針 - 立正大学 経営学研究科
http://www.ris-keiei.com/graduate/three_poilices.html <経営院_3_20150713.pdf>
- 4.1-32 (Web)教育理念と目的／三つの方針|学部・大学院|立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/social_welfare_course/l10kip000002wmge.html
 <社福院_1_20150728.pdf>
- 4.1-33 (Web)教育理念と目的／三つの方針|学部・大学院|立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/geoenvironmental_course/l10kip000002woh9.html
 <地球院_4(1)_20150724.pdf>
- 4.1-34 平成 27 年度大学院心理学研究科 講義案内
- 4.1-35 (Web)教育理念と目的／三つの方針|学部・大学院|立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology_graduate_course/l10kip000002wp41.html
 <心理院_3_20150730.pdf>
- 4.1-36 平成 27 年度 講義案内 仏教学部
- 4.1-37 平成 27 年度講義案内〔履修方法編〕 文学部
- 4.1-38 平成 27 年度 講義案内 法学部 平成 26 年度以降入学生
- 4.1-39 平成 27 年度 講義案内 法学部 平成 25 年度以前入学生
- 4.1-40 2015 立正大学法学部パンフレット
- 4.1-41 第 5 回学部教務委員会メモ
- 4.1-42 (Web)立正大学大学院法学研究科 | 開設科目 <http://law.ris.ac.jp/graduate/kaiset.html>
 <法学院_5_20150723.pdf>
- 4.1-43 平成 27 年度 大学院経営学研究科 講義案内
- 4.1-44 平成 27 年度 大学院社会福祉学研究科 講義案内
- 4.1-45 立正大学ガイドブック ARCH2016
- 4.1-46 (Web) 教育理念と目的／三つの方針|学部・大学院|立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/buddhism_faculty/l10kip000002virm.html
 <仏教_6_20150821.pdf>
- 4.1-47 (Web)教育理念と目的／三つの方針|学部・大学院|立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/department_of_literature/three_plans/l10kip000002vllj.html
 <文学_2_20150801.pdf>
- 4.1-48 (Web)教育理念と目的／三つの方針|学部・大学院|立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/business_administration/l10kip000002vrv1.html
 <経営_2_20150724.pdf>
- 4.1-49 (Web)教育理念と目的／三つの方針|学部・大学院|立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/law_department/l10kip000002vtmw.html
 <法学_4_20150727.pdf>
- 4.1-50 (Web)教育理念と目的／三つの方針|学部・大学院|立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/social_welfare_faculty/l10kip000002vver.html
 <社福_1_20150724.pdf>
- 4.1-51 2015 年度第 2 回立正大学心理学部 FD 研修会 <心理_6_20150724.pdf>
- 4.1-52 (Web)経済学研究科「三つの方針」|立正大学 経済学部
<http://keizai.ris.ac.jp/master/index.html> <経済院_4(1)_2_20150727.pdf>
- 4.1-53 大学院経済学研究科パンフレット

- 4.1-54 大学院年報 経済と環境(第6号)
- 4.1-55 (Web)立正大学大学院法学研究科 | 教育目的 <http://law.ris.ac.jp/graduate/kyoiku.html>
 <法学院_6_20150723.pdf>
- 4.1-56 平成27年度 定期検証事項チェックリスト
- 4.1-57 平成27年度 法学部定期検証事項チェックリスト
- 4.1-58 2015(平成27)年度 立正大学経済学部 第4回 定例教授会議事録
- 4.1-59 経営学部定期検証事項チェックリスト
- 4.1-60 経営学部教授会議事録(平成26年度第10回定例) <経営_3_20150724.pdf>
- 4.1-61 経営学部 教授会議事録(平成27年度 第1回定例) <経営_4_20150724.pdf>
- 4.1-62 法学部定期検証事項チェックリスト
- 4.1-63 平成27年度 法学部第3回教授会議事録 議題(2) <法学_5_20150727.pdf>
- 4.1-64 社会福祉学部 2014(平成26)年度総括と2015(平成27)年度の課題
- 4.1-65 社会福祉学部定期検証事項チェックリスト
- 4.1-66 平成25年度 地球環境科学部 1月(第9回)定例教授会議事録 <地球_4(1)_1_20150725.pdf>
- 4.1-67 平成27年度 地球環境科学部 5月(第2回)定例教授会議事録 <地球_4(1)_2_20150725.pdf>
- 4.1-68 地球環境科学部定期検証事項チェックリスト
- 4.1-69 平成27年度心理学部第1回教授会資料「定期検証のお願い」(カリキュラム委員会)
 <心理_7_20150723.pdf>
- 4.1-70 平成27年度心理学部第1回教授会資料「平成26年度定期検証報告」 <心理_8_20150723.pdf>
- 4.1-71 心理学部定期検証事項チェックリスト <心理_9_20150724.pdf>
- 4.1-72 2015年度心理学部第2回教授会資料(第1回教授会議事録) <心理_23_20151224.pdf>
- 4.1-73 大学院文学研究科 12月定例委員会議事録 <文学院_5_20160119.pdf>
- 4.1-74 2015年度 大学院 第4回経済学研究科委員会議事録 <経済院_4(1)_3_20160105.pdf>
- 4.1-75 平成27年度第2回法学研究科委員会議事録・資料 <法学院_7_20150723.pdf>
- 4.1-76 平成27年度 第1回「経営学研究科委員会」議事録・定期検証事項チェックリスト(平成27年度第1回経営学研究科委員会資料) <経営院_4_20150713.pdf>
- 4.1-77 平成27年度 地球環境科学研究科 5月(第2回)定例研究科委員会議事録
 <地球院_5_5_20150727.pdf>
- 4.1-78 地球環境科学研究科定期検証事項チェックリスト
- 4.1-79 平成27年度心理学研究科 FD 会議報告書 <心理院_4_20151222.pdf>
- 4.1-80 平成26年度第12回定例心理学研究科委員会 議事録 <心理院_5_20150730.pdf>
- 4.1-81 立正大学学則 (既出:3-2)
- 4.1-82 立正大学大学院学則 (既出:3-4)
- 4.1-83 平成27年度文学部 7月定例教授会議事録 <文学_15_20151221.pdf> (既出:3-151)
- 4.1-84 経済学研究科 講義案内 平成27年度 (既出:3-150)
- 4.1-85 平成27年度 立正大学大学院 地球環境科学研究科 講義案内 (既出:3-46)
- 4.1-86 平成27年度 立正大学大学院 学生要覧 (既出:3-47)
- 4.1-87 立正大学大学院文学研究科 FD 推進部会に関する申し合わせ (既出:3-130)
- 4.1-88 2015(平成27)年度第1回法学研究科 FD 研修会 (既出:3-133)

第 4 章 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

第4章 教育内容・方法・成果

2.教育課程・教育内容

1.現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

大学全体 |

大学の教育課程編成・実施の方針に基づき、「立正大学学則」(資料:4.2-48 第3章)において、学部・学科の教養的科目、専門科目および教職等の免許・資格取得に関する科目を設置することを明記し、必要な授業科目を開設している。また各学部・学科の授業科目は、科目群・系統別に科目を配置し、履修年次および履修前提科目等を明示することにより体系的で順次性のあるカリキュラムとしている(資料:4.2-49)。これらの運営にあたり、本学の初年次教育ならびに教養教育の在り方を再確認するため、2012(平成24)・2013(平成25)年度に教養教育・初年次教育協議会を組織し、本学における教養教育の在り方および総合大学としてのスケールメリットを反映したカリキュラム創出等の検討を進めた(資料:4.2-1)。

2014(平成26)年度には、教養教育・初年次教育協議会の中間答申で得た提案を順次実施することや全学的な見地からカリキュラムの検証を行う中核として教務委員会の開催頻度を増加させ、さらに2015(平成27)年度には新たな教務委員会規程を施行し、学事担当副学長を委員長とする全学的組織的な重点化を図った(資料:4.2-2)。さらに、教職教育センターを2015年4月に発足、博物館学芸員養成課程担当者会議申し合わせを2015年7月に施行することで、教職・資格課程において全学的な組織の整備を行った。(資料:4.2-3)。

また、大学の教育課程編成・実施の方針に掲げる学部・学科を横断する学際的学習として、2014年度より他の学部との協議に基づき、学生にその所属する学部以外の授業科目を履修させ、修得した単位を教授会の定めるところにより卒業基準単位として認めることができる相互履修制度を学則に定めた。

2014年度は経済学部・経営学部・法学部の3学部間において相互履修制度を導入した。2015年度は3学部に加え、仏教学部・文学部の2学部間においても相互履修制度を導入した(資料:4.2-49 pp.183-186)。2015年度は58科目を開講し、延べ528人が受講した。また相互履修制度を利用した英語による授業科目(All English Program)も6科目開講され、品川キャンパスで55人が受講した(資料:4.2-4)。

大学院においても教育課程編成・実施の方針に基づき、各研究科の修士課程および博士後期課程は、コースワークとリサーチワークのバランスに配慮した適切な科目配置と研究指導体制を整えている。

学部 |

【仏教学部】

教養教育は、大学における効果的な学修を達成するために必要な基礎・導入教育として、専門教育は、人材育成の目的を具現化する科目として位置づけ、それらに必要な授業科目を開設している。科目は全て、必修(選択必修)・選択の区分、最低修得単位数を示すとともに、履修学年を明示して順次性を示し、体系的な教育課程として編成している。とくに教育課程の編成・実施のあり方に関しては、学部専門科目のほとんどにおいて2013(平成25)年度よりセメスター化を実施し、また教養的科目もすべて2015(平成27)年度よりセメスター化を実施した(資料:4.2-49 pp.14-35、4.2-50 pp.11-26)。

とくに教育対象領域の広い仏教学科においては、教育課程の体系を学生・受験生が直観的に理解しやすいように2016(平成28)年度よりコース名称を新たに変更することとし、一部の科目については学びの順次性としての学年配置を見直した。また、教育課程の中味については、言語系、思想・思想史系、各宗派教学・教団史系、文化史・文化財系、芸術実習系、宗教学系、現代宗教系、芸術系、日蓮教学系、といった「系」による各科目の分類明示と、履修学年の明示とを継続して行い、体系性理解への寄与を図っている(資料:4.2-49 pp.26-35、4.2-50 pp.17-26)。

【文学部】

各学科・専攻コースの教育課程・編成の実施方針に基づき、それぞれの専門性に基づいた体系的なカリキュラムを編成している。教養的科目は、全学共通科目に加えて学部共通の文学部基礎科目を開設している。また、専門的科目については履修年次を指定し、基礎的な科目は1年次から始まり、4年次の卒業論文に帰結する専門教育を体系的に配置している(資料:4.2-51 pp.3-227)。

さらに幅広い教養を身につけることができるよう、学部内他学科科目や他学部科目(相互履修科目)を26単位(2010年度以前の社会学科入学生のみ34単位)まで卒業基準単位として認める制度を導入している(資料:4.2-51 p.8, 124)。

【経済学部】

教育課程編成・実施の方針に基づき、1年次には経済学を順次的・体系的に修得する上で必要となる9つの専門必修科目に加えて、情報系科目・外国語科目・演習系科目から成る9つの教養的科目を必修科目として配置している。2年次以降は、講義系の科目については、基幹的科目である選択必修科目と各自の目的意識に応じて選択可能な選択科目を科目の特性に応じて年次毎に配当することで、体系的な履修が可能となるよう配慮している。

また、知識の修得に加えて総合的な判断力を培うために必要な少人数形式によるゼミナール・卒業研究など演習系科目を各年次に配置している。英語科目については、入学時に全学的に実施されるTOEICの成績に応じた能力別クラス編成を実施しており、さらに、国際的視野を持つ社会人を目指す学生のために英語強化クラス(English Intensive Class)を設置している(資料:4.2-52、4.2-53 pp.(4)-(9)、pp.(15)-(86)、4.2-49 pp.78-89)。

【経営学部】

経営学部では、教育課程編成・実施の方針に沿って教育課程を編成している(資料:4.2-54 pp.7-93)。「心豊かな人物」育成のための教養的科目としては、一般教育科目と外国語科目を設けている。外国語科目では、英語の他にアジア言語(中国語または韓国語)を必修化している。一般教育科目には、法学系、倫理系、福祉系および情報系の科目を設置し、学部の特色としている。また、「産業人」育成のための専門科目には、コミュニケーションスキルや情報スキルの科目を配置しながら、導入、基礎、応用の有機的な結合を図り、さらに2年次への進級要件を設け、体系的な教育課程を順次性を持って履修できるように配慮している。

【法学部】

法学部は、教育課程編成・実施の方針に基づき、講義、演習科目を開設し、学年別配当を行うことで体系的で順次性のある履修を可能にしている。また、学生のキャリアの目標に合わせた履修が可能のように、公共政策、企業法、現代社会の3つの履修コースを設定している。さらに、各コースでは所定の科目群から修得すべき単位数を定めており、学生の興味に応じて他の科目群からも履修を可能とし、総合的な法的素養の向上に配慮している(資料:4.2-55 pp.6-11、4.2-56 pp.6-11、16-20、24-28)。

なお、より幅広い教養教育を行うため、地球環境科学部と教養科目を共有している(資料:4.2-48 別表第1)。また、2014(平成26)年度から、より多様で深い専門性を涵養するため、経済学部、経営学部との間の相互履修制度を開始している(資料:4.2-55 p.14、4.2-5)。

【社会福祉学部】

社会福祉および教育に関わる専門職を養成する学部特性をふまえ、ソーシャルワーカー、保育士、教員等の人材育成にかかる教育課程編成・実施の方針をもとに、各種の養成プログラムに沿った体系化演習、講義、実習科目を適切に配置している。授業科目には、教養的科目と専門的科目があり、後者はさらに4つの専門領域群と、「演習・卒業論文」および「自由科目」によって体系化されている(資料:4.2-57 pp.5-17、4.2-58 pp.5-13)。すべての授業科目には開講年次を設定し、順次性のある配置を行っているほか、専門職養成の授業科目の多くには、前年度の単位取得状況等に関わる履修条件があり、系統的に履修しなければならない体系となっている(資料:4.2-48 第10-19条、4.2-49 pp.111-135、4.2-57 pp.1-50、4.2-58 pp.1-61)。

【地球環境科学部】

地球環境科学部の人材育成の目的に基づいた教育課程編成・実施の方針に沿って、必要な授業科目を適切に開設している。教養的科目と専門科目に大別されるカリキュラム体系のもとで、順次性のある履修制度および科目配置を行っている(資料:4.2-49 pp.137-163、4.2-59 pp.1-72)。教養的科目は一般教育を核としつつ、円滑に大学教育に入れるようにフレッシュズ科目群を配置し、その他キャリア形成科目群を含む5つの科目群で構成している。専門科目では、フィールドワークをはじめとする実験・実習科目による専門

的知識や技能の実践的習得を重視するほか、履修年次や履修前提科目、履修モデルを明示することで学修の順次性を確保している(資料:4.2-49 pp.137-163、4.2-59 pp.1-72、4.2-6、4.2-7、4.2-60 pp.86-95)。

また、学生の履修登録時において、学年進行に伴って専門的な学修が可能になることを簡潔かつ明瞭に示すため、入学年次ごとに異なる「時間割表」を作成し、学生に配付している(資料:4.2-8、4.2-9、4.2-10、4.2-11、4.2-12、4.2-13、4.2-14、4.2-15)。

【心理学部】

心理学部の授業科目は、学部および臨床心理学科、対人・社会心理学科で定める教育課程編成・実施の方針(資料:4.2-61)に基づき開設している。

両学科とも、心理学の幅広い知識を身に付ける上で基盤となる教養的知識のための「教養的科目」と、専門領域における知識・技能・態度を習得するための「専門科目」を配置している。「専門科目」は、臨床心理学科においては「心理学理論」「アカデミックスキル」「臨床心理学カウンセリング」「心を理解する」「心に働きかける」、対人・社会心理学科においては「スキル系」「自己」「対人」「集団」「文化」など、科目を領域ごとに区分し、専門領域の学問を網羅的に修得できるよう、様々な領域、形式の科目を開設している(資料:4.2-62 p.8,128)。また専門科目は、学年の進行に伴ってより専門的な学修が可能になるよう、体系的かつ順次的に配置している(資料:4.2-16 pp.10,16、4.2-17 pp.19-20,23-24)。

研究科 |

【文学研究科】

本研究科の6専攻は、各専攻の教育課程編成・実施の方針に基づいて、人間の諸分野での営為とその文化形態を具体的個別的に省察し、解明する各専攻の領域特性を踏まえて科目内容を決定し、授業科目を適切に開設している。各専攻の開設科目は、履修年次を定め、研究領域に応じてコースワークとリサーチワークを適宜配置した体系的編成となっている(資料:4.2-63)。また、哲学専攻博士後期課程においては、来年度の設置科目(哲学特殊研究)の授業内容において、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせる改善を本年度行い、シラバスに明記した。

【経済学研究科】

修士・博士後期課程の大学院生に対して、環境システム研究科目群と経済システム研究科目群の二系統を、履修年次を定めて設置し、それぞれにコースワークを用意している。また、環境系と経済系に関係する研究を支援する科目として、修士課程では、社会・人文系の共通科目も開設している(資料:4.2-64 pp.9-13)。リサーチワークについては、両系統の演習科目として各担当教員が行い、バランスのとれたカリキュラムを構成している。

【法学研究科】

法学研究科の教育課程編成・実施の方針は、「国際的かつ学際的な視点からの実証的な研究・分析をすることに取り組みながら、実社会における具体的課題にも取り組むことができるカリキュラムの編成」と、現状では「特に税理士を目指す方の「実用法学教育」に力を注ぐ」という方針に基づき、適切に授業科目を開設している(資料:4.2-65、4.2-66 p.1)。

本研究科では、基礎科目群とコア科目群を配置したコースワークの上に、演習科目・特殊研究科目を設置している。とくに、基礎科目群の中には法学部出身者でない学生のために、法律学の基礎内容が中心である「法学研究入門Ⅰ・Ⅱ」科目を設置し運用している。その他、税理士を目指す学生のうち、科目免除を希望する学生は34単位を取得しなければならないが、必ず「演習」4単位を履修しなければならない。それ以外の学生は、修士課程修了に必要な30単位のうち、指導教員の担当する「特殊研究①②」「演習」を履修しなければならないが、これは修士論文指導の一環としての位置付けている(資料:4.2-66 p.3)。

【経営学研究科】

本研究科の授業科目は、教育課程編成・実施の方針に基づいて配置されており、実践性と人間性の育成に役立つ経営実務に特化した専門発展科目群と、高度な理論性と専門性の育成に役立つ専門基礎・専門応用科目群を配置したコースワークの上に、理論と実践を関連付けるリサーチワークとしての演習科目をのせ、幅広い教育・研究体系をとっている(資料:4.2-67 pp.5-6)。

【社会福祉学研究科】

本研究科の教育課程編成・実施の方針の実現のため、社会福祉領域・仏教福祉領域・人間福祉領域に係る授業科目を、適切に開設し「講義案内」に明示している(資料:4.2-68)。コースワークとして「福祉研究特論群」を配置し、リサーチワークとして1年次および2年次で福祉研究ゼミナール科目を履修することとし、2年次の修士論文作成に備えるようカリキュラムを構成しバランスをとっている。

なお、小学校教員免許状の取得が可能となったことで、さらに、これまでの1専攻から教育福祉に力点を置き、小学校専修免許の取得が可能な新たな専攻の増設の検討に着手し、申請書類を文部科学省担当部署に提出した(資料:4.2-18)。

【地球環境科学研究科】

本研究科の教育課程編成・実施の方針に基づき、両専攻の大学院生が履修すべき科目を「講義案内」(資料:4.2-69 pp.11-15)に明示し、ガイダンスにおいても説明している。

博士前期課程では、修了に必要な単位数は34単位である。必修科目は、博士前期課程入学年度に開講される学際性を高めることを目的とした研究科共通科目群2科目4単位だけである。その他の科目は、教育課程の編成・実施方針に基づき、博士前期課程修了予定年度に通年で修士研究指導を行う科目「〇〇研究」4単位と関連した講義・演習科目を、履修年次を定め、順次性を以て履修するカリキュラムを編成している。博士後期課程で

は、総合演習3科目3単位を必修とし、更に選択必修としてそれぞれの指導教員のもとで行う「特別研究」12単位を履修し、博士論文を作成するカリキュラムとしている(資料:4.2-70 第6条の2第6項、4.2-69)。

【心理学研究科】

本研究科の教育課程編成・実施の方針に基づき、各専攻の学生が履修すべき科目を『講義案内』、および全体像を把握しやすい時間割(資料:4.2-71 pp.11-32、4.2-19)で明示し、新学期ガイダンスにおいても説明している。

修士課程臨床心理学専攻、対人・社会心理学専攻のコースワークについては、高度専門職および研究者の養成に必要な広範囲な講義科目と実習を行う。特に、臨床心理学専攻の実習科目においては、1年次における基礎的実習から2年次における本格的な実習へとリアリティを高めるよう発展的な学習体系をとっている。なお、修士課程応用心理学専攻については、リサーチワークを中心に演習と特論をバランスよく配置し、行動心理学をはじめとした応用心理学分野について教育・研究を行う課程としている。学生の研究活動を充実させるためにリサーチワークについては各専攻で演習科目を設置し、さらに研究指導を行っている。

博士後期課程心理学専攻では、学生の研究活動を指導するために、コースワークについては各種の専門的学問を学ぶため特殊研究科目を豊富に用意し、リサーチワークとして研究演習科目群を設定している。

このようにリサーチワークとコースワークとのバランスのとれた科目設置と研究指導を行い、コースワークとして実習が中心となる臨床心理学専攻では、研究指導と実習指導のバランスについての検証もFD会議(資料:4.2-72)において定期的に行っている。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

大学全体 |

全学の教育課程編成・実施の方針に基づき、各学部・学科・専攻コースも方針を定め、これに沿った学士課程教育に相応しい教育内容を提供している。大学院研究科においては、大学院全体の教育課程編成・実施の方針に基づいた、各研究科、専攻の方針を定め、それぞれの人材育成の目的を達成するため、細分化したコースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ、専門分野の高度化に対応すべく組織的な教育活動を展開している。学士課程においては、各学部の基礎演習科目や全学的な自校教育を含む「学修の基礎I」(必修科目)などで、大学での学び方に配慮した導入教育を展開している。

また、本学では2005(平成17)年度から高校生のキャリアプランニングの支援と高揚を図るとともに、大学の教育内容に対する理解を図るため「高大連携」を開始、現在33の高等学校と教育交流に関する協定を結び、高校生が本学で授業を受講している(資料:4.2-20)。

教育課程の適切性については、自己点検・評価委員会や外部評価委員会、年次報告書の作成過程における全般的な検証以外に、全学・学部・研究科とも既存の手続の中で個々に検証している。

学部 |

【仏教学部】

学士課程教育に相応しい教育内容として、教養的科目と専門科目を次のように編成している。教養的科目では広汎な学問分野にわたる一般教育科目、学部の専門教育への接続を意識した外国語科目・「情報基礎」科目のほか、2015(平成27)年度からは、人文的教養のさらなる深化を意図した新たな科目群を発展教養科目のカテゴリーで開設している。またとくに初年次教育(必修科目)として、大学での学び方および自校教育を通じ本学で学ぶことの意義を知る「学修の基礎Ⅰ」、大学生としてのコミュニケーション力の育成と仏教文化関連の実地研修を通じて学びの動機づけ・意識の向上を図る「学修の基礎Ⅱ」を開設している(資料:4.2-49 pp.14-16、4.2-50 p.85、p.87)。

宗学科の専門科目は、日蓮聖人の仏教教学・思想や教団の歴史に関する科目を基幹科目として開設している。また同様に高大接続を念頭において、アジアや日本の文化史およびインドにおける仏教の歴史に関する科目、専門言語の基礎科目、リサーチの初歩を学ぶ基礎演習科目などを1年次に開設している。さらに発展的な内容として、日蓮教学に基づく社会への関与や他宗派教学と比較し考察する科目を開設している(資料:4.2-49 pp.20-23、4.2-50 pp.13-15)。

仏教学科の専門科目は、インドに発しアジアを中心に世界的に展開した仏教の思想・言語・歴史・文化に関する科目を基幹科目として開設している。また教育内容の高大接続を念頭において、南・東アジアや日本の文化史およびインドにおける仏教の歴史に関する科目、専門言語の基礎科目、リサーチの初歩を学ぶ基礎演習科目、制作実習の基礎的な科目などを1、2年次に開設している。さらに発展的な内容として、仏教を視座として現代社会との関係や他宗教と比較し考察する科目を開設している(資料:4.2-49 pp.26-35、4.2-50 pp.19-26)。

なお、両学科ともに卒業論文(および口頭試問)を必修として課している(資料:4.2-49 p.20、p.26、p.31、4.2-50 p.13、p.19、p.23)。また2015(平成27)年度からは、学部間相互履修制度を設けることにより、科目の開設主体を明示することによって学生各自の学びの指向性、学びの系統における他学部開設科目の位置づけをわかりやすくし、かつ教育のグローバル化を意識した英語で学ぶ授業などを新たに開講科目に加えた(資料:4.2-49 p.23、p.30、p.35、4.2-50 p.15、p.22、p.26)。

【文学部】

本学部の各学科の初年次教育としては、教養的知識を修得するための「全学共通科目」、リテラシーと社会人としての常識・マナー・モラルを修得する「文学部基礎科目」を設置している(資料:4.2-51 pp.3-227)。特に、1年次の必修科目である「基礎英語」については、初年次教育の眼目と位置づけ、3回以上欠席した学生に対して、事務室からコ

ンタクトを取るなど、教員と職員の連携による出欠の徹底管理を行なっている。また、カリキュラム委員会でも欠席状況が報告され、各学科・専攻コースとも情報共有をしている(資料:4.2-21)。

また、各学科における専門科目として、哲学科では、西洋哲学を基本とし、日本を含めた東洋の哲学についての科目を設置している。史学科においては、日本史、東洋史、西洋史、考古学の4分野にわたる広範な科目を設置している。特に2014(平成26)年度からは、新たに集中講義として、教室内の授業と連動する形で屋外の施設などの見学を主体とする「体験学習1・2」を実施している(資料:4.2-51 p.114)。社会学科は、現代社会をめぐる様々な課題を研究対象とし、理論と実証に基づいた科目を設置している。文学科日本語日本文学専攻コースには、日本の古典文学作品や、琉球文学・アイヌ文学を対象とした科目を設置している。文学科英語英米文学専攻コースには、英語学、イギリス文学、アメリカ文学、コミュニケーションに関する多彩な科目を設置している。これらの「専門的科目」は、初年次より順次専門的能力の習得を図ることができるよう配当しており、学士課程にふさわしいカリキュラムを構成している。

今年度は高大連携に関する事業が行われた。一つは、昨年度から始まった高校生の特別聴講生2名の受け入れが(1期)があり、聴講生からも好評を得た(資料:4.2-22 p.15、4.2-23)。もう一つは本年度より新たに始まった立正大学附属立正高等学校の特別聴講生(一日体験単発型の見学)の受け入れで、7月10日から17日の1週間に5科目11名の参加があった(資料:4.2-24)。

【経済学部】

1年次には、専門の入門科目と教養的科目をバランスよく配置しており、2年次以降は、各自の目的意識に基づき幅広く選択できるよう、多様な専門科目と教養的科目を配置するとともに、少人数制の演習系科目(ゼミナール・卒業論文)を配置し、さらに高度な専門的教育を実施することで、学士課程に相応しい教育内容を提供している(資料:4.2-53 pp.(4)-(9)、pp.(15)-(86)、4.2-49 pp.78-89)。

また、本学部では、一般入学試験を含めた全入学試験による入学予定者を対象に、英語・数学・国語の入学前教育を実施しており、学士課程教育を受けるのに必要な基礎学力を身につけるための仕組みを整備している。なお、「プレテスト・アフターテスト実施結果」によれば、ほとんどの科目において、入学前教育の実施後にテストの点数が着実に上昇していることが分かる(資料:4.2-25)。特に推薦・A0入学試験による入学予定者に対しては、全員に受講を義務付けており、受講者が各自の習熟度に合わせた効果的な学習が行えるよう、各科目の講義は複数のレベルから選択可能な形式としている(資料:4.2-26、4.2-27)。

【経営学部】

教育課程編成・実施の方針に基づいて、教養的学際科目群と専門教育科目群とに分けて科目を配当し、学士課程として適切なカリキュラムを提供している(資料:4.2-54 pp.7-93)。具体的には、経営学を構成する、戦略経営系、情報システム学系、ビジネスコントロール(会計)系、マーケティング系の4系列の学問分野の幅広い科目を開設している。こ

れに加え、実務に即した教育へも配慮し、専門教育科目群の「経営総合特論」3科目で、実務家講師による教育を行っている。この実務家による教育の重要性について、学部教員全体で共通認識を持っている。

また、多様な入学試験によって入学してくる学生の学力差に留意しつつ、既に実施してきた英語、中国語および韓国語などの語学教育において、入学時または進級時の学力レベル別クラス編成(資料:4.2-54 pp.126-135)を行っている。

【法学部】

公共政策コース、企業法コース、現代社会コースの3つの履修コースに沿い、学修の習熟度に合わせて専門科目を多段階的に配置すると同時に、講義と演習の組み合わせによって、より実践的な内容の法学教育を提供する仕組みを整えている(資料:4.2-17 p.34)。1年次においては、法学基礎演習Ⅰおよび同Ⅱを少人数クラスで開講し、全員に受講を求めている(資料:4.2-55 pp.50-62)。

また、2013(平成25)年度より、初年次教育の一環として高校の復習や文章作成能力の向上を目指す文章基礎講座および文章応用講座を少人数クラス別授業として整備し、全員に受講を求め、大学教育へのスムーズな移行に努めている(資料:4.2-55 pp.27-38)。

【社会福祉学部】

社会福祉学部は、社会福祉と教育に関わる専門職の養成、および社会福祉と教育の感性や構想力を備えた市民の育成を柱とした教育体系と教育内容の確立に努めている。

社会福祉学科は、社会福祉士・精神保健福祉士、特別支援学校教諭といった社会福祉の専門資格(受験資格)および免許状の取得が可能であり、ソーシャルワーク実習および教育実習を中心とした専門職養成にかかる基本的な科目を軸に教育内容を体系化している。このうち、社会福祉士・精神保健福祉士をめざす「ソーシャルワーク・プログラム」では、福祉施設や病院等での配属実習と、その事前・事後学習を行う重層的な演習・実習指導科目を配置している。また、専門職養成とは別に、地域における生活課題の理解やコミュニティ形成、国際援助と多文化共生といった、社会の構想(ソーシャル・デザイン)を含む学びを行う「フィールド・プログラム」を確立させ、その柱として「フィールド演習Ⅰ・Ⅱ」を設けることで学習目標と方法を差別化させている。「ソーシャルワーク・プログラム」ではなく、「フィールド・プログラム」に進む者は年々増加傾向にあり、2015(平成27)年度の4年次生における両者の構成割合はおおむね50:50となっている(資料:4.2-57 p.17)。

子ども教育福祉学科は、保育、幼児教育、初等教育に関わる専門職の養成を柱とした教育体系と教育内容の確立に努めており、保育士、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状の取得(受験資格を含む)が可能である。保育所や幼稚園での配属実習、小学校での教育実習のほか、音楽、図画工作、体育等実践的な実技科目も多数開設している(資料:4.2-58)。

いずれの学科でも、少人数のゼミを1年次から4年次まで配置し、とりわけ初年次教育としては、社会福祉学科1年次の「社会福祉基礎演習」、子ども教育福祉学科では「基礎ゼミⅠ」を必修の中核的な科目として位置づけ、実施している(資料:4.2-57、4.2-

58)。なお、専門教育課程については、両学科とも教授会において適宜見直しを行っている(資料:4.2-73)。

入学前教育として、推薦入試で合格して入学する者に対しては、入学試験の合格通知と合わせて入学までの期間に行う補習学習課題(必修および任意)を与えている。これは、学部が求める最低限度の基礎知識やスキルの修得を図り、入学後すぐに学部特性を反映した教育を可能にするという位置づけで、入学後の学びへと直接つながることを強く意識した内容となっている。具体的には、社会福祉学科の必修課題は、「国語(表現力基礎)」に関する8回のDVD講座を受講し、3回の添削課題を提出するものである。子ども教育福祉学科の必修課題は、社会福祉学科と同様のものに加え、ピアノの練習課題を与えている。また、任意課題として「現代世界」と「基礎英語」に関する、合計24回の同様のDVD講座を受講できるメニューを用意し、2015年度から実施した(資料:4.2-28)。

【地球環境科学部】

本学部の教育課程編成・実施の方針に基づいて、教養的科目と専門科目を配置している。教養的科目は、一般教育科目群のほか、初年次教育として自校教育や導入教育、高大接続に配慮した内容を有するフレッシュャーズ科目群、キャリア教育を柱とするキャリア形成科目群、さらに外国語コミュニケーション科目群およびスポーツと健康科目群の5つの科目群で構成している。専門科目では、文理融合型の本学部の特性を活かすために学部共通科目を配置しているほか、フィールドワークをはじめとする実験・実習科目による専門的知識や技能の実践的習得に重きを置き、最終学年に課す卒業研究(卒業論文)を必修に位置づけて学修の集大成としている(資料:4.2-49 pp.139-163、4.2-59 pp.1-70)。

なお、この教育課程については、本学部独自に2011(平成23)年度に第1回目、2013(平成25)年度に第2回目の外部評価を実施し、さらなる向上のための提言を受けている(資料:4.2-29、4.2-30)。また、2013年度には、教育課程の適切性の検討を踏まえ、環境システム学科ではこれまでのコース制を見直し、新たに生物・地球コースおよび気象・水文コースの2コース制とした(資料:4.2-49 p.148、4.2-59 pp.10-11)。

【心理学部】

両学科とも、各学科の専門領域を幅広く体系的に学べるような教育内容を提供している。両学科のカリキュラムは、公益社団法人日本心理学会が、心理学の専門家として仕事をするために必要な最低限の標準的基礎学力と技能を修得したと認定する者に与える資格である認定心理士資格(資料:4.2-31)の取得が可能となるように編成されている。

初年次教育としては、大学における学修への導入として「学修の基礎Ⅰ」を、心理学への導入として「学修の基礎Ⅱ」を設置している。これらに加え、臨床心理学科では「心理学基礎演習」を、対人・社会心理学科では「対人・社会心理学基礎演習」を実際の心理学修得のための中核的な基礎科目として位置づけている。また、2013(平成25)年度より、英語科目については、英語教育全体の方針を設定し、2014(平成26)年度からは、英語科目における共通の教科書や、インターネットを用いて自習が行える「digibook」などを導入し、英語教育をより充実させた(資料:4.2-32)。

研究科 |

【文学研究科】

本研究科を構成する仏教学専攻、英米文学専攻、社会学専攻、史学専攻、国文学専攻、哲学専攻の6専攻は、各専任教員の最新の研究成果を教育に還元するとともに、人文科学研究所、日蓮教学研究所、法華経文化研究所における研究を、各専攻の教育・研究カリキュラムに反映し提供することで、それぞれ特色ある専門分野の高度化に対応している(資料:4.2-33、4.2-63)。

【経済学研究科】

本研究科では、環境システム研究科目群と経済システム研究科目群を開設し、それぞれ担当教員の最新研究成果を教育に還元している。

両科目群では、各分野の高度化を意識し最新の研究成果および知識を随時に盛り込み、環境や経済についての原論および政策に関する科目を開設している。特に環境システム研究科目群においては、食、エネルギー、物質循環などの教育内容を、経済システム研究科目群においては、世界経済、新興地域経済、金融、中国経済などの教育内容を、時代の変化に対応させている(資料:4.2-64 pp.15-80)。

【法学研究科】

法学研究科は、(1)民間企業における「より高度な専門職業人の育成とそのリカレント教育」、(2)より高度な法的素養をもった地方公務員や、行政書士、社会保険労務士などを育成するための「リカレント教育」、(3)税理士資格等の取得を考える人たちのための「実用法学教育」、さらには、(4)より高次の専門分野の研究を希望する人たちが、「独立して研究を進めていくことのできる能力を育成すること」、を目指している(資料:4.2-74)。

また、学生の個別のニーズに対応すべく、専門領域分野ごとに科目群を配置している(資料:4.2-70 第6条の2第3項)。それぞれの科目における教育内容は、『講義案内』に詳細に明示している(資料:4.2-66 pp.12-65)。

【経営学研究科】

アカデミックコースでは、経営学、マーケティング、会計学、情報システム学の4分野にわたる専門基礎科目、専門応用科目、専門演習科目を中心に学術的理論研究を行う教育内容を提供している。

ビジネス・ソリューションコースではビジネスでの課題(コーポレート・ガバナンス、内部統制、税務戦略、事業承継、経営革新、マス・メディアの電子化戦略など)の解決に向けた研究調査を、本研究科独自のエクスターナル・スーパーバイザー制(専任教員と学内外の専門家の共同による分野横断的指導体制)の下で行う社会人専門コースとして、実践的課題の解決に向けて専門分野の高度化に対応した教育内容と研究環境を提供している(資料:4.2-67 p.4、4.2-34、4.2-35)。

教育課程の編成・実施方針(資料:4.2-75、4.2-76、4.2-77 p.25)にあるように、税理士を含めた「ビジネス社会をリード」し「心豊かな人物」かつ「産業人」である人材を育

成するために経営実務特論を平成26(2014)年度より2年間で4科目履修できるようにして充実させ現在に至っている(資料:4.2-67 pp.5-6、4.2-36)。

【社会福祉学研究科】

外部講師による講義、外国語文献や電子媒体の活用を行う等、各科目の教育内容は専門分野の高度化に対応すべく、それぞれ工夫を重ね、改善を図っている。大学院生の研究に資する出来る限りの具体的な福祉行政や現場の情報などを提供している。国家資格である社会福祉士として登録し、実務経験がある者に対する上級資格である認定社会福祉士資格取得カリキュラムについては、2013(平成25)年9月に認証の手続きを行い認められている。

【地球環境科学研究科】

環境システム学専攻博士前期課程は、地球圏生物圏研究科目類と、環境管理・情報研究科目類のいずれかの基幹科目、総合研究科目群、演習および実験・実習で構成している。地理空間システム学専攻博士前期課程は、人文地理学研究分野、自然地理学研究分野、地理教育研究分野、地理情報科学研究分野のいずれかの基幹科目と総合科目、演習および野外研究・実地研究で構成している。

いずれも高度な知識と研究方法を教授する講義と、さまざまなテーマを扱う大学院生の研究に必要な指導を行っている。各専攻の博士後期課程については、演習と特別研究で構成している(資料:4.2-69 pp.11-15)。

【心理学研究科】

修士課程臨床心理学専攻では、心理臨床の実践家としての臨床心理士養成に不可欠な、講義科目と実習科目を開設している。修士課程応用心理学専攻では、専門的職業人として活躍できる人材の養成のための講義科目と、研究指導としての演習科目を設置している。修士課程対人・社会心理学専攻では、実社会における人と社会の心理学的問題に取り組む専門的職業人の養成のための講義科目に、専門社会調査士資格関連科目として、スキル系実習科目を配している。

博士後期課程心理学専攻では、個別の研究指導に関わる研究演習と各専門領域の特殊研究を講義科目として設置している。各専攻に在籍する大学院生は、心理学研究所主催の研究発表会に参加し、各所員の専門的な研究内容、あるいは個人助成・共同助成研究報告に触れ、高度に体系化された研究の実際を学ぶことができる(資料:4.2-37)。さらに、大学院教育を先導してきた海外の大学教員による特別講義を聴講する機会も提供している(資料:4.2-38)。また、教育・研究方針の特色、開設科目と担当教員、論文題目については、研究科オリジナルホームページおよび大学公式ホームページで大学構成員および社会にも公表している(資料:4.2-39、4.2-40)。なお、今後は国会で成立した「公認心理師法案」に準拠した新たなカリキュラムのあり方についての検討を継続している。

2. 点検・評価

<基準の充足状況>

各学部・研究科における教育は、教育課程編成・実施の方針に基づき各々の学問的特徴を踏まえた上で、順次的・体系的な履修が可能となるよう、授業科目を編成している。教務委員会を中核とし、教養教育・初年次教育協議会の中間答申を踏まえ、全学的組織的な教育改革への取り組みを順次実現している。また、高校生のキャリアプランニングの支援、大学の教育内容に対する理解を図るため33の高等学校と教育交流に関する協定を結んでいる。

以上のように教育課程の体系的な編成および適切な教育内容の提供を行っていることから概ね同基準を充足している。

(1) 効果が上がっている事項

【大学全体】

各学部・各研究科における教育目標、学位授与の方針、教育課程の編成・実施方針の検証と見直しを行い、初年次教育ならびに教養教育の強化、相互履修制度による学部間連携の促進などカリキュラムの見直し等も積極的に進めている。2015(平成27)年度は、経済学部・経営学部・法学部の3学部間に加え、仏教学部・文学部の2学部間でも相互履修制度を導入した。また、英語による授業科目(All English Program)も相互履修科目として、品川キャンパス6学部の学生の受講を可能とした。

【仏教学部】

初年次教育の強化として「学修の基礎Ⅰ」「同Ⅱ」の内容を精査し、2015(平成27)年度から新たに、少人数クラスを編成し、授業内容の変更と精選を行い、仏教文化関連の実地研修を導入した(資料:4.2-50 p.85, p.87)。

教養的科目の拡充として、2015年度から、人文的教養のさらなる深化を意図した新たな科目群を発展教養科目のカテゴリーで開設した(資料:4.2-49 p.15)。

専門科目において、「海外仏教文化研修」「国内仏教文化研修」は、教室内での学びと実地での学びを融合し、グローバル・グローバルな内容を追求する科目として、例年多くの受講生の参加を得ており、また文学部に対して相互履修制度の科目として開放している(資料:4.2-80、4.2-51 p.49)。さらに2015年度から学部間相互履修制度を設け、教育のグローバル化を意識した英語で学ぶ授業などを新たに専門科目に加えた(資料:4.2-49 p.23, p.30, p.35, 4.2-50 p.15, p.22, p.26)。

両学科の教育課程が時代の要請に答えられているかを点検した結果として、2016(平成28)年度から、宗学科では新たな2コース制(法華仏教コース、日本仏教コース)の開設とそれに伴う新たな教育課程について、また仏教学科では2コース名称の改称(思想・歴史コース、文化・芸術コース)に伴う初年次教育科目の内容について、それぞれ策定した(資料:4.2-41)。

【文学部】

本学部専門科目設置に関して、本年度より、すべて英語による授業「英語で学ぶ世界の文明1・2」、「英語で学ぶ東アジア文化1・2」、「英語で学ぶ世界遺産1・2」の6科目が開講された(資料:4.2-51 p.47)。さらに、2016(平成28)年度に向けて、同種の科目を2コマ増設することが文学部7月定例教授会にて承認され、科目の増設に向け準備を進めている(資料:4.2-78)。

【経済学部】

本年度より全面的に改訂されたカリキュラムを導入した。その特徴は概ね以下の通りである(資料:4.2-53 pp.(21)-(23))。

- (1) アカデミック・リテラシー向上を目指して英語を必修科目とし、1年次に「英語リーディング1・2」および「英語リスニング1・2」の4科目(4単位)を配置した。
- (2) 幅広い教養の深化を企図して一般教養科目群の見直しをおこなった。
- (3) 「数学基礎」および「統計学基礎」(各2単位)を1年次の専門必修科目とし数理的思考力の強化を企図した。
- (4) 1年次の専門必修科目「ミクロ経済学基礎」および「マクロ経済学基礎」(各2単位)の講義内容に準拠した演習科目「ミクロ経済学基礎演習」および「マクロ経済学基礎演習」(各1単位)を1年次の必修科目として配置した。
- (5) 座学が中心であったカリキュラムにアクティブラーニング科目として「経済フィールドワーク」を配置した。
- (6) 新聞記事を通して生きた経済の動向を理解するための特別講座を昨年度より開講している。

また、入学前教育を習熟度に応じて選択可能な複数のレベル別コースで実施したことにより、国語・数学・英語のすべてにおいて、基礎学力の向上が確認できた(資料:4.2-25)。

【社会福祉学部】

社会福祉学科・子ども教育福祉学科のいずれの学生でも履修できる「海外福祉研修／国際社会福祉論Ⅱ」は、先進的な福祉・教育プログラムを展開する海外の福祉施設や保育所を視察、体験できる研修プログラムとなっており、2015(平成27)年度においては、2016年2月にデンマークでこの研修を行い、学習意欲の向上や学びの目標の明確化といった効果をもたらした(資料:4.2-42)。

初年次教育として学部のすべての推薦入試合格者(137人)に対して課している補習学習課題の実施状況について、課題の提出率は、「国語」が97.1%、「現代世界」が92.5%、「基礎英語」が90.8%となっており、さらに「国語」の成績について注目すれば、(A~D判定中)A+B判定が74.9%を占めるなど、入学前課題として真摯に取り組まれており、効果が上がっている。また、子ども教育福祉学科の補習学習課題ではピアノのレッスンを課し、効果として、音楽の授業において事前学習を基礎においた授業展開が可能となり、授業準備に対する学生の意識向上に繋がった。

社会福祉学科においては、社会福祉士・精神保健福祉士国家試験の受験対策と学習のサポートを行うことを目的に「国家試験対策室」を設置し、また課外講座として「国家試験対策講座」を開講している。この講座は5月から12月にかけて授業とは別の時間枠でおおむね毎週3時間の講義として実施している。そのほかに、2015年度から国家試験対策室の常駐スタッフ（社会福祉士）を増員させ、個別指導を受けられるゼミ形式による学習の機会（「国試ゼミ」）を設けてすべての受験予定者にこの学習の機会に参加する時間と場所を確保した。

【地球環境科学部】

環境システム学科の環境保全活動実験という授業では、2007年から2012年度まで中国・内モンゴル自治区での環境保全活動を続けてきたが、2014(平成26)年度には、ベトナムにおいてマングローブの植林を通じた環境保全に関して体験型学習を行った。参加者数は環境システム学科2年生2人、3年生5人、4年生2人、地理学科1人、計10人であった。現地スタッフや南山大学などの日本学生やとの共同活動であり、環境保全学修の他に国際交流・他大学との交流も生まれ、学修への学生の能動的な取り組みが大いに活性化している(資料:4.2-43、4.2-44)。

地理学科での海外フィールドワークは、2007年度に第1回を実施して以来ほぼ毎年対象国を変えながら実施されている。2013(平成25)年度にはフィンランドにおいて海外フィールドワークを実施した。参加者数は地理学科2年生16人、3年生10人の計26人であった。実施年次によっては大学院生が参加する場合もあり、学年縦断的な刺激による学生相互の教育効果を生んでいる。学生の期待度も高く、これが参加者募集にも好影響を与えている(平成28年度スイスを予定)(資料:4.2-45)。

両学科でのこれらの学修や取り組みに際しては事前・事後の勉強会が行われ、それぞれ参加学生や指導教員の執筆による報告書を刊行している。

(2) 改善すべき事項

【文学部】

平成26年度より始まった、1年次の「基礎英語」の充実を基礎にして、新たに2年次の英語科目の必修化を目指し、現在検討中である。(資料:4.2-46)

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

【大学全体】

2016(平成28)年度より、英語による授業科目（All English Program）を全8学部の相互履修科目として実施する。

【仏教学部】

本学部では、学生の学業・生活すべてに大きな影響を与えるものとしての学びの意識について重視しており、その向上を図るための初年次教育を中心とした教育課程の整備として平成27（2015）年度からいくつかの改革を実施したが、「学修の基礎Ⅰ」「同Ⅱ」では〈少人数編成〉と〈実地研修〉について今後も継続し、教育のグローバル化を図って学部間相互履修の対象に定めた英語で学ぶ授業も拡充に向けて模索し、また従来グローバル・グローバルな内容を追求してきた「海外・国内仏教文化研修」も継続実施していく。

【文学部】

すべて英語による授業科目(All English Program)については、来年度の増設に向けて、新教員(専任)の公募を行い、その任用が決定された。28年度からはさらに2科目(「Introduction to Cultures of the World」(英語で学ぶ日本の文化)、「Introduction to Cultures of the World」(英語で学ぶ日本の歴史))の授業の開講を予定しており、全学開放科目ではあるが、特に文学部生に対する英語教育の充実・強化を目指す。

【経済学部】

「経済フィールドワーク」を主に担当する新教員(専任)の任用が決定された(資料:4.2-79)。また、これまでの経済学の発展動向を踏まえた専門科目群の大幅な見直しをおこなったので、学年進行による新カリキュラムの展開に伴い、これらの科目が今後順次開講される予定である。

また、入学前教育は、今後も効果を検証しながら、継続的に実施する。

【社会福祉学部】

社会福祉学科の課外講座として実施している「国家試験対策講座」を正課の授業科目として単位認定できるようにすることで、学生の学習意欲の向上と学科の取り組みとしての責任の明確化を図りたいと考えている。

【地球環境科学部】

海外における実習科目を継続する。環境保全活動実験は、2014年度に引き続き2015(平成27)年度もベトナムにおいてマングローブの植林を通じた環境保全に関して体験型学習を行う(資料:4.2-47)。参加者数は環境システム学科2年生5人、3年生6人、計11人であった。海外フィールドワークは、2015年度にはアメリカ合衆国ワシントン州において実施した(資料:4.2-47)。両学科でのこれらの学修や取り組みに際しては事前・事後の勉強会を行い、それぞれ参加学生や指導教員の執筆による報告書を刊行する。

(2) 改善すべき事項**【文学部】**

文学部は2013(平成25)年度より、英語教育の充実を掲げてカリキュラム改革に取り組んできた。2014年度には4名の専任教員を任用し、「基礎英語」(1年次必修科目)の内容の

刷新を図った。また、全学的な要請もあり、2015年度からは、すべて英語による授業科目（All English Program）を6科目（全学に開放）導入した。2年次の英語科目の必修化の検討に向けて、多くの学生がAll English Programや海外語学研修などに積極的に参加できるように基礎教育の内容を充実させる取り組みをする。

4.根拠資料

- 4.2-1 第2次 教養教育・初年次教育協議会 中間報告1 <全学_4_2_20150728.pdf>
- 4.2-2 立正大学教務委員会規程 <全学_4_3_20150728.pdf>
- 4.2-3 立正大学教職教育センター規程 <全学_4_4_20150728.pdf>
- 4.2-4 平成27(2015)年度 相互履修科目(経済・経営・法学) 履修登録件数 <全学_4_5_20150728.pdf>
- 4.2-5 平成27年度法学部相互履修制度実施について
- 4.2-6 環境システム学科履修モデル
- 4.2-7 地理学科履修ガイド
- 4.2-8 平成27年度 熊谷キャンパス授業時間割表 地球環境科学部 環境システム学科 2014年度以降入学生
- 4.2-9 平成27年度 熊谷キャンパス授業時間割表 地球環境科学部 環境システム学科 2013年度入学生
- 4.2-10 平成27年度 熊谷キャンパス授業時間割表 地球環境科学部 環境システム学科 2010～2012年度入学生
- 4.2-11 平成27年度 熊谷キャンパス授業時間割表 地球環境科学部 環境システム学科 2009年度以前入学生
- 4.2-12 平成27年度 熊谷キャンパス授業時間割表 地球環境科学部 地理学科 2014年度以降入学生
- 4.2-13 平成27年度 熊谷キャンパス授業時間割表 地球環境科学部 地理学科 2013年度入学生
- 4.2-14 平成27年度 熊谷キャンパス授業時間割表 地球環境科学部 地理学科 2010～2012年度入学生
- 4.2-15 平成27年度 熊谷キャンパス授業時間割表 地球環境科学部 地理学科 2009年度以前入学生
- 4.2-16 2016 Faculty of Psychology Guidebook 臨床心理学科／対人・社会心理学科
- 4.2-17 立正大学ガイドブック ARCH2015
- 4.2-18 教育課程等の概要(教育福祉学専攻)
- 4.2-19 平成27年度心理学研究科 時間割
- 4.2-20 2014年度立正大学特別聴講生修了証書授与式
- 4.2-21 基礎英語欠席状況(学科別)
- 4.2-22 立正大学学園新聞 130号
- 4.2-23 平成27年度(1期)高大連携特別聴講生リスト
- 4.2-24 立正大学附属立正高等学校 特別聴講(見学者一覧)
- 4.2-25 2015年 立正大学経済学部 入学準備教育 結果報告書
- 4.2-26 2015年度 入学準備教育 マスタースケジュール
- 4.2-27 2015年度 立正大学 経済学部 入学予定者対象 入学準備教育[DVD講座]のご案内
- 4.2-28 充実した学生生活をお送りいただくために
- 4.2-29 地球環境科学部外部評価報告書(平成23年度)
- 4.2-30 平成25年度地球環境科学部外部評価報告書
- 4.2-31 (Web)日本心理学会「認定心理士の資格を取りたい方」<http://www.psych.or.jp/qualification/>
<心理_10_20150724.pdf>

- 4.2-32 2014年度第2回立正大学学内FD研修会資料「心理学部における英語教育の改善取組とその実行に関する途中報告」〈心理_11_20150724.pdf〉
- 4.2-33 (Web)研究紹介 | 学部・大学院 | 立正大学―「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/literary_researches/research/index.html
 〈文学院_3_20150727.pdf〉
- 4.2-34 (Web)専攻紹介 | 学部・大学院 | 立正大学―「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/graduate_course/speciality_introduction.html
 〈経営院_5_2014071.pdf〉
- 4.2-35 (Web)2つのコース概要 - 立正大学 経営学研究科
<http://www.ris-keiei.com/graduate/courseoutline.html> 〈経営院_6_20150713.pdf〉
- 4.2-36 平成27年度 経営学研究科ガイダンス
- 4.2-37 平成27年度 心理学研究所事業計画
- 4.2-38 特別講演のご案内
- 4.2-39 (Web)立正大学大学院心理学研究科 <http://ris-shinri.jp/graduate/> 〈心理院_6_20150730.pdf〉
- 4.2-40 (Web)心理学研究科|学部・大学院|立正大学―「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology_graduate_course/index.html
 〈心理院_7_20150727.pdf〉
- 4.2-41 平成27年度10月教授会議事録 〈仏教_7_20160119.pdf〉
- 4.2-42 立正大学社会福祉学部 2015年海外社会福祉研修北欧(デンマーク)6日間
- 4.2-43 マングローブの森を訪れて 環境保全活動実験報告 2014
- 4.2-44 環境システム学科平成26年度3月学科会議事録 〈地球_4(1)_3_20150725.pdf〉
- 4.2-45 2013年度海外調査法およびフィールドワーク2 実施報告書 フィンランドの自然と人々の生活
- 4.2-46 文学部カリキュラム改革について
- 4.2-47 平成27年度地球環境科学部6月(第3回)定例教授会議事録 〈地球_4(2)_1_20151225.pdf〉
- 4.2-48 立正大学学則(既出:3-2)
- 4.2-49 平成27年度 学生要覧(既出:4.1-2)
- 4.2-50 平成27年度 講義案内 仏教学部(既出:4.1-36)
- 4.2-51 平成27年度講義案内〔履修方法編〕文学部(既出:4.1-37)
- 4.2-52 (Web)教育理念と目的/三つの方針|学部・大学院|立正大学―「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/department_of_economics/l10kip000002vost.html
 〈経済_4(1)_1_20150727.pdf〉(既出:4.1-7)
- 4.2-53 平成27年度 講義案内 経済学部(既出:4.1-9)
- 4.2-54 平成27年度 講義案内 経営学部(既出:4.1-10)
- 4.2-55 平成27年度 講義案内 法学部 平成26年度以降入学生(既出:4.1-38)
- 4.2-56 平成27年度 講義案内 法学部 平成25年度以前入学生(既出:4.1-39)
- 4.2-57 平成27年度講義案内 社会福祉学部社会福祉学科(既出:4.1-12)
- 4.2-58 平成27年度講義案内 社会福祉学部子ども教育福祉学科(既出:4.1-13)
- 4.2-59 平成27年度 講義案内 地球環境科学部(既出:4.1-14)
- 4.2-60 立正大学ガイドブック ARCH2016(既出:4.1-45)
- 4.2-61 (Web)教育理念と目的/三つの方針|学部・大学院|立正大学―「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology_part/l10kip000002w0jj.html
 〈心理_5_20150724.pdf〉(既出:4.1-17)
- 4.2-62 平成27年度 講義案内 心理学部(既出:4.1-18)
- 4.2-63 平成27年度 大学院文学研究科 講義案内(既出:4.1-19)
- 4.2-64 経済学研究科 講義案内 平成27年度(既出:3-150)

- 4.2-65 (Web)教育理念と目的／三つの方針 学部・大学院 立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。 http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/law_graduate_course/l10kip000002wjm8.html <法学院_4_20150723.pdf> (既出:4.1-26)
- 4.2-66 平成27(2015)年度 大学院法学研究科 講義案内 (既出:4.1-28)
- 4.2-67 平成27年度 大学院経営学研究科 講義案内 (既出:4.1-43)
- 4.2-68 平成27年度 大学院社会福祉学研究科 講義案内 (既出:4.1-44)
- 4.2-69 平成27年度 立正大学大学院 地球環境科学研究科 講義案内 (既出:3-46)
- 4.2-70 立正大学大学院学則 (既出:3-4)
- 4.2-71 平成27年度大学院心理学研究科 講義案内 (既出:4.1-34)
- 4.2-72 平成27年度心理学研究科 FD 会議報告書 <心理院_4_20151222.pdf> (既出:4.1-79)
- 4.2-73 立正大学社会福祉学部教授会規程 (既出:3-28)
- 4.2-74 (Web)立正大学大学院法学研究科 | 教育目的 <http://law.ris.ac.jp/graduate/kyoiku.html> <法学院_6_20150723.pdf> (既出:4.1-55)
- 4.2-75 (Web)教育理念と目的／三つの方針 | 学部・大学院 | 立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。 http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/graduate_course/l10kip000002wkqu.html <経営院_2_20150713.pdf> (既出:4.1-30)
- 4.2-76 (Web)三つの方針 - 立正大学 経営学研究科 http://www.ris-keiei.com/graduate/three_poilices.html <経営院_3_20150713.pdf> (既出:4.1-31)
- 4.2-77 立正大学大学院 平成28年度 ご案内 (既出:4.1-29)
- 4.2-78 平成27年度文学部7月定例教授会議事録 <文学_15_20151221.pdf> (既出:3-151)
- 4.2-79 2015(平成27)年度立正大学経済学部 第1回 任用教授会議事録 <経済_3_5_20160118.pdf> (既出:3-56)
- 4.2-80 平成27年度7月教授会議事録 <仏教_4_20160119.pdf> (既出:4.1-4)

第 4 章 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

第4章 教育内容・方法・成果

3.教育方法

1.現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

大学全体 |

学部・学科および研究科は人材育成の目的の達成に向け、科目毎に適切な授業形態(講義・演習・実験等)を採用し、各学部・研究科、教養科目および資格課程用の「講義案内」(資料:4.3-1、4.3-2)の「授業形態」欄に明示している。学部では、2011(平成23)年度から資格取得関係科目を除き、原則として年間履修登録単位数の上限を48単位としている(資料:4.3-104)。また、全ての学部で専任教員によるオフィスアワーの設置をするとともに(資料:4.3-3)、多くの学部でクラス担任制を採るほか、履修相談などについては関係事務局職員との密接な連携により、学生への学習指導を行っている。

また、実習授業における指導の充実を図るため、2014(平成26)年度より全学的に情報教育科目および体育実技科目において情報SA(情報スチューデント・アシスタント)、体育SA(体育スチューデント・アシスタント)制度を導入した。2015(平成27)年度からは、情報SAのコーディネーターを担う大学院生をTAとして採用し更なる充実を図っている。なお、2015年度における情報SAを配置した科目は1期37科目、2期25科目で採用者は1期49人、2期29人、体育SAは1期5科目、2期6科目、採用者は1期・2期各8人であった(資料:4.3-4、4.3-5)。

学生の主体的参加を促す授業方法として、一部の演習科目や実験・実習科目で問題発見・課題解決型授業も行っている。その一環として、2013年度末に電子黒板を品川キャンパスに8台導入し、2014年度より学生の発表やプレゼンテーションにおいて積極的に活用し授業を実施している。2014年度末に品川キャンパス・熊谷キャンパスの教職教育センターに各1台の電子黒板を追加導入した。それによって更なる学生の主体的参加を促す授業を進めていく予定である。

教育再生実行会議等で示された新たな方向性に合致した先進的な取組をする大学を支援することを目的に2014年度から実施された、「大学教育再生加速プログラム」

(Acceleration Program for University Education Rebuilding:AP)の「アクティブ・ラーニング」で本学は採択された。これによって、双方向授業を実現するための機器・ソフトウェアの導入を進め、ICT機器により「学生が主体的に協働型・双方向型学修に取り組める環境整備」に取り組んでいる。

大学院における学位取得までのプロセスは、研究科ごとに中間発表会や公聴会などを定めている。さらに、2014年度より、全研究科共通の研究指導計画書を導入し、研究科における研究指導および学位論文作成指導を計画的に行っている。

学部 |

【仏教学部】

本学部の教育課程では、それぞれの科目の目的に適した講義・演習・実習の形態を採用し、「講義案内」を通じて学生に周知させている(複数の形態を組み合わせる場合もある)。また「海外仏教文化研修」「国内仏教文化研修」といった科目を開設し、教室での受講や文献調査だけでは分かり得ない事柄を体験的に学ばせることにも取り組んでいる。なお2015(平成27)年度に開始した教育課程では、年間履修登録単位数の上限を、1年次は46単位、2年次から4年次は42単位に定めるとともに、「講義案内」において授業外学修に求める事柄と時間数を明記し、単位制度の趣旨に基づく学習効果の向上を図っている。さらに2015年度入学生から、より主体的な学修姿勢を喚起すべく、2年次から3年次への進級には一定数の単位修得を必要とする進級条件制度を導入した(資料:4.3-104 p.12、4.3-105 p.12, p.18, p.30, p.36)。この制度により、2015年度に2年次留年となった者は8人であり、同学年全体の7.77%であった。

学生の主体的参加を促し、授業以外に学習指導の充実や学生生活上の問題解決を図る方策として、オフィスアワーの設定、仏教学部懇談室における教員および新設のチューター(大学院生、本学部を卒業したOB・OGの任用)による相談受付、仏教学部事務室における相談受付を告知・実施し、学生の主体的な学習意欲の向上に努めている。とくに懇談室を活用した相談受付は、2015年度は7月末日時点で、学修等に関する教員への相談770件、学生生活等に関するチューターへの相談191件があり、幅広く相談に対応することができている(資料:4.3-6)。さらに、2013(平成25)年度の新入生オリエンテーションより「ダイアログ・イン・ザ・ダーク」の新プログラム(10人前後の1組が光の全くない暗闇空間でコミュニケーションを模索するワークショップ)を導入し、学外施設を利用しグループごとの活動を通じた学生相互のコミュニケーション向上と大学への定着を図る方策を講じている(資料:4.3-7)。

【文学部】

授業形態に講義・演習・実習の3形態を採用している。哲学科では、学生の主体的参加を推進するために、難病や障がいのある人たちとの対話を通して、学生たちが自身で問題を見つけ、その解決を目指した臨床現場体験学習を、史学科では、考古資料の基本である遺物の取り扱いや野外の調査、石器および土器の製作実習を、社会学科では、社会的な関心をベースとして、学生が中心となった調査を企画・実施し、データに基づいた分析を行い、その成果を発表する「社会調査実習報告会」を行う社会調査実習を、文学部日本語日本文学専攻コースでは、1泊2日のオリエンテーション・キャンプを、文学部英語英米文学専攻コースでは、日ごろの英語学習の成果を試すための場として、年1回の英語スピーチコンテストを行うことで、学生の主体的な参加を促している。(資料:4.3-8、4.3-

9、4.3-10、4.3-11、4.3-12)。なお、2014(平成26)年度より、1年次の必修科目である「基礎英語」が刷新され、学生の習熟度に応じて、統一的な英語教育を行っているが、今年度から、統一テキストとして編まれた Fundamental English Practice を用いた指導が開始された。そこでは、全クラスを英語ネイティブ教員と日本人教員が1期・2期を交互に担当することによって、英語の運用力の大幅な向上を図っている(資料:4.3-13)。

授業科目は半期科目を主体としているが、学科・専攻コースの専門性に基づき、教育効果を考慮して通年科目としているものもある。専門的科目は必修、選択必修、選択に分け、卒業論文を必修としている。年間に履修できる単位数は教育効果を勘案して48単位に制限されている(資料:4.3-106 p.4)。

2014年度より助教が史学科、文学科日本語日本文学専攻コース、文学科英語英米文学専攻コースにおいて任用された。その3名の助教は、1・2学年の基礎力を養うための科目を担当するだけでなく、昨年度末に、新たな学修支援の取り組みとして自主講座を開講した。(資料:4.3-14)。

【経済学部】

人材育成の目的を達成するために、本学部は講義形式と演習形式の授業を科目の特性に応じて適切に配置しており、それを学生に対して明示している(資料:4.3-107 pp.(4)-(9)、pp.(15)-(86)、4.3-104 pp.77-89)。また、教育の質を保つために、各年次の履修上限を48単位と定めるとともに、1年次からの計画的な履修を指導しており、さらに2年次から3年次への進級に条件を設けている(資料:4.3-107 p.(5),(16)、4.3-104 p.78)。2年次からの履修となるゼミナール系科目においては、主体的な学びを促すために毎年末にゼミナール大会を開催しており、個人・ゼミ単位での研究成果を報告する機会を提供している(資料:4.3-15、4.3-16)。

また、本年度より、学生の勉学意欲の更なる向上を目的として学部表彰制度を新設し、従来の優秀な卒業論文に対する表彰を含むようなかたちで、学業・資格取得奨励賞、学部長賞、卒業論文奨励賞を設けた(資料:4.3-17、4.3-18)。

なお、質問への回答・小テスト・出欠管理等に使用する小型の通信装置であるクリッカーの導入により、リアルタイムでの理解度測定・集計による双方向の授業が可能となり、学生の主体的な講義参加が促された(資料:4.3-107 pp.(10)-(12)、4.3-19)。また、学生の主体的参加を促す授業方法として、一部の授業(「情報処理概論」)で「反転授業」を実施している(資料:4.3-107)。

【経営学部】

授業形態は、講義形式が主体であるものの、科目特性・学部の教育目的に合わせ、グループディスカッション、インタビュー、フィールドワーク、演習等の形式も取り入れ、これら学生の主体的授業参加を促す工夫により学生の自主的学習意欲の向上に努めている。履修登録については、1・4年次では各48単位、2・3年次では各44単位の上限を設けている(資料:4.3-108 pp.9-16)。また、履修の円滑化・効率化のため、年度初めのガイダンスに加えオフィスアワーも活用している。

【法学部】

カリキュラムポリシーに沿って、一般的な知識や考え方を身につける講義と学生自身がより深く実践的な考え方を修得する演習を組み合わせている。また2年次から専門ゼミナールに所属することができ、ゼミ担当教員による個別指導を行うとともに、ゼミナール研究発表の機会を設け、学生による主体的な調査、検討、議論が行われている(資料:4.3-20、4.3-21)。

1年間に履修登録できる単位数の上限は通常40単位である。前年度のGPAの値に連動して設定しており、最小36単位、最大48単位としている(資料:4.3-104 p.108、4.3-109 p.12、4.3-110 p.12)。

【社会福祉学部】

社会福祉および教育の専門職養成という学部特性をふまえ、人材育成の目的を達成するために、体系化された講義・演習・実習の授業を適切に配置している。学外の社会福祉施設や教育機関での実習制度(社会福祉士・精神保健福祉士、特別支援学校教諭、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭といった資格(受験資格を含む)および免許状を取得するための配属実習の関連科目)は、本学部の教育内容・方法の大きな特徴となっている。

学部に共通する実習を軸にした教育においては、事前学習による実習先の理解、実習計画や授業計画の作成、児童・生徒・障害者・高齢者等の当事者理解、そして事後学習としてのふりかえりと到達度の確認、自己評価、成果報告等の一連のプログラムや方法を用意しており、そのために各種演習や実習指導科目が体系的に配置されている(資料:4.3-111、4.3-22)。

社会福祉学科2年次の「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」では、実習における各自の学習課題の明確化を目的としたグループ・スーパービジョン、教員面接による成績確認、学習動機・学習目標の確認等を行っており、各学生のこれらの事前学習の成果および学生情報は「実習指導会議」を通して教員間で共有され、3年次の「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」へと引き継がれる。また3年次の配属実習を経て、その成果は実習レポートおよび4年次の「ソーシャルワーク演習Ⅳ」で実施される「実習成果報告会」の中で実習指導者や2~4年次の学生に対して報告される。このようにソーシャルワーク実習を通じた2~4年次にかけての連続した学習システムによって、主体的かつ継続的・段階的な学習が実現している。同様に、精神保健福祉士、特別支援学校教諭をめざす学びのプログラムにおいても、学年を超えて継続的・段階的に進むプログラムを用意し、主体的な学びを促している(資料:4.3-22、4.3-23)。

【地球環境科学部】

本学部の人材育成の目的の達成に向け、講義・演習・実験・実習の中から各授業内容に相応しい形態を適切に採用している。専門的知識や技能の習得に多数の実験・実習や演習科目を開設している(資料:4.3-104 pp.137-163、4.3-112 pp.1-72)。2012(平成24)年度よりSA(スチューデント・アシスタント)制度を実施し、学生の主体性と責任感の向上を図っている(資料:4.3-24)。校外実習として実施するフィールドワークや演習の一部の授業で

は、地域との連携のもとに、課題設定・解決型授業の積極的導入を図り、学生の主体的参加と意欲的取り組みを促している(資料:4.3-25)。

履修登録科目数の上限は、各年次 48 単位としている(資料:4.3-112 pp.3-4)。2010(平成22)年度より、個別指導を強化するため、GPAに基づき、ガイダンスや個別履修相談のほか、3・4年次では各ゼミ担当教員が、1・2年次では各クラス担当教員が学修指導にあっている。また、環境システム学科では、1学年に対し3人の教員が担当するクラス制を残しつつ、各クラスをさらに小さな4つのルームに分けて担当教員を置くことで、学生の相談先を複数確保している。地理学科では、1年次必修のフレッシューズ科目群4科目を対象に、学生を6クラスに分け、学修の基礎Ⅱを担当する教員がクラス担任に就いている(資料:4.3-26、4.3-27)。

【心理学部】

本学部では、学位授与の方針に定めた知識・技能・態度の習得のため、講義・演習・実習など、様々な形式での授業を年次に応じて適宜採用している(資料:4.3-113 pp.3-7, 17-21, 31-35, 47-51, 63-68, 71-74, 79-82, 97-100, 109-113, 123-127)。

年間履修制限単位数は、各年次48単位としている。また、学習指導の充実と学生の主体的参加を図るため、語学や演習、実習形式の授業は複数クラス開講し、少人数での受講を可能としている。具体的には、1年次は語学科目や「心理学基礎演習(5クラス)」「対人・社会心理学基礎演習(4クラス)」、2年次では「心理学基礎実験(8クラス)」を開講している。また、3年次では卒業研究に向けた「臨床心理学演習(16クラス)」および「対人・社会心理学演習(10クラス)」を、そして4年次では「卒業研究・卒業論文(26クラス)」を開講している(資料:4.3-113 pp.3-7, 17-21, 31-35, 47-51, 63-68, 71-74, 79-82, 97-100, 109-113, 123-127)。さらに学生の主体的な参加の一環として、2014(平成26)年度より、学生が学外で行うボランティア活動に対して単位を認定する「ボランティア実習」を自由科目として設定した(資料:4.3-113 pp.137-138)。

研究科 |

【文学研究科】

本研究科の教育目的達成のため、高度の専門知識を獲得するためのコースワークと、研究を主体的に深化させるためのリサーチワークをバランスよく配置している。ただし、哲学専攻博士後期課程については、科目内容の見直しなどを進めている。大学院生は指導教員と協議し研究計画書を本研究科に提出する。指導教員はこの研究計画に即して当該学生の研究や論文執筆の指導を行う。さらに2015(平成27)年度から研究活動の進捗状況について、大学院生の提出した報告に基づき、指導教員は研究報告書に指導報告を記載することとした。提出論文の要件や審査手順については「講義案内」に明示している(資料:4.3-28、4.3-29)。

【経済学研究科】

本研究科の人材育成の目的の達成のために、教員の研究分野に関連するコースワークと学生の主体的参加を促すためのリサーチワークをバランスよく配置している。

大学院の学位論文作成指導の一環として、修士論文中間発表会(資料:4.3-30)を開催し、また、個別の研究、論文作成法の指導のための演習科目を必修科目として開設している。なお、本研究科では留学生が多いことを考慮し、日本文化に関する課外勉強会を実施している。ここでは併せて教員による論文指導も行っている(資料:4.3-31)。

修士論文中間発表会や日本文化に関する課外勉強会が本研究科の研究指導の一環であることについて、新年度のガイダンスの時に新入生や在学生に対して説明しており、また各研究室で指導教員による研究指導も行われている。修士課程2年生以上はもとより、1年生にも積極的な参加を指導している。したがって、学生は「研究指導計画書」を提出する際には上記イベントの参加を研究計画にすでに組み込んでいる。

「研究指導計画書」は2014(平成26)年度に導入した。2015(平成27)年度は、全学で形式の標準化を図り、研究科委員会への提出も義務化した。すべての「研究指導計画書」には院生記載欄と指導教授記載欄が設けられており、また、提出された「研究指導計画書」は指導教員と大学院生によってもそれぞれ保管されている。現状では、日常的な研究指導や論文指導のみならず、「演習科目」や「研究指導」においても教員と大学院生が「研究指導計画書」を活用し、指導教員は基本的に「研究指導計画書」を中心に指導を行っている。

【法学研究科】

法学研究科では、法学専攻科目として、「公法Ⅰ・Ⅱ」、「私法Ⅰ・Ⅱ」、「裁判法Ⅰ・Ⅱ」「法学研究入門Ⅰ・Ⅱ」が属する「基礎科目群」と「憲法特殊研究①・②」等の法律専門科目中心の「コア科目群」を設置しており、さらに論文指導教員の「特殊研究科目」、「演習科目」を設け、外部講師を招いた演習も実施されている。大学院生は出願時に研究計画を提出しており、入学時には確定される指導教員の下、研究や論文作成に対する指導を受ける。また、入学後においては「研究指導計画書」制度を導入している。法学研究科履修ガイダンスの際、「研究指導計画書」の導入の趣旨や作成方法等については、法学研究科独自の「法学研究科研究指導計画書」のフォーマットを用いて説明している(資料:4.3-32)。

また、修士課程修了までには30単位以上必要であり、税理士志望者のうち科目免除の希望者は、34単位を取得する必要がある。社会人入学生が多いため、授業開講時間を平日6、7限および土曜日に集中させている。この中には指導教員の担当する「特殊研究①」「特殊研究②」「演習」を含むこととしている(資料:4.3-114 pp.3)。さらに、修士論文中間発表や修士論文作成・提出の形式については、『講義案内』に掲載している(資料:4.3-114 pp.7)。

【経営学研究科】

アカデミックコースでは学術的科目である専門基礎科目、専門応用科目ならびに専門発展科目(「経営実務特論」)で広範な視野と社会科学的分析能力を修得できる。また、専

門演習科目では、修士論文作成についての個別指導の中で社会科学的分析能力と学術論文執筆能力を修得することができる(資料:4.3-115 p. 3, 5、4.3-116 p. 24)。その上で2年次後期の修士論文／研究成果報告書中間報告会以降、演習担当者他2人の専任教員による指導も受けることができるので、個々の研究テーマに合わせた形で前述の諸能力を伸ばすことができる。

また、ビジネス・ソリューションコースでは実践的課題解決能力および実践的文書作成などのビジネス・コミュニケーション能力を身に付けることができる。演習科目では、経営学研究科外から招聘した専門家と演習担当者との共同による研究指導を行っている。さらに、専門発展科目では実践的ケーススタディを通した双方向方式による指導や研究成果報告書の作成などの教育上の工夫がなされている(資料:4.3-115 p. 4, 6, 8-32、4.3-116 pp. 24-25)。これらの授業および教育の形態より、学習指導の充実は保証されている。

入学定員が10人(資料:4.3-33 p. 59)という少人数制による教育だけでなく、外部専門家が担当する経営実務特論を中心にケーススタディを通した双方向方式の指導により大学院学生の主体的参加を促している。さらに、2014(平成26)年度より研究指導計画書を導入した。指導教員の押印済みの原本を研究科長が第三者確認するとともに事務室で保管し、そのコピーを指導教員と学生が各一部保管する体制を通し、修士論文および研究成果報告書の研究指導の透明性と適切性を確保している(資料:4.3-34)。

【社会福祉学研究科】

各教員が担当している「ゼミナール」や「研究指導」においては、人材育成の目的の達成、研究計画の実施に向けて柔軟性のある授業を実施している。

修士課程においては、「福祉研究ゼミナール」などを通じて各大学院生の研究テーマに応じた、個別の研究指導を中心に、少人数教育による双方向的指導を行っている。また視野の拡大を目指して社会福祉領域・仏教福祉領域・人間福祉領域からの「福祉研究特論」の履修をするよう指導している(資料:4.3-117)。さらに、学内他研究科や社会福祉学専攻課程協議会に加盟する他大学の大学院における履修を認めている(資料:4.3-35)。

博士後期課程では、指導教員の担当する「研究指導」のほか、社会福祉領域・仏教福祉領域・人間福祉領域からの「特殊講義」の履修による視野の拡大と学識を深める指導をしている(資料:4.3-117)。博士後期課程においても、学内他研究科や社会福祉学専攻課程協議会に加盟する他大学の大学院における履修を認めている(資料:4.3-35)。

学位請求論文の作成にあたっては、2年次の中間発表会で、研究計画のスケジュール発表をしており、各教員はこれに沿った指導を行っている(資料:4.3-36)。なお、半期休学制度の導入を見据え2014(平成26)年度から大学院生のガイダンスを年度初めだけでなく、第2期初めにも実施し、学位取得までの日程の確認および大学院生の研究状況等の把握に努めることとした。

【地球環境科学研究科】

それぞれの科目の性質に合わせて、それぞれ講義・演習・実験・野外研究・実地研究などの形態を採用し、それらを「講義案内」に明示している(資料:4.3-118)。

修士論文、博士論文の完成に向けた研究・論文指導の一環として、博士前期課程および博士後期課程において指導教員による個別指導を行う「研究」、および「特別研究」を付した科目群や、研究分野ごとの「演習」、「総合演習」における中間発表会、最終発表会などを行っている(資料:4.3-118、4.3-37)。研究指導においては、各教員はそれぞれの様々な経験、知識に基づき、各分野の「演習」、「研究」および「特別研究」等の授業科目を通して、各大学院生の自由な発想を大切にしつつ、新しい課題に踏み込む指導を行うように努めている。

【心理学研究科】

高度な専門性を有する人材養成を目的とし、講義・演習・実習を適切に配置し、「講義案内」(資料:4.3-119 pp.11-32)に明示している。コースワークとリサーチワークのバランスを適正に維持するため、初年次ガイダンスで、必要とされる履修単位を大きく上回る履修計画は避けること、また実習科目では自主性が欠かせないことも説明し、履修科目の学習の充実を図るよう指導している。さらにティーチング・アシスタント制度により、獲得した知識を具体的に活用する体験を提供し、自主性を喚起している。

修士課程および博士後期課程の研究指導・学位論文作成指導については、「立正大学大学院心理学研究科における研究指導および修了認定についての申し合わせ」(資料:4.3-38)に定めている。博士後期課程では、3年間を通して、指導教員が個別に指導を行っている。修士課程では、1年次から2年次を通して指導教員と副指導教員の2人による複数指導体制での論文指導を徹底し、年1回中間発表会および1年次向けの構想発表会を設けている。(資料:4.3-38)。

また、大学院生と共有された指導計画の指針として、指導教員より研究指導計画書が、修士課程2年生においては6月時点で提出され、その確認は研究科委員会で行われている。なお、修士課程および博士課程1年生においては10月時点での提出・確認を行った(資料:4.3-39、4.3-40)。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

大学全体 |

シラバスは全学的に書式を統一しており、シラバス作成ガイドラインに則り各科目担当教員が記入を行っている(資料:4.3-41)。シラバスは、学部・研究科それぞれが冊子やCD-ROMで学生へ配付しているほか、Webシラバス(資料:4.3-42)も随時閲覧できる。また、シラバスの掲載項目は教務委員会で点検を行い、単位の実質化を図るため、2013(平成25)年度より「授業外学修」を独立した項目とし内容を掲載した。システム上も未入力項目がある場合には、登録できないことになっており、未入力項目の解消に努めている。さらに2014(平成26)年度より授業外学修時間も明記した(資料:4.3-41)。2015(平成27)年度シラバスは、教務委員会を中心とする全学的なシラバスチェック体制を整え、全ての科目において内容の確認を行った(資料:4.3-43、4.3-44、4.3-45)。

授業内容・方法とシラバスとの整合性は、学士課程に関しては全学的に実施している「授業改善アンケート」により確認している。なお、「授業は概ねシラバスに沿った展開でしたか」という設問に対する回答結果は、2015年度は、全学平均で1期、2期ともに3.59(5段階評価)であり、概ね授業はシラバスに沿っているものと判断できる。また、研究科については、2013年度より「大学院生の教育・研究環境に関するアンケート」で、シラバス通りに授業が行われていたかを聞く設問が設けられ、今後データとして活用を行う予定である。

学部 |

【仏教学部】

例年全学的な方針・基準に沿って学部開設科目の講義案内（シラバス、すなわち講義の目的・概要等）を作成し、「講義案内」冊子、大学公式ホームページに掲載・公表している（資料:4.3-105、4.3-42、4.3-46）。講義案内の記述は、各担当教員が事務局より伝達される全学的な方針・基準に則って記述し、記入内容に過不足がないかを学部長・学部教務委員が確認し、必要に応じて科目担当教員に補訂を依頼している。なお、講義案内と授業内容・方法の整合性については、全学的に実施している「授業改善アンケート」の中にチェック項目があり、学部では概ね「講義案内」に沿って行われていることを確認している（資料:4.3-47、4.3-48）。

【文学部】

「講義案内〔講義内容編〕文学部」で、「授業目的」・「到達目標」・「授業外学修」・「授業計画」・「成績評価の方法」について明記している（資料:4.3-49 pp.1-422）。全学統一的なシラバス作成ガイドライン（資料:4.3-41）に基づき記載しているが、各科目により記載内容には精粗があるため、全学的に行っている授業改善アンケートの分析で、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している（資料:4.3-47 p.86）。また、年度末カリキュラム委員会において、全教員の次年度シラバス原稿に不備がないかをチェックしている。（資料:4.3-50）

【経済学部】

シラバスは全学的に統一した書式を用いて、「授業の目的」、「到達目標」、「授業外学修」、「授業計画」、「成績評価の方法」、「教科書」、「教員からのお知らせ」などについて記載し、学生に対して明示している（資料:4.3-107）。授業内容・方法とシラバスの整合性については、各学期全学的に実施している授業改善アンケートの評価項目により確認・検証している（資料:4.3-47）。

【経営学部】

年度初めのガイダンスで配布している「講義案内」（資料:4.3-108）ならびにポータルサイト掲載のWebシラバスを通じて学生はシラバスを確認できる。シラバスは全学統一書式に基づいて作成しており、「授業形態」、「授業の目的」、「到達目標」、「授業外学修」、

「授業計画」、「成績評価の方法」を主な項目としている。作成にあたっては、教務委員および主任会で各科目担当教員の原稿をチェックし記載事項の不足・不適について修正を求めている。授業とシラバスの整合性については、全学的に行っている「授業改善アンケート」によって検証している(資料:4.3-47)。

【法学部】

シラバスは「講義案内」とWebシラバスにより公表し、書式は全学で統一している。また、学部教務委員が記載内容の不足等の確認を行っている。シラバスに沿った授業が実施されているかは、全学的な授業改善アンケートで検証しており、2014(平成26)年度(1期、2期)は、5段階評価でそれぞれ3.63、3.69であった(1~4年生、科目等履修生の回答平均値)。このことから概ねシラバスに基づいた授業を展開していたと判断できる(資料:4.3-47 p.105)。

【社会福祉学部】

全学共通の書式に則り、到達目標や授業外学修を含む様式で、Webシラバス(資料:4.3-42)、紙ベースの「講義案内」や時間割表を作成している(資料:4.3-111、4.3-120、4.3-51、4.3-52)。

シラバスの作成方法とその重要性については、学科会議で説明と議論を行い、内容の充実を図っている。教員は、全学的に実施している授業改善アンケートの結果によって、シラバスに基づいて授業が展開されているかに対する学生の評価を確認できる。これらの結果から、授業内容・方法とシラバスは概ね整合していると判断できる(資料:4.3-47)。

【地球環境科学部】

本学部のシラバスは全学統一の書式を採用し、全授業科目について作成・公開している。各科目の記載内容はカリキュラム上の位置づけ等を示す基本情報と、授業計画等を記した詳細情報に大別できる。基本情報には、学生が履修計画および履修登録を行う際に参考にするべく、履修前提条件や履修抽選科目等を掲載している。詳細情報として、2012(平成24)年度から「授業外学修」を追加記載することで履修便宜を図り、学修時間の適切な確保も目指している(資料:4.3-112 pp.75-343)。

シラバスは新学期のガイダンス時に「講義案内」として印刷物を学生全員に配布しているほか、常時Webシラバスで閲覧・検索が可能である。授業内容・方法とシラバスとの整合性は授業改善アンケートの評価項目としており、概ね整合しているとの結果が出ている(資料:4.3-47)。

【心理学部】

講義案内は、全学統一の書式に基づき、「授業の目的」・「到達目標」・「授業外学修」・「授業計画」・「成績評価の方法」などの項目を「講義案内 心理学部」に掲載することで、学生に周知している(資料:4.3-113 pp.141-356)。これらの適切な内容が記載されるよう、講義案内作成依頼の際に各教員へ作成ガイドラインを配布し、記載事項の周知を行うとともに(資料:4.3-41)、平成27年度より心理学部カリキュラム委員会による内容確認

を実施している。また授業外学修については、2014(平成26)年度より、学修の内容だけでなく、目安となる学修時間についても明記するようにした。

授業内容・方法と講義案内との整合性については、全学で実施している授業改善アンケートの中で確認しており、2014(平成26)年度は5段階評価(5が最も整合性があるとの評価)において、臨床心理学科で1期3.57、2期3.57、対人・社会心理学科で1期3.55、2期3.46であり、概ね整合性がとれていると判断ができる(資料:4.3-47 p.67)。

研究科 |

【文学研究科】

本研究科の各専攻は、「授業の目的」・「到達目標」・「授業計画」・「成績評価」等全学統一の書式に従った全科目のシラバスを公表しており、これに沿って授業を実施している。シラバスが書式に従った適正な記述であるかどうかについては各専攻主任および研究科長が確認している。授業内容とシラバスとの整合性については、大学院生向けに実施するアンケートで確認している(資料:4.3-121、4.3-47)。

【経済学研究科】

シラバス作成にあたり、「授業計画」については、各期15回(通年30回)の内容を明示することで充実を図っている(資料:4.3-122 pp.15-80)。評価方法の明確化については、シラバスに「成績評価の方法」や「教員からのお知らせ」などの項目も設けられており、担当教員が出席、レポート、議論参加、発表、試験などに分けて詳細に評価方法を記載している。なお、講義内容については、冊子の「講義案内」を配布するほか、大学公式ホームページ(資料:4.3-53)でも公表している。当研究科のシラバスは、4月に開催される新学期ガイダンスの際に説明している。

【法学研究科】

法学研究科における専攻の内容は、『講義案内』とWebシラバスで公表している(資料:4.3-114 pp.1-66、4.3-42)。シラバスの作成に際しては、全学的に統一されたフォーマットを使用し、授業の目的や到達目標、各期15回(通年30回)の授業計画、授業外学修などを明示している。なお、科目担当教員の作成したシラバス内容に不備がある場合には、研究科委員会において説明し、常務委員会から当該教員に対して修正を依頼するほか、常務委員会による形式的な修正をすることで、その充実に努めている。

【経営学研究科】

シラバスはWebシラバス(資料:4.3-42)と紙媒体(資料:4.3-115)の2種類を作成し、受講者に周知している。また、科目名、担当者、期間・曜日・時限、履修年次、単位数だけでなく、授業の目的、各期15回(通年30回)の授業計画、成績評価の方法などを記載している。それらは担当教員が内容・方法に対応して授業を進める際の基準となる。

ただし、専門応用科目(ビジネス・ソリューション)と後期開講の経営実務特論(法人税等の実務)(会社経営の実務)は外部専門家による指導の関連上、外部専門家と担当教員が相談し、研究計画を適宜、立案することになっている。

【社会福祉学研究科】

全学統一のフォーマットを使用し、シラバスガイドラインに沿ったシラバスを毎年作成し、それに基づいた授業を展開している(資料:4.3-117)。

【地球環境科学研究科】

大学院生はシラバスの内容を「講義案内」および Web シラバスで閲覧することができ、また、教員はシラバスの内容に基づき授業等を実施している。同時に、ガイダンスや個別相談などを通じてシラバスの内容等の周知を図っている(資料:4.3-118、4.3-42)。シラバスに記載したものに加え、随時最新の研究動向および大学院生の興味関心のある環境問題や地理的な諸問題等を取り上げるなど、科目の趣旨、目的に準じた対応を担当教員が行っている。

【心理学研究科】

「講義案内」に、「授業の目的」、各期15回の「授業計画」、「成績評価」、「到達目標」、「授業外学修」等を記載し(資料:4.3-119 pp.49-181)、講義案内において学修内容の対象となる範囲と深度を明確にしている。各担当教員は、この内容に沿って、授業内容・方法と講義案内との整合性を保つよう授業を実施している。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

大学全体 |

成績評価については、各学部・研究科、教養的科目および資格課程用の「講義案内」に「成績評価方法」欄を設け、受講者に対して予め明示している。また、本学では実点(0~100点)に基づく GPA 制度を全学で導入しており、授業担当教員に対しては「授業支援ハンドブック」や成績報告時の案内資料において、本学における GPA 制度の説明を行い、実点での成績報告を義務付けるなど厳格な成績評価を行っている(資料:4.3-54、4.3-55)。

学部の単位認定については、単位制度の趣旨に基づき、学則に定めたとおり(資料:4.3-123 第11条)半期15回または通年30回の授業実施回数を確保し、定期試験やレポート等シラバスに記載した評価方法に基づいて適切に行っている(資料:4.3-41)。既修得単位の認定は、学部においては学則に基づき、他大学等から編入する者は定められた範囲で、教授会において適切に認定を行っている(資料:4.3-123 18条,20条)。なお、成績評価に対し疑義がある場合、学生は所定の期間において成績調査確認申請を行うことができる(資料:4.3-56)。

また、研究科の単位認定については、単位制度の趣旨に基づき、立正大学学則に準拠して適正に行っている(資料:4.3-123 第11条、4.3-124 第57条)。他研究科または他大学院における履修で修得した単位の認定については、大学院学則(資料:4.3-124 第8条の2)に定めている。一部の研究科(経済、経営、法学、社会福祉学、地球環境科学の5研究科修士課程)では、先取履修制度(資料:4.3-124 第8条の3)を導入しており、各研究科進学時に既修得単位として修了要件に含めている。

学部 |

【仏教学部】

成績評価の方法・基準については、「講義案内」に記載した各科目の「到達目標」を基準に、講義・演習・実習等の授業形態に応じて「成績評価の方法」に掲げた筆記試験・レポート・制作作品の内容・授業への取り組み姿勢等の方法を用い、それら各評価方法の内訳と割合も明示したうえで、実点法により厳格に成績評価を行っている(資料:4.3-123 第25-26条、4.3-105、4.3-42)。

各科目の単位数については、単位制度の趣旨に基づき、授業の形態と期間(学修時間数)に応じて設定している(資料:4.3-105 pp.11-71)。既修得単位に対する本学部での認定については、学生の申請時に提出する既修得単位証明書類に基づき、学則の定めるところにより(資料:4.3-123 第18条,第20条)学部教授会で行っている。

また、特に教育課程実施方針の鮮明化を図る一環として、卒業論文の評価における統一性確保にむけた「卒業論文(卒業制作含む)の成績判定基準」を策定・公表(2013(平成25)年度公表、2015(平成27)年度一部改定)し、「講義案内」を通じて学生に公表している(資料:4.3-105 pp.6-7)。

【文学部】

成績評価は、講義案内〔講義内容編〕に記載している「到達目標」に則して、「成績評価の方法」に記載した筆記試験やレポート等に基づき実施している。そのほか、演習科目などでは、必要に応じて数回の小テスト等も実施しており、適切な単位認定を行っている(資料:4.3-49 pp.1-429)。各科目の単位数については、単位制度の趣旨に基づき、授業形態に応じた単位の認定を適正に行っている(資料:4.3-123 第10-11条)。既修得単位の認定については、立正大学学則に則り(資料:4.3-123 第18条)、既修得校のシラバスと既修得単位証明書類に基づき審査し、当学部の単位に換算し、教授会において認定している(資料:4.3-57)。

【経済学部】

成績の評価方法については「講義案内」の「成績評価の方法」欄に明示し、科目の形態に応じて、定期試験・レポート・小テストなどにより適切な成績評価を実施している(資料:4.3-107)。各科目の単位数については、単位制度の趣旨に基づき、「立正大学学則」に則して、授業科目の形態に応じて適切に設定している(資料:4.3-123 第10-11条)。既修得単位の認定については、立正大学学則に則り、既修校のシラバスに基づいて

本学部開設科目の内容との整合性をカリキュラム委員会で検討し、最終的には教授会で審議・決定している(資料:4.3-123 第18条,第20条)。

【経営学部】

成績評価の方法は「講義案内」(資料:4.3-108)に明示し、各科目の単位数については、単位制度の趣旨に基づき、授業形態に応じた単位の認定を適正に行っている(資料:4.3-123 第10-11条)。既修得単位の認定については、「立正大学学則」に則り(資料:4.3-123 第18条,第20条)、既修校のシラバスに基づいて本学部開設科目の内容との整合性を主任会で検討し、最終的には教授会で審議・決定している。

【法学部】

成績評価の方法と基準はシラバスにおいて「成績評価の方法」欄に明記している(資料:4.3-109 pp.15-79、4.3-110 pp.31-136)。講義科目においては定期試験、小テスト、レポート等により、演習科目については、定期試験のほか、授業内での報告、討論への参加状況やレポート等により、適切に評価している。各科目の単位数については、単位制度の趣旨に基づき、授業形態に応じた単位の認定を適正に行っている(資料:4.3-123 第10-11条)。編・転入者の既修得単位は、学部教務委員会で協議の上、教授会で審議し、法学部の単位の換算して認定している(資料:4.3-123 第20条)。

【社会福祉学部】

成績評価方法については「講義案内」に明記し(資料:4.3-111 pp.51-148、4.3-120 pp.63-148)、これに基づき厳格に行っている。各科目の単位数については、単位制度の趣旨に基づき授業の形態および期間に応じて認定している(資料:4.3-123 第11条)。既修得単位の認定については、学則の定めるところにより(資料:4.3-123 第18条,第20条)教授会で行っている。

【地球環境科学部】

本学部の各科目の単位数は「立正大学学則」に則して設定し、その成績評価基準等は「講義案内」で具体的に明示している(資料:4.3-123 第11条,第25-26条、4.3-112 pp.75-343)。また、既修得単位の認定も、学則に則り、学生の申請により、成績証明書とシラバスを照合し、教授会の審議を経て決定している(資料:4.3-123 第18条,第20条)。なお、編・転入者の既修得単位については、編転入学手続きおよび新入生ガイダンスにおいて学生に告知し、その申請時に提出させる既修得単位証明書類に基づいて審査し、当学部の単位の換算して認定している(資料:4.3-123 第18条,第20条)。

【心理学部】

各授業の単位数は、授業科目の内容・形態に基づいて決定しており、「立正大学学則」に定めている(資料:4.3-123 第10-11条)。各授業の成績評価方法・基準についてはシラバスに明記している(資料:4.3-113 pp.141-356)。他大学における既修得単位の認定については、「立正大学学則」が定める上限数の範囲内で、「他大学等で修得した単位を本学にお

いて修得した単位として心理学部教授会が認定する場合の申し合わせ」の定める手続きに基づいて行っている(資料:4.3-123 第18条,第19条の2,第20条、4.3-58)。成績評価および単位認定いずれにおいても、これら規約類に沿って実施しており、単位制度の趣旨に基づいて適切に単位を認定している。

研究科 |

【文学研究科】

成績評価の基準は「講義案内」に明示しており、これに基づき厳正な評価を行っている(資料:4.3-121)。また大学院生の研究領域の拡大に資することとして他専攻、他大学との単位互換も適正に行っている(資料:4.3-59)。

【経済学研究科】

本研究科の成績評価は、各科目担当教員が、「講義案内」の「成績評価の方法」欄に記載した、テスト、レポート、授業への参加態度、発表の質と内容、討論への関わりおよび論文の完成度と質等に基づき、実施している(資料:4.3-122 pp.15-80)。既修得単位の認定については、経済学部4年生を対象とした先取履修制度(資料:4.3-124 第8条の3、4.3-60)を導入しており、本研究科進学時に既修得単位として修了要件に含めている。

【法学研究科】

法学研究科に開講している科目ごとのシラバス『講義案内』に成績評価の方法と基準を明記しており、これに沿って公平に評価している(資料:4.3-114 pp.14-65)。

また、修士論文の審査については、修士論文審査基準、口述試験実施要領を定めており、さらに修士2年目での中間発表会(毎年10月実施)、そして修士論文審査の際の口述試験の審査基準を『講義案内』に示している(資料:4.3-114 p.10)。また、不合格となった大学院生には修士論文の審査結果に対する調査を申し立てる機会を設けており、法学研究科委員会内に「調査委員会」を設け、修士論文審査結果について調査を行い、調査結果を当該大学院生に説明しなければならないと定めている(資料:4.3-61 第3条)。

【経営学研究科】

成績評価の方法は科目ごとにWebシラバス(資料:4.3-42)と講義案内(資料:4.3-115)に明示しており、それに則して適切に単位認定を行っている。修士論文/研究成果報告書の審査は「修士論文合格までのプロセスと研究指導体制アカデミックコース」と「研究成果報告書合格までのプロセスと研究指導体制ビジネス・ソリューションコース」に従って主査1人、副査2人によって行われ、審査結果は研究科委員会で報告され、修了要件単位の充足の確認と併せて、研究科委員会として修了判定を行うことで、成績評価の厳格性を確保している(資料:4.3-115 pp.3-4)。

経営学部4年生が経営学研究科科目を限定的に履修できる先取履修制度を実施しており、本研究科進学時に既修得単位として修了要件に含めていることから適切に単位認定を行っている(資料:4.3-124 第8条の3およびその2、4.3-62)。

【社会福祉学研究科】

全学共通書式で作成している「講義案内」において、「成績評価の方法」を明示し、適切に成績評価を行っている(資料:4.3-117)。論文審査については、修士課程では主査1人、副査2人で、博士後期課程では主査1人、副査2人以上による口頭試問を行い、審査報告書を作成している。これをもとに研究科委員会で審議、承認することで、適切な評価を行っている(資料:4.3-63、4.3-64、4.3-65)。

また、社会福祉学部4年生を対象とした先取履修制度(資料:4.3-66)を導入しており、本研究科進学時に既修得単位として修了要件に含めている。

【地球環境科学研究科】

成績評価は、「講義案内」に示した「成績評価の方法」(資料:4.3-118 pp.19-67)に沿って、それぞれの担当教員が実施し、単位を認定している。

修士論文については審査基準と審査プロセスを「立正大学地球環境科学研究科博士前期課程学位論文審査基準に関する申し合わせ」(資料:4.3-67)に明示している。また、博士論文の審査基準については「立正大学地球環境科学研究科博士後期課程学位論文および論文博士学位論文審査基準」に示し、審査のプロセスについては「立正大学地球環境科学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ」および「立正大学大学院地球環境科学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ」に明示している(資料:4.3-68、4.3-69)。これらに則り、博士前期課程においては主査1人、副査1人、博士後期課程においては主査1人、副査2人による口頭試問を行い、その後、博士前期課程では最終発表会を、博士後期課程では公聴会を実施し、研究科委員会において修士号および博士号の学位審査を行っている。

また、地球環境科学部4年生を対象とした先取履修制度(資料:4.3-124 第8条の3、4.3-70)を導入しており、本研究科進学時に既修得単位として修了要件に含めている(資料:4.3-70)。

【心理学研究科】

各専攻の修了に必要な単位および履修方法については「立正大学大学院学則」(資料:4.3-124 第6条の2第7項)に明示しており、成績評価方法を含め「講義案内」に明記しており、これに沿って評価を行っている(資料:4.3-119 pp.11-32,49-181)。また、学位論文審査についても、各専攻の学位論文審査基準を「講義案内」に明示している。修士課程については、学位請求論文を主査1人、副査1人で審査している。博士後期課程心理学専攻においては、指導教員が論文の指導を行い、さらに公聴会も開催し、学位請求論文については主査1人、副査2人で審査を行っている。修得されるべき研究成果の基準を定め(資料:4.3-71、4.3-72、4.3-73、4.3-74)、年度初めのガイダンスにおいて学生に周知しており、各教員もこれに基づいて論文を評価している。

（４）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

大学全体 |

教育成果の定期的な検証については、新入生アンケート、GPA、授業改善アンケート、退学率、卒業率、資格取得率および就職率などの調査に加え、2013(平成25)年度から卒業予定学生に対するアンケート(4年生アンケート)を実施し、教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけることを決定した(資料:4.3-75)。

また、全学的に年2回行っている「授業改善アンケート」については、2015(平成27)年度からWebで実施し、その結果および学生のコメントを教員がすぐに確認することができるため、学期単位で各教員が改善をできるようになった。

大学院については、全学的に年1回実施している「大学院生の教育・研究環境に関するアンケート」の結果を報告書として取りまとめ、全専任教員および各部署に配布し、教育内容・方法の改善に役立てている。

従来から全学で毎年定期的にFD研修会を実施することとしている。本年度よりFDフォーラムと改称し、年間テーマを「アクティブ・ラーニングの推進」に設定して各学部の優れた取り組みを全学的に情報共有するため、地球環境科学部による反転授業の実践事例の報告等を行った(資料:4.3-76)。

学部 |

【仏教学部】

授業の内容および方法の改善を図るため、大学全体で実施している授業改善アンケートは、本学部では卒業論文・集中講義科目を除いた原則全科目で行っており、対象科目はほぼ100%の実施率を維持している。また「仏教学部教員FD報告書総覧」(資料:4.3-125)を年度末に作成し、これを基に教授会において、各専任教員が授業改善アンケートの結果にどのような対応を行ったかを確認し、教育内容・方法の改善を図っている。

授業の内容・方法の改善を図るための研修・研究については、大学主催のFD研修会や日本私立大学協会等外部開催の研修会に学部教員が参加するとともに、学部として学部FD推進部会、学部運営委員会、学部教授会において定期的に検討し研修の機会を設けている(資料:4.3-77、4.3-126)。さらに教員相互の授業参観(ピアレビュー)を2011(平成23)年度から実施し、教員間で情報を交換し教授方法の向上を図っている。2014(平成26)年度は専任教員(講師以上)15人中サバティカル1人と常任理事・副学長1人を除く13人が参観・被参観の対象で、授業担当教員9人(被参観率69%)の授業(のべ15科目)に対し、参観教員8人(参観率62%)がピアレビューを実施している(資料:4.3-78)。なお、2012(平成24)年度からは参観者からの所見のみならず、科目担当者も自身の講義についてのコメントを提示することとし、態勢に改善を加えた(資料:4.3-79)。

【文学部】

「授業改善アンケート」の結果に対して教員のコメントが義務化されており、この結果に基づき、各教員が授業改善を図っている。

本学部では、昨年度に「初年次教育」をテーマにFD研修会を実施したが、そのテーマの継続的な取り組みの一つとして、本年度は新入生対象に「大学生基礎力レポートI」を4月に実施した。その調査結果が7月の定例教授会後に報告され、そのなかで本学部の1年生の大学への適応性、意欲、能力などに加え、大学に対する期待などが、明らかにされ、今後の教員の授業改善への多くのヒントが提示された(資料:4.3-80)。

さらに、平成27年度日本私立大学連盟主催FD推進ワークショップに教職員2名が参加し、障がいのある学生支援に関する問題について理解を深めた。また、同連盟主催の(新任専任教員向け)1泊研修にも文学部教員1名が参加し、「大学教員の職能開発」「初年次教育」という視点から、FDの意義に関する理解を深めることができた(資料:4.3-81、4.3-82)。

【経済学部】

全学的に毎学期実施している「授業改善アンケート」(資料:4.3-47)は原則全科目で実施しており、各科目の担当教員は、フィードバックされたアンケート結果に対してコメントを行うことで、授業内容の改善に努めている。組織的な取り組みとしては、授業改善のための学部FD研修会を年に数回程度実施し、授業の内容・方法などについて教員間での情報の共有化に努めている。本年度は初年次教育の改善などをテーマに実施した(資料:4.3-127)。

【経営学部】

全学で実施している「授業改善アンケート」の結果のフィードバックを受け、個々の教員が授業改善に取り組んでいる。教育成果の検証については、平成27年度4月の教授会にて定期検証を実施した(資料:4.3-128、4.3-129)。これに加え、学部でもFD研修会を実施している。平成27年度については、高等教育におけるユニバーサルデザインならびに大学教員の職能開発とFDをテーマとしたワークショップの参加報告と意見交換を行い、授業改善の上での問題点の共有化と改善方策の検討を行っている。研修会での報告ならびに議論内容は冊子化している(資料:4.3-83)。

【法学部】

教育活動については、全学的な「授業改善アンケート」を行い、そのアンケート結果に基づき各教員がコメントバックを実施している(資料:4.3-47)。また学部独自に学部FD委員会主催で随時FD研修会を開催している。この一環として、専任教員による授業の相互参観(ピアレビュー)を実施し(資料:4.3-84)、教育方法等についての意見交換を行った。これらの意見を主任会で集約し、個々の教員に向けた授業改善のための情報提供を行っている。

また教育活動の外部指標として、「日本語検定試験」と「法学検定試験」の学内受験(受験)を実施し、その結果および教育上の改善点の報告を行い、主任会および教授会に

て検討を行っている(資料:4.3-85)。

【社会福祉学部】

教育成果について「定期検証事項チェックリスト」に基づき、教授会において定期的に検証し、改善を図るため、全学実施の「授業改善アンケート」結果を科目担当教員が確認し、これを受けた授業改善のためのコメントをweb上から各教員が記入することで、教員自身による主体的な授業改善の機会としている(資料:4.3-47)。また、学部FD委員会を組織し、必要に応じて委員会を開催している。2015(平成27)年度の学部FD委員会は、教育FDと研究FDを一括して担当し、FD研修会を2回実施した(資料:4.3-86)。

社会福祉学科では、社会福祉士養成のための「ソーシャルワーク実習」の現場指導者(福祉施設・病院等職員)を招いた懇談会を7月に開催し、担当教員と意見交換を行うとともに実習教育の課題等について討議を重ねることで、実習教育の質の向上に努めた。2015年度の懇談会は、現場指導者29人、担当教員7人が参加した。

子ども教育福祉学科では、実習教育の質的向上と改善のため各種の実習現場指導者(幼稚園教諭、保育所保育士、施設職員、小学校教諭)を招いた「実習協議会」を3月に開催し、各種実習担当教員との意見交換を行うとともに実習教育の課題等について討議を重ねることで、実習教育の質の向上に努めた。

社会福祉学科では、教員の資質向上のための外部研修への参加として、日本社会福祉教育学校連盟が主催する「福祉教育セミナー」(10月)および「日本社会福祉教育推進大会関東甲信越ブロック大会」(12月)に各2人の教員が参加し、その研修の成果を社会福祉士養成教育にかかるソーシャルワーク実習指導および演習の改善に活かすよう努めた。その成果として、実習中にトラブルがあった場合の対応として、担当教員が実習先に訪問指導する頻度や内容を改善したり、学生のメンタルケアを含む継続的な指導を行ったりするなど、ソーシャルワーク実習および事後学習の指導方法・内容等の質的向上を図ることができた。また、実習の事後学習として実施している実習報告会において聴講した複数の実習指導者から好評価を得ることができた。

子ども教育福祉学科では、実習教育の質的向上と改善のため各種の実習現場指導者(幼稚園教諭、保育所保育士、施設職員、小学校教諭)を招いた「実習協議会」を3月に開催し、各種実習担当教員との意見交換を行うとともに実習教育の課題等について討議を重ねることで、実習教育の質の向上に努めた。

【地球環境科学部】

本学部の教育の内容および方法を定期的に検証し、組織的に改善を図るための研修・研究として、全学の「授業改善アンケート」を実施している(資料:4.3-47)。また、日本私立大学連盟主催FD推進ワークショップ(専任教職員向けおよび新任教員向け)に教員2人を派遣し、その成果を教授会で共有するとともに(資料:4.3-87)、FDに関係する学内外のニュースレターや雑誌等を会議室前ラウンジに配架し、教員間の情報共有を図っている。

さらに、環境システム学科では教員に対する授業公開(ピアレビュー)と討議を実施している(資料:4.3-88)。地理学科では複数クラスを開講している必修科目について授業コ

ーディネーター教員による教材、内容、評価の標準化を行い、担当教員間で教育方法の共有と授業の質向上を図っている(資料:4.3-89)。

【心理学部】

年2回大学全体で授業改善アンケートを行っており、この結果を各教員が授業内容の改善に結びつけている。2014(平成26)年度の心理学部における授業改善アンケートの実施率は専任教員担当の科目で1期95.4%、2期98.0%であり、非常勤教員担当の科目で1期、2期ともに100%であった(資料:4.3-47 p.10-14)。

学部主催のFD会議を通して教育課程等の改善を継続的に行っており、2014年度のFD会議の成果(資料:4.3-90)に基づいて、2015(平成27)年度は、教育効果の検証やカリキュラム改正、英語教育の充実化などを行っている(資料:4.3-91、4.3-130)。2015年度のFD会議では、他に、成績不振学生への対応に関する案、新入生の意識調査の結果、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針に対する認知度などが報告され、議論が行われた。具体的には、1年生の成績不振学生への対応措置についても対応策を検討する必要があることが確認された。これを受け、カリキュラム委員会での議論を経て、1年生については前期必修科目単位の習得状況に基づいて指導を行うこととなった(資料:4.3-92)。

研究科 |

【文学研究科】

各年の授業内容・方法の改善を図るため、専攻毎の会議ならびに独自のFD推進部会で、学生のニーズや、学位授与の状況について協議し、それを踏まえ、教育的成果をもたらすカリキュラムとその構成に関わる合理性を逐次検証した上で、次年度のカリキュラム編成に反映させ、文学研究科委員会で審議し決定している(資料:4.3-93)。

なお、本年度より大学院生指導教授が作成し提出する研究計画書・研究報告書については、その内容を各専攻において専攻主任が確認し、さらに研究科長が最終確認することで、個別の研究指導に関し、広く科内における認識の共有の惹起を図った。

【経済学研究科】

本研究科独自のFD推進部会を開催し、教育成果について定期的な検証を行っている。特に11月に日本文化研修課外勉強会でFD推進部会を大学院生参加型で毎年行っている(資料:4.3-94)。上記の定期的な検証を基に、研究科運営委員会で教育内容・方法を検討し、改善を行う体制としている。

本研究科では、基本的に研究科委員会で問題提起されたことについて、研究科運営委員会が対策を考案し、研究科委員会がそれを議決するプロセスを取っている。とりわけ教育方法などについては研究科のFD部会でも取り上げられており、議論されている。2015年度より、検証プロセスをさらに強化するため、「大学院カリキュラム検討委員会」を立ち上げた。今後の検証プロセスとしては、「大学院カリキュラム検討委員会」およびFD部会がまず議論し、そこで提起された問題について共通認識を得たうえで運営委員会が対策を考案し、研究科委員会が議決するプロセスとすることを予定している。

【法学研究科】

法学研究科ではFD活動の一環として学生への教育と研究活動をバックアップすることを掲げている(資料:4.3-131)。さらに教育の内容および方法の改善を図るために、研究科委員会において「定期検証事項チェックリスト」を用いて検討している(資料:4.3-95)ほか、研究科独自のFD研修会を毎年開催しており、教育方法についての意見交換や報告を行っている(資料:4.3-132)。

また、修士論文中間発表会を開催し、法学研究科としての研究水準に達しているかを教員相互に検証することで、指導方法の改善に役立てている。なお、全学的に実施している「大学院生の教育・研究環境に関するアンケート」の結果を科目担当教員に送付し、これを受けた授業改善のためのコメントを各教員が行うことで、教員自身が主体的に授業改善を行っている(資料:4.3-47)。

【経営学研究科】

教育成果については、年度初めの経営学研究科委員会で過去5年の平均修士号授与率を指標として検証を行っている(資料:4.3-133)。また授業の内容および方法の改善を図るため、経営学研究科FD推進部会(資料:4.3-96)を構成し、本年度も本研究科主催のFD研修会を実施して教育充実のためのカリキュラム改正案など経営学研究科の将来構想について組織的に検討した(資料:4.3-134)。

【社会福祉学研究科】

研究科委員会でカリキュラムの検証時や常務委員会において教育成果について定期的に検証しており、この結果を受け必要な場合はカリキュラムを改正している(資料:4.3-97、4.3-135)。

【地球環境科学研究科】

全学的に「大学院生の教育・研究環境に関するアンケート」を実施し、それに基づいて本研究科では、各教員が教育成果の検証を行っている(資料:4.3-47 pp.127-140)。また大学院生と大学院担当教員とで懇談会を開き、カリキュラム上の問題点、大学院生の研究環境の改善などの情報を収集している(資料:4.3-98)。さらに、毎年2回実施している大学院中間発表会で、研究目的、研究手法、研究成果について教員相互が確認し、教育効果の検証を行っている。加えて、地球環境科学研究科独自で行っているFD懇談会で、研究教育に関わるものの見方などを大学院教育の見地から研究科構成員間で意見交換を行っている。

【心理学研究科】

定例の各専攻会議で大学院生に対する研究指導について検討するとともに、これに加え、各専攻で開催するFD会議では専攻の教育成果についての検証を行うことで、教育方法の改善を図っている(資料:4.3-136)。また、全学で統一して行っている「大学院生の教育・研究環境に関するアンケート」の結果を教員に周知し、意見交換と今後の教育内容・方法への還元を行っている。なお、教育内容・方法にかかわる課題を専攻間で比較検討で

きるよう、各専攻のFD会議報告書はその内容に内部質保証に欠かせない定期検証にかかわる事項などを含むよう書式の統一化を図った。これによって、教育内容・方法にかかわる課題を整理し、共通の課題として各専攻で検証できるような体制の構築に向けた取り組みを行っている。

2. 点検・評価

<基準の充足状況>

シラバスは、全学的に記述の仕方を定めており、概ね各科目担当教員はこれに則り作成し、それに基づいて授業を行うよう努めている。また、成績評価や授業外学修のシラバスへの記載も全学的に定めている。単位認定については、単位制度の趣旨に基づき、学則に則り適切に行っている。教育成果については、全学でチェックリストを用いて定期的に検証をしている。教育方法・学習指導については、各学部・研究科で工夫した取り組みを行っており、特にアクティブ・ラーニングの実践事例は「FDフォーラム」を通じ全学的に共有している。また、教務委員会に学部・学科・学年別のGPA分布図を配付し現状の確認も行っている。以上のように、概ね同基準を充足している。

(1) 効果が上がっている事項

【大学全体】

全学的に情報教育科目および体育実技科目において情報SA(情報スチューデント・アシスタント)、体育SA(体育スチューデント・アシスタント)制度を導入し、実習・実技科目における円滑な授業進行のほか、学生相互の学びの場として一定の教育効果が認められる。

また、FDフォーラム等により、アクティブ・ラーニングの全学的組織的な推進が図れている。

【仏教学部】

「仏教学部教員FD報告書総覧」では各教員の教育・研究を中心とした1年間の活動について個別具体的に報告して反省を行う定期的機会であり、また授業参観(ピアレビュー)については教育の方法について相互に学ぶ機会となっている。いずれも教育・研究の向上に関する議論を活発化させ、学部の教育方針や教育課程の検討等に活かされている(資料:4.3-99)。

【文学部】

本年度は文学部の中で教員が編集・作成した教科書が2冊完成し、授業の中で使用された。一つは必修科目「基礎英語」のテキストで、平成26年度に4人の語学教育課程の教員が総力を挙げて完成し、本年度から1年生の共通テキストとして使用されている(資料:4.3-13)。それによって、4人の教員間で効率的な使用方法について議論を深めること

が可能となり、さらに、他の英語教員の中にも、課題にこのテキストを活用する動きも始めている。

もうひとつは哲学科全教員の執筆による『哲学 はじめの一步』で、7月に出版され、その効果的な活用法が課題である。(資料:4.3-100、4.3-101)

【経済学部】

本年度より、学生の勉学意欲の更なる向上を目的として学部表彰制度を新設し、従来の優秀な卒業論文に対する表彰を含むようなかたちで、学業・資格取得奨励賞、学部長賞、卒業論文奨励賞を設けた(資料:4.3-17、4.3-18)。

【社会福祉学部】

専任教員を対象とした第1回FD研修会として「ラーニングコモンズの現状と課題」をテーマに、学生の主体性と能動的学修を促す環境づくり、およびオフィスアワー等を活用した丁寧な学生指導の意義等について再確認を行う研修を実施した(資料:4.3-86)。また聴覚障害のある学生をサポートする「ノートテイク・ボランティア」(以下、ノートテイカー)を養成し、障害学生に対する教育を改善させる取り組みを進めた。これらの成果として、ノートテイカーのボランティア講習会に40名程度の学生が参加し、聴覚障害のある学生のための環境づくりを前進させた。

子ども教育福祉学科では、音楽の授業においてSAを増員し、実技指導のサポートを行った。SAスタッフの配置によって学生が授業外でもピアノ練習室で個別のサポートを受けられる環境と機会を提供した。これにより、ピアノ練習室使用量(時間・人数)が増加し、SAスタッフの学生も意識の向上が見られると共に、学生間においても教科の学習のあり方や実習の情報提供がスムーズに行われるようになった。

【地球環境科学部】

「学生要覧」および「講義案内」の開設科目一覧に履修前提科目名も表示したことで、学生が誤解することなく学修の順次性について適切な履修計画を行えるようになった(資料:4.3-104 pp.137-163、4.3-112 pp.1-72、4.3-137、4.3-138)。また、年度開始時のガイダンスや初年次教育科目である「学修の基礎Ⅰ」で年間履修登録単位数制限の持つ意味や、シラバスに記載している授業外学修の重要性および専門分野の特徴を理解させた。

【地球環境科学研究科】

大学院教育の見地から、大学院を担当する全ての教員が参加するFD懇談会を開催し、研究の在り方、指導の在り方などを自由に話し合う場として活用している。この場は、それぞれ教員の研究教育に資するものの見方を養うことを目的とした試みの一つとして位置づけている(資料:4.3-102)。

(2) 改善すべき事項

【仏教学部】

授業参観(ピアレビュー)の参観教員の数が、2014(平成26)年度は前年度に比して減少した。

【文学部】

本学部では本年度より専任教員のオフィスアワーを4月ガイダンスおよび学部掲示板で学生に通知したが、授業時間と重なることが多く、必ずしも十分に活用されているとは言えない。

基礎英語の教科書については、いくつか問題点なども指摘されており年毎の改訂が必要となる(資料:4.3-103)。

【社会福祉学部】

福祉・教育関係の養成系学部として、複数の資格取得を目指す学生が多いことから、資格関連科目を含めると年間の履修登録単位数が過剰になる者もあり、改善を図ってきた。両学科では、2013(平成25)年度入学生より、年間制限単位数を卒業資格単位について48単位と設定しカリキュラム委員会での同時変更を行っている。資格関連科目を含めた履修登録単位数が依然多い学生がいるため、学生の履修状況のバランスを見ながら、今後も学部として検討・改善が必要である。

【文学研究科】

研究計画書については研究計画の具体的日程を明示しながら作成する必要がある。

【地球環境科学研究科】

地球環境科学研究科がカバーする研究領域は物理科学から歴史科学に近いものまでかなり幅広いものとなっている。研究科としてFD懇談会を行っているが、それぞれの専攻、分野で教授法、研究方法が異なっているため、共通認識を見いだすことが難しい部分もある。教員、大学院生ともに他分野の考え方や手法の理解を深め、学際科学、複合領域としての「地球環境科学」を、より完成したものにすべく模索していく必要がある。

3.将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

【大学全体】

全学的に情報教育科目および体育実技科目における情報SA(情報スチューデント・アシスタント)、体育SA(体育スチューデント・アシスタント)制度について拡充をすすめる。また、FDフォーラム等を通じて、アクティブ・ラーニングを全学的組織的に促進する。

【仏教学部】

「仏教学部教員FD報告書総覧」の実施は、教育の裏付けとなる研究の成果（論文等）の発表数に現れており、授業参観（ピアレビュー）とともに今後も継続する。

【文学部】

基礎英語の教科書については、その効果の検証を行い必要な改訂を続けていく。『哲学はじめの一步』については、今後授業での活用の検討を学科において行う。

【経済学部】

学部表彰制度をさらに充実させるため、その効果を定期的に検証していく。

【社会福祉学部】

専任教員および非常勤教員のFD研修会の開催を継続しながら、さらに学部FDの推進と実施方法に創意工夫を重ね、学部教員全体の資質向上を図る。

【地球環境科学部】

年度開始時のガイダンスや「学修の基礎Ⅰ」を通し、年間履修登録単位数制限の持つ意味や、シラバスに記載している授業外学修の重要性および専門分野の特徴を理解させるとともに、具体的な学習目標と卒業後の姿をイメージできるような授業を行っていく。

【地球環境科学研究科】

研究科FD懇談会を、さまざまな試行錯誤を繰り返しながら継続する。そして、複合領域、学際領域でもある地球環境科学の教育・研究の在り方について、さらに検討、改善を加えて行くことを検討する。

（２）改善すべき事項**【仏教学部】**

授業参観（ピアレビュー）の参観教員の数が増減したことの一因として、実施方法の複雑さが増し（参観者所見と担当者コメントのやり取り等）、実際に参観しながら報告書類の完成に至らなかったことが考えられる。内容の密度を損なわずに実施方法の簡便化を図って実施率を向上させる方策を検討する。

【文学部】

オフィスアワーの活用状況を把握し、学生がより利用しやすい時間帯に設定するよう改善する。

基礎英語の教科書については、次年度に改訂を行い課題の解決を行う。

【社会福祉学部】

社会福祉学科においては、少人数による継続的な演習の体系を用意することによって

学生に対するきめ細かい指導体制を整備することを目的に、コース制の導入と演習体系の整理（「ソーシャルワーク演習Ⅰ」「ソーシャルワーク演習Ⅲ」「フィールド演習Ⅱ」「社会福祉専門演習」の整理）を行い、2016年度入学生から適用していくこととなった。具体的には、2年次の「ソーシャルワーク演習Ⅰ」を必修化し、3年次以降の学びとキャリア形成の指導を可能にするゼミ体系として位置づけた。また、社会福祉士・精神保健福祉士の養成プログラムを軸にした「ソーシャルワーク・コース」と、教職およびその他の社会づくりや多文化共生等について学ぶ「社会デザイン・コース」を設置し、双方の学びのルートが交差していた演習体系（「ソーシャルワーク演習Ⅲ」「フィールド演習Ⅱ」「社会福祉専門演習」）を整理し、それぞれのコースで3年次から4年次にかけて継続的に演習を選択必修で履修することとした。

職業教育を意識した学修支援を充実させるために、社会福祉士・精神保健福祉士を受験する者を対象とした課外講座の位置づけで、社会福祉士国家試験対策室が「国試ゼミ」を開催することとした。この国試ゼミは3月から1月まで10ヶ月間、毎週90分～180分の課外ゼミとして開かれている。2015年12月の段階で国家試験受験予定者75名のうち47名が継続的に参加している（毎日平均して5～8人程度）。

さらに社会福祉学科では、複数の資格取得を目指すために年間の履修登録単位数が過剰となる者が多い問題等を改善するために、カリキュラム改訂によって「自由科目」の一部を「専門科目」に移動させ、2016年度入学生から適用することとなった。

【文学研究科】

研究計画書用紙の備考欄に研究計画の具体的な日程を明示する旨を注記する。

【地球環境科学研究科】

研究科FD懇談会として「自由な意見交換の場」を設けているが、これを継続して開催する。そして、大学院中間発表会の場をさらに活用して、複合領域たる地球環境科学研究科のそれぞれの研究領域の教育方法の相互理解を推進していく。

4.根拠資料

- 4.3-1 平成27年度 講義案内 教養的科目
- 4.3-2 平成27年度 講義案内 教職課程・各種資格課程
- 4.3-3 各学部オフィスアワー一覧 <全学_4_6_20150728.pdf>
- 4.3-4 平成27年度情報SA一覧 <全学_4_7_20150728.pdf>
- 4.3-5 平成27年度体育SA配置表 <全学_4_8_20150728.pdf>
- 4.3-6 平成27年度9月教授会議事録 <仏教_8_20160119.pdf>
- 4.3-7 新入生オリエンテーション参加のてびき
- 4.3-8 (Web)体験学習 | 立正大学 文学部 (哲学科)
<http://letters.ris.ac.jp/department/philosophy/activities.html> <文学_3_20150801.pdf>
- 4.3-9 (Web)体験学習 | 立正大学 文学部 (史学科)
<http://letters.ris.ac.jp/department/history/report/activities.html> <文学_4_20150801.pdf>

- 4.3-10 (Web)体験学習 | 立正大学 文学部 (社会学科)
<http://letters.ris.ac.jp/department/sociology/activities.html> <文学_5_20150801.pdf>
- 4.3-11 (Web)体験学習 | 立正大学 文学部 (文学科英語英米文学専攻コース)
<http://letters.ris.ac.jp/department/english/activities.html> <文学_6_20150801.pdf>
- 4.3-12 立正大学文学部文学科日本語日本文学専攻コース 第2回熊谷オリエンテーション・キャンプ実施要項
- 4.3-13 Fundamental English Practice
- 4.3-14 2014年度2期 文学部自主講座実施報告書
- 4.3-15 2016立正大学経済学部(パンフレット)
- 4.3-16 立正大学経済学部 2014年度ゼミナール論集 vol.44
- 4.3-17 2014年度立正大学経済学部 第11回 定例教授会議事録 <経済_4(3)_1_20160118.pdf>
- 4.3-18 経済学部表彰制度について
- 4.3-19 (Web)クリッカー(端末)活用教育 | 立正大学 経済学部
<http://keizai.ris.ac.jp/lecture/clicker.html> <経済_4(3)_2_20150727.pdf>
- 4.3-20 平成28年度ゼミナールI案内
- 4.3-21 法学部ゼミナール大会のお知らせ
- 4.3-22 ソーシャルワーク実習・精神保健福祉援助実習 実習の手引き
- 4.3-23 実習成果報告会・懇談会の開催について(ご案内)
- 4.3-24 立正大学地球環境科学部スチューデント・アシスタントに関する内規
- 4.3-25 (Web)地理学科学生取材 めぬま観光読本
http://www.ris.ac.jp/rpra/news/y_2014/avfpmp000000361x-att/HP2.pdf
 <地球_4(3)_3_20150726.pdf>
- 4.3-26 2015年度環境システム学科2年生・1年生 ルーム担任(環境システム学科第1回学科会議資料)
- 4.3-27 2015年度地理学科1年「学修の基礎II」「基礎英語I・II」「基礎地図学および実習I・II」「情報処理の基礎」共通クラス分け(必修クラス)(2015年度地理学科4月定例学科会議資料)
- 4.3-28 平成27年度立正大学大学院 文学研究科 研究計画書
- 4.3-29 平成27年度立正大学大学院 文学研究科 研究報告書
- 4.3-30 2015年度修士論文中間発表に関するお知らせ
- 4.3-31 2014年度大学院経済学研究科課外勉強会
- 4.3-32 平成27年度立正大学大学院 法学研究科 修士課程 研究指導計画書
- 4.3-33 平成28年度(2016)大学院学生募集要項
- 4.3-34 平成27年度第1回「経営学研究科委員会」議事録・研究指導計画書(平成27年度第1回経営学研究科委員会資料) <経営院_8_20150713.pdf>
- 4.3-35 2015年度委託聴講生を交換する大学院の授業時間割
- 4.3-36 平成27年度第1回修士論文中間発表会博士論文中間発表会レジュメ集
- 4.3-37 (Web)カリキュラム | 立正大学大学院地球環境科学研究科
<http://ris-geograduate.jp/graduate/field/curriculum.html> <地球院_4(3)_1_20150724.pdf>
- 4.3-38 立正大学大学院心理学研究科における研究指導及び修了認定に関する申し合わせ
 <心理院_8_20150730.pdf>
- 4.3-39 平成27年度第3回定例心理学研究科委員会 議事録 報告事項5
 <心理院_2_20150730.pdf>
- 4.3-40 平成27年度第7回定例心理学研究科委員会 議事録 <心理院_14_20151222.pdf>
- 4.3-41 平成27年度シラバス作成ガイドライン(平成26年度改訂版) <全学_4_10_20150728.pdf>
- 4.3-42 (Web)シラバス検索 <https://syllabusweb.ris.ac.jp/syllabus/> <全学_4_9_20150728.pdf>
- 4.3-43 シラバスチェック体制 <全学_4_11_20150728.pdf>
- 4.3-44 シラバス内容確認項目について <全学_4_12_20150728.pdf>

- 4.3-45 シラバス内容確認シート <全学_4_13_20150728.pdf>
- 4.3-46 (Web)平成 27 年度 専門科目講義案内 <http://bukkyo.rissho.jp/study/index.html>
<仏教_10_20150821.pdf>
- 4.3-47 2014(平成 26)年度 授業アンケート
- 4.3-48 平成 26 年度 3 月教授会議事録 <仏教_11_20160119.pdf>
- 4.3-49 平成 27 年度講義案内〔講義内容編〕 文学部
- 4.3-50 平成 26 年度 第 9 回カリキュラム委員会議事録 <文学_7_20150801.pdf>
- 4.3-51 平成 27(2015 年度)熊谷キャンパス授業時間割表 社会福祉学部社会福祉学科
- 4.3-52 平成 27(2015 年度)熊谷キャンパス授業時間割表 社会福祉学部子ども教育福祉学科
- 4.3-53 (Web)開設科目|学部・大学院|立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/economics_graduate_course/establishment_subject.html
<経済院_4(3)_1_20150727.pdf>
- 4.3-54 授業支援ハンドブック 2015 年度版
- 4.3-55 第 1 期終了科目成績登録のご連絡 <全学_4_14_20150728.pdf>
- 4.3-56 成績調査確認申請要項 <全学_4_15_20150728.pdf>
- 4.3-57 平成 27 年度文学部 5 月定例教授会議事録 <文学_8_20150801.pdf>
- 4.3-58 他大学等で修得した単位を本学において修得した単位として心理学部教授会が認定する場合の申し合わせ
- 4.3-59 (Web)単位互換 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/literary_researches/credit_transfer/index.html
<文学院_4_20150727.pdf>
- 4.3-60 立正大学大学院経済学研究科単位先取履修制度に関する申し合わせ
- 4.3-61 立正大学大学院法学研究科修士号の審査に関する申し合わせ
- 4.3-62 立正大学大学院経営学研究科単位先取履修制度に関する申し合わせ
- 4.3-63 立正大学大学院社会福祉学研究科における修士の学位審査に関する申し合わせ
- 4.3-64 立正大学大学院社会福祉学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ
- 4.3-65 立正大学大学院社会福祉学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ
- 4.3-66 平成 27 年度社会福祉学研究科先取り履修生募集要項
- 4.3-67 立正大学大学院地球環境科学研究科博士前期課程学位論文審査基準に関する申し合わせ
- 4.3-68 立正大学大学院地球環境科学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ
- 4.3-69 立正大学大学院地球環境科学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ
- 4.3-70 立正大学大学院地球環境科学研究科単位先取履修制度に関する申し合わせ
- 4.3-71 立正大学大学院心理学研究科博士後期課程心理学専攻学位論文審査基準
- 4.3-72 立正大学大学院心理学研究科修士課程臨床心理学専攻学位論文審査基準
- 4.3-73 立正大学大学院心理学研究科修士課程応用心理学専攻学位論文審査基準
- 4.3-74 立正大学大学院心理学研究科修士課程対人・社会心理学専攻学位論文審査基準
- 4.3-75 平成 25 年度第 2 回 FD 委員会議事録 <全学_4_19_20141112.pdf>
- 4.3-76 FD NEWS LETTER vol.15(平成 27 年 3 月 31 日発行)
- 4.3-77 平成 27 年度 4 月教授会議事録 <仏教_12_20160119.pdf>
- 4.3-78 平成 26 年度 授業ピアレビュー一覧
- 4.3-79 ピアレビュー(教員相互の授業参観)報告書(フォーマット)
- 4.3-80 2015 年度大学生基礎力レポート I 結果のご説明
- 4.3-81 平成 27 年度 FD 推進ワークショップ(専任教職員向け)参加者名簿
- 4.3-82 平成 27 年度 FD ワークショップ参加者名簿(新任教員向け)
- 4.3-83 平成 27 年度 経営学部 FD 研修会報告書
- 4.3-84 2015(平成 27)年度 法学部 FD 研修(相互訪問)の実施について

- 4.3-85 平成 26 年度法学検定試験実施結果報告
- 4.3-86 平成 27 年度社会福祉学部 FD 研修会(教育 FD)
- 4.3-87 平成 26 年度地球環境科学部 9 月(第 5 回)定例教授会議事録 <地球_4(3)_1_20150725.pdf>
- 4.3-88 環境システム学科 平成 27 年度 5 月(第 2 回)定例学科会議議事録 <地球_4(3)_2_20150725.pdf>
- 4.3-89 平成 27 年度 4 月定例学科会議(学部・大学院)議事録 <地球_4(3)_4_20150727.pdf>
- 4.3-90 立正大学心理学部平成 26 年度 FD 活動報告書 <心理_13_20150725.pdf>
- 4.3-91 2015 年度第 1 回立正大学心理学部 FD 研修会 <心理_14_20150725.pdf>
- 4.3-92 第 5 回心理学部教授会資料(成績不振学生(1 年生)への個別対応の記録提出のお願い)
<心理_24_20151224.pdf>
- 4.3-93 大学院文学研究科 11 月定例委員会議事録 <文学院_6_20160119.pdf>
- 4.3-94 2015 年度 大学院 FD 研修会
- 4.3-95 法学研究科定期検証事項チェックリスト
- 4.3-96 立正大学大学院経営学研究科 FD 推進部会に関する申し合わせ
- 4.3-97 教育課程等の概要(既設)(社会福祉学専攻)
- 4.3-98 平成 26 年度 院生懇談会記録
- 4.3-99 平成 26 年度事業報告書
- 4.3-100 哲学 はじめの一步
- 4.3-101 (Web)高校・大学生へ哲学入門 - 本のニュース BOOK.asahi.com:朝日新聞社の書評サイト
<http://book.asahi.com/booknews/update/2015101300003.html> <文学_16_20151228.pdf>
- 4.3-102 第 1 回～第 4 回大学院 FD 懇談会(平成 26 年度)
- 4.3-103 オフィスアワー一覧表
- 4.3-104 平成 27 年度 学生要覧 (既出:4.1-2)
- 4.3-105 平成 27 年度 講義案内 仏教学部 (既出:4.1-36)
- 4.3-106 平成 27 年度講義案内〔履修方法編〕文学部 (既出:4.1-37)
- 4.3-107 平成 27 年度 講義案内 経済学部 (既出:4.1-9)
- 4.3-108 平成 27 年度 講義案内 経営学部 (既出:4.1-10)
- 4.3-109 平成 27 年度 講義案内 法学部 平成 26 年度以降入学生 (既出:4.1-38)
- 4.3-110 平成 27 年度 講義案内 法学部 平成 25 年度以前入学生 (既出:4.1-39)
- 4.3-111 平成 27 年度講義案内 社会福祉学部社会福祉学科 (既出:4.1-12)
- 4.3-112 平成 27 年度 講義案内 地球環境科学部 (既出:4.1-14)
- 4.3-113 平成 27 年度 講義案内 心理学部 (既出:4.1-18)
- 4.3-114 平成 27(2015)年度 大学院法学研究科 講義案内 (既出:4.1-28)
- 4.3-115 平成 27 年度 大学院経営学研究科 講義案内 (既出:4.1-43)
- 4.3-116 立正大学大学院 平成 28 年度 ご案内 (既出:4.1-29)
- 4.3-117 平成 27 年度 大学院社会福祉学研究科 講義案内 (既出:4.1-44)
- 4.3-118 平成 27 年度 立正大学大学院 地球環境科学研究科 講義案内 (既出:3-46)
- 4.3-119 平成 27 年度大学院心理学研究科 講義案内 (既出:4.1-34)
- 4.3-120 平成 27 年度講義案内 社会福祉学部子ども教育福祉学科 (既出:4.1-13)
- 4.3-121 平成 27 年度 大学院文学研究科 講義案内 (既出:4.1-19)
- 4.3-122 経済学研究科 講義案内 平成 27 年度 (既出:3-150)
- 4.3-123 立正大学学則 (既出:3-2)
- 4.3-124 立正大学大学院学則 (既出:3-4)
- 4.3-125 平成 26 年度仏教学部教員 FD 報告書総覧 (既出:3-96)
- 4.3-126 平成 27 年度教授会案内 (既出:3-95)
- 4.3-127 平成 27 年度第 1 回経済学部 FD 研修会 議事録 <経済_3_2_20150727.pdf> (既出:3-16)
- 4.3-128 経営学部 教授会議事録(平成 27 年度 第 1 回定例) <経営_4_20150724.pdf> (既出:4.1-61)

- 4.3-129 経営学部定期検証事項チェックリスト（既出:4.1-59）
- 4.3-130 2015年度第2回立正大学心理学部FD研修会〈心理_6_20150724.pdf〉（既出:4.1-51）
- 4.3-131 (Web)立正大学FD活動の状況報告 法学研究科
http://www.ris.ac.jp/introduction/university_evaluation/fd_committee_measure/condition_report/law_graduate_course.html〈法学院_2_20150723.pdf〉（既出:3-135）
- 4.3-132 2015(平成27)年度第1回法学研究科FD研修会（既出:3-133）
- 4.3-133 平成27年度第1回「経営学研究科委員会」議事録・定期検証事項チェックリスト(平成27年度第1回経営学研究科委員会資料)〈経営院_4_20150713.pdf〉（既出:4.1-76）
- 4.3-134 平成27年度FD研修会議事録〈経営院_1_20151217.pdf〉（既出:3-136）
- 4.3-135 教育課程等の概要(教育福祉学専攻)（既出:4.2-18）
- 4.3-136 平成27年度心理学研究科FD会議報告書〈心理院_4_20151222.pdf〉（既出:4.1-79）
- 4.3-137 環境システム学科履修モデル（既出:4.2-6）
- 4.3-138 地理学科履修ガイド（既出:4.2-7）



第 4 章 教育内容・方法・成果

4. 成果

第4章 教育内容・方法・成果

4.成果

1.現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

大学全体 |

2010(平成22)年度よりGPA制度を導入し、それまで評語評価のみであった成績通知表にGPA値を付記している。これを学習成果の評価指標の一つとして利用するほか、大学院進学や留学、奨学金支給の参考とする学部・研究科がある。また、学生にGPA値によって、成績状況を客観的に把握できることを伝えている(資料:4.4-49 pp.1-4)。さらに、2011(平成23)年度より所属学科別にGPA値の分布図をポータルサイト経由で知らせており、学生が自身の成績を相対的に把握することを可能にしている。また、学部・学科・学年別のGPA分布図を評価指標として利用ができるように教務委員会に配付している(資料:4.4-1)。

教職課程では学習履歴等を記録する履修カルテ(学習ポートフォリオ)を導入し、学生自身が履修状況の把握や履修計画に活用していると共に、教職員による履修指導、成績の把握、実習前に必要な書類管理等にも有効に活用できている。

このほか、クラス担任やゼミ指導教員が各期末に単位修得状況を把握し、それに基づき個別指導、および学科会議等で共有している学部もあるが、全学的な取組みには至っていない。

また、授業改善アンケート、4年生アンケート、卒業生アンケートおよび退学率、卒業率、就職率などの調査を行っているが、これらを利用した評価指標は開発していない。なお、大学院については学位授与件数を一つの評価指標としており、修士課程においては毎年一定程度の授与を行い、成果が上がっていると判断できる。しかし、博士後期課程については、在籍学生数比率も低く、学位授与に至らない研究科・専攻もある(資料:4.4-50 立正表9)。

これらの学習成果の指標は個々には開発・活用されているものの、全体の指針となるアセスメントポリシーを全学的に定めていない。

学部 |

【仏教学部】

試験やレポート等によって評価された各授業科目の成績を集成するものとして、GPAを評価指標に用いている。GPAは、客観的な自己評価に資するものとして全学的に導入しており、本学部では卒業時の受賞者(学長賞、日蓮宗管長賞、身延山法主賞、仏教学部同窓

会長賞、仏教学部長賞)選考、奨学生選考の参考としている。ただし個別科目のGPについては今のところ学生には告知されておらず、そのあり方について全学でコンセンサス形成の途上にある。また学生としてのすべての学びを集大成するものとして卒業論文を必修とし、その評価指標として「卒業論文(卒業制作含む)の成績判定基準」を本学部で開発し、「講義案内」を通じて学生に周知させている(資料:4.4-51 pp.6-7)。

2014(平成26)年度の授業改善アンケートでは、「新しい知識や考え方が得られましたか」という項目への回答の平均値が、5段階評価で宗学科では1期3.88、2期4.00、仏教学科では1期3.98、2期4.07と比較的高い数値であった(資料:4.4-52)。

一方で、2014年度における本学部生の卒業率は宗学科69.64%、仏教学科69.62%(資料:4.4-2)と低く、卒業生の就職率は82.3%と向上を見た。

教育目標に沿った成果の如何は学生個別で差があるが、学生を集団として見たときの最終的な結果は、卒業率、就職率等に現れている。それらの向上を実現するには、在学時における能力開発の土台となる、入学時における基礎学力の充実も必要であるとの見方がある。この件は高大の教育内容における接続を意識した入学前教育・初年次教育の問題として、学部運営委員会で検討を行っている。

【文学部】

本学部の人材育成の目的に沿って、学生の学習成果を測定する方策として、文学部全学生に卒業論文および口頭試問を必修として課している(資料:4.4-53 pp.9-11)。卒業論文の合格率(卒業論文合格者数÷卒業論文登録者数)は概ね94%となっている(資料:4.4-3)。なお、各科目においては、試験やレポートを実施し、これらを総合する指標として全学的に統一されたGPAを導入している。

なお、卒業論文は4年次に登録の際に、76単位以上の単位を修得していることが条件になっているため、成績不振の学生に対しては、早い段階で(2年・3年次)この条件が満たせるように履修計画を立てるように、今年より指導を強化している(資料:4.4-4)。

【経済学部】

学習成果を測定するため、各授業科目において試験やレポートなどを課している。さらにそれらを総合的に評価する指標として、全学的に統一されたGPA制度を導入している(資料:4.4-49 pp.70-71、4.4-54 pp.5-6)。修得単位数やGPA値が著しく低い学生に対しては、ゼミナール担当教員や学部カリキュラム委員会等を通じて学習状況の確認・指導を実施している。また、ゼミナール大会での発表を学生の自己評価の場として位置づけており、ゼミナールでの研鑽に対して有効に機能している。

【経営学部】

学部の人材育成の目的や学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針等を「講義案内」(資料:4.4-55 pp.2-3)に明示し、1年次ガイダンス、学部オリエンテーション、初年次教育科目の「学修の基礎I」とオリエンテーション科目を通じて学生の理解を促している。さらに2年次以降のゼミナール、4年次の卒業論文指導等においても学部の人材育成の目的の理解と達成に努めている。学修到達度の自己確認・評価の機会としては、毎年開催

しているゼミナール発表大会が有効に機能している(資料:4.4-5)。

「心豊かな産業人の育成」という人材育成の目的に鑑み、キャリアサポート運営委員の状況報告に基づき、卒業時進路について教授会で確認し、次年度以降の指導の参考にしている。卒業生自身の評価については、卒業時に4年間の学修に関する自己評価、就職先に対する満足度などを調査している(資料:4.4-6)。

【法学部】

2014(平成26)年度より、1年生については1期で「文章基礎講座」を履修した後、全員が日本語検定試験3級を受験することとし(資料:4.4-7)、また、1期で「法学入門」「憲法入門」「民法入門」「刑法入門」を履修した後、全員が法学検定試験ベーシックを受験することとして(資料:4.4-56)、基礎学力の定着度を客観的に把握している。2年次以降については、各種資格試験の合格者数を毎年度調査し、評価指標としている(資料:4.4-8)。なお、これら各種資格試験の結果は、課外ゼミナールの選抜や各種課外講座の補助制度の適用等に活用している(資料:4.4-9)。

学生の自己評価に関しては、授業改善アンケートの中の理解・満足に関する項目で一部測定している(資料:4.4-52)。これらの結果から、本学部の人材育成の目的に沿った成果が上がっていることを確認している。

【社会福祉学部】

社会福祉学科では、学生ポートフォリオである「自分づくり手帳」を作成し、活用してきた。2015(平成27)年度からは1年次の必修科目である「学修の基礎Ⅰ」で利用方法やその意義等について説明をおこなうとともに、「社会福祉基礎演習」のなかで具体的な指導をおこなうことでいっそうの活用強化を図った。また、学生が各自で成績表やレポート等を順次ファイリングできるような形式にあらためた(資料:4.4-10)。

2年次2期の「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」を履修する者に対しては、学期始めの授業時に教員が学生と一緒に成績表を確認して、学習到達度と今度の課題を状況共有する時間を設けている。社会福祉士のための「ソーシャルワーク実習」(3年次)を履修して実習を終えた者に対して、また精神保健福祉士のための「精神保健福祉援助実習」(4年次)を履修して実習を終えた者に対しては、実習の事後学習の一環として「評価表」を自己記入させ、さらにその後、教員との面接を行うなかで実習指導者が記入した「評価表」と自己記入させた「評価表」を照らし合わせ、実習計画の達成状況や本人の到達度等を確認している。さらに4年次の「ソーシャルワーク演習Ⅳ」では、「実習成果報告会」を実施し、実習指導者や2~4年次の学生の前で実習成果を報告する機会を設けている(資料:4.4-57、4.4-58)。

子ども教育福祉学科では、教員・保育士養成課程用に「保育・教職課程履修者用 履修カルテ」を作成し、1年次のガイダンスでその利用方法と意義について説明するとともに、4年間の実習や演習のなかで各自が管理して活用することを指導している(資料:4.4-11)。

【地球環境科学部】

授業内容と密接に関連する地図地理検定(団体受験)や生物分類技能検定(学校検定)を通じて、学生の理解度・習熟度を把握するとともに学習意欲の向上を促している(資料:4.4-12)。学習の成果に対する自己評価や学習環境における改善点を探るため、地理学科では2014(平成26)年度末に卒業式で学生に対しアンケート調査を実施し、その集計結果を学科会議の場で、地理学科での学びの成果および満足度、学科および熊谷キャンパスに対する改善要望事項について検討した(資料:4.4-13)。

【心理学部】

学習成果については、標準年限卒業率や全学で実施している授業改善アンケートの項目に基づいて評価を行っている。2014(平成26)年度調査では、心理学部における卒業判定対象者に占める卒業単位充足者数の比率は93%であった。また、2011年度入学生における標準年限卒業率は89%と高い水準を保っている(資料:4.4-14)。2014年度授業改善アンケートによれば、「新しい知識や考え方が得られましたか」という項目への回答の平均値は、5段階評価で、臨床心理学科では1期4.08、2期4.10、対人・社会心理学科では1期4.08、2期3.88と高い数値が示されている(資料:4.4-52 p.74)。また2014年度末に学部独自で作成、実施した「心理学部での学習全般に対するアンケート(資料:4.4-15、4.4-16)の結果からは、各学科が目標とする知識・技能・態度について、「やや身についたと思う」「とても身についたと思う」に回答した者の割合が、2013(平成25)年度末の調査結果と比較して、増加した傾向が認められている(資料:4.4-17)。

研究科 |

【文学研究科】

本研究科の教育目標に沿った成果は、課程における学位授与件数をその評価指数としている。2014(平成26)年度の修士学位授与数は、仏教学専攻3人、英米文学専攻0人、社会学専攻2人、史学専攻4人、国文学専攻2人、哲学専攻2人であり、また博士学位授与数は、仏教学専攻1人、哲学専攻1人(ほかに史学専攻に論文博士1人)であった(資料:4.4-50 立正表9)。昨年度に比べ、修士は5人減少し、博士は1人減少した。

なお、本研究科を構成する6専攻では、独自に掲げる教育目標に則り、研究者および高度の専門教育を修めた社会人の育成を目指しており、修了後に研究者や専門職に就いた者の数も評価指数としている。2014年度修了後に研究者や専門職に就いた者が2人おり(資料:4.4-18)、目的に沿った一定の成果を上げている。

【経済学研究科】

学習成果を測定する指標の一つである学位授与件数については、2014(平成26)年度は、修士課程19人中16人、博士後期課程2人中1人である。博士後期課程については、2012年度までの過去5年間に(在籍者はあるものの)授与実績がないが、2013年度においては2名、2014年度においては1名の課程在籍者に「博士(経済学)」が授与された(資料:4.4-50 立正表9)。

【法学研究科】

毎年10月に修士論文中間発表会を開催し、法学研究科としての研究水準に達しているかを学生・教員相互に検証することで、指導方法や教育成果の質的評価を検討している。また、法学部と連携した「士業学修奨励特別補助制度」による、大学院生への学修上の補助制度(資料:4.4-19)と「資格取得奨励制度」も運用している(資料:4.4-20)。なお、2014(平成26)年度については、修了予定者5人中5人に学位を授与した(資料:4.4-50 立正表9)。

また、本研究科では、2012(平成24)年度に税理士資格の取得を目指す大学院生が多く、修了後まで含めた取得状況を把握するための事務処理マニュアルを作成し(資料:4.4-21)、管理している。その内容は、本研究科の修了生が在学中の試験免除を受けた後、税理士試験に合格したことを上記の事務処理マニュアルの手順で確認する制度である。とくに、国税審議会の審査に修士論文が合格し、税理士資格の科目「税法」が免除となるかどうか、学習成果を測定するための一つの指標である。

【経営学研究科】

大学院生の学習成果については、アカデミックコース、ビジネス・ソリューションコースの「修士論文／研究成果報告書合格までのプロセス」に即して(資料:4.4-59 pp.3-4)、中間報告会での発表と質疑応答および修了判定研究科委員会での審査の報告をもって判断材料としている。その上で、教育目標に掲げている修得すべき学習成果、つまり、アカデミックコースに関しては社会科学的分析能力と学術論文執筆能力、ビジネス・ソリューションコースに関しては実践的課題解決能力とビジネス・コミュニケーション能力の獲得状況を経営学研究科委員会として定性的に判断している。

学習成果の定量的指標としては、教育成果の指標(評価指標を過去5年の平均修士号授与率とし、評価基準を入学人数から退学等人数を差し引いた数値に対する修了人数の割合とする)を用いており、平成26年度末における指標は100%であった(資料:4.4-60)。

本研究科は教育課程の編成・実施方針(資料:4.4-61、4.4-62、4.4-63 p.25)にあるように、税理士を含めた「ビジネス社会をリード」し「心豊かな人物」かつ「産業人」である人材の育成を目指している。特に税理士志望者に関しては立正大学大学院公式ガイドブックおよび、大学公式ホームページと研究科オリジナルホームページ、学外広報のWebサイトに、税理士資格試験一部免除申請に向けた論文指導や専門発展科目の中の一部を日本税理士会連合会の協力による講義を開講していることを明記している(資料:4.4-59 pp.30-31)。この成果を把握するため、税理士資格を中心とした会計系資格の取得と就職先の状況を会計学系の全修了生を中心にアンケート調査を隔年で行っている。次回は来年度実施予定である。

【社会福祉学研究科】

6月の修士論文、博士論文の中間発表会、11月の立正大学社会福祉学会(学内学会)、2月の学年末報告会における報告内容を、学習成果の評価の参考としている(資料:4.4-64、4.4-22、4.4-23)。なお、2014(平成26)年度の修了予定者に占める学位授与者数は、修士課程は4人中3人、博士後期課程は2人中0人(資料:4.4-50 立正表9)であった。

【地球環境科学研究科】

初年次の「中間発表会」から、最終的に提出された学位請求論文までの進歩をもって大学院の教育成果とみることができる。しかしその定量化には難しい側面があるが、関連学会への発表が一つの指標になりうる。最終的な成果は、大学院生が修士・博士の学位論文をまとめ上げ、学位を授与されることであるため、授与件数を評価指標としている。2010～2014(平成22～26)年度の5年間に修士号は44人に、博士号(論文博士を含む)は7人に授与するなどの成果を上げている(資料:4.4-50 立正表9)。大学院生の学会発表に対しては研究科から交通費の補助を行っているが、交通費支出件数は2010～2014年度の5年間で合計49件である(資料:4.4-24)。

【心理学研究科】

修士課程における各専攻の中間報告会、博士後期課程における公聴会における成果報告は、事後指導と併せて大学院生に相対的な自己評価を促す機会となっている。また、直後に開催されるFD会議において、教育成果の質的評価を検討している。

全体の教育成果を推定する「大学院生の教育・研究環境に関するアンケート」も教育成果を反映するものとして、教員にはその結果を周知している。「立正大学心理学研究年報」に各年度の大学院生業績一覧を掲載し(資料:4.4-65 p.141)、量的な教育成果の指標として、また大学院生の自己評価としても活用している。

これらの結果から、研究室の整備の一環として研究環境の設備更新を進め、大学院生の学会発表などの学術活動を推進した。

2014(平成26)年度の修了者に占める学位授与者数は、修士課程臨床心理学専攻は8人中8人、応用心理学専攻は2人中1人、対人・社会心理学専攻は2人中2人である。博士後期課程心理学専攻は修了者はいないものの、単位取得退学者で課程博士取得者が1人であった(資料:4.4-50 立正表9)。日本臨床心理士資格認定協会の臨床心理士合格者は、過去5年間において、全国の合格率平均は60.76%であるが、修士課程臨床心理学専攻修了者においては90.4%であった(資料:4.4-25)。

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

大学全体 |

学部の学位授与に関する基準、諸手続きは「学生要覧」(資料:4.4-54)に掲載し、これに沿って各学部教授会で卒業判定を行い、適切に学位を授与している。なお、卒業予定者については仮発表を行い、学生による成績調査確認申請を行うことができる期間を設けている(資料:4.4-66)。

研究科では、論文審査基準について各研究科の講義案内に掲載している。研究科の学位審査および修了認定については、客観性・厳格性を確保するため、「立正大学大学院学位規則」に従い、研究科毎に定め実施している(資料:4.4-26)。さらに、「学位論文審査に関する不服申し立てに関する申し合わせ」を制定し、より一層客観性・厳格性の確保を図っている(資料:4.4-27)。大学院においては、修士論文および博士論文の要旨および審査

報告を印刷公表しており、立正大学学術機関リポジトリにて2013(平成25)年度の博士論文から公表している。

学部 |

【仏教学部】

本学部の学位授与の方針に基づく卒業基準単位数は学則に定め、「講義案内」に掲載して学生に周知させている(資料:4.4-67 第17条,第19条,4.4-51 前付)。卒業論文(卒業制作含む)については統一的な審査基準を「講義案内」に明示している(資料:4.4-51 pp.6-7)。

学位授与の手続きについては、「立正大学仏教学部教授会規程」に則り、卒業判定教授会において卒業要件充足の可否を判定し、学位授与を決定している(資料:4.4-28 第5条)。

【文学部】

卒業に必要な単位数については「立正大学学則」(資料:4.4-67 第17条第3項,19条第3項)に明示しており、学位授与要件および卒業論文の体裁については、「講義案内〔履修方法編〕文学部」に記載して学生に明示している(資料:4.4-53 pp.3-11)。卒業論文の口頭試問は各教員または複数の教員で実施しているが、卒業論文の可否は各学科・専攻コースで判定して、「立正大学学則」および「立正大学文学部教授会規程」に則り、学部教授会において学位授与の判定を行っている(資料:4.4-67 第94条(1)、4.4-68 第6条(1))。

【経済学部】

学位授与の方針に基づいた卒業要件は、「講義案内」(資料:4.4-69 p.(15))で明文化することで学生に対してあらかじめ明示している。また、卒業基準単位は「立正大学学則」(資料:4.4-67 第19条の4)に定めている。これらを満たした者を対象に、学部カリキュラム委員会および学部運営委員会を経て卒業判定教授会にて審議し、学位授与の可否を決定している。

【経営学部】

卒業必要単位数を入学年次別に「講義案内」(資料:4.4-55 pp.9-16,25-32,41-47,55-60,69-74,83-88)に明示している。学位授与の認定は卒業単位取得者を対象に教授会で審議、決定している。卒業論文については、提出期限・記述様式ならびに卒業論文審査ガイドラインを明示した「卒業論文執筆要項」(資料:4.4-29)を事前配布している。また、個々の論文評価はゼミナールの指導教員が審査基準に基づいて行っている(資料:4.4-55 p.14)。

【法学部】

卒業の要件は、「立正大学学則」に規定し(資料:4.4-67 第17、19、27条)、これを「講義案内」に掲載している(資料:4.4-70 pp.5-14、4.4-71 pp.5-14、15-22、23-30)。これ

らに則り、卒業月にあたる3月および9月に卒業判定教授会を開催し(資料:4.4-30、4.4-31)、適切に審議し、学位授与の可否を決定している。

【社会福祉学部】

卒業要件単位については、学則第19条第7項および19条の4に定めている(資料:4.4-67 第19条第7項、第19条の4)。これを「学生要覧」、「講義案内」に記載し(資料:4.4-54 pp.114-115、4.4-72 pp.6-7、4.4-73 pp.6-7)、卒業判定については、学科会議、運営委員会の議を経て、教授会で厳正かつ適切に行っている(資料:4.4-74 第5条)。

【地球環境科学部】

「立正大学学則」と本学部・学科の学位授与の方針に則り、所定の単位を修得し、必要な能力を身に付けたと認められる者に対して学位を授与している。卒業要件の詳細は、入学時に配付する「学生要覧」のほか毎年度配付する「講義案内」で明示しており(資料:4.4-67 第19条第8項、第19条の4、4.4-54 pp.137-163、4.4-75 pp.1-72)、在校生ガイダンスでも周知している。卒業認定は9月卒業も含め、学科会議と学部教授会の議を経て適切に行っている。

【心理学部】

卒業基準単位総数およびその内訳は「立正大学学則」に定めており(資料:4.4-67 第17条第9項、第19条第9-10項、第19条の4)、「学生要覧」「講義案内」にも明示することで、学生への周知を図っている(資料:4.4-54 p.167、4.4-76 pp.3-7,17-21,31-35,47-51,63-68,71-74,79-82,97-100,109-113,123-127)。また卒業判定は、心理学部カリキュラム委員会での審議を経た上で、教授会において行っており、適切に学位授与の手続きを行っている。

研究科 |

【文学研究科】

本研究科の6専攻では、学位論文の申請手続きおよび審査基準を、予め「講義案内」に明示している(資料:4.4-77)。これに基づいて、修士論文審査では中間発表を課すほか、提出論文については主査1人、副査1人による口頭試問を行い、審査報告書を作成する。博士後期課程では提出論文について主査1人、副査2人による口頭試問および公聴会を実施し、結果を踏まえて審査委員会による報告書を作成する。

これら審査の結果は修了要件単位の充足確認と併せて研究科委員会に報告の上、審議を経て修了の判定を行うことによって、客観性を確保するとともに、厳密な成績評価を期している(資料:4.4-78、4.4-79、4.4-80)。

【経済学研究科】

経済学研究科では、修士、博士課程における学位論文の審査基準を「講義案内」に明示している。また、審査にあたっては、「立正大学大学院学位規則」（資料:4.4-26 第5条）、「立正大学大学院経済学研究科の学位審査基準に関する申し合わせ」（資料:4.4-32）および「立正大学大学院経済学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ」、「立正大学大学院経済学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ」（資料:4.4-33、4.4-34）に基づき、修士は主査1人、副査1人の計2人、博士は主査1人、副査2人の計3人で審査している。審査結果について主査と副査は審査意見を経済学研究科委員会に報告し、委員会はこれを審議し最終的合否判断を下す体制とすることで、客観性と厳格性のある学位審査を行っている。

【法学研究科】

法学研究科の学位論文作成過程では、研究科委員会委員と審査対象以外の大学院生が参加する中間発表会（毎年10月実施）で複数の教員による指導・助言を得る機会を設けている。提出された論文に対する審査方法は、「立正大学大学院学位規則」（資料:4.4-26 第5条）に基づき、主査・副査2人の計3人で審査を行う。この結果を受け、修士論文審査会では、6項目の修士論文審査基準を設けて、4段階の総合評価を審議し、研究科委員会で決定をすることで、学位授与の適切性と客観性・厳格性を担保している（資料:4.4-81）。

【経営学研究科】

学位授与基準と学位授与手続きは「立正大学大学院学則」（資料:4.4-82 第2章、第3章）、「立正大学大学院学位規則」（資料:4.4-26）に基づき、「立正大学大学院経営学研究科修士論文および研究成果報告書審査基準に関する申し合わせ」（資料:4.4-35）、「修士論文合格までのプロセスと研究指導体制 アカデミックコース」と「研究成果報告書合格までのプロセスと研究指導体制 ビジネス・ソリューションコース」に定め、「講義案内」に掲載をしている（資料:4.4-59 pp. 1, 3-4）。

これらに基づき、アカデミックコースでは主査1人、副査2人による修士論文の審査を、ビジネス・ソリューションコースでは主査1人、副査2人による研究成果報告書の審査を行い、審査報告を受けて研究科委員会による修了判定を行うことで、修了判定の適切性、客観性、厳密性を確保している。

【社会福祉学研究科】

社会福祉学研究科では、修士の学位審査における論文の提出基準、博士課程における研究業績の提出基準を「講義案内」に掲載し明示している（資料:4.4-83）。

学位が授与されるためには、単位取得と論文提出および口頭試問の合格が必要である。論文審査については、修士課程では主査1人、副査2人、博士後期課程では主査1人、副査2人以上による口頭試問を行い、審査報告書を作成することとしている。この報告書は研究科委員会で報告され、各申し合わせに則り、適正に学位を授与している（資料:4.4-84、4.4-85、4.4-86）。なお、論文博士については、提出資格を内規に定めている

(資料:4.4-36)。修士学位については、着実に実績を積み重ねてきている。博士学位については、2013(平成25)年度に初の課程博士(博士(社会福祉学))を輩出したが、2014(平成26)年度は、取得者の輩出はなかった。

【地球環境科学研究科】

地球環境科学研究科では、博士前期および博士後期課程における学位論文の審査基準を「講義案内」に明示している(資料:4.4-87 p.90)。

博士前期課程においては、規約類に定めたとおり、中間発表会および最終発表会で合計5回の公開発表会を実施し、研究内容の公開、議論を経た上で、提出論文について主査・副査の計2人による審査を行い、その結果をもとに修了を研究科委員会で認定している(資料:4.4-88、4.4-37)。博士後期課程においても、規約類に定めたとおり、中間発表会、博士論文提出時の公聴会と合計7回の公開発表会の議論を経た上で、主査・副査2人の計3人による提出論文の審査、口頭試問、筆記試験を経て、研究科委員会で認定している(資料:4.4-38、4.4-89、4.4-90、4.4-39、4.4-37)。

【心理学研究科】

学位審査については、「立正大学大学院学位規則」(資料:4.4-26 第5条)に則り行っている。博士後期課程心理学専攻では、「立正大学大学院心理学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ」(資料:4.4-40)に従い、学位審査を行っている。また、論文博士については「立正大学大学院心理学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ」に従い、行うこととしている(資料:4.4-41)。さらに、修士課程・博士後期課程の指導については、「立正大学大学院心理学研究科における研究指導および修了認定についての申し合わせ」(資料:4.4-91)を定めている。加えて、学位論文の審査基準については専攻ごとに「学位論文審査基準」(資料:4.4-92、4.4-93、4.4-94、4.4-95)を制定し、「講義案内」(資料:4.4-96 pp.33-36)に明記している。

いずれの専攻においても、中間発表会ないし公聴会での公開議論、主査・副査による最終口頭試問の手続きを経てその結果を常務会に報告し、研究科委員会で学位授与の可否を最終的に審議することで、客観性と厳格性を確保している。

2. 点検・評価

<基準の充足状況>

各学部、研究科では学士課程、修士課程および博士課程の学位授与の方針に沿った学位授与を適切に行っており、全学でその状況を確認している。修士および博士課程においては学位授与件数を評価指標の一つとしているものの、学士課程については、学部独自で行っているものもあるが、全学では、評語評価のみであった成績通知表にGPA値を付記し、これを学習成果の評価指標の一つとして利用している。また、修士の学位授与は一定程度行っているが、博士後期課程の一部研究科・専攻において学位授与件数が充分とは言えない。

(1) 効果が上がっている事項

【文学部】

学生の自己評価・卒業後の評価については、いくつかの学科で成果を上げている。哲学科では優秀な卒業論文を提出したものの中から数名が立正哲学会で発表し、さらには、その紀要に論文を掲載するなど、学部生だけでなく、大学院生等にも刺激を与えるための方策をとっている(資料:4.4-42)。社会学科においても、優秀な卒業論文に関してはその要約を立正大学社会学会発行の「立正大学社会学論叢」内に掲載し、在学生に対する卒業論文執筆に際する動機づけの一つとなっている(資料:4.4-43)。また、日本語日本文学専攻コースでは、優秀卒業論文を選び、冊子を刊行している(資料:4.4-44)。

【社会福祉学部】

社会福祉学科の学生ポートフォリオとして実施している「自分づくり手帳」の活用について、学科会議を通じて活用状況の調査をおこなった。その結果、教員や学生ごとに活用状況に温度差があることがわかったため、学科会議内でさらなる活用に向けた技術的な説明をおこなった上で、「社会福祉基礎演習」のなかで担当教員が学生に対していっそうの活用に向けた指導をおこなっていくことを確認した。

また、社会福祉学科の2年次2期の「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」を履修する者に対して、学期始めの授業時に教員が学生と一緒に成績表を確認して、学習到達度と今度の課題を状況共有する時間を設けていることによって、2年次が終了する前の段階において、特に教養的科目の単位取得状況や科目群の履修単位規定の充足状況等を確認でき、さらに卒業に必要な多くの単位を未充足なまま4年次まで引き延ばさないようにしている。「ソーシャルワーク実習」および「精神保健福祉援助実習」の履修者に対する「評価表」および「実習成果報告会」は、学生自身が実習の達成度やその成果報告の出来を自己評価できるような仕組みであり、また教員は成績評価の判断材料のひとつとして活用できる。これらの個別的で継続的な取り組みの結果、89.0%の卒業率を確保でき、社会福祉業界の人材育成に貢献した。

子ども教育福祉学科において、保育および教職課程の履修者の「保育・教職課程履修者用履修カルテ」によって、学生が実習記録・指導案やその他の作成教材の記録を利用しながら、主体的に自己の学習成果を点検・管理できるような体制を整えている。このポートフォリオや保育士・幼稚園教諭・小学校教諭免許状取得のための実習および実習指導・演習の成果のひとつとして、97.3%の卒業率を確保でき、保育・教育業界の人材育成に貢献した(資料:4.4-50 立正表 8, 立正表 11)。

【地球環境科学部】

地理学科では、学習の成果に対する自己評価や学習環境における改善点を探るためのアンケート調査を継続的に実施し(資料:4.4-13)、この結果から学生の学修成果は教育目標に沿っていることが確認できるようになった。

【心理学部】

心理学部独自で作成した教育に関するアンケート(資料:4.4-15、4.4-16、4.4-17)により、教育目標に則した学習効果の評価が可能となった。

【地球環境科学研究科】

環境科学が複合領域、学際的である特性を活かし、中間発表および最終発表会において、大学院生が幅広い分野の発表に対しても関心を持ち、積極的に質問するように指導し、さらに大学院生が質問しやすい環境作りに努めてきた。この結果、毎回、発表会では大学院生の質問および意見が出るようになり、活発な意見交換を行う場となっている(資料:4.4-45、4.4-46)。

【心理学研究科】

博士後期課程心理学専攻には、新設された再入学制度を利用した学位取得予定者が在籍している(資料:4.4-47)。また、その在籍者は課程博士の申請に必要な査読論文を有し、博士論文作成に取り組む点で、よき模範ともなっている。

(2) 改善すべき事項**【大学全体】**

全体の指針となるアセスメントポリシーが定められていない。また、各種アンケート結果の活用方法や、学習成果の直接的な評価指標を開発することができていない。

【仏教学部】

「卒業生の質保証」を担保しつつ卒業率・就職率を向上させるための、教育課程(入学前教育・初年次教育・キャリア教育含む)の充実が課題である。

【文学部】

卒業論文の合格率を調査するだけでなく、卒業論文の不合格と未提出の原因を各学科・専攻コース独自で分析するため、本年度は2-3年次の早い段階で、成績不振学生を把握し、担任・指導教員による面談指導の強化に努めた(資料:4.4-4、4.4-48)。今後はなお一層の指導強化と未提出学生の分析を進めていかねばならない。

3.将来に向けた発展方策**(1) 効果が上がっている事項****【文学部】**

本学部では、卒業論文を学士課程の学習成果を直接的に測定する方策としてとらえており、一部の学科・専攻コースでは、卒業研究の成果を学会誌・文集に掲載するなど、学

生が卒業論文に、より意欲的に取り組めるような方策を実践しているが、今後は、文学部全体(全学科・専攻コース)で、その方策の実践を進めてゆく。

【社会福祉学部】

学生ポートフォリオについて、社会福祉学科においては「自分づくり手帳」の活用の指導が主として1年次の「社会福祉基礎演習」のなかで行われてきたが、今後もさらに形式・運用の見直しを行いながら、2年次以降においても演習を軸に継続的に活用の指導がなされ、定着するよう取り組みをしていく。子ども教育福祉学科においても、「履修カルテ」がより効果的に活用されるように、今後も定期的に見直しをしていく。

【地球環境科学部】

地理学科においては、継続的に卒業生に対するアンケート調査を実施し、今後も教育成果の確認を継続していく。(資料:4.4-13)

【心理学部】

2015(平成27)年度は、教育目標の公表、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の改定に伴い、大幅なカリキュラム改正が行われた。今後は、年度末に実施している教育に関するアンケートを継続的に実施し、その成果を評価するための基礎資料を収集する予定である。また、同アンケートの結果に基づき、翌年度のカリキュラム委員会および学部主催のFD会議において、教育成果の経年的な評価を行うとともに、カリキュラム改正の必要性について議論する予定である。

【地球環境科学研究科】

中間発表会および最終発表会において、大学院生の発言が増えてきた。他分野の大学院生の研究発表に関心を持つようになり、活発な議論ができるようになってきた。今後もそれを拡大させるべく、さらなる指導によって定着を図る。

【心理学研究科】

再入学制度を利用した学位取得について、その可能性のある大学院生の状況を把握していく。

(2) 改善すべき事項

【大学全体】

全学・学部・研究科ともアセスメントポリシーを策定する。

学内に点在する各種アンケートの結果やデータ類については、これらを統合し分析することで学生の学習成果を的確に把握する。また、学生の学習成果を評価するための指標開発を行っていく。

【仏教学部】

「卒業生の質保証」に至る枢要は「学生の学びの質の向上」に他ならない。これに向けた取り組みを、教育課程の改革（入学前教育内容の検討、初年次教育内容の検討、キャリア教育の取り扱いの検討、コース制の検討、各学科教育課程のあり方の検討）として継続的に実施していく。

【文学部】

卒業論文の未提出・不合格の原因についての分析を継続しながら、4年間の学習・研究の集大成である卒業論文の指導が、より体系的になるよう、カリキュラム編成の工夫と、各学科・専攻コース内の集団指導体制の強化をする。

4.根拠資料

- 4.4-1 平成27年度第1回教務委員会議事録 <全学_4_16_20150728.pdf>
- 4.4-2 平成26年度仏教学部卒業判定資料
- 4.4-3 平成26年度 文学部卒業論文合格率
- 4.4-4 平成27(2015)年度第1期 学生対応人数一覧
- 4.4-5 2014年度 第44回 立正大学経営学部ゼミナール発表大会論集
- 4.4-6 2015年卒業生対象 満足度・イメージ調査
- 4.4-7 日本語検定試験の実施について
- 4.4-8 法学部 資格取得者・公務員合格者・法科大学院進学者一覧(2014年度実績)
- 4.4-9 立正大学法学部開講 課外講座の概要(平成26年度)
- 4.4-10 立正大学社会福祉学部 自分づくり手帳
- 4.4-11 保育・教職課程履修者用 履修カルテ
- 4.4-12 地図地理検定結果報告
- 4.4-13 2014年度 地理学科卒業生アンケート結果
- 4.4-14 全国調査「大学の實力」～教育力向上の取り組み～ <心理_15_20150723.pdf>
- 4.4-15 立正大学心理学部臨床心理学科の教育に関するアンケート <心理_16_20150722.pdf>
- 4.4-16 立正大学心理学部対人・社会心理学科の教育に関するアンケート <心理_17_20150722.pdf>
- 4.4-17 第2回心理学部FD研修会 平成26年度 心理学部の教育(ポリシー等)に関するアンケート結果 <心理_18_20150625.pdf>
- 4.4-18 平成27年度 学校基本調査 卒業後の状況調査票(2-2)
- 4.4-19 士業学修奨励特別補助制度
- 4.4-20 立正大学法学部法学研究科 資格取得奨励制度
- 4.4-21 税理士審査合格者把握に係る事務処理マニュアル
- 4.4-22 立正社会福祉研究第16巻1号(通巻第29号)
- 4.4-23 立正社会福祉研究第16巻2号(通巻第30号)
- 4.4-24 大学院生学会発表交通費補助(平成22年度～26年度)
- 4.4-25 (Web)日本臨床心理士資格認定協会「臨床心理士」資格取得者の推移
<http://fjcbcp.or.jp/shitokusha/> <心理院_9_20150730.pdf>
- 4.4-26 立正大学大学院学位規則 <全学_4_17_20150728.pdf>
- 4.4-27 学位論文審査の不服申し立てに関する申し合わせ <全学_4_18_20150728.pdf>
- 4.4-28 立正大学仏教学部教授会規程

- 4.4-29 経営学部 平成27年度卒業論文執筆要領
- 4.4-30 平成26年度 法学部第13回臨時教授会議事録 <法学_6_20150727.pdf>
- 4.4-31 平成27年度法学部第5回臨時教授会議事録 <法学_8_20151216.pdf>
- 4.4-32 立正大学大学院経済学研究科の学位審査基準に関する申し合わせ
- 4.4-33 立正大学大学院経済学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ
- 4.4-34 立正大学大学院経済学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ
- 4.4-35 立正大学大学院経営学研究科修士論文および研究成果報告書審査基準に関する申し合わせ
- 4.4-36 立正大学大学院社会福祉学研究科における論文博士に関する内規
- 4.4-37 立正大学大学院地球環境科学研究科学位請求論文主査と副査に関する申し合わせ
- 4.4-38 立正大学大学院地球環境科学研究科における論文博士に関する内規
- 4.4-39 立正大学大学院地球環境科学研究科博士後期課程学位論文および論文博士学位論文審査基準に関する申し合わせ
- 4.4-40 立正大学大学院心理学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ
- 4.4-41 立正大学大学院心理学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ
- 4.4-42 立正大学哲学会紀要 第10号
- 4.4-43 立正大学社会学論叢 第14号
- 4.4-44 2014年度 立正大学日文コース 卒業論文選集
- 4.4-45 平成27年度第1回立正大学大学院地球環境科学研究科環境システム学専攻中間発表会プログラム
- 4.4-46 大学院地理空間システム学専攻 2015年度第1回中間発表会プログラム
- 4.4-47 2015年度第1回心理学専攻会議 議事録 <心理院_10_20150730.pdf>
- 4.4-48 成績不振学生の個別指導対応(学部回答用)
- 4.4-49 START 学修の基礎 2015 (既出:4.1-8)
- 4.4-50 2015(平成27)年度 立正大学 大学基礎データ (既出:3-6)
- 4.4-51 平成27年度 講義案内 仏教学部 (既出:4.1-36)
- 4.4-52 2014(平成26)年度 授業アンケート (既出:4.3-47)
- 4.4-53 平成27年度講義案内〔履修方法編〕 文学部 (既出:4.1-37)
- 4.4-54 平成27年度 学生要覧 (既出:4.1-2)
- 4.4-55 平成27年度 講義案内 経営学部 (既出:4.1-10)
- 4.4-56 平成26年度法学検定試験実施結果報告 (既出:4.3-85)
- 4.4-57 ソーシャルワーク実習・精神保健福祉援助実習 実習の手引き (既出:4.3-22)
- 4.4-58 実習成果報告会・懇談会の開催について(ご案内) (既出:4.3-23)
- 4.4-59 平成27年度 大学院経営学研究科 講義案内 (既出:4.1-43)
- 4.4-60 平成27年度 第1回「経営学研究科委員会」議事録・定期検証事項チェックリスト(平成27年度第1回経営学研究科委員会資料) <経営院_4_20150713.pdf> (既出:4.1-76)
- 4.4-61 (Web)教育理念と目的／三つの方針/学部・大学院|立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/graduate_course/110kip000002wkqu.html
 <経営院_2_20150713.pdf> (既出:4.1-30)
- 4.4-62 (Web)三つの方針 - 立正大学 経営学研究科
http://www.ris-keiei.com/graduate/three_poilices.html <経営院_3_20150713.pdf>
 (既出:4.1-31)
- 4.4-63 立正大学大学院 平成28年度 ご案内 (既出:4.1-29)
- 4.4-64 平成27年度第1回修士論文中間発表会博士論文中間発表会レジュメ集 (既出:4.3-36)
- 4.4-65 立正大学心理学研究年報 第6号 CD (既出:3-126)
- 4.4-66 成績調査確認申請要項 <全学_4_15_20150728.pdf> (既出:4.3-56)

- 4.4-67 立正大学学則 (既出:3-2)
- 4.4-68 立正大学文学部教授会規程 (既出:3-71)
- 4.4-69 平成27年度講義案内 経済学部 (既出:4.1-9)
- 4.4-70 平成27年度講義案内 法学部 平成26年度以降入学生 (既出:4.1-38)
- 4.4-71 平成27年度講義案内 法学部 平成25年度以前入学生 (既出:4.1-39)
- 4.4-72 平成27年度講義案内 社会福祉学部社会福祉学科 (既出:4.1-12)
- 4.4-73 平成27年度講義案内 社会福祉学部子ども教育福祉学科 (既出:4.1-13)
- 4.4-74 立正大学社会福祉学部教授会規程 (既出:3-28)
- 4.4-75 平成27年度講義案内 地球環境科学部 (既出:4.1-14)
- 4.4-76 平成27年度講義案内 心理学部 (既出:4.1-18)
- 4.4-77 平成27年度 大学院文学研究科 講義案内 (既出:4.1-19)
- 4.4-78 立正大学大学院文学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ (既出:4.1-22)
- 4.4-79 立正大学大学院文学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ (既出:4.1-23)
- 4.4-80 立正大学大学院文学研究科における修士の学位審査に関する申し合わせ (既出:4.1-21)
- 4.4-81 立正大学大学院法学研究科修士号の審査に関する申し合わせ (既出:4.3-61)
- 4.4-82 立正大学大学院学則 (既出:3-4)
- 4.4-83 平成27年度 大学院社会福祉学研究科 講義案内 (既出:4.1-44)
- 4.4-84 立正大学大学院社会福祉学研究科における修士の学位審査に関する申し合わせ (既出:4.3-63)
- 4.4-85 立正大学大学院社会福祉学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ (既出:4.3-64)
- 4.4-86 立正大学大学院社会福祉学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ (既出:4.3-65)
- 4.4-87 平成27年度 立正大学大学院 地球環境科学研究科 講義案内 (既出:3-46)
- 4.4-88 立正大学大学院地球環境科学研究科博士前期課程学位論文審査基準に関する申し合わせ (既出:4.3-67)
- 4.4-89 立正大学大学院地球環境科学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ (既出:4.3-68)
- 4.4-90 立正大学大学院地球環境科学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ (既出:4.3-69)
- 4.4-91 立正大学大学院心理学研究科における研究指導及び修了認定に関する申し合わせ <心理院_8_20150730.pdf> (既出:4.3-38)
- 4.4-92 立正大学大学院心理学研究科修士課程臨床心理学専攻学位論文審査基準 (既出:4.3-72)
- 4.4-93 立正大学大学院心理学研究科修士課程応用心理学専攻学位論文審査基準 (既出:4.3-73)
- 4.4-94 立正大学大学院心理学研究科修士課程対人・社会心理学専攻学位論文審査基準 (既出:4.3-74)
- 4.4-95 立正大学大学院心理学研究科博士後期課程心理学専攻学位論文審査基準 (既出:4.3-71)
- 4.4-96 平成27年度大学院心理学研究科 講義案内 (既出:4.1-34)



第 5 章 学生の受け入れ

第5章 学生の受け入れ

1.現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

大学全体 |

大学および大学院修士課程、博士後期課程の入学受入れの方針は、以下のとおり定め、学部・学科、研究科ごとの入学受入れの方針とともに、大学公式ホームページに入学受入れの方針として明示している(資料:5-85)。

「大学」

立正大学では、建学の精神に基づいた教育目的に共感した、以下のような者の入学を期待します。

1. 自らの問題意識を磨き、目的をもって自律的に学修する意欲のある者
2. 基礎的な学力を十分に備え、主体性と意欲をもって学修・研究に励むことができる者

「大学院修士課程」

立正大学大学院修士課程では、教育研究上の目的に共感した、以下のような者の入学を期待します。

1. 各研究科で学修・研究するために必要な基礎的学力を備え、研究意欲と明確な目的を有する者
2. 修得した専門知識・能力を活用し、問題解決にあたる意欲のある者

「大学院博士後期課程」

立正大学大学院博士後期課程では、教育研究上の目的に共感した、以下のような者の入学を期待します。

1. 各研究科の教育研究上の目的を達成しうる資質と専門的知識を備えた者
2. 専門的職業人または研究者として活躍することを希望する者

また、2013(平成25)年度より各学部の入学受入れの方針に、当該課程に入学するにあたり、入学までに身に付けてほしい知識・能力等を明示化することに取り組み、2014(平成26)年10月に確定し、大学公式ホームページに明示している。2016(平成28)年度入学試験から入学試験要項においても記載している(資料:5-1、5-2、5-3、5-4)。

大学院については2014年度に、入学までに身に付けてほしい知識・能力等の内容・水準を明示化することを決定し、2015(平成27)年10月に確定した(資料:5-5)。また、入学受入れ方針については、大学院案内(資料:5-86)に掲載している。

全学的な障がいのある学生受け入れの方針は、2012(平成24)年度策定し、2013年度に各種方針の1つとして見直しを行った。さらに、2014年度に表記の検証を行い以下のとおり定め、大学公式ホームページに明示している(資料:5-6)。

1. 入学者受け入れの方針の妥当性と受け入れにおける無差別

本学の入学者受け入れの方針は、障がいの有無にかかわらず、すべての入学希望者に妥当します。同様に、所定の出願資格・条件を充たす限り、誰でも入学試験を受けることができます。その合否判定にあたっては、障がいを理由に不合格にすることも、また、その逆もありません。

2. 特別な配慮・支援

2-1. 事前相談とインフォームド・コンセント

受験時および修学時に特別な配慮・支援を必要とする場合には、入学試験要項に定められた期日までに入試センターへの事前相談が必要です。その主意は、当該入学希望者に対し、本学で提供可能な特別な配慮・支援その他の関連情報を提供し、それらについて理解したうえで受験・入学の判断をしていただくことにあります。

2-2. 特別な配慮・支援の可否・内容

入学試験要項に定められた所定の手順に従って入試センターに事前相談があった場合には、入学試験上の公平性、公正性、厳正性が担保されることを条件として、受験時に一定の特別な配慮・支援を受けられることがあります。その可否と内容は、障がいの種類・程度、当該入学試験制度の目的・方法、本学の物理的事情等によります。修学時の配慮・支援については、相談時点で明らかな情報のみを提供し、それ以外の不確実な情報は提供しません。

また、2015年度入学試験から入学試験要項に「身体に障がいのある方の出願について」の案内を記載し、2016年度入学試験からは、様々な障がい者に対応できるようにするため「障がいのある方の出願について」の案内(資料:5-1、5-2、5-3、5-4)に変更し、身体の障がいに限定せず受験上の配慮を希望する出願者に対応している。

学部 |

【仏教学部】

学則第16条第2項第1号「人材育成・教育研究上の目的」(資料:5-87 p38)に定める、宗学・仏教学を修得するための深い意欲・能力・個性を有し、社会に貢献できる目的意識をもった学生の確保を目指している。

求める学生像については、入学者の受け入れ方針として2013(平成25)年4月に初めて定め、2015(平成27)年6月から以下のとおりに改め、(資料:5-88)大学公式ホームページおよび学部オリジナルホームページ(資料:5-89、5-90)、学部パンフレット(資料:5-7 pp.2-3)や入試要項(資料:5-2)で公表している。また、入学までに身に付けてほしい知識・能力等

についても以下のとおり定め、大学公式ホームページに掲載するとともに、仏教学・古文・漢文の基礎的な読解力を身につける必要があることをオープンキャンパス等で口頭による説明を行い、その水準と共に明示している。

「仏教学部」

1. 法華経・日蓮聖人、仏教思想・仏教文化に深い関心を持つ者
2. 正義を尊ぶ高い倫理観を持ち、仏教を通じて自己形成と社会貢献を志す者
3. 学問に対する向上的意志を有している者

「宗学科」

－求める人物像－

1. 仏教の教え、法華経の思想や文化、日蓮聖人の思想・信仰、日蓮教団の歴史などについて理解や関心のある者
 2. 僧侶に求められる基本的な資質を身につけたい者、および専門的に仏教学や日蓮教学などを学修したい者
 3. 仏教の教えに立脚して識見を深め、慈悲の心を実践し、広く社会に貢献したい者
- －入学までに身に付けてほしい知識・能力等－

1. 国語
現代日本語、古文、漢文の読解力・表現力などの基礎力
2. 地理歴史
日本および世界の歴史と生活・文化の地域的な特色に対する理解
3. 公民
社会を主体的に考察し人間としての生き方を学び、人間と社会に関わる事について理解する能力
4. 外国語
外国語の読解力・表現力、国際的な視野

「仏教学科」

－求める人物像－

1. 学修を通じて専門的な知識や能力を獲得し、人間と社会、人間と自然との関係を探究し、現代社会の諸問題について自ら考える姿勢を身につけたい者
2. 広く人間・社会・文化の本質を探究しようとする意志と、その学修を遂行するための基礎的文章読解力、および表現力を潜在的に持つ者
3. 自らと異なる文化に対して積極的に理解することによって、自らの文化理解を深めようとする意志を持つ者
4. 人間の尊厳と社会正義に関心があり、社会貢献、奉仕活動などに積極的に関わろうとする意志を持つ者
5. 仏教思想歴史専攻コースでは、仏教の思想と歴史的展開を中心として、世界の諸宗教・諸思想との比較について関心を持つ者
6. 仏教文化専攻コースでは、美術、文学、芸能など、仏教の思想や信仰を背景に形

成された文化、および世界の様々な精神文化に関心を持つ者、もしくは仏像・仏画の制作実習に関心を持つ者

－入学までに身に付けてほしい知識・能力等－

1. 国語
現代日本語、古文、漢文の読解力・表現力などの基礎力
2. 地理歴史
日本および世界の歴史と生活・文化の地域的な特色に対する理解
3. 公民
社会を主体的に考察し人間としての生き方を学び、人間と社会に関わる事について理解する能力
4. 外国語
外国語の読解力・表現力、国際的な視野
5. 芸術
美術、工芸、書道などの芸術を鑑賞し理解する感受性と創造力 [*本学科仏教文化コース]

【文学部】

文学部各学科の教育は、「文化を支え理解し、新たに創造する力」を備えた個人を育成し、「文化」に関わるさまざまな分野のエキスパートとして社会に貢献しうる人材を世に送り出すことを目的とする。入学者受入れの方針と入学までに身に付けてほしい知識・能力等については、大学公式ホームページにて各学科の方針とともに下記のとおり公表している(資料:5-91)。

「文学部」

1. 各学科の専門とする諸領域について、幅広い興味と関心を持ち、その問題解決のために、積極的に学ぼうとする意欲と能力のある者

「哲学科」

－求める人物像－

1. 哲学の諸領域について幅広い興味と関心を持ち、積極的に学び探求しようとする意欲と能力のある者
 2. 自ら問題を発見し、考え、他人と積極的にコミュニケーションを図る意欲のある者
- －入学までに身に付けてほしい知識・能力等－

1. 外国語
英語などの外国語運用能力
2. 国語
日本語の読解力、作文力
3. 地理歴史
広く人間社会に関する理解

4. 数学・理科

広く自然一般の構造の理解と論理的思考能力

「史学科」

－求める人物像－

1. 歴史が好きだけでなく、過去を知るために自ら足を使って史料を探し、遺跡を歩く態度を持ち、自らの目で歴史を捉え考える者
2. 様々な異なる過去の捉え方を比較し、史料から独自の考え方を探り出そうとする者
3. 自らの調べたいことを読書を通じて導き出そうとする者

－入学までに身に付けてほしい知識・能力等－

1. 国語

正確に表現する文章力、古文や漢文への興味

2. 地理歴史・公民

歴史の基礎知識、現代の社会や地域のなりたちへの興味

3. 外国語

英語文法（構文）の基礎、表現力と文章読解力

「社会学科」

－求める人物像－

1. 人と人との相互行為、社会関係、社会的ネットワーク、社会制度や社会のしくみ、社会問題、グローバルな地域関係や国際関係、文化やエスニシティなどに興味・関心のある者
2. 高等学校卒業程度の広い基礎的な知識と理解力を前提として、より深く専門的に現代社会のダイナミックな動きと多様な社会問題の発生のメカニズムについて学ぶ意欲を持ち、講義等を受動的に聴講するだけでなく主体的に自分の頭で考え行動する姿勢のある者

－入学までに身に付けてほしい知識・能力等－

1. 国語

現代文などの国語力

2. 地理歴史・公民

現代社会などの社会を考える基礎

3. 外国語

コミュニケーション英語などの英語力

4. 数学

基礎的な数学

「文学科日本語日本文学専攻コース」

－求める人物像－

1. 文学作品や文化事象に深い興味を抱く者、ことばに対して強い好奇心を持つ者、外

国の文学・文化と日本との比較に強い興味を抱く者または歴史や社会を背景とした「人間」に対して深い興味を持つ者

2. 国語・書道教員免許、図書館司書、学芸員などの諸資格の取得、小説を書きたいなど、明確に入学目的を持っている者
3. 本コースで学んだ力で社会に貢献していく意欲のある者

－入学までに身に付けてほしい知識・能力等－

1. 国語

高等学校3年間で使用した国語教科書の中に収められている古典・近代文学作品をすべて読みかえし、その中でもっとも興味を抱いた一作品ないし作家の作品を図書館か書店で入手し、全文を読んでみるというような意欲と探究心、知識

2. 地理歴史・公民、芸術

歌舞伎や文楽などの古典芸能、アイヌや沖縄・琉球、東アジアのことばや文化、書画や演劇・音楽などさまざまな表現が存在することを理解し、それらのうちの一つを劇場・美術館・博物館、DVD・インターネットなどを通して体験してみるといような好奇心、広い知識

「文学科英語英米文学専攻コース」

－求める人物像－

1. 英語コミュニケーションや英米文学、英語学、英語圏の文化に興味と関心を持ち、それらを幅広く学ぶ意欲のある者
2. 国際社会で活躍するための英語コミュニケーション能力、異文化に対する理解、広い視野の獲得を目指す者
3. 明確な目的意識を持ち、自ら積極的に学ぶ意欲のある者

－入学までに身に付けてほしい知識・能力等－

1. 外国語

基礎的な英語力

2. 国語

日本語の読解力、表現力および論理的思考力

3. 地理歴史

グローバルな視野

【経済学部】

経済学部の人材育成の目的は、「経済学部の教育は、現代世界の多層的多面的な変化の根源にある基本動向とその人類的意義を思考し、経済学の学問的伝統の基盤に立って具体的現実的課題を発見し、これに目的意識を持って柔軟に対応できる人材の育成」と「立正大学学則」第16条(資料:5-87)に定め、その目的に合致する学生を求めている。入学者受け入れの方針と入学までに身に付けてほしい知識・能力等は以下のとおり定め、大学公式ホームページおよび学部オリジナルホームページに明記している(資料:5-92、5-8、5-93 p77)。

「経済学部」

－求める人物像－

1. 経済学の専門的知識の習得に必要な基礎学力を有する者
2. 経済および経済学に対する強い知的関心と学習意欲を持つ者
3. 広い視野と深い専門的学識を身につけ、変化する社会の課題を把握して積極的に関与する意欲を持つ者

－入学までに身に付けてほしい知識・能力等－

1. 国語
新しい知識の修得のための読解力と自分の考えを的確に示す表現力
2. 外国語
英語で書かれた文献を理解するための読解力
3. 地理歴史・公民
社会と経済の動きと仕組みを理解するための歴史や社会に関する基本的な知識
4. 数学
グラフや基礎的な数式を理解し、それを応用し、論理的な思考を展開する力

【経営学部】

経営学部の人材育成の目的は「経営学に関する深い専門領域の研究を通じて、産業、社会ひいては人類に貢献する「心豊かな産業人」の育成」とし、入学者受入れの方針と入学までに身に付けてほしい知識・能力等は以下のとおり定めている。この方針は大学公式ホームページにおいて明示している(資料:5-94)。求める学生像についてはオープンキャンパス等で説明するとともに、推薦入学試験においては、各種提出書類、筆記試験、面接試験等によっても確認している。

「経営学部」

－求める人物像－

1. 大学卒業後の目指すべき進路を明確に定めている者
2. 高等学校卒業レベルの言語能力と社会科科目の基礎知識を有し、それらを発展させ、能動的にテーマを設定し勉学に取り組む意欲のある者

－入学までに身に付けてほしい知識・能力等－

1. 国語
専門書や資料などを理解するための読解力、自分自身の意見をレポートや論文としてまとめるための文章力
2. 外国語
英語の論文や資料などを理解するための語学力、自分自身の考えを英語で表現する力、グローバルな環境でのコミュニケーション能力
3. 地理歴史・公民
社会の動きやしぐみを理解する上で重要となる、歴史や社会に関する基本的知識

【法学部】

法学部は「法の成り立ち、仕組み、あり方を探求することによって、法的素養を有する指導的職業人の育成」と人材育成の目的を定めている。入学者受入れの方針および入学までに身に付けてほしい知識・能力等については以下のとおり定め、大学公式ホームページ等で受験生をはじめとした社会に対して明示している(資料:5-95)。

「法学部」

－求める人物像－

1. 法律、政治、社会問題に広い関心を持ち、基礎的学力を有する者
2. 「考える力」および「生き抜く力」を養い、将来実社会で活かしたいと考える者
3. 学習のみならず物事に意欲的、かつ継続的に取り組む姿勢の者

－入学までに身に付けてほしい知識・能力等－

1. 国語
現代文などの読解力
2. 公民
政治経済などの基本的知識
3. 地理歴史
時代背景や社会環境などの基本的知識
4. 外国語
英文などの外国語の基礎的読解力

【社会福祉学部】

社会福祉学部では、人材育成の目的を「社会福祉・教育の理論と実践、および関連領域の学問の学習を通じ、社会の現代的課題を分析する能力、共感する心と豊かな人間性、そして福祉課題に取り組む実践力を培い、実社会の各分野で活躍できる有為な人材の育成」と定めている。入学者受入れの方針は以下のとおり定め、これを「学生要覧」および大学公式ホームページに掲載している。また、学科ごとの方針および入学までに身に付けてほしい知識・能力等も以下のとおり定め、大学公式ホームページに掲載をしている(資料:5-93 pp. 111-113、5-96)。

「社会福祉学部」

1. 高等学校卒業程度の基礎的な学力を身につけた者
2. これまでに取り組んできた活動が、学部が求める学生像に合致しており、専門科目を学ぶ意欲や専門職への志望が強く、人間性および適性に優れた者

「社会福祉学科」

－求める人物像－

1. 社会福祉士・精神保健福祉士として将来的に社会福祉の対人援助の現場で活躍しようとする意欲のある者
2. 特別支援学校教諭免許状を取得し障害児教育に携わることのできる、コミュニケーション能力と他者理解の能力に優れた者

3. 「福祉社会」の各種フィールドで「構想力」を発揮し、福祉コミュニティの形成に貢献する意欲のある者

－入学までに身に付けてほしい知識・能力等－

1. 国語
思考力・表現力、自分の考えを的確に表現する力
2. 英語
海外の福祉事情や社会制度、研究成果を理解するための語学力
3. 地理歴史・公民
社会の仕組みや歴史に関する基本的な知識
4. 数学
基礎的な計算や論理的な思考力・統計的理解力

「子ども教育福祉学科」

－求める人物像－

1. 人間および子どもの教育・福祉・心理をめぐる諸問題に関心をもち、それらの問題を多角的、柔軟に思考することができる者
2. 人間の尊厳、人権を尊重し、自ら積極的に課題解決に向かって努力し、論理的な思考とコミュニケーション能力を鍛え、共感を持って子ども支援に意欲のある者

－入学までに身に付けてほしい知識・能力等－

1. 国語
思考力・表現力、自分の考えを的確に表現する力
2. 保健体育・家庭・芸術
教育・保育の場で必要とする発想力・技能の基礎
3. 地理歴史・公民
社会の仕組みや歴史に関する基本的な知識
4. 数学
基礎的な計算や論理的な思考力・統計的理解力

【地球環境科学部】

本学部では、「地球と地域の環境問題の解決に貢献できる有為な人材の育成」を人材育成の目的に定めている。入学者受入れの方針および入学までに身に付けてほしい知識・能力等については以下のとおり定め、大学公式ホームページに明記している(資料:5-97)。

「地球環境科学部」

1. 地球と地域の環境問題の解決を目指して意欲を持って学修に取り組むことができる者
2. それぞれの分野における円滑な学習に必要な基礎的学力を備えた者、または大学において学部の教育目標を達成しうる資質を備えた者

「環境システム学科」

－求める人物像－

1. 高等学校等これまでの学習過程において、地球環境を構成する4圏(地圏・気圏・水圏・生物圏)について学習する科目である理科、情報処理に深く関連する科目である数学、国際的情報交換に欠かすことの出来ない外国語に関する高い能力・知識を有する者
2. 高等学校等における履修履歴にかかわらず、自然環境問題や環境保全に関心のある基礎学力の高い者

－入学までに身に付けてほしい知識・能力等－

1. 理科

自然環境についての理解を深めるため、理科の基礎知識

2. 数学

数学的素養に基づいた教育を行うため、数学の基礎知識

3. 外国語

海外でのフィールドワークや短期留学制度があるため、また英語の文献・資料を読み理解する力が求められているため、語学力の基礎知識

「地理学科」

－求める人物像－

1. 高等学校等これまでの学習過程において、自然地理学や人文地理学の諸分野を基軸とした地理を含む社会科科目、基礎的科目である国語、国際化社会に対応するために必要な外国語に関する高い能力・知識を有する者
2. 高等学校等における履修履歴にかかわらず、世界および日本における地域のさまざまな課題に対する解決能力や、地域の発展に貢献しうる資質を有する者

－入学までに身に付けてほしい知識・能力等－

1. 国語

自分の考えを的確に文章で表現するために必要な文章読解力と思考能力

2. 外国語

海外の文献や資料から地理に関する情報を得たり、海外フィールドワークや短期留学の機会において英語で意思疎通したりするために必要な、基礎的な英文法や語彙力

3. 地理歴史

地域の特性や歴史的展開などについて正しく理解し、地理学的な見方や考え方に基づいて地域調査を行うために必要な基本的な知識

4. 公民

現代社会の動向などについて正しく理解し、地理学的な見方や考え方に基づいて地域調査を行うために必要な基本的な知識

5. 数学

数理科学的素養を活かして地域の諸問題を解決するために必要な、関数や確率統計に関する基本的な考え方

【心理学部】

心理学部の教育は、心理学の専門的知識・技能を備え、広く社会に貢献できる有為な人材を育成することを目的としている。入学者受入れの方針および入学までに身に付けてほしい知識・能力等を教授会において定め、臨床心理学科、対人・社会心理学科がそれぞれ定めた方針とともに、大学公式ホームページにおいて明示している(資料:5-98)。平成27年度には、全学方針に沿うよう、入学までに身につけて欲しい知識・能力等を、学科ごとにより詳細な形で表記することが教授会において決定した(資料:5-9)。

「心理学部」

－求める人物像－

1. 心理学に対する強い知的関心と学習意欲を持つ者
2. 心理学の専門的知識の習得に必要な基礎学力を有する者
3. 心理学の専門的技能の習得に必要なコミュニケーション能力、および共感性を有する者
4. 心理学の専門性を活かして社会に貢献したいという強い意欲を持つ者

－入学までに身に付けてほしい知識・能力等－

1. 外国語
幅広い知識や技能の習得に役立てることができるよう、基本的な英語能力
2. 情報
調査、実験等におけるデータ処理を円滑に行うことができるよう、パソコンの基本的技能
3. 数学
心理統計の理解に役立てることができるよう、確率の考え方

「臨床心理学科」

1. 臨床心理学に対する強い知的関心と学習意欲を持つ者
2. 臨床心理学の専門的知識の修得に必要な基礎学力を有する者
3. 臨床心理学の専門的技能の修得に必要なコミュニケーション能力、自己表現能力、および共感性を有する者
4. 臨床心理学の専門性を活かして社会に貢献していこうとする意欲を有する者

「対人・社会心理学科」

1. 対人・社会心理学に対する強い知的関心と学習意欲を持つ者
2. 対人・社会心理学の専門的知識の習得に必要な基礎学力を有する者
3. 対人・社会心理学の専門的技能の習得に必要なコミュニケーション能力および共感性を有する者
4. 対人・社会心理学の専門性を活かして社会に貢献していこうとする意欲を有する者

研究科 |

【文学研究科】

文学研究科の6専攻においては、教育研究を通じて、それぞれの分野における人間および人間の営みに関する認識を深め、人類社会の発展に貢献し得る有為な人材を育成することを目的としており、これに共感する者の入学を期待する。各専攻の入学者受入れの方針は以下のとおり定めており、「講義案内」および大学公式ホームページにおいて明示している。また、目的及び入学までに身に付けてほしい知識・能力等については「大学院学則」および大学公式ホームページにおいて明示している(資料:5-99 第6条の2、5-100)。

「仏教学専攻」

<修士課程>

1. 日蓮教学・日蓮教団史・仏教学・仏教史・仏教文化・宗教学・東洋思想等における研究に堪えうる能力と健全な精神を有し、自己の啓発と人類社会に貢献できる資質の向上を求める者

<博士後期課程>

1. 日蓮教学・日蓮教団史・仏教学・仏教史・仏教文化・宗教学・東洋思想等における高度な研究に堪えうる能力と識見を有し、専門知識を活かして人類社会に貢献できる資質の向上を求める者
2. 修士論文ないしそれに代わる論文が一定以上の水準に達し、所定の年限内で博士論文作成が可能な能力を有する者

「英米文学専攻」

<修士課程>

1. イギリス文学、アメリカ文学、その他の英語圏文学、英語学、英語教育を歴史的、社会的、文化的コンテクストの中で総合的に理解し、高度な専門知識の獲得によって職業的応用能力を向上させることを目指す者

<博士後期課程>

1. イギリス文学、アメリカ文学、その他の英語圏文学、英語学、英語教育の各分野において、幅広い視野を持ってそれぞれの分野の専門テーマを深く追求し、教育・研究職等の高度専門職業人として必要な能力の獲得を目指す者

「社会学専攻」

<修士課程>

1. 現代社会の諸領域に関心を持ち、そこにおける相互行為、社会関係、社会システム、メディアの機能などを深く理解するために、社会学的な深い学識と柔軟な思考力を修得することを目指す者

<博士後期課程>

1. 日常から、国内外の学会誌や研究機関などの文献、発行物に留まらず、メディア情報など具体的な社会資源から意欲的に情報を収集し、社会構造、社会変動など

についての新しい知見を修得する意欲のある者

「史学専攻」

< 修士課程 >

1. 専門分野の研究をさらに深めたい者
2. 教職・学芸員などの専門職を目指す者
3. 高度の知見を基礎に、一般社会の活動を目指す者

< 博士後期課程 >

1. 所定の年限内で博士論文を作成する能力を有する者
2. 修士論文ないしそれに代わる論文の水準が高く、史料読解・分析力があり、研究意欲や将来計画の明確な者

「国文学専攻」

< 修士課程 >

1. 日本文学(古典、近代)、日本語学およびその関連諸分野に強い関心を持ち、専門分野の研究をさらに深め、教育職など高度専門職業人を目指す者

< 博士後期課程 >

1. 所定の年限内に博士論文の作成が可能な能力を持ち、将来研究者として活躍できる者

「哲学専攻」

< 修士課程 >

1. 哲学の文献を原語で読むために必要な語学と読解の能力とともに、哲学史に関する一定水準の知識を持つ者

< 博士後期課程 >

1. 哲学思想の高度な専門的研究者の養成をめざすため、修士論文が一定以上の水準に達し、あわせて明確な研究計画をもつ者
2. 将来研究者として活躍できる者

【経済学研究科】

求める学生像および修得しておくべき知識等の内容・水準は、2013(平成25)年度より本研究科「入学者受入れの方針」として以下のとおり定め、これは大学公式ホームページおよび研究科パンフレットに明示している(資料:5-101、5-102、5-103 p.3)。これらは、2015(平成27)年度入学生については、入学試験における「基礎」試験、「専門」試験、および面接等を課すことで確認している(資料:5-10 p.39)。また、2016(平成28)年度入学生については、入学試験における「基礎」試験、小論文、および面接等を課すことで確認している(資料:5-104 p.39)。

< 修士課程 >

1. 国際化が進む中で、経済と環境の両分野に関心を持ち、広い視野から社会に貢献す

ることを望む者

2. 現代社会を直視するために必要な、専門的知識と研究能力を身につけようとする者
3. 外国語について基礎的知識と関心を有する者

< 博士後期課程 >

1. 変動する世界について、経済と環境の両分野に関心をもち、専門的な立場から社会に貢献することを望む者
2. 高度な専門的知識を修得し、新しい課題に挑戦する意欲をもち主体的に研究に取り組もうとする者
3. 外国語について基礎的知識と関心を有する者

【法学研究科】

法学研究科では、2015(平成27)年度に入学受け入れの方針を以下のとおり改定し、「求める学生像」を法学研究科のカリキュラムに沿いより具体化すると同時に、新たに「入学までに身に付けてほしい知識・能力等」を明示した(資料:5-105)。

－求める人物像－

1. 高齢化社会、国際化社会、情報化社会の進行に伴って生じる様々な問題に対応することができる、高度な専門的知識と能力を有する法的教養を持った公務員、専門的職業人を目指す者
 2. 社会人学生は、特に環境問題に関心をもち、法的な教養を深めることに積極的な者
- －入学までに身に付けてほしい知識・能力等－

1. 専門的職業人（税理士、行政書士、司法書士、社会保険労務士、等）を目指す者は、法学に関する専攻分野の基本的な知識と経済・社会分野の基本的な問題解決能力
2. 公務員を目指す者は、法学・政治・経済分野の基本的な知識
3. 専門的職業人・公務員のリカレント教育を受ける者は、法律問題、社会・政策問題の基本的な分析能力

また、入学受け入れの方針は、大学公式ホームページに掲載されている(資料:5-106)。

【経営学研究科】

求める学生像は、入学受け入れの方針として以下のとおり定め、大学公式ホームページと研究科オリジナルホームページおよび立正大学大学院案内(資料:5-107、5-108、5-11 p. 25)に明示している。

また、入学までに身に付けてほしい知識・能力等は、2015(平成27)年度より以下のとおり定めている(資料:5-12)。

－求める人物像－

1. 企業社会に関する関心を有し、課程修了後のキャリアデザインを明確に定めている者

2. 社会人学生は、ビジネス社会の実務に習熟し、さらなるキャリアアップを図ろうとする者
- 入学までに身に付けてほしい知識・能力等—
1. 専攻する経営学分野についての十分な専門知識
 2. 経営学諸分野全般についての学士レベルの幅広い基礎知識
 3. 修士論文および研究成果報告書の執筆のための研究計画作成・遂行能力
 4. 論理的・批判的思考力、課題発見・探求・表現能力、コミュニケーション能力
 5. 学際的関心

【社会福祉学研究科】

本研究科の入学受入れの方針は、修士課程、博士後期課程各々以下のとおり定め、求める学生像をここに明示し、大学公式ホームページに掲載している(資料:5-109)。

<修士課程>

1. 福祉関連分野への関心を有し、専門的研究・教育を希望する者
2. 福祉関連分野に従事する社会人で、社会福祉学に関するより深い学識・技能をもつ高度な実践専門家となる意欲のある者
3. 福祉関連領域の人材養成者(教育者)になる意欲のある者
4. 博士後期課程への進学を通じて、社会福祉学関連の研究者として活躍する意欲のある者

<博士後期課程>

1. 高度な専門知識・能力と豊かなモラル・学識を掛け合わせながら、社会に貢献しようとする使命感のある者
2. 高度な専門的職業人または研究者として活躍することを希望する者

【地球環境科学研究科】

地球環境科学研究科では、修士課程については「地球環境問題の解決に貢献できる有為な人材を育成する地球環境科学部の基本理念と共通の基盤に立ち、地球環境科学の発展と地球環境問題の解決に取り組むことのできる高度な学識を有する人材の育成」、博士後期課程については、「地球環境に関する高度かつ独創的な学識に基づき、地球全体から地域社会に至るさまざまな空間レベルの地球環境変動のしくみを解明し、環境問題の抜本的解決と持続可能な社会の構築に貢献する人材の育成」を目的と定めている。入学受入れの方針は、修士課程、博士後期課程各々以下のとおり定め、これを大学公式ホームページに明示している(資料:5-110)。

<修士課程>

1. 地球全体あるいは地域の環境問題に、関心を持ち、専門領域の知識や能力を問題解決につなげることができる者
2. 本研究科の修士課程を円滑に修了するために必要な学力を備えた者

<博士後期課程>

1. 地球全体あるいは地域の環境問題の解決に必要な、それぞれの専攻分野の知識と

研究能力を兼ね備える者

2. 本研究科の博士後期課程の教育研究上の目的を達成しうる資質を有する者

【心理学研究科】

心理学研究科の入学受入れの方針は、修士課程、博士後期課程各々以下の通りに定め、大学公式ホームページに明示している(資料:5-111)。

< 修士課程 >

1. 臨床心理学、応用心理学または対人・社会心理学を中心とする心理学の各分野に関する専門的知識を身につけ、自らの主体的意思で研究を計画立案し、実施する意欲と能力を持つ者
2. 一般出願区分および外国人留学生出願区分による志願者については、海外における最先端の研究知見を調査・理解するために、一定水準の英語能力を持つ者
3. 社会人出願区分による志願者については、社会において志願者が実際に心理学的諸問題と当面してきた経験が心理学研究にもたらす利益を重視し、この経験を論理的・科学的に考察あるいは議論する能力を持つ者

< 博士後期課程 >

1. 臨床心理学、応用心理学または対人・社会心理学の分野において、高度な専門的職業人および研究者として活躍することを希望し、そのための意欲と能力を持つ者
2. 現在の心理学的課題に取り組むための心理学の基本的知識と技能を有し、国際的に活躍できる者

各専攻への内部進学希望者を対象とした進路説明会において、入学に際し求められる知識水準について詳しく説明を行っている(資料:5-13、5-14)。さらに、外部に対し、オープンキャンパスにおいても、大学院進学に関する質問に対して、求める学生像、知識水準について説明している。なお、障がいのある学生等への対応については、全学の方針に基づき各専攻会議にて、必要とされる合理的配慮を検討し、指導に反映させている(資料:5-15)。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学受入れを行っているか。

大学全体 |

大学としての入学受入れの方針に基づき、A0 入学試験や推薦入学試験(指定校制、公募制、公募制スポーツ)、大学入試センター試験利用入学試験、一般入学試験、特別入学試験(外国人、社会人、海外帰国生徒等)など、多様な入学試験制度を実施している。また学部によって差異はあるものの、複数回の入学試験の機会を設け、各入学試験要項で出願資格や審査方法を公表し、各入学試験を同要項に基づき適切に実施している。

入試ガイドブックや大学公式ホームページ等において、前年度の入試データ(募集定員・志願者・受験者・合格者・倍率・合格最低点など)、過去問題などを掲載し(資料:5-

16、5-17)、さらに成績開示請求制度を設けることで選抜の透明性を確保している(資料:5-18)。なお、同制度については、2014(平成26)年度入学試験から、入学試験要項に掲載している。合否判定は、各学部の判定会議や教授会でっており、入学試験制度については、毎年度全学部による入試運営委員会で検討・確認を行っている。

大学院においても、入学者受入れの方針に基づき、一般、社会人、留学生等の入学試験制度を設け、「大学院学生募集要項」により公表している(資料:5-10)。また、成績開示請求制度を設けている。なお、同制度については、2016(平成28)年度入学試験から大学院学生募集要項(資料:5-104)に掲載している。入学者選抜については、各研究科委員会において公正な審査を行っている。

学部 |

【仏教学部】

仏教学部の入学者受入れの方針に基づき、A0 入学試験、推薦入学試験(公募制、指定校制)、特別入学試験(専門・総合学科、社会人、海外帰国生徒、外国人留学生)、編入学試験、一般入学試験(2月前期、2月後期、3月)、大学入試センター試験利用入学試験(前期、後期)などの多様な入学試験区分を設け、学部教授会で募集の方法や選抜の基準を策定し(資料:5-19)、さらに出願資格や審査方法を公表してその適切性を確保している(資料:5-20 pp. 12-13, 18-32)。

さらに合否については、学部長・学科主任・学部運営委員・入試運営委員により構成される入学試験判定会議(資料:5-112 第5条)において厳正に審議し、学部入学試験判定教授会において決定しており、公正性・透明性を確保している。なお、面接のある入学試験では、複数教員による採点を行っている。さらに、選抜の結果は「入試ガイドブック」で公表している(資料:5-20 pp. 33-39)。

【文学部】

文学部の入学者受入れの方針に基づき、A0入学試験(プレゼンテーション入試)、推薦入学試験(公募制、指定校制)、一般入学試験(2月前期、2月後期、3月)、大学入試センター試験利用入学試験(前期、後期)、特別入学試験(専門高校・総合学科、外国人留学生、社会人、海外帰国生徒)、編入学試験などの多様な入試区分を設け、出願資格や審査方法を公表している(資料:5-16)。これによって幅広い層の受験生を受け入れている。

プレゼンテーションや面接のある入試制度においては、各学科・専攻コースで評価基準を協議した上で、複数の教員によって面接を行い、採点することで、公平性を確保している。すべての入試制度における合否判定は、運営委員会、入試関係会議の審議を経たのち、入試判定教授会で公正かつ適切に行っている(資料:5-113 第2条、5-21 第5条・第6条)。

【経済学部】

経済学部の入学者受入れの方針に沿って、本学部の入学者選抜制度は、A0 入学試験(プレゼンテーション入学試験)、推薦入学試験(指定校制、公募制)、一般入学試験、大学入

試センター試験利用入学試験、特別入学試験(社会人、海外帰国生徒、専門総合、外国人留学生)、編入学試験と、多様な区分を設け、各々の出願資格や審査方法を公表している。これによって幅広い層の受験生を多様な方法によって受け入れている(資料:5-16、5-22)。

本学部では、カリキュラムを履修するのに十分な基礎学力を身につけていることを入学者選抜の基準にしており、公正かつ適切に入学者の選抜を実施できるよう判定基準を設けている。すべての制度における合否判定は、学部長、学部運営委員、学部入試委員により構成される入試判定会議において合格基準を審議した上で、学部入試判定教授会において決定することにより、透明性や公平性を確保している。

【経営学部】

経営学部の入学者受入れの方針に則り、一般入学試験以外にも A0 入学試験、推薦入学試験等、多様な入学試験制度を実施している(資料:5-16 pp. 4-5)。推薦入学試験等においても面接試験のみならず、各種提出書類や小論文を通じて本学部の求める学力等についての考査を実施している(資料:5-16 pp. 8-9, 18-19, 20)。

入学者選抜の過程では、面接を含め、選考のすべてにおいて複数人による相互チェックを実施している。また、最終的な合否判定は、主任会および入試運営委員による合否判定案を協議し、教授会で最終承認している。

【法学部】

法学部の入学者受入れの方針に基づき、A0入学試験、公募制推薦入学試験、指定校制推薦入学試験、一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験等、多様な入学試験制度によって、幅広い層の応募者を受け入れている(資料:5-16 pp. 4-5)。

面接のある入学試験については、詳細な面接要領に基づいて、常に教員2人で面接を行い協議の上で評価点を決定することで、公平性を図っている。判定は全入試制度において、学部入試委員会と主任会による判定会議で原案を作成し、その後、法学部教授会の審議を経るという三段階のチェックを実施し、厳正性および透明性を確保している(資料:5-23)。

【社会福祉学部】

社会福祉学部の入学者受入れの方針に基づき、A0、公募制推薦、指定校制推薦、公募制スポーツ推薦、社会人、海外帰国生徒、外国人留学生、編入、転入、大学入試センター試験利用(前期、中期、後期)、一般(2月前期、2月後期、3月)と多様な入学試験方法で受験の機会を設けている。募集方法および選抜方法の詳細は、入学試験要項や入試ガイドブックに明示し、適切に実施している(資料:5-16)。

入学者選抜は、学部長、2人の学科主任および年度初めに校務分掌の一環として選出される専任教員2人で構成する判定委員による判定会議で実施し、この結果を教授会において審議・了承している(資料:5-114 第5条第1項第10号)。

【地球環境科学部】

地球環境科学部および学科の入学受入れの方針(資料:5-93 pp.137-139)に基づき、一般入学試験と大学入試センター試験利用入学試験のほか、A0入学試験、推薦入学試験(指定校制、公募制、公募制スポーツ)、特別入試(外国人留学生、社会人、専門・総合学科、海外帰国生徒)により、学部の人材育成の目的を理解する入学志願者に対して多様な募集・選抜を行っている。それぞれの入学試験制度別募集定員、出願資格や審査方法は「入試ガイドブック」に明示している(資料:5-20)。

入学受入れの透明性については、入選委員会による議事録の作成、教授会における報告および承認、さらに入試結果の数値公表などにより確保している。

【心理学部】

心理学部では、入学受入れの方針として定めたもののうち「心理学の専門的知識の習得に必要な基礎学力を有する」ことを重視しているため、A0入学試験は実施せず、方針に基づく適切な学生募集を行っている。推薦入学試験、大学入試センター試験利用入学試験、一般入学試験については、いずれも募集人数を定めており、学生募集の方法とともに「立正大学 入試ガイドブック」に明記している(資料:5-16 pp.4-5)。

入学受入れの選抜は、試験区分ごとに学部運営委員および学部入試委員による判定会議を開催した上で、教授会において公正かつ適切に行っている。

研究科 |

【文学研究科】

本研究科の入学受入れの方針に基づき、入学受入れの選抜においては、専攻毎に研究計画を含む書類審査、筆記試験および専攻全教員による口頭試問を実施している。また各専攻の選考結果を専攻主任会議、及び文学研究科委員会で審議し、決定することで、選抜の公正と透明性の確保を図っている。

【経済学研究科】

本研究科の入学試験は、学内選考試験(資料:5-24)、一般入学試験がある。学内選考試験では、学士課程の成績と小論文の評価を考慮し、外国語の試験および面接を行い、合否を判定している。一般入学試験では、学生の受け入れ方針に基づき、2015(平成27)年度入学生については、「基礎」試験、「専門」試験、外国語の試験および面接を行い、また、2016(平成28)年度入学生については、「基礎」試験、小論文、外国語の試験および面接を行って、総合的に判断している。なお、留学生については、外国語試験に代えて面接に基づいて日本語能力を評価し、合否を判定している(資料:5-10 p.39、5-104 p.39)。

これら入学試験の合否判定については、研究科長、学事担当および入試担当の運営委員で構成する本研究科運営委員会の入試判定会議において合格基準を審議し、この結果を大学院・入試判定研究科委員会において審議・決定することで、透明性および公平性を確保している。

【法学研究科】

本研究科の学生募集の案内は、入学者受入れの方針に沿って、本研究科オリジナルホームページを通して行っている(資料:5-25)ほか、朝日新聞デジタルに掲載している(資料:5-26)。また、これらの掲載内容を基に作成した資料を、特に社会人や資格取得を希望する人に、研究科入試説明会で配布している(資料:5-27)。

本研究科の入学試験は、「一般入学試験・社会人入学試験(長期履修学生制度含む)」と「外国人留学生試験」を設け、幅広い層の応募者を多様な方法によって受け入れている。試験は専門科目の筆記試験(専門試験・小論文)および口頭試問を課しており(資料:5-10 p. 49)、この結果をもとに常務委員会で判定し、最終的に研究科委員会で審議することで、選抜における透明性を確保している。その他、本学の法学部に在籍しているGPA 2.50以上の学生は、単位先取履修制度や学内選考試験制度を利用することができる(資料:5-28、5-29)。

【経営学研究科】

本研究科では、立正大学大学院案内、大学公式ホームページと研究科オリジナルホームページに加え、社会人対象の学外広報のホームページに掲載をするなどして学生募集を行っている(資料:5-11 p. 24、5-30、5-31、5-32)。

また、ビジネスパーソン向けの週刊誌と講座教科書等への広報(資料:5-33、5-34)を行っており、とくにキャリアデザインとして税理士を志望している者に対して、税理士資格試験一部免除申請に向けた修士論文指導を行う旨を記載している。留学生を含めた一般入学試験に対しては、日本語、英語、中国語の経営学研究科紹介のリーフレットを作成し日本語学校を含めた教育機関に送付する広報活動も行っている(資料:5-35)。

入学試験に関しては、多忙な社会人にも配慮し受験機会を多く設けるため複数回実施している(資料:5-10 p. 57)。入学試験の書類審査、筆記試験と口頭試問は、経営学研究科入学試験実施要項に従って、筆記試験では常務委員が試験監督を担当し厳密性を確保し、口頭試問では2人以上の教員が参加し公平性を確保している(資料:5-10 p. 60)。合否判定に関しては、研究科長と常務委員が、入学試験作成/採点担当教員と口頭試問担当教員とともに、受験者の学力と能力に関する演習受け入れ可能性の情報を基に行っている(資料:5-36、5-37、5-38、5-39)。筆記試験と口頭試問における公平性を確保し、教育分野や試験業務担当が異なる複数名が判定する合否によって透明性を保証している。

【社会福祉学研究科】

本研究科の入学者受入れの方針に基づき、入学試験については様々な受験者に対応をするため、年に2回の受験機会を設けている。一般入学試験、外国人留学生入学試験、社会人入学試験である。選抜に際しては、筆記試験と受験生1人に対し3人の教員で行う口頭試問を課し(資料:5-10)、合否に関しては試験日当日の主に研究科長、常務委員、筆記試験出題者、口頭試問の担当者からなる判定会、および研究科委員会において審議・決定すること(資料:5-40)で、入試に関する透明性と公平性を確保している。

【地球環境科学研究科】

本研究科の入学者受入れの方針に基づき、一般入学試験、外国人留学生入学試験、社会人入学試験を行っている。年2回の入試においては専門知識および英語能力(留学生の場合日本語能力)についての試験を行い、さらに修士課程の志願者については卒業論文の内容等を、博士後期課程の志願者については修士論文の内容等を口頭試問で確認している。また、志願票とともに事前に提出された研究計画書をもとに、入学後の研究計画についても審査している。その後それぞれの専攻科の会議を経て、最終的に研究科委員会で判定を行うことで適切性と透明性を確保している(資料:5-41、5-42、5-10)。

【心理学研究科】

心理学研究科の入学者受入れの方針に則り、本研究科の入学試験については、募集要項に受験科目や面接など選抜方法を明示し公表している(資料:5-104)。2012(平成24)年度に開設された対人・社会心理学専攻修士課程では、募集内容の周知を進めるために独自の入試説明会を実施している(資料:5-43)。

入学者選抜に際しては筆記試験に基づき、専門知識・英語能力・論文作成能力を評価するとともに、面接試験で、研究計画を遂行しうる能力、さらに臨床心理学専攻修士課程では、臨床心理士業務としての実践にかかわる適性を含めた総合的な審査を行っている。合否判定は各入学試験後に各専攻での審議の後、入学試験判定会議を開き、厳正に審査し、最終的には研究科委員会において決定することで透明性を確保している。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

大学全体 |

大学の定員管理は、全学部による入試運営委員会等での議論を経て行っている。また、毎年度各学部の入学定員基準を設けている。併せて、月次在籍者数を確認して在籍管理をしている。大学(学部)全体では、入学定員に対する入学者数比率および収容定員に対する在籍学生数比率は大幅な未充足や超過はない(資料:5-115 表3、表4)。入学定員に対する入学者数比率の過去5年の平均値は、改善傾向にある。

大学院の収容定員に対する在籍学生数比率は、文学研究科仏教学専攻(修士課程および博士後期課程)と経済学研究科(修士課程)・法学研究科(修士課程)・心理学研究科対人・社会心理学専攻(修士課程)が充足しており、その他の修士課程および博士後期課程においては未充足である(資料:5-115 表3、表4)。定員未充足に対応するための施策として、2010(平成22)年度には社会人を対象にした長期履修学生制度を設けた(資料:5-44)。また、立正大学を卒業し立正大学大学院修士課程に進学する者を対象に立正大学大学院進学奨学金制度を設けた(資料:5-45)。2011(平成23)年度には奨学金の増額、2012(平成24)年度には奨学金制度の本学修士課程から博士後期課程へ進学する学生も対象とする改正を行った(資料:5-45)。また、同年度に法学研究科修士課程の入学定員を20人から10人に減じた。2013(平成25)年度には、従来、社会人にのみ適用していた長期履修学生制度を、一般

受験生も利用可能とするよう申し合わせを改正し、2014(平成26)年度入学試験より実施した(資料:5-44)。前述の大学院進学奨学金の適用範囲を広げ既卒者も対象とする要領改正を行い、2016(平成28)年度入学試験より実施した。定員管理の詳細については、各学部・研究科の項で述べる。

学部 |

【仏教学部】

本学部の収容定員は、学則に宗学科200人、仏教学科220人、合計420人と定めている(資料:5-87 第4条)。2015(平成27)年5月1日現在の在籍学生は、宗学科198人、仏教学科220人、両学科合計418人で、収容定員に対する在籍学生数比率は、宗学科0.99、仏教学科1.00、学部としては1.00で、2014(平成26)年度実績(1.07)と同様に適正な範囲に収まっている(資料:5-115 表4)。また、2011～2015(平成23～27)年度の入学定員に対する入学者数比率は、宗学科0.83、仏教学科1.02、学部としては0.93であり、仏教学科は概ね適切であるが、宗学科は不適切な状況である。(資料:5-115 表4)。

【文学部】

本学部の収容定員は、学則に哲学科360人、史学科560人、社会学科560人、文学科560人と定めている(資料:5-87 第4条)。本学部では、収容定員数を見据えながら、適切な在籍学生数となるように入学試験の合格者数を決定している。2015(平成27)年度現在の各学科の収容定員に対する在籍学生数比率は、哲学科1.01、史学科1.08、社会学科1.11、文学科1.13、文学部全体では1.09となっており、収容定員に対する在籍学生数比率を適正に維持している。また、入学定員に対する入学者比率の5年間の平均は、哲学科1.02、史学科1.06、社会学科1.09、文学科1.12であり、文学部全体としては1.08となっている(資料:5-115 表4)。

【経済学部】

本学部では、収容定員数を見据えながら、適切な在籍学生数比率を維持するように毎年の合格者数を決定している。入学定員に対する入学者数比率(過去5年間平均)は1.11であり、またそれを反映し、収容定員に対する在籍学生数比率は、2014(平成26)年度は1.12と、適切な水準を維持している(資料:5-115 表4)。

ただし、指定校推薦入学試験については、募集定員と入学者数との間の乖離が存在する。これに対する改善措置としては、まず募集定員の面からは、2009(平成21)年度入試では前年度の20名から30名へ、また、2010(平成22)年度入試では70名へ、そして2012(平成24)年度入試では75名へ、さらに2016(平成28)年度入試では85名へと、募集定員数を段階的に引き上げ、入学者数の実態に近付けるよう努力を行ってきた(資料:5-46)。他方、指定校推薦の対象校についても、2012年度に40校の削減を行ったが、昨年(2014年)度にも28校の削減を行い、さらに今年(2015年)度も32校の削減を行い、指定校推薦での入学者数を減少させるべく改善措置を講じてきた。

こうした措置の結果、2012年度入試では、募集定員75名に対して入学者が200名と大

大きく乖離していたが、翌年の2013(平成25)年度入試では入学者数は171人と、30人程度(約15%)の減少となり、両者の乖離については2.67から2.28へと一定の改善が得られた。そして直近の2015(平成26)年度入試では162名の入学者数と、前年度の172名から10名の減少となり、2012年度入試時から大きな改善傾向を示したとともに、(2015年度に決まり、2016年度入試から適用される)現行の募集定員(85名)をベースに考えると、募集定員に対する入学者数比率は、昨年度まで超えていた2倍を切る水準にまで下がり、さらに学生の受け入れ状況については大きく改善してきている現状にある(資料:5-16)。

【経営学部】

2011(平成23)年度から2015(平成27)年度までの過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、1.11である。なお、2015年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、1.12である。編入学の定員は若干名を設定しており、本年度の編入学生は2人である(資料:5-115表4)。指定校推薦入学試験においては、入学定員に対する入学者数比率が、2015年度は1.95と高い(資料:5-115表3)。この問題への対策として、指定校入学試験による入学者の成績を追跡し、退学者・除籍者・進級不可者が散見された場合は、その出身校に対する指定校評定平均値を変更した(資料:5-47)。

【法学部】

2015(平成27)年度の収容定員は1,200人、在籍学生数は1,360人であり、収容定員に対する在籍学生数比率は1.13である。また、過去5年間の入学定員(300人)に対する入学者数比率の平均は1.10で、いずれも適正である(資料:5-115表4)。

2015年度の指定校推薦入学試験においては、募集定員75名に対して入学者が175人(対定員比率2.33)となった。前年度の3.00より改善はみられたものの、依然と高い比率である。その主たる原因は、法学部の品川移転の認識が浸透・定着したことと、2014(平成26)年度の一般入試が難化したことにあると考えられる。その対策として、2016(平成28)年度入試の指定校数を前年度の429校から419校に削減した(資料:5-48)。

【社会福祉学部】

社会福祉学科では「社会福祉士(国家試験受験資格)」「精神保健福祉士(国家試験受験資格)」「特別支援学校教諭」の養成課程を、子ども教育福祉学科では「保育士」「幼稚園教諭」「小学校教諭」の養成課程を展開しており、演習の定員が定められていることから、定員枠の遵守には特に十分な注意を払っている。

2015(平成27)年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、社会福祉学科で1.00、子ども教育福祉学科(人間福祉学科)で1.08である。なお、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、社会福祉学科1.04、子ども教育福祉学科(人間福祉学科)1.11である(資料:5-115表4)。

【地球環境科学部】

本学部の収容定員に対する在籍学生数比率は、環境システム学科1.19、地理学科0.90、学部合計1.02であり、昨年度と比べて環境システム学科でプラス0.03、地理学科

でマイナス 0.02、学部合計でマイナス 0.01 である。過去 5 年の入学定員に対する入学者数比率の平均は、環境システム学科 1.15、地理学科 0.92、学部合計 1.02 であり、適正な比率を維持している(資料:5-115 表 4)。

本学部では、適正な入学定員に対する入学者数比率を維持するため、学部独自で過去の志願者に関し、その入学手続き・得点分布・学内併願状況などをクロス集計したデータを整備している(資料:5-49)。

【心理学部】

入学定員に対する入学者数比率の過去5年間の平均は、臨床心理学科1.15、対人・社会心理学科1.17、学部合計1.16と概ね適正な数値を維持している(資料:5-115 表4)。また、収容定員に対する在籍学生数比率も、2014(平成25)年度の臨床心理学科1.20、対人・社会心理学科1.18、学部合計1.19から、今年度は臨床心理学科1.17、対人・社会心理学科1.17、学部合計1.17へと概ね適正な数値に改善されてきた(資料:5-115 表4)。引き続き適正な定員管理に努めていく。

研究科 |

【文学研究科】

本研究科における収容定員に対する在籍学生数比率は、仏教学専攻修士課程 1.00、同博士後期課程 1.56、英米文学専攻修士課程 0.05、同博士後期課程 0.17、社会学専攻修士課程 0.25、同博士後期課程 0.17、史学専攻修士課程 0.70、同博士後期課程 0.67、国文学専攻修士課程 0.30、同博士後期課程 0.78、哲学専攻修士課程 0.42、同博士後期課程 0.00 であり、修士課程合計 0.46、博士後期課程合計 0.61 で、前年度より一部専攻を除き充足率が低下した(資料:5-115 表 4)。この現状への対策として、各専攻会議およびFD推進部会、文学研究科委員会において広報の拡大、進学説明会の充実などを検討し具体化した(資料:5-50、5-51、5-52)。

【経済学研究科】

過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、修士課程で1.50、博士後期課程で0.5である。留学生の歩留まりが読みづらく、特に修士課程については、これまで入学定員に対する入学者数比率、および収容定員に対する在籍学生数比率が高止まりとなっていた。しかし、2012(平成24)年度は2.1であった入学定員に対する入学者数比率は、これまで以上に慎重かつ厳格な合格判定を行った結果、2013(平成25)年度には1.7、2014(平成26)年度には1.3、2015(平成27)年度には0.7と経年的に低減させることができた(資料:5-115 表3)。

収容定員に対する在籍学生数比率は、修士課程で1.05、博士後期課程で0.72である(資料:5-115 表4)。なお、編入学定員は設けていない。

【法学研究科】

本研究科の 2015(平成 27)年度の収容定員に対する在籍学生数比率は 1.00 である。品

川キャンパス移転後の入学者数比率は、2014(平成26)年度は1.00、2015(平成27)年度は1.10である(資料:5-115 表4)。

定員充足率の改善は、2012(平成24)年度より募集定員を20人から10人に削減する措置により対応してきた。これに加えて、品川キャンパスへの移転に伴う環境整備への対応や公務員・社会人へのリカレント教育や税理士、行政書士、司法書士、社会保険労務士養成をより強化していく方向で、適切に管理している(資料:5-116、5-117)。

【経営学研究科】

過去5年間の入学定員に対する入学者数の比率は、2011(平成23)年度入学試験から各年度において、それぞれ0.60、0.20、0.60、0.60、0.44であり平均は0.488である。20人の収容定員に対する在籍学生数比率つまり定員充足率は2015(平成27)年度は0.4である(資料:5-115 表4)。それぞれ充足には至っていないものの、過半数を確保している年が過去5年間で6割を占めている。

アカデミックコースに関しては、以下の方策により優秀な学生の獲得に努めている。留学生に対しては、2015(平成27)年度入学試験より特定の海外協定校との間に推薦入学試験制度を設けている(資料:5-53)。また、社会人に対しては、2016(平成28)年度入学試験より社会人が受験する場合の筆記試験科目である「専門科目」を「小論文」に変更し、学術研究の場から遠ざかっていた社会人が大学院入学試験に感じる抵抗感を減らす工夫を行った(資料:5-104 p.62)。

本年度も応募者がいなかったビジネス・ソリューションコースの学生募集に関しては、引き続き受入れ可能な分野をより明確化・限定化して明示し、同コースの教育研究内容を分かり易くする対応をしている(資料:5-118、5-119、5-32)。

【社会福祉学研究科】

本研究科の2015(平成27)年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、修士課程では0.50、博士後期課程は0.78である(資料:5-115 表4)。学部生の大学院進学を促すため、3、4年生へのガイダンス、ゼミナール、演習等での呼びかけ、個別相談を行っている。これに加え、社会福祉士国家資格を有し実務経験がある者に対する上級資格である認定社会福祉士資格取得カリキュラムの導入が決定したので、昨年度からこれに対応し、充実した内容でわかりやすいシラバスを作成し、魅力あるカリキュラムとして、志願者へ研究科オリジナルホームページ等で周知している。

【地球環境科学研究科】

2015(平成27)年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、博士前期課程の環境システム学専攻は0.55、地理空間システム学専攻は0.69、博士後期課程環境システム学専攻は0.33、地理空間システム学専攻は0.11と全般に低い状態が続いている(資料:5-115 表4)。

そのため、大学院入試説明会を年2回、1月と7月に実施するなど、充足率を高める努力を行っている(資料:5-54)。また、学部生を対象に大学院の授業を学部在学中に履修する先取り履修制度を設けることで大学院進学を促し、大学院生定員の充足に向けた努力を

行っている(資料:5-55)。2014(平成26)年度より、先取履修を2期から始められる制度を発足させた(資料:5-56、5-120)。先取履修者の人数の変動が見られるため、「先取履修に関する説明会」も入試説明会と同様に開催している(資料:5-57、5-58)。

【心理学研究科】

2015(平成27)年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、心理学研究科修士課程臨床心理学専攻は0.95、修士課程応用心理学専攻は0.20で、修士課程対人・社会心理学専攻は1.20、博士後期課程心理学専攻は0.25、と低い専攻がある(資料:5-115 表4)。応用心理学専攻においては、2015年度定員の見直しを行い、経過を検討中である。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

大学全体 |

各学部および研究科は、前年度の実績を基礎に、教授会・研究科委員会で募集・選抜の検証を行っている。その上で、学部については、全学部による入試運営委員会で、大学院については研究科長会議で、次年度の募集・選抜方法を決定している。また毎年入試センターで前年度入学試験の分析結果を提示し、募集や選抜の問題点の確認を行っている。また、学部については全学の入試運営委員会で、大学院については研究科長会議で入学者受入れ方針を確認している。

2015(平成27)年度入学試験に関しては大手予備校等を始めとする各種教育関係団体の入試結果データを確認し、6月に学長室を通して理事会に報告した(資料:5-59)。これら学部および研究科の入学者選抜方法や入学試験結果分析を入試センターにおいて集約するとともに、学生数のデータとあわせて検証し、中長期的な展望の下に、今後も安定して公正かつ適切な募集・選抜を行っていく。

学部 |

【仏教学部】

2013(平成25)年度入学試験から、入学者受入れの詳細な方針を学部オリジナルホームページ(資料:5-90)や入試要項(資料:5-2)に掲載した。そこに記された方針に基づき、全ての学生募集と入学者選抜について公正性・適切性が確保されたことを、教授会(資料:5-19)において検証を行った。なお、2016(平成28)年度入学者から宗学科を2コース制にすることにより、入学者受入れ方針の内容を変更した(資料:5-90、5-2)。

【文学部】

本学部では、毎年、入試関係会議を開き、各学科・専攻コースから選出された教員や、運営委員(入試担当)、文学部運営委員で構成される委員によって、入試動向の分析や入試制度についての検討を行い、教授会に審議事項を報告している(資料:5-21 第2条・

第5条・第6条)。2015(平成27)年度についても、入試関係会議および学生募集に関する事項を検討する入試プロジェクト委員を含めた拡大入試関係会議を複数回開催し、入試動向の分析やそれに基づいた募集方法・選抜方法の検討を行っている(資料:5-60、5-61、5-62、5-63)。

【経済学部】

学生の受入れ方針については、他の方針等と同時期に教授会で定期的に検証を行っている(資料:5-64、5-65)。学生募集および入学者選抜については、毎年、入試委員会において、入試状況を各入学試験別に分析し、運営委員会で検討を行っている。これを最終的に教授会において検証を行い、必要があれば翌年度入試に向けて改善を行っている(資料:5-66)。

【経営学部】

入学者受入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜が公正かつ適切に実施されているかについては、学部主任会で定期的に検証され、平成27年度第1回教授会において審議し、検証結果を承認した(資料:5-121、5-122)。

【法学部】

学生募集および入学者選抜は、本学部内では以下の要領で毎年検証している。まず学部入試委員会が資料を作成し、学部主任会に報告する。次に、学部主任会でその内容を検証し、必要であれば再度の調査、改善点の取りまとめ等を学部入試委員会に指示する。学部入試委員会は、この主任会の検証結果および指示を受けて必要な諸作業をおこなったうえで、入試報告を学部教授会に諮る。教授会では審議のうえ、翌年度以降の方針と併せて検証・決定する(資料:5-67、5-68)。

【社会福祉学部】

学生募集および入学者選抜については、学部内の入試実行委員会、運営委員会、および学科会議にて定期的に入試状況と学生募集を検討し、それを踏まえて教授会で審議・報告を行っている。さらに、年度末に最終的な総括と検証を行い、次年度以降につなげる改善を重ねている(資料:5-114 第5条、5-69、5-70、5-71)。

【地球環境科学部】

入試センターおよび入試運営委員会における全学的な入試結果の検証を踏まえ、本学部では入選委員会と入試対策小委員会を中心となって、入試動向の分析および次年度の学生募集や入試選抜方法を検討し、教授会での審議、報告事項としている。また、在籍学生を出身高校別、入試方法別に整理し、入学後の修学状況と入試方法の関係を点検し、学生募集活動に反映させている(資料:5-72、5-49)。

さらに、高校生の進学志向を探り、学生募集の一助とすべく、12月14日から19日の期間中、高校生に普段の講義を体験してもらうオープンクラスを実施し(資料:5-73)、環境システム学科の7科目、地理学科の1科目に参加した高校生にアンケートを行った。

【心理学部】

本学部では、2013(平成25)年度より、学生募集および入学者選抜の公正性・適切性についての定期的な検証を開始した。具体的には、学部自己点検評価委員会が入試委員会に検証を依頼し(資料:5-74)、その結果(資料:5-75)に基づき、教授会において各種方針等含め、適切性および変更の必要性について検証を行った(資料:5-123)。

また毎年、学部全体で入学者の傾向についてFD会議で分析・検討し(資料:5-124)、学生募集および入学者選抜の公正性・適切性についての検証を行っている。さらにこれらの結果や、入学後に行うTOEICの結果、その後の学修状況等をもとに、毎年度入試委員会および教授会で指定校や入試内容の見直しを行っている(資料:5-76)。

研究科 |

【文学研究科】

常務委員会および専攻主任会議において、前年度までの志願者・入学者等の動向および収容定員に対する在籍学生数比率等を検証した上で、学生募集および入学者選抜の適切性や公正性を検討し、各専攻会議、専攻主任会議、文学研究科委員会の審議を経て、次年度の学生募集方法を定めている(資料:5-50)。

【経済学研究科】

収容定員に対する在籍学生数比率の動向を経済学研究科運営委員会において確認し、適正な学生数の受け入れに努めている(資料:5-115 表3,表4)。また、入学定員に対する入学者数比率は、本研究科委員会における合否判定の際に確認しながら行っている。さらに、学生募集および入学者選抜が、学生の受入れ方針に基づき公正かつ適切に実施されているかについては、経済学研究科委員会において検証を行い、2016(平成28)年度入学試験をより公正かつ適切に行うため、制度を改変した(資料:5-77)。

【法学研究科】

学生募集や入学者選抜の公正さと適切性についての検証は、常務委員会および研究科委員会において、毎年適宜行っている。2015(平成27)年度は、平成27年度第2回研究科委員会において「定期検証事項チェックリスト」に基づき実施した(資料:5-125)。

【経営学研究科】

学生募集および入学者選抜が入学者受入れの方針に基づき公正かつ適切に実施されているかについては、毎年経営学研究科委員会において定期的に検証を行っている(資料:5-126)。

【社会福祉学研究科】

年2回実施している選抜は公正、適切に行われている。研究科委員会では、入学試験判定に加え、試験の度に選抜方法等について常務委員会で検討し、その結果を研究科委員会で議論しており、その適切性について定期的に検証を行っている(資料:5-40)。

【地球環境科学研究科】

入学者選抜は年2回実施している。選抜は専門知識および英語能力(留学生の場合は日本語能力)についての筆記試験と口頭試問により公正かつ適切に実施している。また合格者判定を研究科委員会で行なうとともに、毎年定期的に同研究科委員会で入試日程、入試方法の適切さ、そのあり方について検証を行っている(資料:5-58、5-127)。

【心理学研究科】

学生募集や入学者選抜の公正さと適切性についての検証は、入試委員会、常務会、研究科委員会において適宜行っている(資料:5-128)。志願者・入学者等の動向を検証し、進路説明会における進学希望者への詳細な説明に反映させている。対人・社会心理学専攻では、2011(平成23)年度の新設以来、進学を希望する学生を中心に、独自の説明会を行っている(資料:5-43)。

2. 点検・評価

<基準の充足状況>

本学では建学の精神に基づいた教育目的を踏まえて入学者受入れの方針を定め、明示し、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っている。定員管理については、一部超過、未充足があるものの、各学部・研究科における対策と、全学的な経済支援策等を打ち出し、改善を図っている。また、方針および学生募集、入学者選抜については、各学部・研究科で定期検証事項チェックリストや自己点検結果リストなどを用いて定期的(定期検証事項チェックリストは原則5月、自己点検結果リストは必要に応じて複数回)に見直しを行っている。従って概ね基準を充足している。

(1) 効果が上がっている事項

【大学全体】

障がいのある学生受入れの方針を策定した(資料:5-6)。

これに基づき2015(平成27)年度入学試験から入学試験要項に「身体に障がいのある方の出願について」の案内を記載し、2016(平成28)年度入学試験からは、様々な障がい者に対応できるようにするため「障がいのある方の出願について」の案内(資料:5-1、5-2、5-3、5-4)に変更し、身体の障がいに限定せず受験上の配慮を希望する出願者に対応している。また、障がいのある学生に対して全学的な組織である「障がいのある学生支援協議会」を立ち上げ、これに加えて「障がいのある学生支援ルーム」を設置した。

成績開示請求制度について、2014(平成26)年度入学試験から入学試験要項に記載して周知し、加えて、大学院においても、同制度について2016年度入学試験から大学院学生募集要項(資料:5-104)に掲載した。

【文学部】

発達障がいのある学生に対し、新たに設置された「障害のある学生支援ルーム」の専門家と相談しつつ、当該学生が受講する授業担当の教員に文書を配布し、授業や定期試験に際して配慮するよう周知するなど、障害に応じた細やかな対応を行った(資料:5-78、5-79、5-80)。

【経済学部】

指定校推薦入学試験について、募集定員に対する入学者数が2倍を超え、両者間の大きな乖離が存在していたが、複数年度にわたって指定校推薦対象校の削減および募集定員の引き上げ措置を継続して行ってきた結果、2015(平成26)年度入試における指定校推薦の入学者数は162名と、前年(2014年度)よりも10名減少となり、これにより、現行の募集定員(85名)をベースに考えると、募集定員に対する入学者数比率は、昨年度まで超えていた2倍を切る水準にまで下がり、学生の受け入れ状況については大きな改善傾向を示してきている。

【文学研究科】

博士後期課程の出版助成を受けての公刊により本研究科の認知度を高めた。

【経済学研究科】

修士課程における、入学者数の定員超過率を経年的に低減させている(資料:5-115 表3)。また、修士課程における収容定員に対する在籍学生数比率は、2014(平成26)年度は1.60であったが、入学試験における受け入れについて慎重に判定した結果、2015(平成27)年度は1.05となった(資料:5-115 表4)。

(2) 改善すべき事項**【大学全体】**

障がいのある学生に対する入学試験時の対応について、全学的な組織として「障害のある学生支援協議会」を立ち上げて段階的に対応・検討しているものの、実際の対応は学部ごとに行っている。

大学院は一部の専攻を除き入学定員に対する入学者数比率が充足していない。

【仏教学部】

本学部の具体的な教育内容については、社会に対し様々な手段を講じて公表しているものの、本学部が僧侶養成のみを目的としているかのような先入観をもたれている事は否めない。

【経済学部】

指定校推薦入学試験について、2015(平成27)年度入試における募集定員に対する入学者数は162名となり、現行の募集定員(85名)からみると、募集定員に対する入学者数比率

は2倍を下回り、大きな改善傾向を示してきているが、依然として募集定員と入学者数の間には乖離が存在している(資料:5-115 表3)。

【社会福祉学部】

2015(平成27)年度における社会福祉学科の在籍学生数は802人で、収容定員(800人)に対する比率は1.00であるが、学年別で見ると2015年度入学の在籍学生数が165人となっており、定員を充足していない(資料:5-115 表4)。

【文学研究科】

収容定員に対する在籍学生数比率が低い状況が続いている。

【経営学研究科】

本年度は収容定員に対する在籍学生数比率が過半数を下回った。また、ビジネス・ソリューションコースの志望者数および入学者数は0人であった。

【社会福祉学研究科】

修士課程においては、社会福祉学部卒業の内部からの進学者、保育・福祉系現場の現職者、留学生等が在籍している。このため、基礎・前提として持っている知識や技術にばらつきが大きい事態は変わらない。

【地球環境科学研究科】

2013(平成25)年度より博士後期課程環境システム学専攻で導入した実験実習指導補助員制度により、2013年度～2015年度の3年間で同課程において4人の入学者があった。2014(平成26)年度には博士前期課程の入学者が増加した。しかし、研究科全体としてはいまだ収容定員に達しておらず在籍学生数比率は低い状態にある。

【心理学研究科】

再入学制度を利用した入学者により、在籍学生数比率が若干向上したものの、博士後期課程心理学専攻の入学者数、在籍学生数比率が依然として低い。

3.将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

【大学全体】

「障がいのある学生支援協議会」の立ち上げ、「障がいのある学生支援ルーム」設置に続き、今後も支援体制について段階的に整備していく(資料:5-81、5-82)。

【文学部】

障がいのある学生について、学生の現状把握や、学生への対応状況など情報収集の方法を明確化し、「障害のある学生支援ルーム」やカウンセリングルームとの連携を深め、障がいに応じたより細やかな対応を継続的に進めていく。

【経済学部】

今後も、既存の指定校(対象校)の数を削減する努力を行っていくとともに、指定校推薦入学試験の募集定員についても更なる変更が必要であるかの検討を継続的に進めていく。

【文学研究科】

出版助成については、これまでに4冊が刊行されるなどの結果が出ており、この助成を継続するとともに、各専攻会議、FD推進部会、文学研究科委員会において検討した奨学金制度の充実・社会人入学の促進など、定員充足への方策の具体化を進める(資料:5-83)。

【経済学研究科】

2015(平成27)年度の入学試験においては、入学者受け入れ数について慎重な判定を行った結果、修士課程における入学定員及び収容定員の超過は解消傾向にある(資料:5-115表3、表4)。

(2) 改善すべき事項**【大学全体】**

障がいのある学生への全学的な対応については、2015(平成27)年度より「立正大学障がいのある学生支援ルーム」を設置することと、障がいのある学生への全学的な修学支援に関する基本的事項、および障がいのある学生支援に関する重要事項を審議・助言するための「立正大学障がいのある学生支援協議会」を置くことを決定したものの2016(平成28)年4月より実施となる「障害者差別解消法」に対応するための、より充実した事務組織体制を整備する必要がある。

大学院における定員確保の施策の一つとして社会福祉学研究科修士課程を改組し新たに教育福祉学専攻を設置した。引き続き、大学院の定員未充足については、社会のニーズへの対応も視野に大学として改組に注力する。

【仏教学部】

本学部の教育内容については、今後も社会に対しアピールし続けるとともに、その効果的な方法について引き続き検討していく。なおアピールの一方法として、2009(平成21)年度より高校生向けに懸賞作文を開催し、さらに2013(平成25)年度からはその名称を作文コンクールと改めて、全国の高等学校を通じて高校生向けに案内を行い、本学部の教育の一端を認知してもらえよう図っており、今後も継続して行う予定である(資料:5-84)。

また各学科の教育内容や学びの体系をよりわかりやすくすることを目的に、2016(平成28)年度入学者から、宗学科は新たに「法華仏教コース」「日本仏教コース」の2コース制を導入し、いっぽう仏教学科は従来の「仏教思想歴史専攻コース」「仏教文化専攻コース」を「思想・歴史コース」「文化・芸術コース」に改めることを決定し、学外に周知した。(資料:5-7 pp.2-11)

【経済学部】

指定校推薦入学試験における募集定員と入学者数の間の乖離をさらに縮小させる。

【社会福祉学部】

社会福祉学科の定員が未充足であることに対して方策を取っていく必要がある。人口の高齢化、格差社会の進展、学校問題の深刻化等の社会情勢を受けて、社会福祉および教育に携わる優れた人材の養成は日本全体にかかわる重要課題である。本学部の社会的使命、意義、魅力を受験生・保護者および地域社会に正しく伝えていく方策を取っていくよう検討を進めている。

【文学研究科】

入学者数を増加させ、定員充足を実現するために、学部生への大学院進学を促す説明会を開催している。また、ポスターとチラシの作成および他大学等学外の関係機関への送付、オープンキャンパスでの本研究科の教育内容の説明および入試相談の実施、大学公式ホームページの一層の充実を図るなど、広報を積極的、継続的に進める。

【経営学研究科】

アカデミックコースの志望者の増加のため、教育充実を目的とするカリキュラム改正を次年度以降具体化していく。また、ビジネス・ソリューションコースの志望者を増やすべく、引き続きビジネスパーソン向けの雑誌への広告掲載など、積極的なPR活動を実施していく中で、教育内容をより具体的に明示し、周知させていく。

【社会福祉学研究科】

さまざまな学修履歴の大学院生に対し、不足している知識を補充する履修計画の指導を含んだ個別ガイダンスを研究指導計画書の作成などを通じて強化していく。

【地球環境科学研究科】

本研究科に興味をもった学生が受験しやすい環境づくりを行い、経済的なサポートをさらに拡大し、同時に広報活動を進めるなどの諸施策を研究科委員会において引き続き検討を行っていく。その一環として、2013(平成25)年度から環境システム学専攻で導入した論文投稿支援制度を地理空間システム学専攻でも2015(平成27)年度より導入した。また地球環境科学部からの内部進学モチベーションを高めるために2期からの先取履修が可能となるように制度を改めたが(資料:5-120)、今後はその周知徹底を図っていく。

【心理学研究科】

博士後期課程心理学専攻は未だ定員未充足であるが、今年度新たに設けた再入学制度で1名が入学した。同専攻をはじめ、修士課程の他専攻における進学希望者の動向把握を、継続して検討されている心理士に関わる国家資格の動静に応じて行う。

4.根拠資料

- 5-1 立正大学入学試験要項<1> 平成 28(2016)年度入学試験要項 AO 入学試験
- 5-2 立正大学入学試験要項<2> 平成 28(2016)年度入学試験要項 ■全学部入試一般入学試験 ■大学入試センター試験利用入学試験(S方式) ■推薦入学試験 ■特別入学試験
- 5-3 立正大学入学試験要項<4> 平成 28(2016)年度入学試験要項 特別入学試験 ■社会人入学試験 ■海外帰国生徒入学試験 編入学試験 ■2年次・3年次編入
- 5-4 立正大学入学試験要項<5> 平成 28(2016)年度入学試験要項 外国人留学生入学試験
- 5-5 平成 26 年度第 5 回大学院研究科長会議議事録 <全学_5_2_20150727.pdf>
- 5-6 (Web)障がいのある学生の受け入れ方針|大学紹介|立正大学―「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/disability-support.html <全学_5_3_20150727.pdf>
- 5-7 サーラ
- 5-8 (Web)教育方針／目的 | 経済学部について | 立正大学経済学部
<http://keizai.ris.ac.jp/about/concept.html> <経済_5_1_20150727.pdf>
- 5-9 2015 年度心理学部第 4 回教授会資料(入学者受け入れの方針(案)) <心理_25_20151224.pdf>
- 5-10 平成 27 年度(2015) 大学院学生募集要項
- 5-11 立正大学大学院 平成 27 年度 ご案内
- 5-12 平成 27 年度 第 4 回「経営学研究科委員会」議事録 <経営院_9_20151217.pdf>
- 5-13 平成 27 年度心理学部進路ガイダンス
- 5-14 平成 28 年度立正大学大学院心理学研究科対人・社会心理学専攻 入試説明会
- 5-15 平成 26 年度第 5 回臨床心理専攻会議 議事録 <心理院_11_20150730.pdf>
- 5-16 2015 年度 立正大学 入試ガイドブック
- 5-17 (Web)入学試験過去問題 | 入試情報 | 立正大学―「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/examination_information/gakubu/past_examination/index.html
<全学_5_4_20150727.pdf>
- 5-18 立正大学個人情報の保護に関する規程
- 5-19 平成 27 年 5 月教授会議事録 <仏教_13_20160119.pdf>
- 5-20 2016 年度入試ガイドブック
- 5-21 立正大学文学部入試関係会議細則
- 5-22 (Web)入試情報 | 立正大学 経済学部 <http://keizai.ris.ac.jp/exam/index.html>
<経済_5_2_20150727.pdf>
- 5-23 2015 年度法学部各種推薦試験について
- 5-24 2016 年度 立正大学経済学研究科 学内進学者選考募集要項
- 5-25 (Web)立正大学大学院法学研究科 | 入試情報 <http://law.ris.ac.jp/graduate/nyushi.html>
<法学院_9_20150723.pdf>
- 5-26 (Web)朝日新聞デジタル: 社会人のための活用ガイド 大学院・専門職大学院特集 | 立正大学大学院
法学研究科 <http://www.asahi.com/ad/biz-manabi/ris/law.html> <法学院_10_20150723.pdf>
- 5-27 立正大学大学院法学研究科で学ぶことの意義
- 5-28 立正大学大学院法学研究科単位先取履修制度に関する申し合わせ

- 5-29 平成 27 年度立正大学大学院学内進学者選考試験要項
- 5-30 (Web)経営学研究科 | 入試情報 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/examination_information/daigakuin/entrance_examination_system/management/collection.html <経営院_10_20151217.pdf>
- 5-31 (Web)試験日程・試験科目 - 立正大学 経営学研究科
http://www.ris-keiei.com/graduate/entrance_examination.html <経営院_11_20140713.pdf>
- 5-32 (Web)朝日新聞デジタル: 社会人のための活用ガイド「大学院・専門職大学院」「通信制大学・大学院特集」: 立正大学大学院 経営学研究科
<http://www.asahi.com/ad/clients/daigakuin/ris/management.html> <経営院_12_20140713.pdf>
- 5-33 週刊ダイヤモンド(2014 年 11 月 22 日号)
- 5-34 NHK ラジオテキスト 入門ビジネス英語(2015 年 3 月号)
- 5-35 立正大学大学院 経営学研究科(3ヶ国語のリーフレット)
- 5-36 平成 26 年度 第 7 回「経営学研究科委員会」議事録・平成 27 年度 経営学研究科 入試日程(平成 26 年度第 7 回経営学研究科委員会資料) <経営院_13_20150713.pdf>
- 5-37 平成 26 年度 第 10 回「経営学研究科委員会」議事録 <経営院_14_20150713.pdf>
- 5-38 平成 27 年度大学院経営学研究科入学試験実施要領(B 日程)
- 5-39 平成 27 年度大学院経営学研究科入学試験実施要領(C 日程)
- 5-40 平成 26 年度第 1 回臨時研究科委員会議事録 <社福院_2_20150728.pdf>
- 5-41 平成 26 年度 7 月臨時(A 日程入試判定)地球環境科学研究科委員会議事録
 <地球院_5_1_20151225.pdf>
- 5-42 平成 26 年度 2 月臨時(C 日程入試判定)地球環境科学研究科委員会議事録
 <地球院_5_2_20150727.pdf>
- 5-43 平成 27 年度第 3 回定例心理学研究科委員会 議事録 報告事項 6 <心理院_15_20151222.pdf>
- 5-44 立正大学大学院長期履修学生制度に関する申し合わせ
- 5-45 立正大学大学院進学奨学金要領
- 5-46 2008~2016 年度 立正大学 入試ガイドブック(指定校制推薦試験募集定員)
- 5-47 経営学部 教授会議事録(平成 27 年度 第 2 回定例) <経営_5_20150724.pdf>
- 5-48 指定校選定について
- 5-49 入選委員会(平成 26 年度 第 1 回) <地球_5_1_20150725.pdf>
- 5-50 大学院文学研究科専攻主任会議・FD 推進部会議事録 <文学院_7_20160119.pdf>
- 5-51 大学院文学研究科 9 月定例委員会議事録 <文学院_8_20160119.pdf>
- 5-52 第 5 回 大学院文学研究科専攻主任会議・FD 推進部会議事録 <文学院_9_20160119.pdf>
- 5-53 中国海洋大学との入学に関する申し合わせ
- 5-54 2016 立正大学大学院 地球環境科学研究科 パンフレット
- 5-55 立正大学大学院地球環境科学研究科先取履修生(2 期)募集要項
- 5-56 立正大学大学院地球環境科学研究科 先取履修生募集要項(2 期)
- 5-57 平成 27 年度 7 月(第 4 回)大学院地球環境科学研究科委員会議事録 <地球院_5_3_20151225.pdf>
- 5-58 平成 26 年度 1 月(第 9 回)地球環境科学研究科委員会議事録 <地球院_5_4_20150727.pdf>
- 5-59 平成 27 年度入試結果分析
- 5-60 平成 27 年度 第 1 回(拡大)入試関係会議議事録 <文学_11_20150807.pdf>
- 5-61 平成 27 年度 第 2 回(拡大)入試関係会議議事録 <文学_12_20150807.pdf>
- 5-62 平成 27 年度 第 3 回(拡大)入試関係会議議事録 <文学_13_20150807.pdf>
- 5-63 平成 27 年度 第 4 回(拡大)入試関係会議議事録 <文学_14_20150807.pdf>
- 5-64 2014 年度立正大学経済学部第 2 回定例教授会議事録 <経済_5_3_20150727.pdf>
- 5-65 定期検証事項チェックリスト(2014 年度立正大学経済学部第 2 回定例教授会資料 NO.8)
- 5-66 経済学部における 2015 年度入試総括(2015 年度 立正大学経済学部第 1 回定例教授会資料 NO.9)

- 5-67 平成 27 年度法学部入試総括
- 5-68 平成 27 年度 法学部第 1 回教授会議事録 議題(5) <法学_7_20150727.pdf>
- 5-69 平成 27 年度 第 1 回 定例教授会議事録 <社福_4_20150724.pdf>
- 5-70 平成 27 年度 第 2 回 定例教授会議事録 <社福_5_20150724.pdf>
- 5-71 平成 27 年度 第 3 回 定例教授会議事録 <社福_6_20150724.pdf>
- 5-72 平成 26 年度 地球環境科学部 3 月(第 11 回) 定例教授会議事録 <地球_5_2_20150725.pdf>
- 5-73 オープンクラス 2015 チラシ
- 5-74 平成 27 年度心理学部第 1 回教授会資料「定期検証のお願い」(入試委員会)
<心理_19_20150723.pdf>
- 5-75 平成 27 年度心理学部第 1 回教授会資料「定期検証について(報告)」 <心理_20_20150723.pdf>
- 5-76 平成 27 年度心理学部第 3 回教授会資料「平成 28 年度心理学部指定校の選定について」
<心理_21_20150724.pdf>
- 5-77 2015(平成 27)年度 大学院 第 2 回経済学研究科委員会議事録 <経済院_5_1_20150727.pdf>
- 5-78 平成 27 年度 第 3 回文学部運営委員会議事録 <文学_9_20150801.pdf>
- 5-79 平成 27 年度 第 8 回文学部運営委員会議事録 <文学_10_20150801.pdf>
- 5-80 障がいのある学生の授業配慮について(お願い)
- 5-81 立正大学障がいのある学生支援協議会要領
- 5-82 立正大学障がいのある学生支援ルーム要領
- 5-83 立正大学大学院文学研究科博士論文出版助成要領
- 5-84 平成 27 年度作文コンクール募集
- 5-85 (Web)教育理念と目的/三つの方針|学部・大学院|立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/educational_idea/l10kip000002vfv3.html
<全学_4_1_20150728.pdf> (既出:4.1-1)
- 5-86 立正大学大学院 平成 28 年度 ご案内 (既出:4.1-29)
- 5-87 立正大学学則 (既出:3-2)
- 5-88 平成 27 年度 6 月教授会議事録 <仏教_3_20160119.pdf> (既出:4.1-3)
- 5-89 (Web)仏教学部 大学紹介立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。教育理念と目的/三つの方針
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/buddhism_faculty/l10kip000002virm.html
<仏教_6_20150821.pdf> (既出:4.1-46)
- 5-90 (Web)教育目標:立正大学仏教学部 http://bukkyo.rissho.jp/guide/edu_target.html
<仏教_5_20150821.pdf> (既出:4.1-5)
- 5-91 (Web)教育理念と目的|三つの方針|学部・大学院|立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/department_of_literature/three_plans/l10kip000002v11j.html <文学_2_20150801.pdf> (既出:4.1-47)
- 5-92 (Web)教育理念と目的/三つの方針|学部・大学院|立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/department_of_economics/l10kip000002vost.html <経済_4(1)_1_20150727.pdf> (既出:4.1-7)
- 5-93 平成 27 年度 学生要覧 (既出:4.1-2)
- 5-94 (Web)教育理念と目的/三つの方針|学部・大学院|立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/business_administration/l10kip000002vrv1.html
<経営_2_20150724.pdf> (既出:4.1-48)
- 5-95 (Web)学部・大学院 | 法学部 | 教育理念と目的/三つの方針
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/law_department/l10kip000002vtmw.html
<法学_4_20150727.pdf> (既出:4.1-49)

- 5-96 (Web)教育理念と目的／三つの方針|学部・大学院|社会福祉学部
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/social_welfare_faculty/l10kip000002vver.html
 <社福_1_20150724.pdf> (既出:4.1-50)
- 5-97 (Web)教育理念と目的／三つの方針|学部・大学院|立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/global_environment_faculty/l10kip000002vxz4.html
 <地球_4(1)_4_20150727.pdf> (既出:4.1-15)
- 5-98 (Web)教育理念と目的／三つの方針|学部・大学院|立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology_part/l10kip000002w0jj.html
 <心理_5_20150724.pdf> (既出:4.1-17)
- 5-99 立正大学大学院学則 (既出:3-4)
- 5-100 (Web)教育理念と目的／三つの方針|学部・大学院|立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/literary_researches/three_plans/l10kip000002wdl9.html
 <文学院_2_20150727.pdf> (既出:4.1-20)
- 5-101 (Web)教育理念と目的／三つの方針|学部・大学院|立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/economics_graduate_course/l10kip000002wh9s.html
 <経済院_4(1)_1_20150727.pdf> (既出:4.1-24)
- 5-102 (Web)経済学研究科「三つの方針」|立正大学 経済学部
<http://keizai.ris.ac.jp/master/index.html> <経済院_4(1)_2_20150727.pdf> (既出:4.1-52)
- 5-103 大学院経済学研究科パンフレット (既出:4.1-53)
- 5-104 平成28年度(2016)大学院学生募集要項 (既出:4.3-33)
- 5-105 平成27年第4回法学研究科委員会議事録・資料 <法学院_3_20150723.pdf> (既出:4.1-25)
- 5-106 (Web)教育理念と目的／三つの方針|学部・大学院|立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/law_graduate_course/l10kip000002wjm8.html
 <法学院_4_20150723.pdf> (既出:4.1-26)
- 5-107 (Web)教育理念と目的／三つの方針|学部・大学院|立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/graduate_course/l10kip000002wkqu.html
 <経営院_2_20150713.pdf> (既出:4.1-30)
- 5-108 (Web)三つの方針 - 立正大学 経営学研究科
http://www.ris-keiei.com/graduate/three_poilices.html <経営院_3_20150713.pdf> (既出:4.1-31)
- 5-109 (Web)教育理念と目的／三つの方針|学部・大学院|立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/social_welfare_course/l10kip000002wmge.html
 <社福院_1_20150728.pdf> (既出:4.1-32)
- 5-110 (Web)教育理念と目的／三つの方針|学部・大学院|立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/geoenvironmental_course/l10kip000002woh9.html
 <地球院_4(1)_20150724.pdf> (既出:4.1-33)
- 5-111 (Web)教育理念と目的／三つの方針|学部・大学院|立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/psychology_graduate_course/l10kip000002wp41.html
 <心理院_3_20150730.pdf> (既出:4.1-35)
- 5-112 立正大学仏教学部教授会規程 (既出:4.4-28)
- 5-113 立正大学文学部運営委員会細則 (既出:3-9)
- 5-114 立正大学社会福祉学部教授会規程 (既出:3-28)
- 5-115 2015(平成27)年度 立正大学 大学基礎データ (既出:3-6)
- 5-116 (Web)立正大学大学院法学研究科 | 教育目的 <http://law.ris.ac.jp/graduate/kyoiku.html>
 <法学院_6_20150723.pdf> (既出:4.1-55)
- 5-117 法学研究科定期検証事項チェックリスト (既出:4.3-95)

- 5-118 (Web)専攻紹介 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/graduate_course/speciality_introduction.html
<経営院_5_2014071.pdf> (既出:4.2-34)
- 5-119 (Web)2つのコース概要 - 立正大学 経営学研究科
<http://www.ris-keiei.com/graduate/courseoutline.html> <経営院_6_20150713.pdf> (既出:4.2-35)
- 5-120 立正大学大学院地球環境科学研究科単位先取履修制度に関する申し合わせ (既出:4.3-70)
- 5-121 経営学部定期検証事項チェックリスト (既出:4.1-59)
- 5-122 経営学部 教授会議事録(平成27年度 第1回定例) <経営_4_20150724.pdf> (既出:4.1-61)
- 5-123 心理学部定期検証事項チェックリスト <心理_9_20150724.pdf> (既出:4.1-71)
- 5-124 2015年度第2回立正大学心理学部FD研修会 <心理_6_20150724.pdf> (既出:4.1-51)
- 5-125 平成27年度第2回法学研究科委員会議事録・資料 <法学院_7_20150723.pdf> (既出:4.1-75)
- 5-126 平成27年度 第1回「経営学研究科委員会」議事録・定期検証事項チェックリスト(平成27年度第1回経営学研究科委員会資料) <経営院_4_20150713.pdf> (既出:4.1-76)
- 5-127 平成27年度 地球環境科学研究科5月(第2回)定例研究科委員会議事録
<地球院_5_5_20150727.pdf> (既出:4.1-77)
- 5-128 平成26年度第12回定例心理学研究科委員会 議事録 <心理院_5_20150730.pdf>
(既出:4.1-80)



第 6 章 学生支援

第6章 学生支援

— 本年度作成省略 —

第 7 章 教育研究等環境

第7章 教育研究等環境

— 本年度作成省略 —

第 8 章 社会連携・社会貢献

第8章 社会連携・社会貢献

— 本年度作成省略 —

第 9 章 管理運営・財務

1. 管理運営

第9章 管理運営・財務

1.管理運営

—本年度作成省略—

第 9 章 管理運営・財務

2. 財務

第9章 管理運営・財務

2.財務

－本年度作成省略－

第 10 章 内部質保証

第10章 内部質保証

1.現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学では、「立正大学自己点検・評価の実施に関する規程」、「立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する規程」、「立正大学自己点検・評価の実施に関する細則」に基づき、その質を全学的・組織的に保証し向上させるための体制を構築している(資料:10-1、10-2、10-3)。

本学の自己点検・評価にかかわる基本的事項を審議・策定する機関の委員会(自己点検・評価委員会/大学院自己点検・評価委員会)の委員長を学長が務め、自己点検・評価の全学組織的な対応を行うとともに、各実行単位組織(責任主体)において、それぞれ自己点検・評価活動を行っている。

本学では内部質保証を図るための基礎として、自己点検・評価活動を報告書の形でまとめ、これを学内的に共有しかつ対外的に公表することを重視している。その組織的な作成・校正プロセスを通じてこそ、各実行単位組織内および全学的に情報を共有し、課題や優位点を発見し合い、その改善や向上を一層図ることが可能となるからである。2010(平成22)年度より自己点検・評価報告書を年次報告書として毎年作成することを「立正大学自己点検・評価の実施に関する細則」に定め、実行している。年次報告書は、各学部学科、研究科等で自己点検・評価を行った結果について、全学的な(自己点検・評価小委員会年次報告書部会と職員プロジェクトチームの協働による)議論・校正プロセスを経て、作成・公表している。これら自己点検・評価報告書は、過年度分の報告書を含め、大学公式ホームページに掲載し(資料:10-4)、広く社会へ公表するとともに、学内関係者および各部署に配布、閲覧に供している。

2015(平成27)年度も、各実行単位組織が自己点検・評価を行い、大学基準協会の大学基準3・4・5・10の結果については、年次報告書として取り纏めた。同報告書についても、例年同様、自己点検・評価小委員会の年次報告書部会および職員プロジェクトチームで議論・校正した上で、自己点検・評価委員会で承認後、大学公式ホームページに掲載かつ学内関係者および各部署に配布している(資料:10-5)。

情報公開に関しては、大学公式ホームページ上で、毎年度の自己点検・評価報告書と外部評価委員会の提言はもとより、法令上の要請に従い、2014(平成26)年度より、「情報公開」に関するページ(資料:10-6)を構築し、以下のような教育・大学情報を公表している。

1. 基本情報
2. 経営および財務に関する情報
3. 大学の教育研究活動に関する情報
4. 評価に関する情報

5. コンプライアンス等に関する情報
6. 学生生活の活動に関する情報
7. 附属中学校・高等学校の活動に関する情報

全体構成は、概ね「立正大学学園情報公開規程」（資料:10-7）の項目に沿っており、事業計画書や事業報告書、また、法令上公表が義務付けられている教育情報や財務情報も掲載している（資料:10-6、10-8）。

財務情報については、上記以外にも、「立正大学学園財務情報閲覧規程」（資料:10-9）に基づき閲覧にも供している。

入試結果を含む個人情報に関しては、「立正大学個人情報の保護に関する規程」（資料:10-44）に基づき、請求者に対し開示している。未整備であった大学院募集要項への記載については、平成28年度大学院募集要項より成績開示請求に関する情報を記載した（資料:10-45）。

また、質保証のプロセスと成果を発信するため、2014年10月より運用された大学ポートレートは、収容定員、教員数、財務等数値データを公表していたが、2015年度は、本学の特色が分かる項目（学部等の特色・学部等の学び等必須項目、進路・就職状況や様々な取り組み等選択項目）を学内で整備し情報公表を行った（資料:10-10）。

（2）内部質保証に関するシステムを整備しているか。

本学では、内部質保証に関する方針を2013（平成25）年度に以下の通り策定し、大学公式ホームページで公表している（資料:10-11）。

1. 内部質保証の体制

学部学科・研究科および事務組織等の各実行単位組織は、毎年度自己点検・評価を行います。この結果を、全学的な自己点検・評価委員会および同小委員会で集約・フィードバックすることで、全学的・組織的に大学の質の保証と向上を図ります。さらに、その妥当性を客観的に担保するため、外部評価委員会による評価と、認証評価機関による大学評価を受審し、この結果に対し適切に対処します。かくして、内部質保証サイクルを有効に機能させます。

2. 自己点検・評価報告書の作成と公表

毎年度、自己点検・評価の結果をまとめた報告書を作成し、これを公表します。

3. 教育・研究活動等の情報公開の推進

教員の教育・研究活動および大学に関する情報の一元的な集約、情報システム化の推進、学内外での活用を図り、これを本学公式ホームページおよび大学ポートレートにお

いて積極的に発信します。

上記内部質保証の方針も含め、それぞれ策定はされていたものの点在していたため日常の諸活動で必ずしも十分には参照されていなかった種々の方針等について、自己点検・評価委員会で対応を検討し、手持ち資料として手軽に携行・参照できるよう編集した「立正大学 方針集」(資料:10-12)を作成し全学に配付した。これにより、年度当初の各委員会・会議開催時に構成員間で方針等の確認・共有を行うこと、年度途中で方針等に基づく活動を行っているかを検証すること、日常の活動の中で不具合等があれば方針等に適宜フィードバックすべきこと、これらのプロセスをルーチン化すること、が確認された。なお、学生支援に関する方針など計7つからなるいわゆる各種方針については、平成27年度版の立正大学学園諸規程集・内規集の巻末に掲載し学内周知を徹底した(資料:10-13)。

立正大学方針集掲載のこれら方針等については、学則とは異なり、これまで必ずしもその改訂手続がはっきりしない面があったが、2015年度に「自己点検・評価／方針等の策定・改訂・公表手続に関する申し合わせ」(資料:10-14)を策定し、手続化を図った。

内部質保証を掌る組織については、2013(平成25)年度に「立正大学自己点検・評価の実施に関する規程」、「立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する規程」の改正を行い、また「立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する細則」を新規に作成し、組織体制を整備した。2015年度については、前年度を継承し進めている。(資料:10-1、10-2、10-15)。

自己点検・評価の全学的・組織的な実施を掌る小委員会の下に3つの部会(年次報告書部会・アンケート部会・複合部会)を置き、自己点検・評価に関する実効性・機動性を高めるための組織的な見直しを毎年年度末に行っている(資料:10-16)。事務組織は、学長室の下に自己点検・評価室を置き(資料:10-17)、また理事長の下に学園における業務の適正な遂行および経営の合理化・効率化の観点から監査室を置いている(資料:10-18)。このように、各実行単位組織(学部学科、研究科、センター等)による自己点検・評価活動を、全学の自己点検・評価委員会、同小委員会および自己点検・評価室がそれぞれの権限・責任から点検・評価・支援する体制を整備・運用している。

自己点検・評価を改革・改善に繋げるためのシステムとしては、年度初めの自己点検・評価委員会において、前年度の自己点検・評価活動上発見され共有された課題や長所を踏まえ、新年度の自己点検・評価委員会の活動方針と計画を策定・承認している(資料:10-19)。課題や長所は、2014(平成26)年度に作成し運用を開始した自己点検結果リストに集約し、自己点検・評価委員会開催時において、進捗状況の確認共有を行っている(資料:10-5)。年度末には、自己点検・評価委員会において、当該年度の自己点検・評価活動結果を共有している。自己点検・評価小委員会の3つの部会からも1年間の振り返りとして、それぞれ活動内容と結果の報告を行い、点検・評価活動を通して発見した課題や改善できなかった項目については、翌年に継続対応をすることを確認している(資料:10-20、10-21、10-22)。

上記システムの一環として、2013年度より、定期的な検証が必要な事項をまとめた「定期検証事項チェックリスト」を自己点検・評価委員会で作成し、点検を行う実行単位組織である各学部・研究科等に対応を求めた(資料:10-23)。その進捗状況や責任の所在については、自己点検・評価委員会において全学的・組織的な共有と改善を図っている(資

料:10-24)。自己点検・評価委員会が原則隔月開催であるため、その間については、自己点検・評価小委員会複合部会においてモニタリングを行なっている(資料:10-25)。

コンプライアンスについては、文部科学省からの通知「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づき、本学の教職員が適正かつ公正に公的研究費を管理・運用するための「立正大学における公的研究費の使用に関する行動規範」(資料:10-26)を制定し、学内関係者に対し改めて周知し、また大学公式ホームページに公表した。

2015年5月16日に、平成27年度新任教職員研修会を実施した。本年度より職員も対象として、プログラムにコンプライアンス説明を組み込み、自己点検・評価活動や各種法令等遵守の重要性について周知を図った。参加者は教員15名、職員8名(資料:10-27)。その様子を映像として記録し学内サーバに掲載、本学教職員であればいつでも閲覧可能な環境を整えた。

また、2015年度は、ハラスメントのない快適な環境づくりの一環として、本学全教職員を対象に、キャンパス・ハラスメント防止のための研修会を実施した(資料:10-28)。

本年度は、「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」(平成24年8月28日中教審答申)の共通理解形成のため、副学長を講師とし、「大学教育の質的転換」に関して大学職員に求めることについて、事務職員全員を対象に研修会を2回実施した(資料:10-29)。

研究倫理教育については、昨今の社会問題化している研究費不正を受け、2014年2月に「研究機関における管理・監査のガイドライン(2014年度施行を義務付)」、2015年8月に「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン(2015年度から施行)」を改正し、2014年度より、研究者はもちろん公的研究費の運営・管理に関する事務職員・技術職員等に対しても、コンプライアンス教育ならびに研究倫理教育の受講を義務付けたことを受け、本学でも研究倫理教育の導入をすることが学長室会議において決定し、2015年度には全教職員がコンプライアンス教育として、CITI JAPANプログラムを受講した(資料:10-30)。

学長ガバナンス体制の構築・機能化を盛り込んだ改正学校教育法を受けて、すべての必要な学則改正および大学院学則改正を2014年度中に行い、2015年度4月1日より施行させた(資料:10-31、10-32)。

その他、自己点検・評価室では、2015年6月10日・11日に点検・評価報告書の作成に向けた「点検・評価報告書」執筆担当者説明会を通じて、コンプライアンスを含む注意を喚起した。説明会に参加できなかった教職員に対しても、自己点検・評価室で個別対応を行っている(資料:10-33)。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

組織レベルでは、内部質保証に関する情報共有として、大学基準協会や高等教育質保証学会、その他外部のセミナー等で知り得た情報については、学長室会議、立正大学自己点検・評価委員会、立正大学大学院自己点検・評価委員会等で参加者より報告をしている

(資料:10-34)。また、自己点検結果リストを基に課題や長所を共有しているが、自己点検結果リストでは責任主体が明確になり、実行単位組織(責任主体)が「到達目標(完了条件)」「完了までのプロセス」「完了予定日」を記入する箇所があるため、全学的に課題へのスケジュール感を把握することができる(資料:10-35)。課題解決しない場合は、そのまま表記が残るため一層課題解決に向けて取り組むようになった。長所については他学部の取り組み事例を参考にする場合もある。

個人レベルでは、教員は、全学的に行っている授業改善アンケートの集計結果と分析を確認するとともに、自らの担当する授業の改善に向けたコメントを科目ごとに作成・公表し、自己点検・評価に取り組んでいる(資料:10-46)。2015(平成27)年度から授業改善アンケートは紙によるマークシートの記述回答方式から、スマートフォン、携帯電話、タブレット、PC等からWeb上で回答を行う方式に移行実施した。その結果、集計と分析まで2ヶ月かかっていた作業がリアルタイムで確認することができ、アンケート結果を踏まえて教員が残りの授業の中で適宜改善を図ったり、Web上で即時に授業改善に向けたコメントバックができたりするなど、学生に対するフィードバック機能の一層の充実を図ることが可能となった(資料:10-36)。

職員は、2011(平成23)年度より「目標管理制度」および「能力評価制度」を試行的に導入している。年度の期初・中間に個人目標に対しての進捗状況を確認し、必要に応じて修正を行い、期末には個人目標の達成状況を確認する。個人レベルでのPDCAサイクルを展開しており、自己点検・評価活動として位置づけられる(資料:10-37)。

各教員の教育研究活動実績は「教員情報システム」で管理している。2013(平成25)年度より、システムのカスタマイズ、データ入力専従者の設置、代行入力の実施などの措置をとるなどのサポート体制を強化し、教員情報の充実に努めている。2015(平成27)年度は、教員の研究業績・教員情報に未表示項目が散見されたため、全教員の情報を確認し全て入力を行った(資料:10-47)。

学外者意見の反映については、本学の自己点検・評価の妥当性と客観性を高めるため、2012(平成24)年度より外部評価委員会を設置している(資料:10-38)。外部評価委員会からの結果については「平成27年度立正大学外部評価委員会提言」(資料:10-39)として、大学公式ホームページで公表するとともに、学長室会議、学部長会議、研究科長会議、自己点検・評価委員会、理事会で報告し、改善が必要な事項については自己点検結果リストに追加をして、当該実行体組織に自己点検・評価委員会から通知と改善要請を行った。また、自己点検・評価小委員会の複合部会では定期的にモニタリングも行い、進捗状況について自己点検・評価委員会で確認した(資料:10-24)。

本年度は、大学基準協会による大学評価を受審した。大学評価結果で指摘された事項については、自己点検結果リストに記載し、当該年度の自己点検・評価活動の中で全学的に共有するとともに、その対応結果について当該実行単位組織が自己点検・評価委員会に対し報告するプロセスを通じて、課題を確実に改善へと繋げるべくシステムを機能させている(資料:10-35)。

2. 点検・評価

<基準の充足状況>

2013(平成25)年度に、全学的な「教員組織の編成方針」「障がいのある学生受入れの方針」「学生支援に関する方針」「教育研究等環境の整備に関する方針」「社会との連携・協力に関する方針」「管理運営に関する方針」「内部質保証に関する方針」を策定し、立正大学学園諸規程集・内規集に記載および立正大学方針集を作成し、本学教職員全員に周知した(資料:10-13 pp.1167-1171、10-12)。

また、2013年度から、一層明確な責任範囲のもとで実務的な作業を効率的に行うため、小委員会内に機能別の部会方式を取り入れるなどの組織改革を行い、年度末に、部会制のあり方および各部会より実作業を通しての報告がなされ、3つの部会制について自己点検・評価委員会で審議し、引き続きこの形式で進めていくことを確認した(資料:10-40)。これを受けて小委員会は2015(平成27)年度も引き続きこの方式で各業務を遂行している。

その他に、自己点検・評価の客観性の担保のため、2012(平成24)年度より外部評価を実施し、結果は毎年度作成している自己点検・評価報告書や財務情報同様、大学公式ホームページで公表している(資料:10-41)。情報公開に関しても、公表が義務付けられているすべての項目を含めて、大学公式ホームページで公表している(資料:10-6)。

以上のように、方針を立て、これに基づいて各活動を行い、定期検証や外部評価委員会からの提言、その他日常の自己点検・評価活動、とりわけ毎年度の自己点検・評価報告書の作成・校正プロセスを通して各活動や方針自体の検証を行い、各実行単位組織、自己点検・評価小委員会(学長を補佐する担当副学長が委員長)、自己点検・評価委員会(学長が委員長)、自己点検・評価室(学長室内に設置)の明確な権限・責任・連携体制という学長ガバナンスのもとで、検証結果を確実に改革・改善に繋げるPDCAサイクルを回し、かつ自己点検・評価報告書、外部評価委員会の提言およびその他の大学関連情報の公表を通じて、本学の質の保証と向上への取り組みについて社会的に説明責任を果たしている。

以上、内部質保証に関する取り組みは継続的に行っており、概ね基準を充足している。

(1) 効果が上がっている事項

2015(平成27)年度より授業改善アンケートの実施方式をマークシートよりWebに移行した。目的はアンケート結果の迅速なフィードバックによる授業・教育環境の質向上である。マークシートで実施していた時は集計までに2ヶ月要していたが、Web化に移行することで、リアルタイムに結果のフィードバックが可能となり、期間の短縮となった。学生はスマートフォン・携帯電話・タブレット・PCがあればいつでも結果確認ができ、教員においても授業改善に役立っている(資料:10-36)。

自己点検結果リストは運用を始めたばかりであるが、自己点検・評価活動や外部評価委員会、その他からの指摘事項や課題・長所を一覧にして、自己点検・評価委員会において

確認し、全学的に情報共有することで、自己点検・評価活動の結果を確実に改善・向上につなげている。

主な改善事例として、課題：「本学の理念・目的等を教育研究プログラムの中で一層具現化させていくことが課題である。とりわけ教育面については、共通教育・教養教育再構築競技の「特色ある全学教育プログラム」の中での反映を図る」については、①平成27年度に本学の理念・目的を一層反映させた新教育目標の策定②平成28年度に新教育目標に基づく全学共通 DP・CP の明確化・体系化③平成29年度に新 DP・CP に基づく新全学共通教育をスタートすることを学長室会議で確認し、本年度は新教育目標を12月に策定した。

また、大学院関係の課題「大学院研究科委員会規程の制定」「入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準の明文化」については、共通フォーマットを踏まえた規程および明文化を12月に策定した(資料:10-35)。

(2) 改善すべき事項

大学院の教育・研究環境に関するアンケートの回答率が悪く、実施期間を延長の上、各研究科より督促を行うなどして集計できる結果である。学部生同様設問の見直しと Web 方式による実施に変更したが、回答率については横ばいとなった。

また、入試、教務、アンケートなどの各種データが各部署に点在しているため活用しにくい。

3.将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

授業改善アンケートの実施方式をマークシートより Web に移行、集計の結果、前年度同様の回答率であった(資料:10-42)。引き続き本年度出た課題について運用面等の検討を行い授業改善に繋げる。また、授業改善アンケートの全学的な活用方法のひとつとして、アンケート結果で優秀な結果が得られた授業科目に対して「立正大学ベスト・クラス賞」としてクラス単位で表彰する申し合わせを制定した(資料:10-43)ので、この制度を大学全体の授業改善に結び付けられる方策を具体化する。

自己点検結果リストに記載されている課題については、今後も全学的・組織的に取り組み改善に繋げる。自己点検結果リスト表自体、わかりづらい点もあるので、利用者からの意見を聞きながら自己点検・評価小委員会複合部会において、リストの修正・更新を適宜行いわかりやすいリストを目指す。

(2) 改善すべき事項

大学院生アンケートの回答率については、次年度以降も引き続き自己点検・評価小委員会のアンケート部会で具体的な検討を行う。

情報の集約化と活用に向けて、政策・IR担当を学長室内に設置した。今後具体的業務の検討を行い実質的な機能を持たせていく。

4.根拠資料

- 10-1 立正大学自己点検・評価の実施に関する規程
- 10-2 立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する規程
- 10-3 立正大学自己点検・評価の実施に関する細則
- 10-4 (Web)自己点検・評価活動 | 大学紹介 | 立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/introduction/university_evaluation/inspection_evaluation/detailed_rules.html <全学_10_1_20150817.pdf>
- 10-5 平成27年度 第1回自己点検・評価委員会／第1回大学院自己点検・評価委員会議事録
<全学_10_2_20150824.pdf>
- 10-6 (Web)情報公開 | 学校法人立正大学学園 | 立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/rissho_school/release_information/index.html <全学_10_3_20150817.pdf>
- 10-7 立正大学学園情報公開規程
- 10-8 (Web)財務情報 | 学校法人立正大学学園 | 立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/rissho_school/about_school/financial_affairs/index.html
<全学_10_4_20150817.pdf>
- 10-9 立正大学学園財務情報閲覧規程
- 10-10 大学ポートレートへの対応について/大学ポートレート 学部ページ入力について/大学ポートレート
入力について(別紙)
- 10-11 (Web)内部質保証に関する方針 | 大学紹介 | 立正大学－「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/warranty.html <全学_10_5_20150817.pdf>
- 10-12 立正大学 方針集 2015年度版
- 10-13 立正大学学園諸規程集・内規集
- 10-14 教育目標、三つの方針および各種方針等の策定・改訂・公表手続に関する申し合わせ(案)
- 10-15 立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する細則
- 10-16 2015(平成27)年度 自己点検・評価小委員会部会について
- 10-17 立正大学学園事務局職務分掌細則
- 10-18 立正大学学園内部監査規程
- 10-19 2015(平成27)年度 自己点検・評価委員会の活動方針・計画
- 10-20 今年度の部会について(報告)年次報告書部会
- 10-21 今年度の部会について(報告)アンケート部会
- 10-22 今年度の部会について(報告)複合部会
- 10-23 定期検証事項チェックリスト
- 10-24 平成27年度第3回自己点検・評価委員会／第3回大学院自己点検・評価委員会 議事録
<全学_10_6_20150818.pdf>
- 10-25 第2回自己点検・評価小委員会複合部会記録 <全学_10_7_20150818.pdf>
- 10-26 立正大学における公的研究費の使用に関する行動規範

- 10-27 平成 27 年度 新任教職員研修会のご案内
- 10-28 平成 27 年度キャンパス・ハラスメント防止研修会実施について
- 10-29 「大学教育の質的転換」に関する研修実施について
- 10-30 CITI Japan プログラム受講について
- 10-31 立正大学学則 学校教育法改正対応
- 10-32 立正大学大学院学則 学校教育法改正対応
- 10-33 2015(平成 27)年度 自己点検・評価研修会シリーズ
- 10-34 平成 27 年度第 2 回自己点検・評価委員会／第 2 回大学院自己点検・評価委員会 議事録
<全学_10_8_20150818.pdf>
- 10-35 自己点検結果リスト
- 10-36 第 2 回自己点検・評価小委員会 アンケート部会記録 <全学_10_9_20150818.pdf>
- 10-37 平成 27 年度 人事考課制度年間スケジュール
- 10-38 立正大学外部評価委員会細則
- 10-39 2014(平成 26)年度 第 1 回立正大学外部評価委員会提言/2014(平成 26)年度 第 2 回立正大学
外部評価委員会提言
- 10-40 平成 26 年度第 7 回自己点検・評価委員会／第 7 回大学院自己点検・評価委員会 議事録
<全学_10_11_20150824.pdf>
- 10-41 (Web)外部評価 | 大学紹介 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。
http://www.ris.ac.jp/introduction/university_evaluation/inspection_evaluation/external_evaluation.html <全学_10_12_20150817.pdf>
- 10-42 2015 年 1 期「授業改善アンケート」実施結果について(速報版)
- 10-43 立正大学ベスト・クラス賞に関する申し合わせ
- 10-44 立正大学個人情報の保護に関する規程 (既出:5-18)
- 10-45 平成 28 年度(2016) 大学院学生募集要項 (既出:4.3-33)
- 10-46 2014(平成 26)年度 授業アンケート (既出:4.3-47)
- 10-47 (Web)立正大学教員情報 <http://www.kgpro-ac.com/riuhp/KgApp> <全学_10_10_20150818.pdf>
(既出:3-8)

終章

終章

本報告書は、学部・研究科をはじめとする第一次的な責任主体がその年間活動を通じて自ら行った点検・評価を取りまとめた原稿をベースとしたうえで、自己点検・評価小委員会(年次報告書部会)、職員プロジェクトチームおよび自己点検・評価室が自己点検・評価委員会(本委員会)の監督下でその校正作業と当該第一次責任主体との意見交換を通じて全学的・組織的に第二次的な点検・評価を行い、その結果を取りまとめたものである。

以下で、その組織的な検証過程で発見された重要な事項を記す。

1. 本年度のグッドプラクティス(GP)

1-1. 【法学部】教員の研究活動の質保証方策(第3章)

法学部では、2015(平成27)年度より「立正大学法学部における教員の研究活動等の質保証に関する申し合わせ」が施行され、同学部所属教員がその定められた研究活動等水準を満たしているかどうかを組織的に確認し、問題がある場合には適切な措置をとる体制がスタートした。学部教員の研究活動状況を点検した結果、研究活動等の状況に問題がある(学部水準を充足していない)教員が2名確認されたため、状況の改善を図る。今後はこれらの諸方策の成果についての一層の検証が望まれる。

1-2. 【全学】相互履修制度の全学的推進(第4章)

全学共通の教育目標とも関わって、相互履修制度による学部間連携を全学的に積極的に奨励・支援している。2015(平成27)年度は、すでに走っていた経済学部・経営学部・法学部の3学部間の相互履修制度に加え、仏教学部・文学部の2学部間でも同制度を導入・開始した。また、文学部開設の英語による授業科目(All English Program)も相互履修科目として載せ、品川キャンパス6学部の学生の受講を可能とした。英語による授業科目(All English Program)については、2016(平成28)年度からは全8学部の相互履修科目として実施する。今後はこれらの諸方策の成果についての検証が望まれる。

1-3. 【仏教学部】検証結果としてのカリキュラム改革(第4章)

仏教学部では、種々の検証の結果、2015(平成27)年度よりいくつかの重要な改革を行った。(1)学生の学業・生活すべてに大きな影響を与えるものとしての「学びの意識」を重視し、その向上を図るための初年次教育強化の一環として、新たに少人数クラスを編成し、授業内容を変更・精選し、仏教文化関連の実地研修を導入した。(2)教養的科目については、人文的教養のさらなる深化を意図した新たな科目群を発展教養科目のカテゴリーで開設した。(3)専門科目については、「海外仏教文化研修」「国内仏教文化研修」は、教室内での学びと実地での学びを融合し、グローバル・ローカルな内容を追求する科目として例年多くの受講生の参加を得ており、また文学部に対して相互履修制度の科目として開放してきたところである。また、学部間相互履修制度を導入し、教育のグローバル化を意識した英語で学ぶ授業などを新たに専門科目に加

えた。(4)両学科の教育課程が時代の要請に応えられているかを検証した結果としては、2016(平成28)年度より、宗学科では新たな2コース制(法華仏教コース、日本仏教コース)の開設とそれに伴う新たな教育課程を編成し、仏教学科では2コース名称の改称(思想・歴史コース、文化・芸術コース)に伴う初年次教育科目の内容の充実を図った。今後はこれらの諸方策の成果についての検証が望まれる。

1-4. 【文学部】英語による授業科目(All English Program)の一層の充実(第4章)

文学部では、2015(平成27)年度よりすべて英語による授業「英語で学ぶ世界の文明1・2」、「英語で学ぶ東アジア文化1・2」、「英語で学ぶ世界遺産1・2」の計6科目を開講した。2016(平成28)年度に向けては、同種の科目を2コマ増設することを7月定例教授会で決定し、準備を進めている。すべて英語による授業科目(All English Program)については、2016(平成28)年度に向けて新教員(専任)の公募を行い、その任用が決定された。同年度からはさらに2科目(「Introduction to Cultures of the World(英語で学ぶ日本の文化)」、「Introduction to Cultures of the World(英語で学ぶ日本の歴史)」)の授業の開講を予定しており、全学開放科目ではあるが、特に文学部生に対する英語教育の充実・強化を目指す。今後はこれらの諸方策の成果についての検証が望まれる。

1-5. 【経済学部】検証結果としてのカリキュラム改革(第4章)

経済学部では、種々の検証の結果、2015(平成27)年度より、いくつかの重要な改革を行った。(1)アカデミック・リテラシー向上を目指して英語を必修科目とし、1年次に「英語リーディング1・2」および「英語リスニング1・2」の4科目(4単位)を配置した。(2)幅広い教養の深化を企図して一般教養科目群の見直しを行った。(3)「数学基礎」および「統計学基礎」(各2単位)を1年次の専門必修科目とし、数理的思考力の強化を企図した。(4)初年次の専門必修科目「ミクロ経済学基礎」および「マクロ経済学基礎」(各2単位)の講義内容に準拠した演習科目「ミクロ経済学基礎演習」および「マクロ経済学基礎演習」(各1単位)を1年次の必修科目として配置した。(5)座学が中心であったカリキュラムにアクティブラーニング科目として「経済フィールドワーク」を配置するとともに、これを主に担当する新任教員(専任)の任用を決定した。(6)新聞記事を通して生きた経済の動向を理解するための特別講座を2014(平成26)年度より開講している。今後はこれらの諸方策の成果についての検証が望まれる。

1-6. 【社会福祉学部】学修成果の把握、効果測定(第4章)

社会福祉学部では、すべての推薦入試合格者(137人)に対して課している補習学習課題の実施状況について、課題の提出率は、「国語」が97.1%、「現代世界」が92.5%、「基礎英語」が90.8%と高い数字となっており、さらに「国語」の成績について注目すれば、(A~D判定中)A+B判定が74.9%を占めるなど、入学前課題として真摯に取り組まれており、効果が上がっている。また、子ども教育福祉学科の補習学習課題としては、ピアノのレッスンを課しており、その効果として、音楽の授業において事前学習を基礎においた授業展開が可能となり、授業準備に対する学生の意識向上に繋がった。今後はこれらの諸方策の成果についての一層の検証が望まれる。

1-7. 【社会福祉学部】学修成果を意識した方策(第4章)

社会福祉学科では、社会福祉士・精神保健福祉士国家試験の受験対策と学習のサポートを行うことを目的に「国家試験対策室」を設置し、また課外講座として「国家試験対策講座」を開講している。この講座は5月から12月にかけて授業とは別の時間枠でおおむね毎週3時間の講義として実施している。そのほかに、2015(平成27)年度からは国家試験対策室の常駐スタッフ(社会福祉士)を増員させ、個別指導を受けられるゼミ形式による学習の機会(「国試ゼミ」)を設けてすべての受験予定者にこの学習の機会に参加する時間と場所を確保した。今後、「国家試験対策講座」を正課の授業科目として単位認定できるようにすることで、学生の学習意欲の向上と学科の取り組みとしての責任の明確化を図る。今後はこれらの諸方策の成果についての検証が望まれる。

1-8. 【文学部】共通テキストの作成(第4章)

文学部では、2015(平成27)年度、教員が編集・作成した教科書が2冊完成し、授業で使用した。1つは必修科目「基礎英語」のテキストで、2014(平成26)年度に4人の語学教育課程の教員が総力を挙げて完成させ、本年度から初年次の共通テキストとして使用している。それによって、4人の教員間で効率的な使用方法について議論を深めることが可能となり、さらに他の英語教員の中にも課題にこのテキストを活用する動きも出始めている。もう1つは哲学科全教員の執筆による『哲学 はじめの一步』で、2015(平成27)7月に出版された。「基礎英語」のテキストについては、その効果の検証を行い必要な改訂を続けていく。『哲学 はじめの一步』については、今後授業での活用の検討を学科において行う。今後はこれらの諸方策の成果についての検証が望まれる。

1-9. 【社会福祉学部】学生スタッフの育成・活用(第4章)

聴覚障がいのある学生をサポートするノートテイカー・ボランティア、いわゆるノートテイカーを養成し、障がい学生に対する教育環境を改善させる取り組みを進めた。これらの成果として、ノートテイカーのボランティア講習会に40名程度の学生が参加し、聴覚障がいのある学生のための環境づくりを前進させた。子ども教育福祉学科では、音楽の授業においてSAを増員し、実技指導のサポートを行った。SAスタッフの配置によって学生が授業外でもピアノ練習室で個別のサポートを受けられる環境と機会を提供した。これにより、ピアノ練習室使用量(時間・人数)が増加し、SAスタッフの学生も意識の向上が見られるとともに、学生間においても教科の学習のあり方や実習の情報提供がスムーズに行われるようになった。今後はこれらの諸方策の成果についての一層の検証が望まれる。

1-10. 【社会福祉学部】履修指導・学修成果の把握(第4章)

社会福祉学科の2年次第2期の「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」の履修者に対して、学期始めの授業時に教員が学生と一緒に成績表を確認して、学習到達度と今度の課題を状況共有する時間を設けることで、2年次終了前の段階で、特に教養的科目の単位取得状況や科目群の履修単位規定の充足状況等を確認でき、さらに卒業に必要な多くの単位を未充足なまま4年次まで引き延ばさないようにしている。「ソーシャルワーク実

習」および「精神保健福祉援助実習」の履修者に対する「評価表」および「実習成果報告会」は、学生自身が実習の達成度やその成果報告の出来を自己評価できるような仕組みであり、また教員は成績評価の判断材料のひとつとして活用できる。これらの個別的で継続的な取り組みの結果、89.0%の卒業率を確保でき、社会福祉業界の人材育成に貢献した。子ども教育福祉学科では、保育および教職課程の履修者の「保育・教職課程履修者用履修カルテ」によって、学生が実習記録・指導案やその他の作成教材の記録を利用しながら、主体的に自己の学習成果を点検・管理できるような体制を整えている。このポートフォリオや保育士・幼稚園教諭・小学校教諭免許状取得のための実習および実習指導・演習の成果のひとつとして、97.3%の卒業率を確保でき、保育・教育業界の人材育成に貢献した。 今後はこれらの諸方策の成果についての一層の検証が望まれる。

1-11. 【全学】【文学部】障がいのある学生受入れ体制の整備(第5章)

2014(平成26)年度に障がいのある学生受入れの方針を策定したことを受けて、また、障害者差別解消法の2016(平成28)年4月1日施行をにらみながら、2015(平成27)年度より「障がいのある学生支援協議会」のもとに「障がいのある学生支援ルーム」をスタートさせ、支援実務の充実を図った。文学部では、発達障がいのある学生に対し、新設の「障がいのある学生支援ルーム」の専門家と相談しつつ、当該学生が受講する授業担当教員に文書を配付し、授業や定期試験に際しての配慮の周知など、当該学生の障がいの個性に応じた細やかな対応を行った。今後はこれらの諸方策の成果についての検証が望まれる。

1-12. 【文学研究科】出版助成制度による認知度向上(第5章)

文学研究科博士後期課程では、出版助成制度により同研究科の認知度を高めており、同制度に基づきこれまでに4冊が刊行された。この助成を継続すると共に、各専攻会議、FD推進部会、文学研究科委員会において検討した奨学金制度の充実・社会人入学の促進など、定員充足への方策の具体化を進める。今後はこれらの諸方策の成果についての検証が望まれる。

1-13. 【全学】授業改善アンケートのWeb化と検証結果の活用(第10章)

2015(平成27)年度より授業改善アンケートの実施方式をマークシートよりWebに変更した。目的はアンケート結果の迅速なフィードバックによる授業・教育環境の質向上である。マークシートで実施していた時は集計までに2ヶ月要していたが、Web化に移行したことで、スマートフォン・携帯電話・タブレット・PCがあればいつでも結果を確認することができるため、リアルタイムに結果をフィードバックすることが可能となった。いささか懸念されたWeb化後のアンケート集計の結果(回答率)については、周知活動を入念に行ったため、前年度同様の回答率を確保した。また、授業改善アンケートの全学的な活用方法のひとつとして、優秀な結果(さしあたり満足度を指標)が得られた授業クラスに対して「立正大学ベスト・クラス賞」として表彰する申し合わせを制定し、運用を開始した。今後はこれらの諸方策の成果についての検証が望まれる。

1-14. 【全学】 検証結果の確実なフィードバック装置としての「自己点検結果リスト」制度の運用と成果(第10章)

2014(平成 26)年度に開発し導入を決定した「自己点検結果リスト (GP リスト、タスクリスト)」制度について 2015(平成 27)年度から本格的に運用を開始した。フォーマットとして課題内容、責任主体、改善計画、進捗状況等を明記させることに加え、課題等を自己点検・評価委員会で「公認」し、当該責任主体が委員長 (=学長) に対して責任を負う形で実際に改善プロセスを進め、その進捗状況については同委員会で逐一報告・共有されるというふうに責任関係を明確にしたことが極めて重要である。その効果は抜群で、これにより、各責任主体が教授会や研究科委員会等の意思決定スケジュールを睨んで確実な見通しのある改善を図ることができるようになった。この制度により検証結果を確実に改善・向上に結びつけられるようになり、実際、この制度を活用して、教育目標の策定、入学者受入れの方針における第 2 要素 (入学までに身に付けてほしい知識・能力等) の付加、大学院各研究科の研究科委員会規程の策定など多くの成果を得た。今後はこれらの諸方策の成果についての一層の検証が望まれる。

1-15. 【全学】 方針の日常化・手続化——「方針集」の編集・作成・運用と方針等の策定・改訂・公表プロセスの明確化(第10章)

各種の方針は周知されかつ日常的に意識づけられて初めて意味をもつものであるところ、本学ではこれらを 2015(平成 27)年度より規程集と事業計画で掲載したばかりか、手軽に携行・一覧が可能な「方針集」として編集・作成した。学長室からの会議等での携行指示と相俟って、方針は日常化した。また、全学・学部・研究科の目的・目標・方針 (以下、方針等) が横並びに一覧できるその態様は、文字どおり他 (全学・他学部・他研究科) と比較して自らの方針等を検証する機会を提供したという副次的効果も生んだ。一方、方針等が日常化したゆえの反射的效果として、各責任主体が比較的気軽に方針等を改訂するという現象が生じた。方針は規約類など法形式のものとはその性格を異にするとはいえ、一定の厳格性は求められる。そこで、「方針等の策定・改訂・公表手続に関する申し合わせ」を制定し、方針等を策定・改訂・公表するにあたっての手続を明文化した。とりわけ、学士課程につき学部長会議 (諮問) と全学協議会 (報告)、大学院課程につき研究科長会議 (諮問) と大学院運営委員会 (報告)、そして両課程とも最終的に理事会と自己点検・評価委員会での報告手続を完了して初めて、翌年度より適用される方針として「方針集」等に掲載され、大学公式 HP 等で公表する運びとした (第 3 条手続)。今後はこれらの諸方策の成果についての検証が望まれる。

2. 優先的に改善を図るべき課題

2-1. 【文学部】 専任教員1人あたりの学生数比率 (ST 比) (第3章)

文学部における専任教員1人あたりの学生数比率 (ST 比) が高い点は常に問題となっているところであるが、ここ数年の教員の補充によって学部レベルでは大幅に改善している。しかし各学科・専攻コースにおける ST 比の問題は残っており、学部改革を推進

するなかで解決の方向性を見出したい。今後はこれらの検証結果を確実に改善に結びつける方策・計画が望まれる。

2-2. 【社会福祉学部】【心理学部】教員構成における年齢バランス(第3章)

社会福祉学部では、教員の年齢構成バランス上61歳以上の割合が38.9%とやや多いため、今後も継続して若手教員の採用を積極的に進める必要がある。学部における教員の年齢構成バランスをいっそう改善させるため、今後も継続して若手教員の採用を積極的に進める必要があることを教授会等において随時確認し、その方向で適宜人事を進める予定である。心理学部でも、61歳以上の教員の割合が32.3%と若干多くなっており、今後中堅・若手の採用を進める必要がある。教員の新規任用の際は、年齢構成を考慮して採用を行う。今後はこれらの検証結果を確実に改善に結びつける方策・計画が望まれる。

2-3. 【経済学研究科】専門分野のバランス(第3章)

経済研究科では、環境と経済の2コースにおいて、環境分野の教員の退職などにより、年齢構成や専門分野の偏りが生じている。研究科委員会は人事採用の制度がないため、学部教授会における教員の採用計画と積極的に連携する必要がある。環境の関連科目の担当教員の充足については、学部のカリキュラム委員会との調整により改善を図っていく。今後はこれらの検証結果を確実に改善に結びつける方策・計画が望まれる。

2-4. 【社会福祉学部】年間履修単位数制限(第4章)

社会福祉学部では、福祉・教育関係の養成系学部として、複数の資格取得を目指す学生が多いことから、資格関連科目を含めると年間の履修登録単位数が過剰になる学生がいる。社会福祉学科では、複数の資格取得を目指すために年間の履修登録単位数が過剰となる者が多い問題等を改善するために、カリキュラム改訂によって「自由科目」の一部を「専門科目」に移動させ、2016(平成28)年度入学生から適用することとなった。今後はこれらの検証結果を確実に改善に結びつける方策・計画が望まれる。

2-5. 【全学】アセスメントポリシー(第4章)

学修成果の把握・活用方法に関する基本方針、アセスメントポリシーが定められていない。これと関連して、各種アンケート結果の活用方法や学修成果の直接的な評価指標を全学的・組織的に開発することができていない。全学・学部・研究科とも、アセスメントポリシーを策定する。学内に点在する各種アンケートの結果やデータ類については、これらを統合し分析することで学生の学修成果を的確に把握する。今後はこれらの検証結果を確実に改善に結びつける方策・計画が望まれる。

2-6. 【全学】障がいのある学生の受け入れ(第5章)

障がいのある学生に対する入学試験時の対応について、全学的な組織として「障害のある学生支援協議会」を立ち上げて検討しているものの、実際の対応は学部ごとに行っていたが、2015(平成27)年度より全学的な実施機関として「立正大学障がいのある学生支援ルーム」を設置・運用を開始した。2016(平成28)年4月より施行される「障害者差

別解消法」に対応するための、より充実した全学的な組織体制を整備する必要がある。今後はこれらの検証結果を確実に改善に結びつける方策・計画が望まれる。

2-7. 【全学】【文学研究科】【経営学研究科】【地球環境科学研究科】【心理学研究科】 収容定員に対する在籍者数比率(第5章)

一部の研究科・専攻を除き、大学全体において収容定員に対する在籍者数比率が低い。(1) 文学研究では、収容定員に対する在籍学生数比率が低い状況が続いている。その改善のため、学部学生への大学院進学を促す説明会を開催している。また、ポスターとチラシの作成および他大学等学外の関係機関への送付、オープンキャンパスでの本研究科の教育内容の説明および入試相談の実施、大学公式ホームページの一層の充実を図るなど、広報を積極的、継続的に進める。(2) 経営学研究科では、2015(平成27)年度、収容定員に対する在籍学生数比率が過半数を下回った。ビジネス・ソリューションコースの志願者数および入学者数は0人であった。アカデミックコースの志願者数の増加を図るため、教育充実を目的とするカリキュラム改正を2016(平成28)年度以降具体化する。また、ビジネス・ソリューションコースの志願者を増やすべく、引き続きビジネスパーソン向けの雑誌への広告掲載など、積極的なPR活動を実施していく中で、教育内容をより具体的に明示し、周知させる。(3) 地球環境科学研究科では、2013(平成25)年度より博士後期課程環境システム学専攻で実験実習指導補助員制度を導入したところ、同年度～2015(平成27)年度の3年間で同課程において4人の入学者があった。2014(平成26)年度には修士課程の入学者が増加した。しかし、研究科全体としてはいまだ収容定員に達しておらず在籍学生数比率は低い状態にある。研究科に興味をもった学生が受験しやすい環境づくりを行い、経済的なサポートをさらに拡大し、同時に広報活動を進めるなどの諸施策を、研究科委員会において引き続き検討を行う。その一環として、2013(平成25)年度から環境システム学専攻で導入した論文投稿支援制度を地理空間システム学専攻でも2015(平成27)年度より導入した。また地球環境科学部からの内部進学モチベーションを高めるために学士課程4年次の第2期からの先取履修が可能となるように制度を改めたが、今後はその周知徹底を図る。(4) 心理学研究科では、再入学制度を利用した入学者により在籍学生数比率が若干向上したものの、博士後期課程心理学専攻の入学者数、在籍学生数比率が依然として低い。博士後期課程心理学専攻は未だ定員未充足であるが、今年度新たに設けた再入学制度で1名が入学した。同専攻をはじめ、修士課程の他専攻における進学希望者の動向把握を、継続して検討されている心理士に関わる国家資格の動静に応じて行う。全学的にも各研究科においても、今後はこれらの検証結果を確実に改善に結びつける方策・計画が望まれる。

2-8. 【経済学部】 指定校推薦入試における募集人員に対する入学者数比率 (第5章)

経済学部では、指定校推薦入学試験について、2015(平成27)年度入試における募集人員に対する入学者数は162名となり、2016(平成28)年度入試より適用される現行の募集人員(85名)からみると入学者数比率は2倍を下回り、改善傾向を示してきているが(選抜当時の募集人員は75名)、依然として募集人員と入学者数の間には乖離が存在している。指定校推薦入学試験における募集人員と入学者数の間の乖離をさらに縮小させる

とともに、今後はこれらの検証結果を確実に改善に結びつける方策・計画が望まれる。

2-9. 【社会福祉学部】 入学定員に対する入学者数比率(第5章)

社会福祉学部では、2015(平成27)年度における社会福祉学科の在籍学生数は802人で、収容定員(800人)に対する比率は1.00であるが、学年別で見ると2015(平成27)年度入学の在籍学生数が165人となっており、入学定員を充足していない。人口の高齢化、格差社会の進展、学校問題の深刻化等の社会情勢を受けて、社会福祉および教育に携わる優れた人材の養成は日本全体にかかわる重要課題であるので、同学部の社会的使命、意義、魅力を受験生・保護者および地域社会に正しく伝えていく方策を取っていくよう検討を進めている。今後はこれらの検証結果を確実に改善に結びつける方策・計画が望まれる。

2-10. 【全学】 各種情報・データの一元的な把握・活用(第10章)

入試・教務・アンケートなどの各種関連情報・データが各部署に点在しており、学修成果の把握やIR機能の発揮などを行うことが困難な状況にある。2015(平成27)年度に学長室内に設置された政策・IR担当を充実させながら、情報の一元的な集約と活用のための実質的な機能化を図ることが必要である。今後はこれらの検証結果を確実に改善に結びつける方策・計画が望まれる。

*
* *

以上が、2015(平成27)年度の自己点検・評価の結果としてのグッドプラクティス(GP)および優先課題のリストである。2015(平成27)年度が大学基準協会による大学評価・認証評価の受審年度であったため基盤評価に関わる課題の多くをすでに解決したこともあるが、一見して明らかなことに、例年と比して課題数は大幅に減少した。グッドプラクティスの数が増加していることも、注目に値する。

2016(平成28)年度の自己点検・評価では、「自己点検・評価結果リスト」を活用しながら、グッドプラクティス(GP)を一層引き出し共有を図るとともに、上掲の優先課題について全学的・組織的に取り組むことで、本学全体としての教育研究、社会貢献、ガバナンス等の質の保証と向上を図り、社会からの負託に伝えていく。

以上

2015（平成27）年度
自己点検・評価委員会 委員一覧

<委員長> 学長 山 崎 和 海

[立正大学自己点検・評価委員会 立正大学大学院自己点検・評価委員会]

<委員>

永 田 高 英 担当副学長
高 見 茂 雄 学長推薦委員

寺 尾 英 智 仏教学部長
秋 田 貴 廣 仏教学部
齊 藤 昇 文学部長
児 馬 修 文学部
小 野 崎 保 経済学部長
北 原 克 宣 経済学部
柏 戸 傳 経営学部長
榎 戸 智 也 経営学部
舟 橋 哲 法学部長
岩 切 大 地 法学部
清 水 海 隆 社会福祉学部長
金 子 充 社会福祉学部
松 井 秀 郎 地球環境科学部長
川 野 良 信 地球環境科学部
古 屋 健 心理学部長
八 木 善 彦 心理学部

三 浦 佑 之 文学研究科長
安 田 治 樹 文学研究科
板 橋 勇 仁 文学研究科
王 在 喆 経済学研究科長
林 康 史 経済学研究科
杉 原 周 樹 経営学研究科長
永 野 寛 子 経営学研究科
新 井 敦 志 法学研究科長
李 斗 領 法学研究科
田 澤 あけみ 社会福祉学研究科長
溝 口 元 社会福祉学研究科
中 川 清 隆 地球環境科学研究科長
岩 崎 望 地球環境科学研究科
内 山 幸 久 地球環境科学研究科
篠 田 晴 男 心理学研究科長
所 正 文 心理学研究科
田 中 輝 美 心理学研究科

田 中 祥 友 大学事務局長
青 戸 公 治 大学事務局副局长
角 田 晋太郎 学長室部長
水 上 剛 学長室自己点検評価室課長

立正大学
2015年度 点検・評価報告書

2016年3月発行

編集 立正大学自己点検・評価委員会
立正大学大学院自己点検・評価委員会
発行 立正大学
〒141-8602 東京都品川区大崎4-2-16
事務局 学長室自己点検・評価室
TEL : 03-3492-5250 FAX : 03-3493-9068



RISSHO University
<http://www.ris.ac.jp/>